

三股町公共施設等総合管理計画(案)



花と緑と水の町



2016(平成 28)年 9 月
宮崎県三股町

目次

第1章	公共施設等総合管理計画について	1
(1)	計画策定の趣旨と位置づけ	1
(2)	計画期間	2
(3)	対象施設	3
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	4
第1節	三股町の概要	4
(1)	位置と地勢	4
(2)	沿革	5
(3)	交通	5
第2節	人口推移と見通し	6
(1)	人口推移と将来人口の見通し	6
(2)	地区別の将来人口の見通し	8
第3節	財政状況と見通し	9
(1)	歳入歳出の推移と見通し	9
(2)	施設の維持管理経費（コスト）の状況	11
第4節	公共施設等の現状と課題	14
(1)	公共施設等の状況	14
(2)	公共建築物の保有量比較	17
第5節	更新費用の試算	19
(1)	公共施設等の将来更新費推計（総務省「更新費用試算ソフト」）	19
(2)	財政シミュレーションについて	22
(3)	財政シミュレーションにおける歳入・歳出の考え方	22
(4)	財政シミュレーションの算出結果	27
第3章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
第1節	公共施設等	31
(1)	学校教育系施設	31
(2)	子育て支援施設	36
(3)	町民文化系施設	41
(4)	スポーツ・レクリエーション系施設	47
(5)	町営住宅・教職員住宅	51
(6)	行政系施設	56
(7)	保健・福祉施設	60
(8)	社会教育系施設	64
(9)	供給処理施設	67
(10)	公園	70
(11)	その他	75
(12)	道路・橋梁	79

(1 3)	下水道施設.....	80
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 _____	83
第1節	現状と課題に関する基本認識	83
第2節	公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方.....	84
取組方針1	保有量の最適化.....	84
取組方針2	長寿命化の推進.....	85
取組方針3	効率的な管理・有効活用.....	87
第3節	数値目標の設定	88
第5章	今後の取組みについて _____	89
(1)	維持・更新費削減の具体的方策	89
(2)	個別施設計画の策定	89
(3)	全庁的な体制の構築	90
(4)	フォローアップの実施	90
巻末資料		
第1章	施設類型ごとの分析及び評価 _____	92
第1節	施設類型ごとの分析の考え方	92
(1)	公共施設データについて	92
(2)	建物性能分析	92
(3)	類型別分析(ポートフォリオ分析)	94
第2節	施設類型ごとの分析結果	97
(1)	学校教育系施設	97
(2)	子育て支援施設	99
(3)	町民文化系施設	101
(4)	スポーツ・レクリエーション系施設	104
(5)	町営住宅・教職員住宅	106
(6)	行政系施設	109
(7)	保健・福祉施設	112
(8)	社会教育系施設	115
(9)	供給処理施設	116
(10)	公園.....	117
(11)	その他.....	119
(12)	下水道施設.....	121
第2章	町民アンケート _____	122
第3章	公共施設(建物)一覧 _____	155

- ・ 2015 年度に実施した、施設所管部門へのアンケート調査結果より作成した、施設カルテをもとに作成しています。
- ・ 特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「2010 年度国勢調査」の人口を分母としています。
- ・ 調査時点は原則として 2014 年度末時点とし、施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数字と一致しない場合があります。
- ・ 端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。

第 1 章 公共施設等総合管理計画について

(1) 計画策定の趣旨と位置づけ

計画策定の趣旨

日本の公共建築物及びインフラ資産は、その多くが都市化の進展や経済の成長とともに集中的に整備されてきました。これらの公共施設等^{*1}は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎え、膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国では、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013年6月14日閣議決定)において、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、2013年11月「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

さらに2014年4月には、「行動計画」の策定を具体化する取り組みとして、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請^{*2}を行いました。策定要請では、庁舎・学校・町営住宅などの公共建築物、道路・橋梁・上下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト(LCC)^{*3}に配慮した公共施設等総合管理計画を2016年度までに策定することとしています。

本町においては、1960年代から1980年代にかけて、学校・町営住宅などの公共建築物を集中的に整備してきました。これらの多くは、建設後30年以上が経過し老朽化が進み、更新時期を迎えると見込まれます。また、公共建築物の過不足も懸念される状況となっています。財政面においては、将来の人口の伸び悩みに伴う税収減や高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費の増大による歳出の増加も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難と予測されます。

このような状況のなか、安全で持続的な町民サービスを確保・提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効果的効率的な公共施設等の整備及び管理運営に努めていく必要があります。こうしたことから、本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来に渡る課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした「三股町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

^{*1} 公共施設等：「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成26年4月22日)において、「公共施設等」とは、「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)も含む包括的な概念である。」と定義づけている。

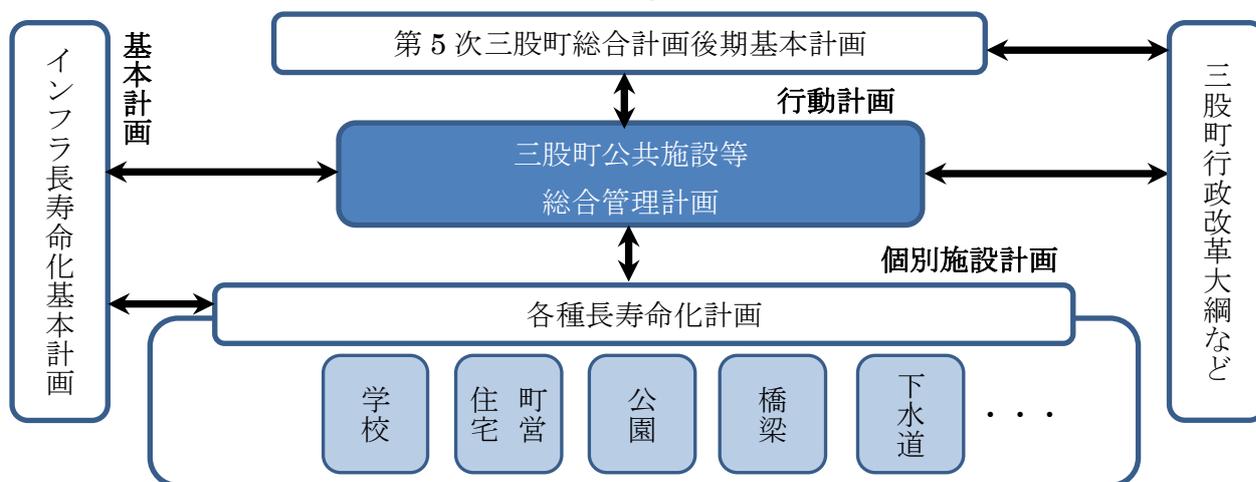
^{*2} 「公共施設等総合管理計画」の策定要請：「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日総務大臣通知)

^{*3} ライフサイクルコスト(LCC)：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程(ライフサイクル)に必要なコストの総額。

計画の位置づけ

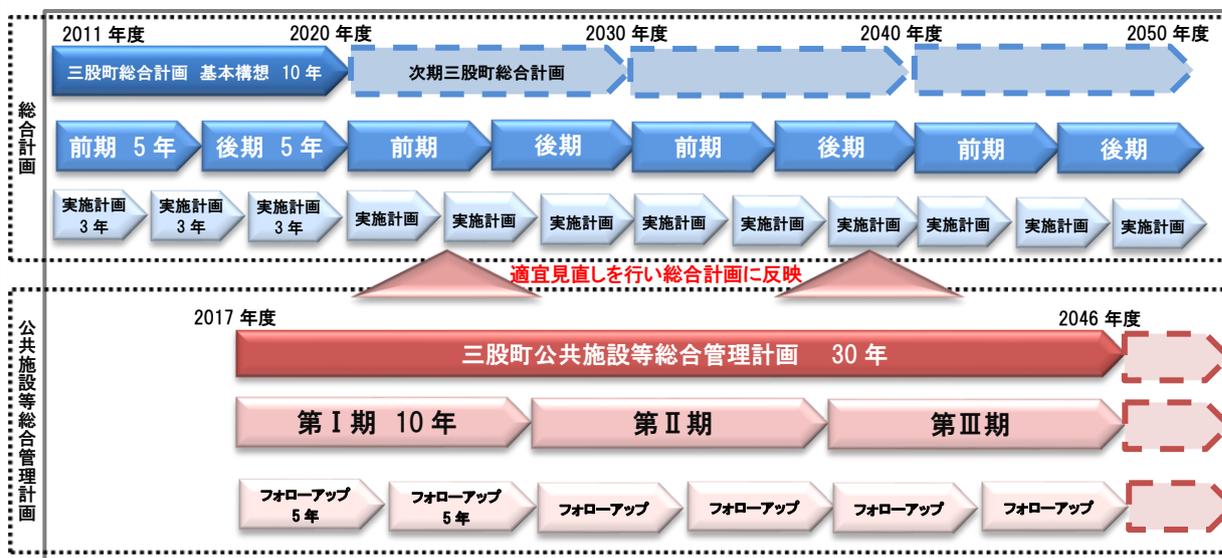
本計画は、2014年4月の総務省要請を踏まえ、「自立と協働で創る元気なまち三股」をまちづくりの基本目標とする「第5次三股町総合計画後期基本計画」の着実な推進を下支えし、本町の公共建築物及びインフラ資産（道路・橋りょう・下水道など）を将来に渡って総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針を定めるものです。また「三股町行政改革大綱」などとの連携を図るとともに、今後の各施設の個別計画の指針となり、各施策や事業目的にける公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な役割を果たすものとなります。

また、本計画に基づく実行計画の立案や事業の実施にあたっては、町民への情報公開や説明会等の開催を検討していきます。さらに総合計画の他、地域版総合戦略に伴う人口ビジョン、策定済の個別計画（三股町公営住宅等長寿命化計画、三股町橋梁長寿命化修繕計画等）や今後策定予定の個別計画との整合を考慮していきます。



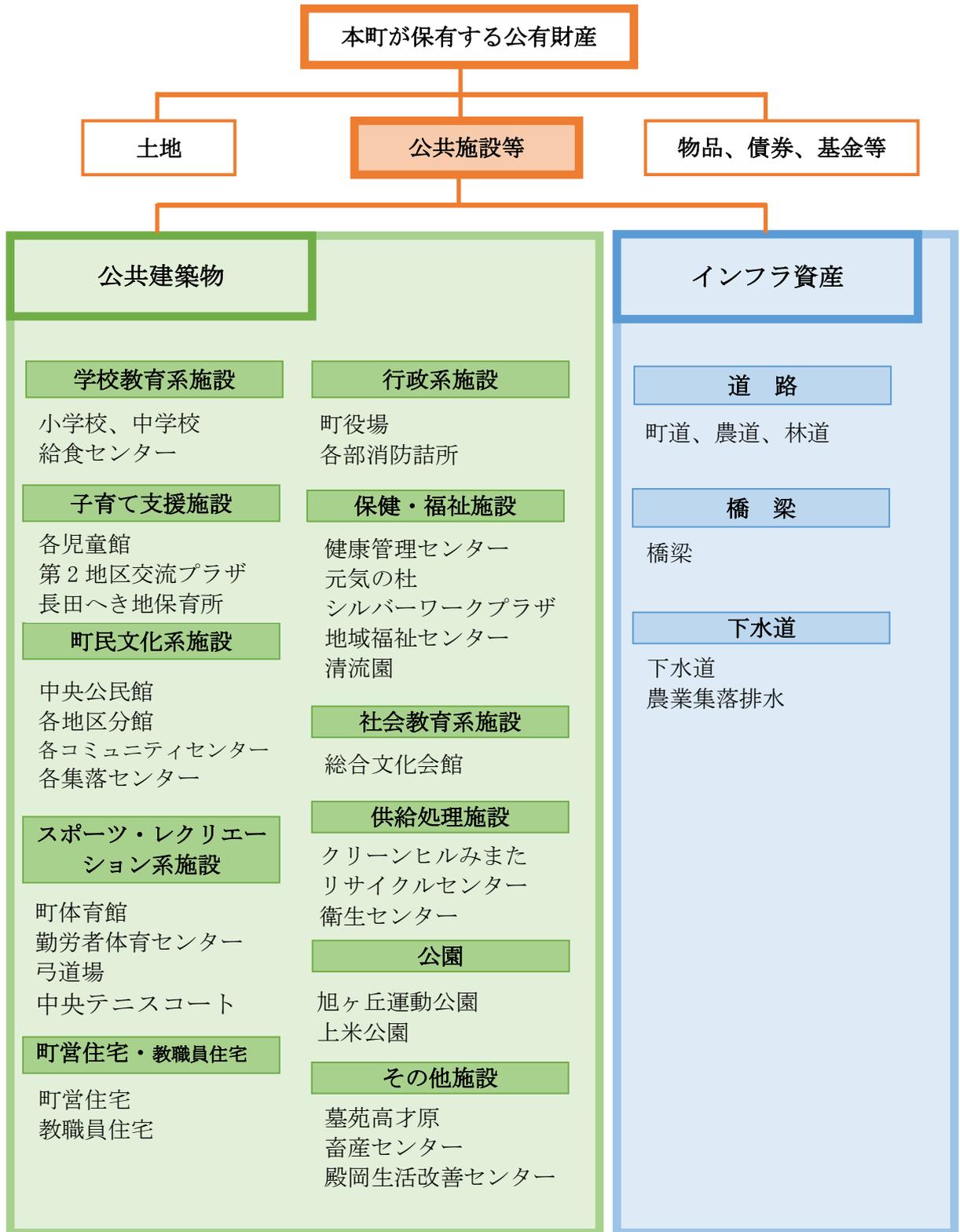
(2) 計画期間

本計画の計画期間は、2017年度から2046年度までの30年間とし、3期に分けて計画を進めていきます。1期あたりの計画期間は10年間とし、10年ごとに見直しを行うこととします。社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて5年でフォローアップを実施します。



(3) 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、本町が保有する公有財産のうち、公共建築物のほか、道路、橋りょう、下水道施設などのインフラ資産を対象とし施設類型ごとに分類します。なお、公共建築物一覧は巻末資料に掲載しています。



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

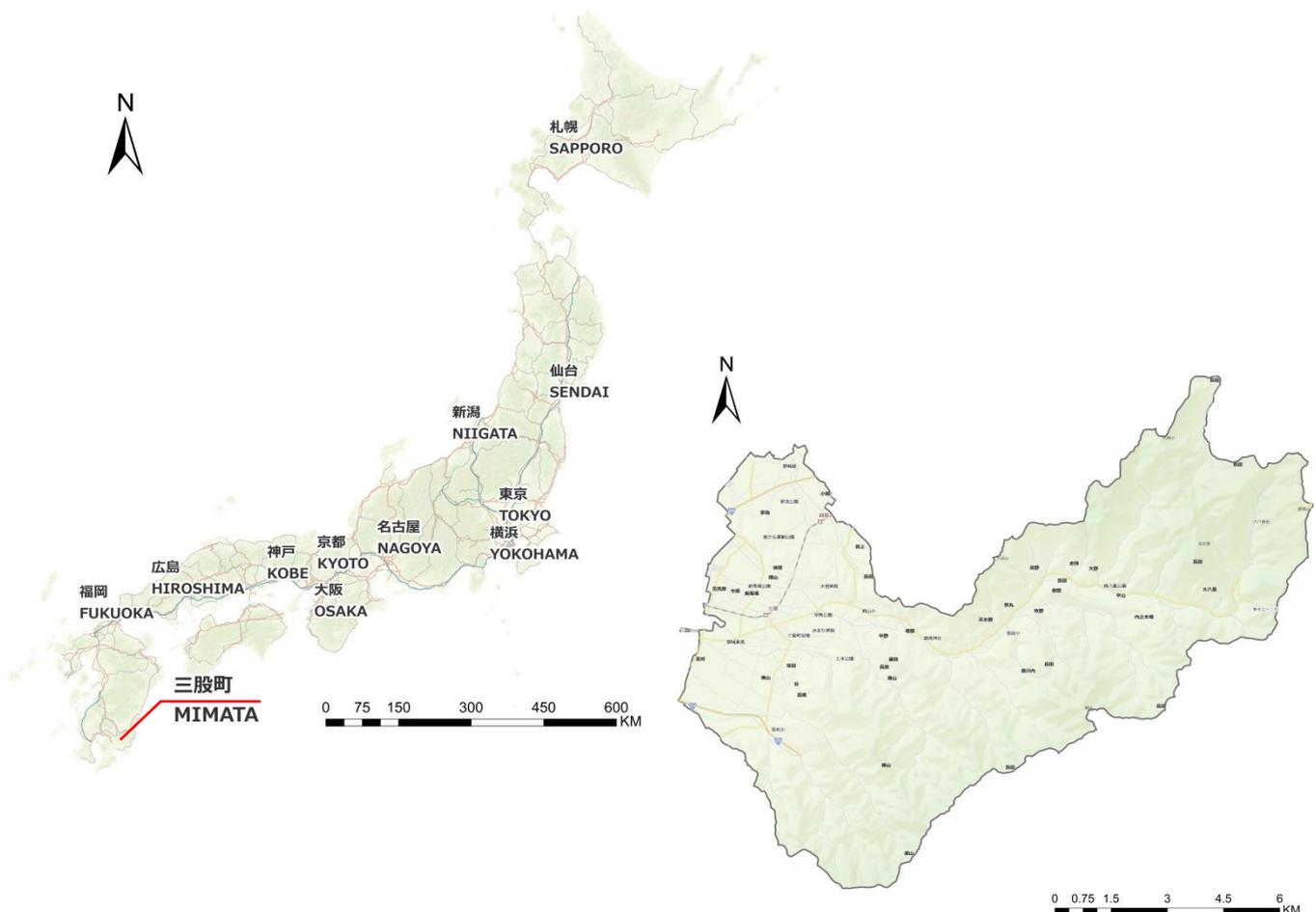
第1節 三股町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、宮崎県の南西部、都城盆地の東部に位置し、東は日南市に、西から北にかけては本県第二の都市である都城市に、また、北東は県都宮崎市に接しています。

面積は110.02 km²であり、東西18.0 km、南北12.7 kmの東西に細長い地形で、町の約70%は鰐塚山系に囲まれた平均標高250mの台地から形成されています。

町の西部は、都城盆地の平野部が広がり、農地や町街地が形成されています。また東部は、「わにつか県立自然公園」をはじめとする豊かな自然の残る地域であり、鰐塚山に源を発生する大淀川水系の沖水川が本町の中央を西流し、その流域には扇状地が形成され田畑が広がっています。



(2) 沿革

本町の歴史は古く、新石器時代より各所に人が住んでいたことが、うかがえます。

町名の起源が、現在明確になっていませんが、古書等には「水俣」、「三股」と記されており、「古くから川三条、股になりて流れたりという」とあるため、その名が用いられたといわれています。

江戸時代は薩摩藩に属し、明治初年に五戸長をあわせ、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸は、荒涼な原野を開拓し、産業や教育の振興を図って村づくりを進め、三股の基礎を築きました。

明治 22 年、町村制実施により三股村となり、昭和 23 年 5 月 3 日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設に努め、更に今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい・豊かな田園工業都町をめざして躍進しています。

(3) 交通

本町の交通網は、町内を横断する道路として、主要地方道都城北郷線があり、都城市と日南市を結んでいます。

また、町北西部を国道 269 号、南西部を国道 222 号バイパスが通っており、それらを結ぶ形で県道、町道が巡らされています。

鉄道は、町北西部から西部にかけて JR 日豊本線が通っており、餅原駅、三股駅の 2 駅が存在しています。

第2節 人口推移と見通し

(1) 人口推移と将来人口の見通し^{※4}

- ・日本の総人口は減少に転じ、2010年の国勢調査では1億2,806万人でしたが、2030年には1億1,662万人、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと見込まれています。
- ・三股町では1980年に約1.8万人あった人口は増加し、2010年の国勢調査では約2.5万人となっています。
- ・将来の人口推計では2040年に約2.3万人、2060年には2.1万人になると予測されています。
- ・人口の減少と同時に高齢化も進み、2060年には生産年齢人口（15～64歳）の割合は61.0%から52.0%に減少し、高齢人口（65歳以上）の割合は23.0%から32.0%と増加する見込みです。

表 人口推移と将来推計

	調査年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総人口	年少 人口率	生産年齢 人口率	老年 人口率
実績値	1980年	4,283	11,476	1,954	17,713	24%	65%	11%
	1985年	4,482	11,965	2,385	18,832	24%	64%	13%
	1990年	4,766	13,210	3,035	21,011	23%	63%	14%
	1995年	4,708	14,512	3,721	22,941	21%	63%	16%
	2000年	4,565	15,065	4,426	24,056	19%	63%	18%
	2005年	4,173	15,296	5,076	24,545	17%	62%	21%
推計値	2010年	4,017	15,121	5,662	24,800	16%	61%	23%
	2015年	3,866	14,438	6,491	24,795	16%	58%	26%
	2020年	3,767	13,697	7,165	24,629	15%	56%	29%
	2025年	3,687	13,135	7,579	24,401	15%	54%	31%
	2030年	3,645	12,769	7,690	24,104	15%	53%	32%
	2035年	3,676	12,473	7,618	23,767	15%	52%	32%
	2040年	3,713	12,050	7,616	23,379	16%	52%	33%
	2045年	3,705	11,660	7,533	22,898	16%	51%	33%
	2050年	3,630	11,387	7,352	22,369	16%	51%	33%
	2055年	3,504	11,316	7,025	21,845	16%	52%	32%
2060年	3,404	11,204	6,749	21,357	16%	52%	32%	

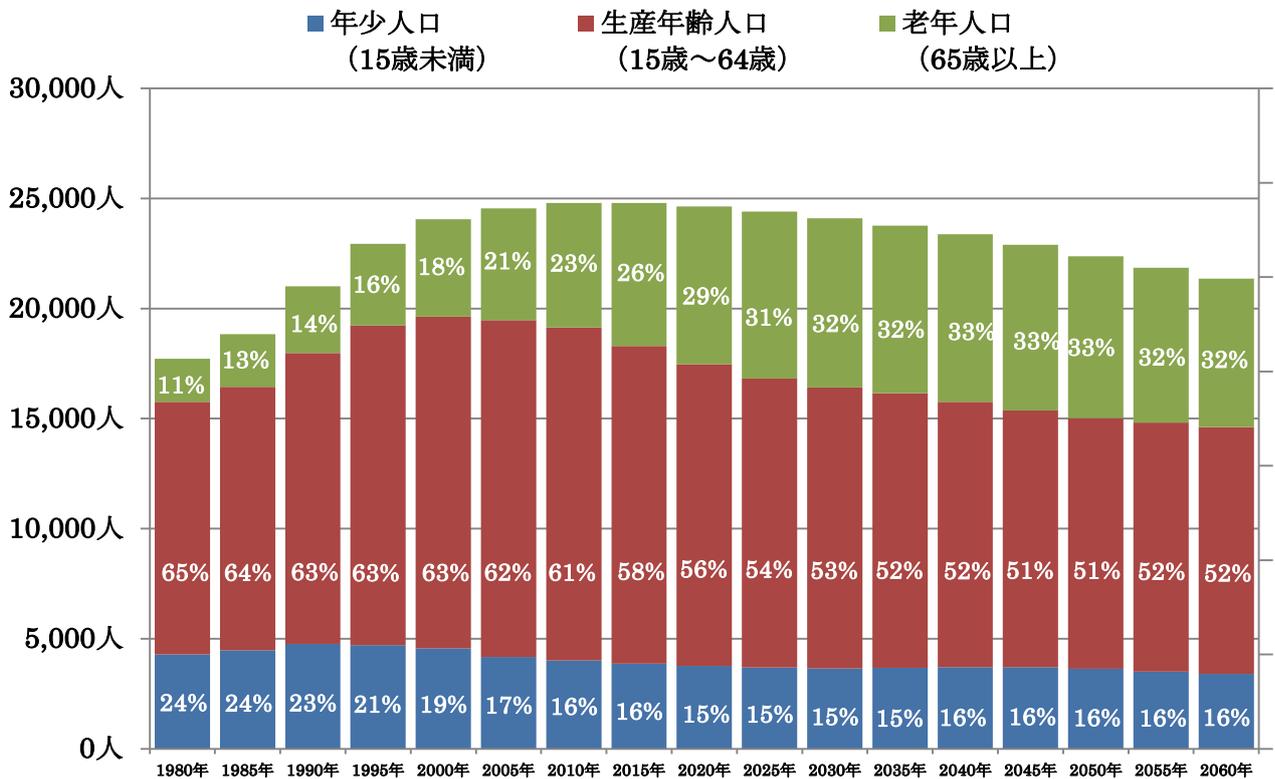
出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」

※4 【将来人口推計の考え方】

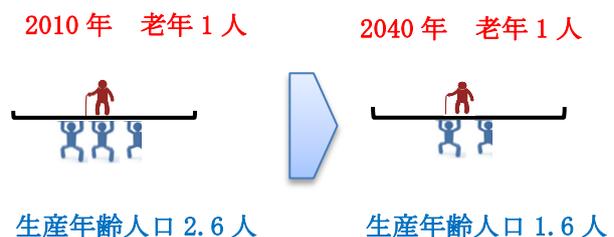
- ・コホート変化率法（年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を推計する手法）に基づく推計を実施しています。

- ・三股町では人口減少、少子高齢化が進むことが想定されますが、その結果を示したものが下記の図です。棒グラフは三股町の年少人口、生産年齢人口、老年人口の推計を示しました。
- ・人口減少について、三股町では2010年の約2.5万人をピークに2040年では約2.3万人へ減少する事が予想されます。
- ・年齢別の人口割合については、全国と比較して年少人口の差は2010年で+2.9%(全国約13.1%、三股町約16.0%)、2040年で+6.0%(全国約10.0%、三股町約16.0%)、生産年齢人口の差は2010年で-2.8%(全国約63.8%、三股町約61.0%)、2040年では-1.9%(全国約53.9%、三股町約52.0%)、老年人口の差は2010年でほぼ同率(全国約23.0%、三股町約23.0%)、2040年には-3.1%(全国約36.1%、三股町約33.0%)です。
- ・1人の老年人口を2010年では約2.6人の生産年齢人口で支えていましたが、2040年では約1.6人の生産年齢人口で支えることが予測されます。
- ・生産年齢人口の減少が目立っており、高齢化が進行します。

図 本町の人口推移



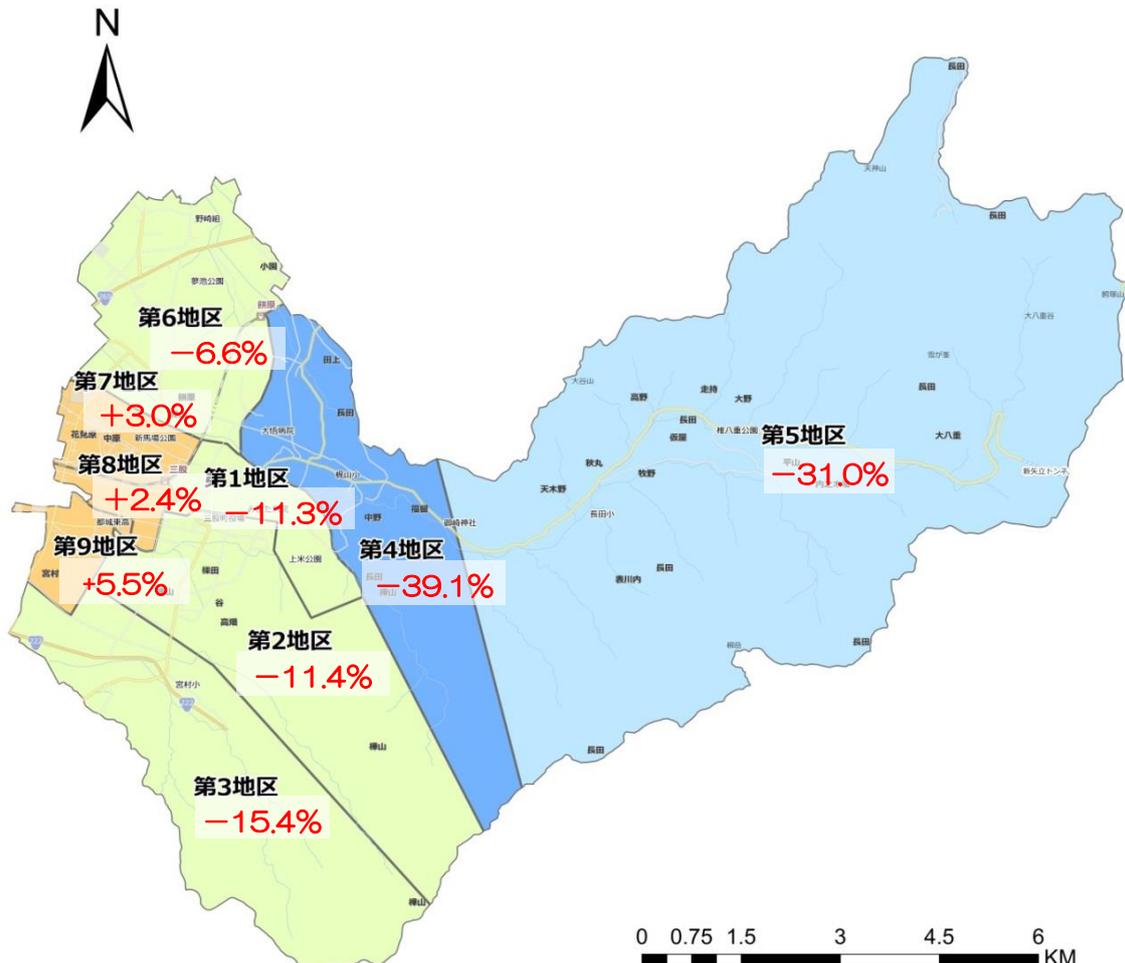
出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」



(2) 地区別の将来人口の見通し

- ・地区（9地区^{※5}）別の人口推計からは、西部（第7地区、第8地区、第9地区）と東部（第4地区、第5地区）で増減傾向が異なることが想定されています。

図 2010年から2040年までの地区別の総人口の増減率（推計値）



	2010年	2040年	増減率
第1地区	2,379人	2,111人	-11.3%
第2地区	2,529人	2,240人	-11.4%
第3地区	1,296人	1,097人	-15.4%
第4地区	1,564人	952人	-39.1%
第5地区	661人	456人	-31.0%
第6地区	4,425人	4,133人	-6.6%
第7地区	4,940人	5,086人	3.0%
第8地区	2,785人	2,852人	2.4%
第9地区	4,222人	4,453人	5.5%
合計	24,800人	23,379人	-5.7%

出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」より算出

※5 地区（エリア）の考え方について：本町は、9つの地区に分けられており、本地区割を上記の学区単位として比較を行っています。

第3節 財政状況と見通し

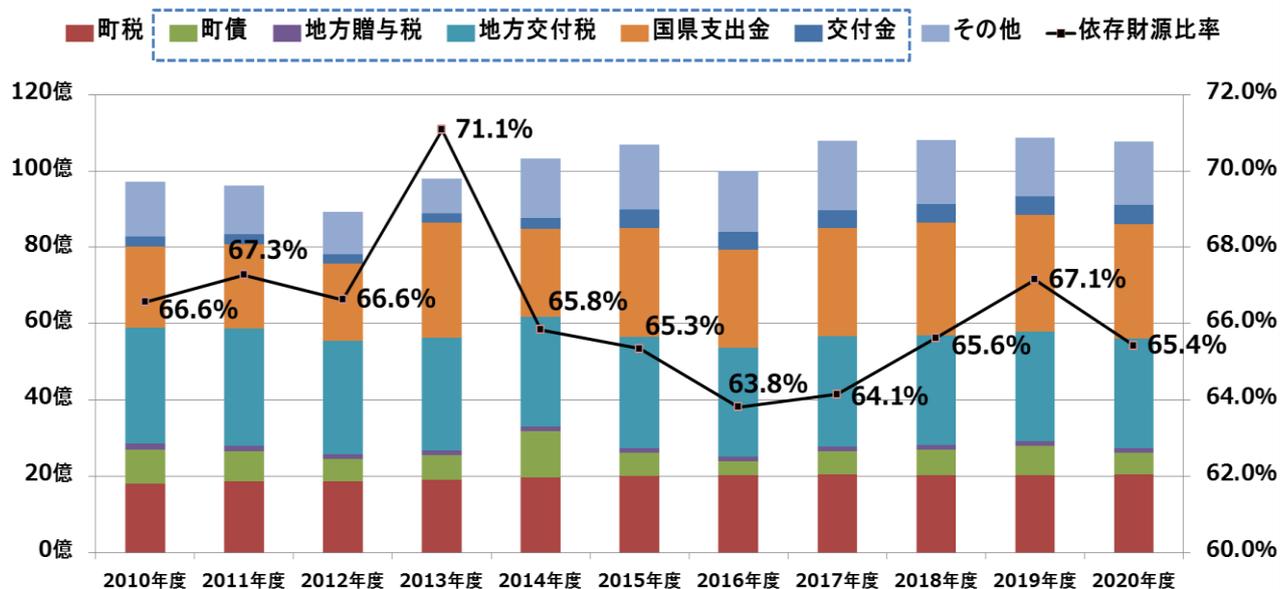
(1) 歳入歳出の推移と見通し

- ・三股町の歳入総額は2010年度～2014年度の5年間で約97億円から約103億円に増加しています。
- ・2014年度の歳入の内訳をみると、地方交付税が約29億円で最も多く、町税は約20億円となっています。
- ・「依存財源^{※6}」の比率は2010年度から65%～75%で推移してきましたが、今後は自主財源を確保することが困難な傾向にあります。

図表 歳入実績および将来の見通し

	実績					推計						
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
町税	18億円	19億円	19億円	19億円	20億円	20億円	20億円	21億円	20億円	20億円	21億円	
町債	9億円	8億円	6億円	6億円	12億円	6億円	4億円	6億円	7億円	8億円	6億円	
地方贈与税	1億円											
地方交付税	30億円	31億円	30億円	30億円	29億円							
国県支出金	21億円	22億円	20億円	30億円	23億円	29億円	26億円	28億円	29億円	31億円	30億円	
交付金	3億円	3億円	2億円	2億円	3億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	
その他	14億円	13億円	11億円	9億円	16億円	17億円	16億円	18億円	17億円	15億円	17億円	
歳入合計	97億円	96億円	89億円	98億円	103億円	107億円	100億円	108億円	108億円	109億円	108億円	
依存財源比率	66.6%	67.3%	66.6%	71.1%	65.8%	65.3%	63.8%	64.1%	65.6%	67.1%	65.4%	

依存財源



出典元；中期財政計画(2015年度)

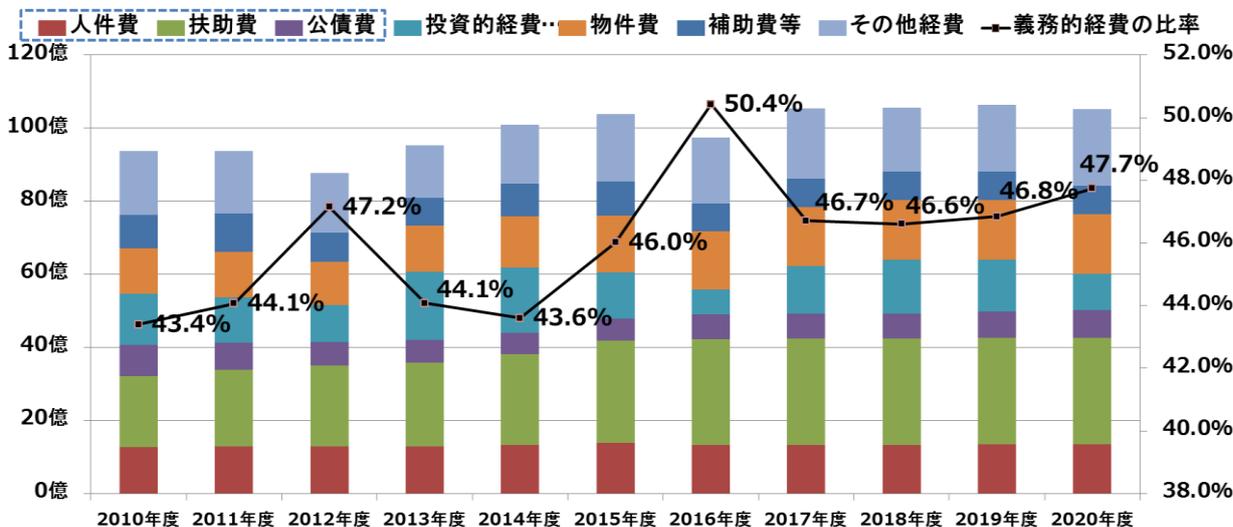
※6 依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）

- ・本町の歳出総額は、2010年度～2014年度の5年間で約94億円から約101億円に増加しています。
- ・人件費は5年間で約13億円で推移しているのに対し、扶助費が約20億円から25億円と増えています。高齢化社会が進展が予測されているため、更なる扶助費の増加が想定されます。
- ・2014年度の歳出の内訳をみると、扶助費の割合が約25億円と多く、義務的経費^{※7}の割合は概ね45%～50%を占めています。

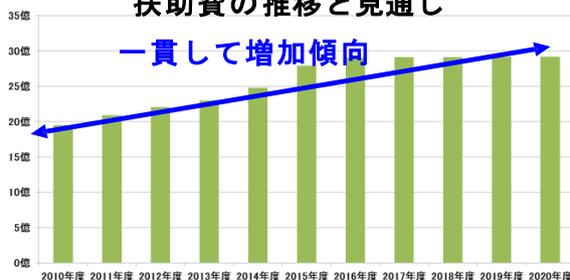
図表 歳出および普通建設事業費の実績と将来の見通し

	実績					推計						
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
人件費	13億円	13億円	13億円	13億円	13億円	14億円	13億円	13億円	13億円	13億円	13億円	
扶助費	20億円	21億円	22億円	23億円	25億円	28億円	29億円	29億円	29億円	29億円	29億円	
公債費	9億円	7億円	6億円	6億円	6億円	6億円	7億円	7億円	7億円	7億円	8億円	
投資的経費 (普通建設事業費等)	14億円	12億円	10億円	19億円	18億円	13億円	7億円	13億円	15億円	14億円	10億円	
物件費	13億円	12億円	12億円	13億円	14億円	16億円	16億円	16億円	16億円	16億円	16億円	
補助費等	9億円	10億円	8億円	8億円	9億円	9億円	8億円	8億円	8億円	8億円	8億円	
その他経費	17億円	17億円	16億円	14億円	16億円	19億円	18億円	19億円	18億円	18億円	21億円	
合計	94億円	94億円	88億円	95億円	101億円	104億円	97億円	105億円	106億円	106億円	105億円	
義務的経費の比率	43.4%	44.1%	47.2%	44.1%	43.6%	46.0%	50.4%	46.7%	46.6%	46.8%	47.7%	

義務的経費



扶助費の推移と見通し



投資的経費の推移と見通し



出典元；中期財政計画(2015年度)

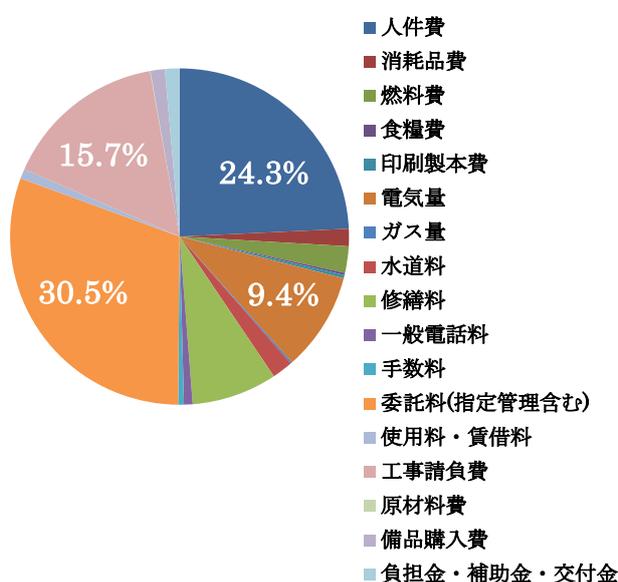
※7 義務的経費：支出することが制度的に義務づけられている経費（人件費、扶助費、公債費等）

(2) 施設の維持管理経費(コスト)の状況

- ・施設の日常的な維持管理に関する経費(コスト)の状況についての内訳を 2012 年度～2014 年度の調査を行いました。
- ・支出でみると委託料が全体の 31%、人件費が全体の 24%、工事請負費が全体の 16%を占めており、この 3 種別のみで全体の 71%を占めております。
- ・収入でみると使用料が全体の 65%を占めており、利用者からの収入が主となっていることが分かります。

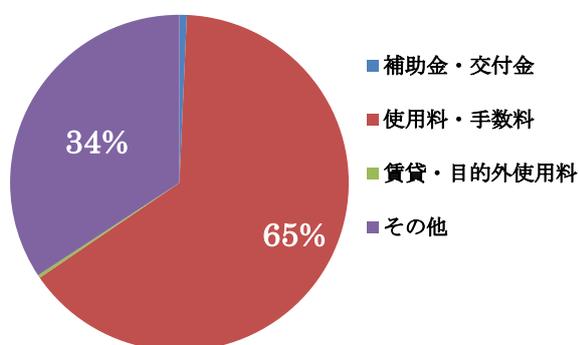
図表 公共建築物にかかる収入・支出の内訳 (2012～2014 年度の平均)

【支出】



種別	費用	割合
人件費	2.05億円	24.3%
消耗品費	0.14億円	1.7%
燃料費	0.22億円	2.5%
食糧費	0.02億円	0.2%
印刷製本費	0.03億円	0.3%
電気量	0.80億円	9.4%
ガス量	0.01億円	0.2%
水道料	0.17億円	2.0%
修繕料	0.69億円	8.2%
一般電話料	0.07億円	0.8%
手数料	0.05億円	0.5%
委託料(指定管理含む)	2.58億円	30.5%
使用料・賃借料	0.08億円	0.9%
工事請負費	1.32億円	15.7%
原材料費	0.00億円	0.0%
備品購入費	0.12億円	1.4%
負担金・補助金・交付金	0.12億円	1.4%
合計	8.46億円	100.0%

【収入】



種別	費用	割合
補助金・交付金	0.03億円	0.7%
使用料・手数料	2.31億円	64.7%
賃貸・目的外使用料	0.01億円	0.3%
その他	1.22億円	34.3%
合計	3.57億円	100.0%

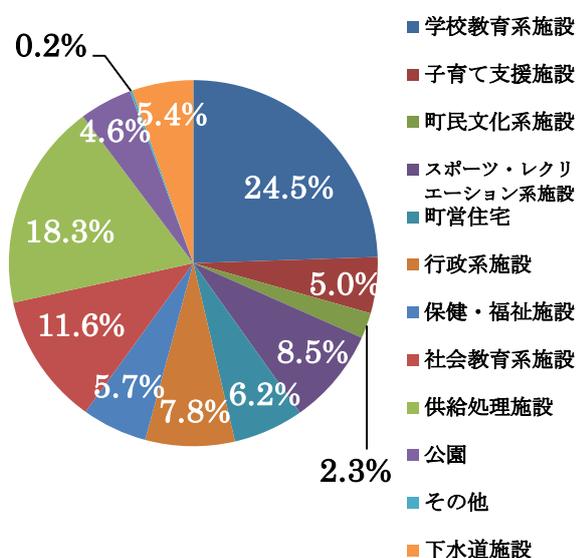
出典元；公共施設カルテの情報

(施設所管部門へのアンケート調査結果を基に集計、2012 年度～2014 年度平均)

- ・また施設の日常的な維持管理に関する経費(コスト)の状況を類型別で見ると以下の通りになります。
 - ・支出で見ると、学校教育施設が全体の25%、次いで供給処理施設が全体の18%を占めています。
 - ・収入で見ると供給処理施設が全体の30%、次いで町営住宅が全体の28%、下水道施設が25%占めています。
- ⇒いずれも利用者及び入居者の利用料等が主たる収入となっております。

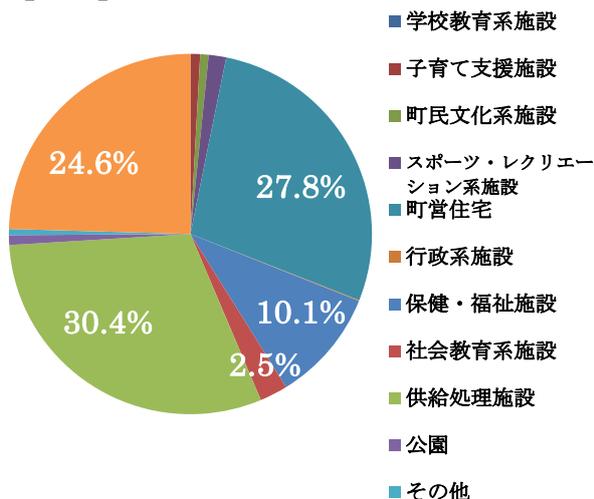
図表 公共建築物にかかる収入・支出の類型別内訳（2012～2014年度の平均）

【支出】



用途	費用	割合
学校教育系施設	2.069億円	24.5%
子育て支援施設	0.419億円	5.0%
町民文化系施設	0.191億円	2.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.72億円	8.5%
町営住宅	0.523億円	6.2%
行政系施設	0.663億円	7.8%
保健・福祉施設	0.484億円	5.7%
社会教育系施設	0.982億円	11.6%
供給処理施設	1.545億円	18.3%
公園	0.391億円	4.6%
その他	0.018億円	0.2%
下水道施設	0.454億円	5.4%
合計	8.46億円	100.0%

【収入】



用途	費用	割合
学校教育系施設	0.000億円	0.0%
子育て支援施設	0.031億円	0.9%
町民文化系施設	0.027億円	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.056億円	1.6%
町営住宅	0.993億円	27.8%
行政系施設	0.003億円	0.1%
保健・福祉施設	0.360億円	10.1%
社会教育系施設	0.089億円	2.5%
供給処理施設	1.084億円	30.4%
公園	0.031億円	0.9%
その他	0.020億円	0.6%
下水道施設	0.876億円	24.6%
合計	3.57億円	100.0%

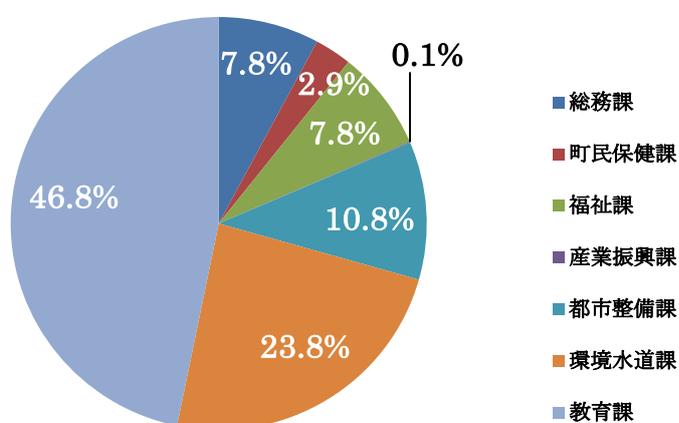
出典元；公共施設カルテの情報

(施設所管部門へのアンケート調査結果を基に集計、2012年度～2014年度平均)

- ・施設の日常的な維持管理に関する経費(コスト)の状況を所管課別で見ると以下の通りになります。
 - ・支出で見ると、学校教育施設や総合文化会館、各地区分館等大規模な施設を抱える教育課が全体の47%、次いで供給処理施設や下水道施設等を抱える環境水道課が全体の24%を占めています。
 - ・収入で見ると下水道施設を抱える環境水道課が全体の52%、次いで町営住宅を抱える都市整備課が全体の28%を占めています。
- ⇒いずれも利用者及び入居者の利用料等が主たる収入となっております。

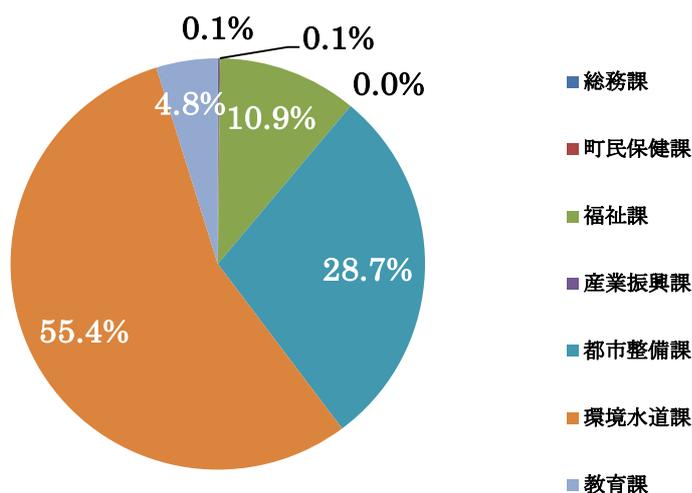
図表 公共建築物にかかる収入・支出の所管課別内訳 (2012～2014年度の平均)

【支出】



用途	費用	割合
総務課	0.663億円	7.8%
町民保健課	0.243億円	2.9%
福祉課	0.66億円	7.8%
産業振興課	0.005億円	0.1%
都市整備課	0.914億円	10.8%
環境水道課	2.016億円	23.8%
教育課	3.957億円	46.8%
合計	8.46億円	100.0%

【収入】



用途	費用	割合
総務課	0.004億円	0.1%
町民保健課	0.003億円	0.1%
福祉課	0.388億円	10.9%
産業振興課	0.000億円	0.0%
都市整備課	1.024億円	28.7%
環境水道課	1.979億円	55.4%
教育課	0.171億円	4.8%
合計	3.57億円	100.0%

出典元；公共施設カルテの情報

(施設所管部門へのアンケート調査結果を基に集計、2012年度～2014年度平均)

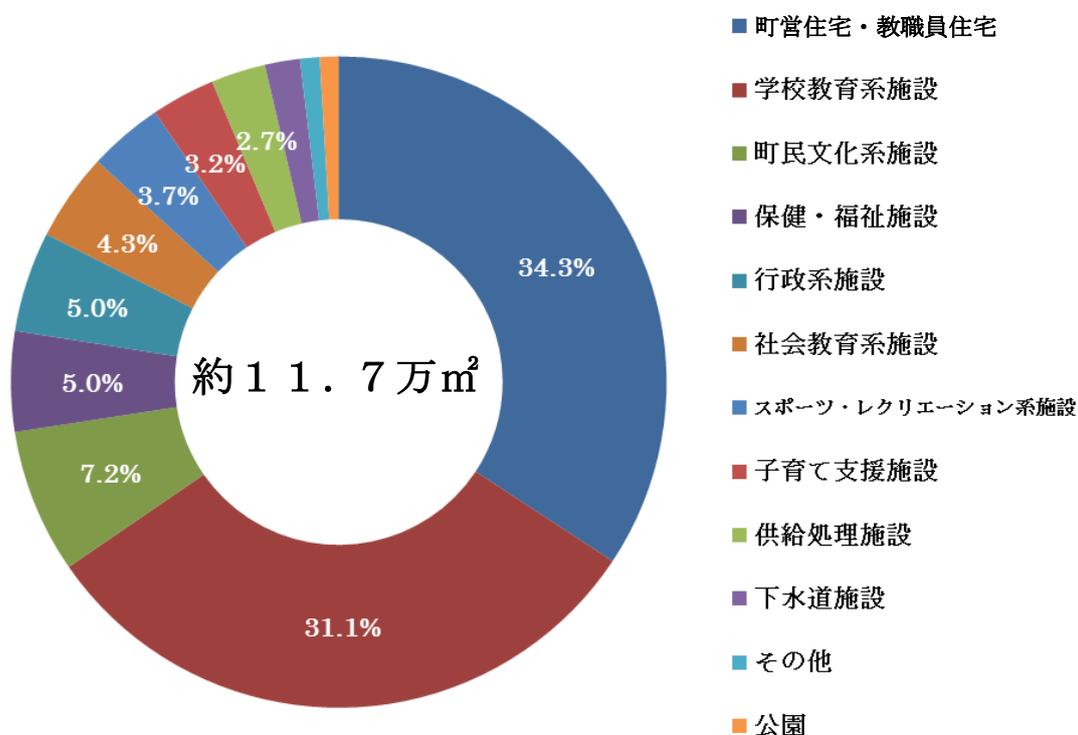
第4節 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設等の状況

公共建築物の類型別整備状況

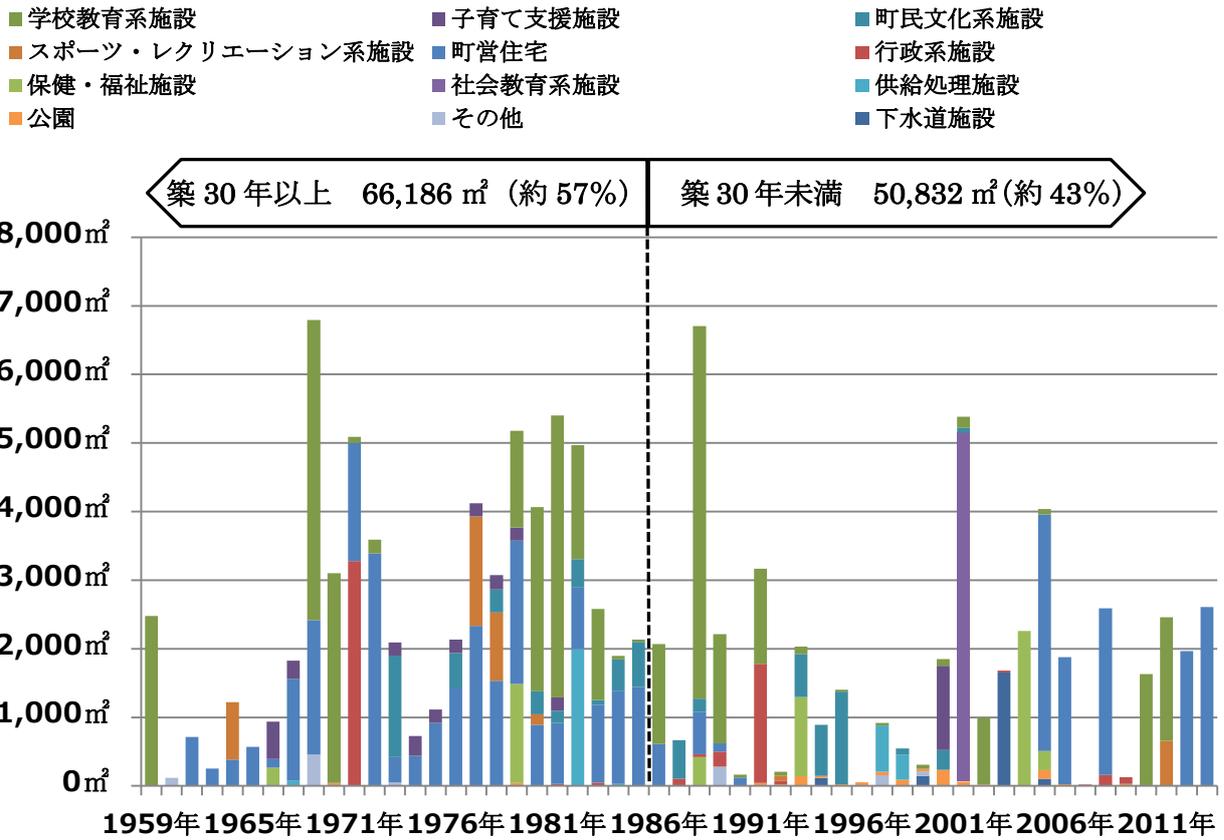
- ・延床面積では、11.7万㎡の建築物を有しており、そのうち町営住宅が約34%、学校教育施設（小中学校等）が全体の約31%を占めています。
- ・建築年度別にみると、**築30年以上経過した施設が延床面積全体の約57%**を占めており、**今後10～20年以内にこれらの施設の更新時期が一斉に到来**します。

図表 公共建築物の施設類型別の保有状況（下）と保有割合（上）



施設類型	施設数	延床面積	
		合計	構成比
学校教育系施設	8	36,431㎡	31.1%
子育て支援施設	12	3,696㎡	3.2%
町民文化系施設	22	8,367㎡	7.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	4,317㎡	3.7%
町営住宅・教職員住宅	23	40,091㎡	34.3%
行政系施設	12	5,821㎡	5.0%
保健・福祉施設	7	5,826㎡	5.0%
社会教育系施設	1	5,087㎡	4.3%
供給処理施設	3	3,143㎡	2.7%
公園	19	1,082㎡	0.9%
その他	9	1,134㎡	1.0%
下水道施設	3	2,024㎡	1.7%
合計	125	117,018㎡	100.0%

図 公共建築物の施設類型別の老朽化の状況



インフラ資産（道路、橋梁、下水道）の保有状況および年度別整備状況^{※8}

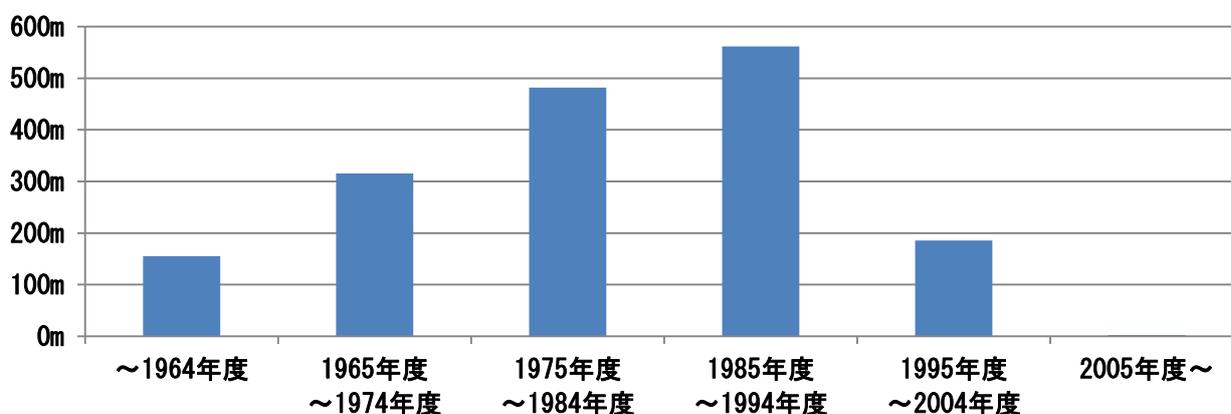
【道路】

- ・本町の道路は、町道が総延長 419,936.41m、農道が 46,707.08m、林道が 27,693m とされています。

【橋梁】

- ・本町の橋梁は、総延長 1702m、総面積 12,062 m²となっています。
- ・長寿命化修繕計画対象の主要な橋梁は 5m以上の 71 橋及び 5m未満で損傷がある 13 橋であり、また 1960 年代から 1970 年代にかけて整備された橋梁が 2020 年代から 2030 年代に更新時期を迎えることが想定されます。

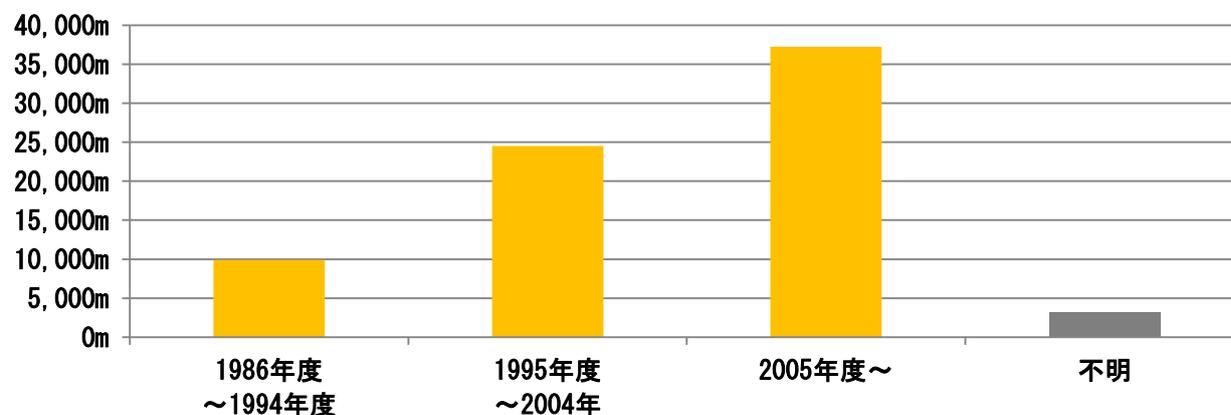
図 橋梁の年度別整備状況（長寿命化修繕計画対象の 84 橋）



【下水道】

- ・下水道（管きよ）は、総延長 74,888mとなっています。
- ・2005 年度からの 5 年間に全体の半分（年度不明除く）が整備されていることから、将来的な更新時期の集中（2050 年代）が想定されます。

図 下水道の年度別整備状況と経過年数



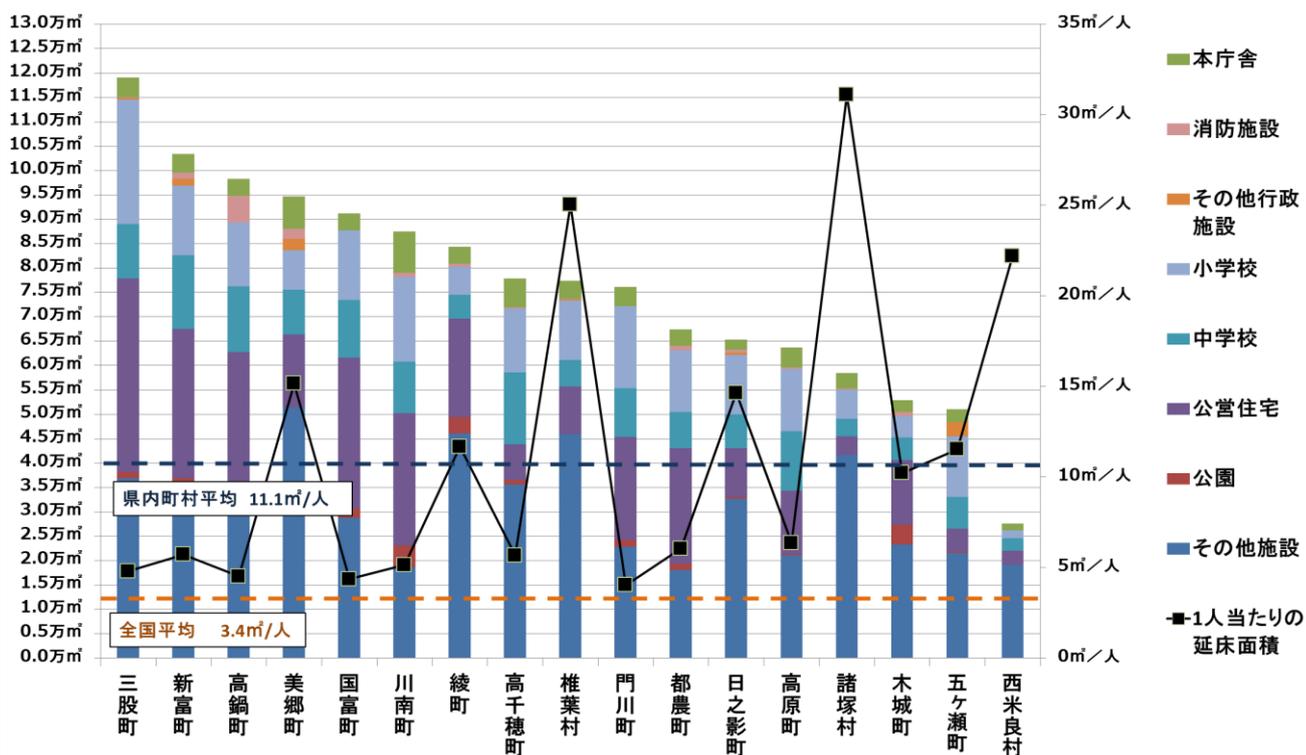
^{※8} インフラ資産の保有状況等については、2015 年 3 月 31 日時点の道路台帳調書、橋梁長寿命化修繕計画、下水道台帳から作成しています。

(2) 公共建築物の保有量比較

県内の自治体との比較^{※9}

- ・本町の公共建築物の延床面積は、県内 17 町村中 1 番多くなっています。
- ・住民一人当たり延床面積では、県内 17 町村中の 14 番目に位置しています。
- ・総務省の調査結果^{※10}によると、本町の住民一人当たり延床面積 4.7 m²/人は県内町村平均 11.1 m²/人と比較すると低いですが、全国平均 3.4 m²/人よりは高いことが分かります。

図 県内 17 町村の公共建築物の延床面積と住民一人当たり延床面積の比較 (2012 年度)



^{※9} 総務省「公共施設状況調査経年比較表」から、2012 年度末の公有財産（建物）のうち、行政財産の総面積合計の数値による比較を行いました。なお、図中の住民一人当たりを用いた人口は、2010 年 10 月 1 日時点の国勢調査人口によるため、第 2 節（1）の住民基本台帳人口と一致していません。

<http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/index.html>

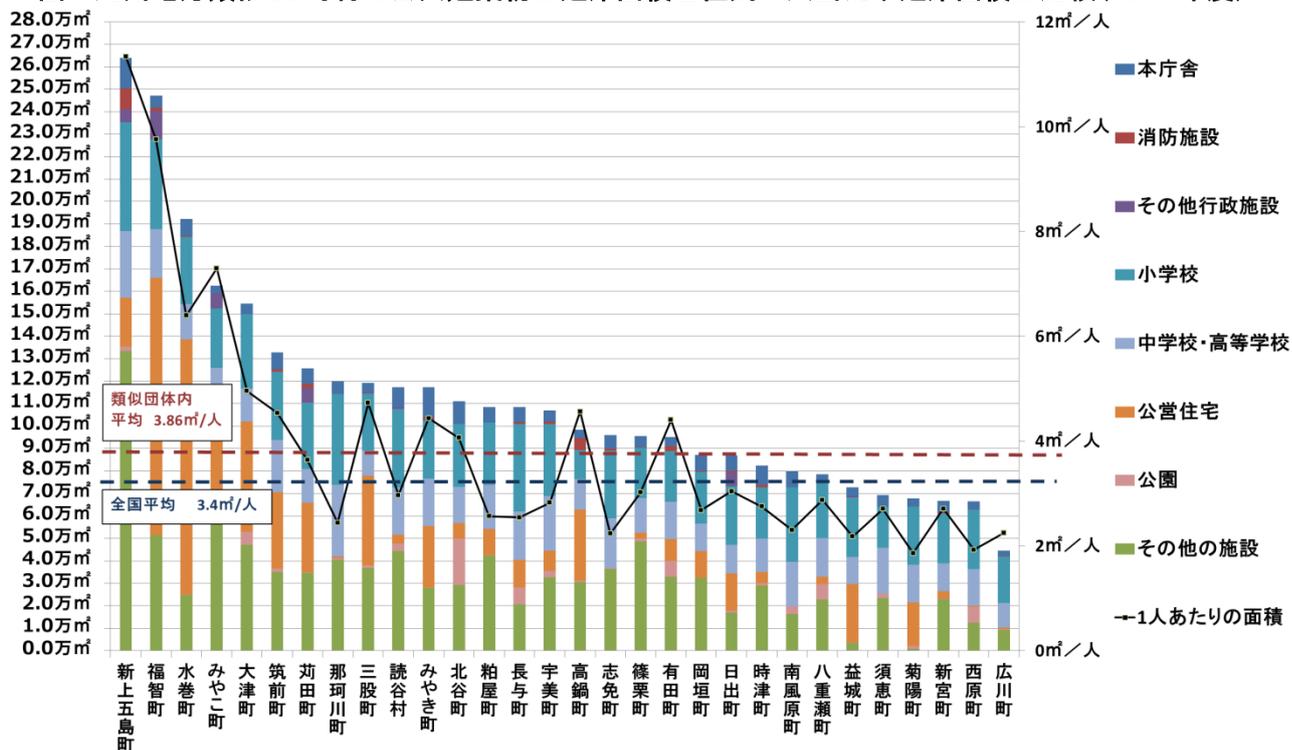
^{※10} 総務省 HP「全国平均値及び人口区分別平均値」の人口一人当たりの延床面積等との比較

http://www.soumu.go.jp/main_content/000151885.pdf

類似団体との比較^{※11}

- ・本町の公共建築物の床面積は、九州地方類似団体 30 町村中 9 番目に多くなっています。
- ・住民一人当たり延床面積では、九州地方類似団体 30 町村中の 6 番目に多くなっています。
- ・総務省の調査結果^{※12}によると、本町の住民一人当たり延床面積 $4.7 \text{ m}^2/\text{人}$ は類似の自治体の住民一人当たり延床面積 ($3.86 \text{ m}^2/\text{人}$) と比較すると高いことが分かります。

図 九州地方類似 30 町村の公共建築物の延床面積と住民一人当たり延床面積の比較(2012 年度)



^{※11} 総務省「類似団体別市町村財政指数表」から、三股町の類似団体（九州地方の類似町村（V-2））を抽出し、行政財産の総面積合計の数値による比較を行いました。なお、図中の住民一人当たり用いた人口は、2012年10月1日時点の国勢調査人口によるため、第2節（1）の住民基本台帳人口と一致していません。

<http://www.soumu.go.jp/iken/ruiji/>

^{※12} 総務省 HP「全国平均値及び人口区分別平均値」の人口一人当たりの延床面積等との比較

http://www.soumu.go.jp/main_content/000151885.pdf

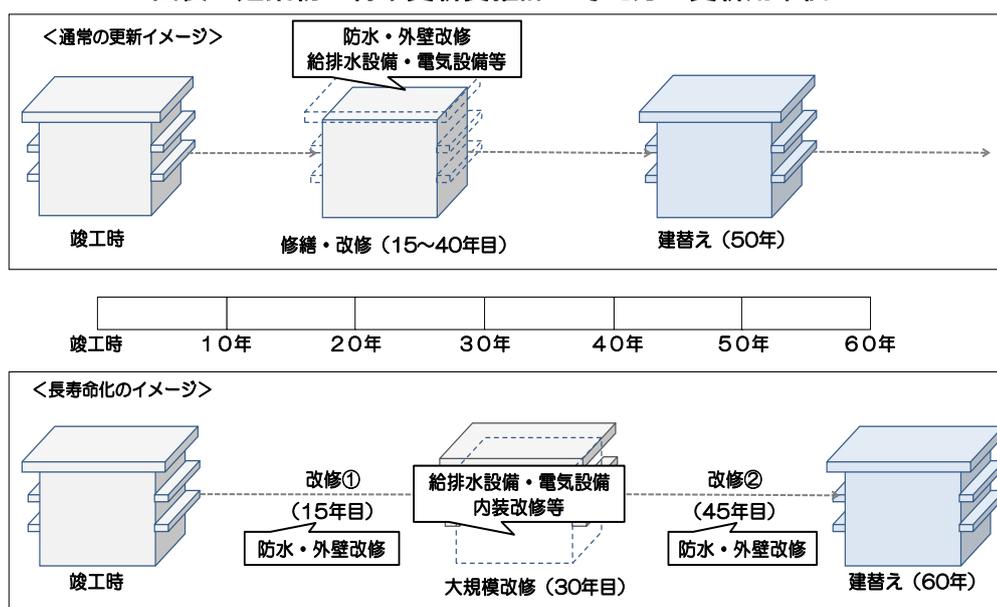
第5節 更新費用の試算

(1) 公共施設等の将来更新費推計(総務省「更新費用試算ソフト」※13)

公共建築物の更新費推計の前提条件【耐用年数・更新の考え方】

- ・公共建築物については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による60年を採用します。
- ・建築物の耐用年数は60年と仮定しますが、建築物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数がおおむね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建物の大規模改修を行い、その後30年で建替えると仮定します。
- ・大規模改修費については築30年を経過した年から2年間で均等に歳出し、建替え費については築60年を経過した年から3年間で均等に歳出すと仮定します。
- ・なお、試算の時点で、建設時から築31年以上50年まで建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築51年を経過している建築物については建替えの時期が近いいため、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定します。

図表 建築物の将来更新費推計の考え方と更新用単価



類型	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²
供給処理施設・ 下水道施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
町営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²

類型	大規模改修	建替え
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
スポーツ・レクリ エーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²

※13 <http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>

インフラ資産の更新費推計の前提条件【耐用年数・更新の考え方】

- ・道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- ・橋梁は、面積に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- ・下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

図 インフラ資産の更新用単価

【道路】

分類	更新単価 (千円/㎡)
一般道路	4,700
自転車歩行道	2,700

【橋梁】

構造	更新単価 (千円/㎡)
RC橋	425
PC橋	425
石橋	425
木橋・その他	425
鋼橋	500
構造不明	425

【下水道】

管種	更新単価 (千円/m)
コンクリート管	124
陶管	124
塩ビ管	124
更生管	134
その他	124

公共建築物・インフラ資産の更新費推計

【公共建築物】

- ・将来必要な更新費用を試算したところ、現在の規模のまま大規模改修及び建替えを定期的を実施した場合、2015年度から2054年度までに総額488億円が必要になると予測されます。
- ・本町では、築30年以上経過した建物が多いことから、概ね10年程度の間で大規模改修が集中的に行われ、その後は築30年を超えた建物の建替えが増加して、概ね30年後に建替えのピークを迎えると考えられます。

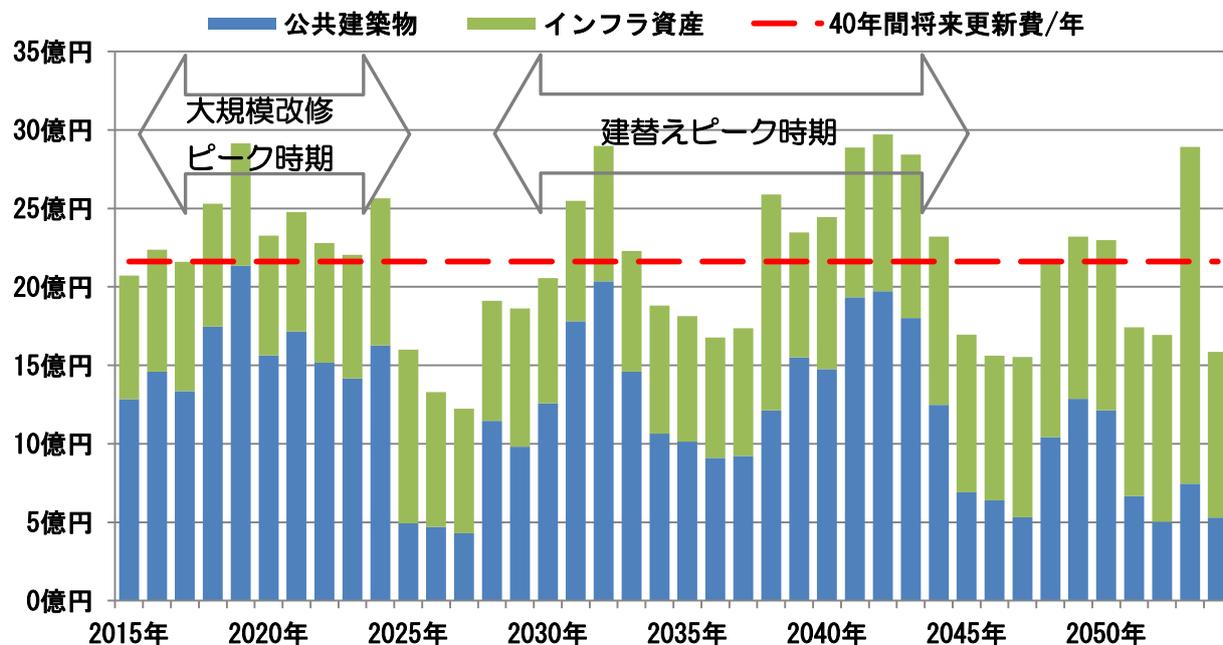
【インフラ資産】

- ・道路、橋梁、下水道のインフラ資産における将来更新費は、現在の規模のまま更新を実施した場合2054年度までの40年間で合計375.7億円が必要になると予想されます。
- ・道路については、更新年数を15年に設定し、毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は7.3億円/年となります。
- ・橋梁については、整備した年度から60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は1.3億円/年となります。
- ・下水道（管渠）については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は0.7億円/年となります。なお下水道については30年後に更新時期を迎えると考えられます。

【公共建築物+インフラ資産】

- ・現在の規模のまま大規模改修及び建替えを定期的を実施した場合、2015年度から2054年度までに総額864億円で年平均22億円が必要になると予測されます

図 公共施設等の年度別将来更新費（2015年から2054年）



(2) 財政シミュレーションについて

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第3節(1)～(2)において過去及び今後の財政状況を分析するとともに、第5節(1)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

ここでは、今後の公共施設等の更新費用に充当可能な財源の見込み額を算出するために、第5節(1)で算出を行った公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を基に、歳入・歳出の全体をベースとした財政シミュレーションを実施しました。なお、シミュレーションの期間については本計画期間である2017年度から2046年度の30年間とします。

(3) 財政シミュレーションにおける歳入・歳出の考え方

財政シミュレーションを行うにあたり、歳入・歳出の算出方法について、以下の前提条件を基に算出しました。

表 歳入・歳出の前提条件

項目		財政シミュレーション前提
町税	個人町民税	個人町民税は、生産年齢人口（15～64歳人口）に連動すると考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の生産年齢人口（15歳以上、65歳未満）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	法人町民税	法人町民税は、経済成長率等を加味することも考えられますが、仮定の域を出ないため、2015年度以降、2013～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	固定資産税	固定資産税は、大きな変化のない安定的に収入が見込める税収であるため、2015年度以降、2013～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	軽自動車税	軽自動車税は、制度改正の可能性もあり、今後の見通しをシミュレーションすることが困難であるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	町タバコ税	町タバコ税は、税制改正の影響があるものの、この不確定要因は大きく、シミュレーションに反映することは適切ではありません。また、この影響を除けば大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、旧3級品特例廃止の影響については、該当銘柄が少ないこと及び本数統計の入手が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
	入湯税	入湯税は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	都市計画税	都市計画税は、大きな変化のない安定的に収入が見込める税収であるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っておりません。

項目		財政シミュレーション前提
地方譲与税		地方譲与税は、制度の見直しや景気動向等の不確定要素が多いため、2015年度以降、2013～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
利子割交付金		利子割交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
配当割交付金		配当割交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、NISAの影響については、金額的影響が小さいと考えられること及び予測が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
株式等譲渡所得交付金		株式等譲渡所得交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、NISAの影響については、金額的影響が小さいと考えられること及び予測が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
地方消費税交付金		地方消費税交付金は、消費税率については、2014年4月に8%（地方消費税1.7%）、2017年4月に10%（同2.2%）に引き上げることとされています。地方消費税率は、2013年度まで1%であるため、単純計算で2014年4月より地方消費税交付金が2009～2012年度決算額の1.7倍に、2017年4月からは同2.2倍になる計算となるため、2015年度以降、2011～2014年度の1%あたり税収が一定であるとの仮定のもと、税率(地方分)増加に伴って税収が増加することを前提としてシミュレーションしております。なお、消費税増税による景気変動の影響は、不確定要素が多いため織り込んでおりません。
ゴルフ場利用税交付金		ゴルフ場利用税交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
自動車取得税交付金		自動車取得税交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方特例交付金		地方特例交付金は、国の政策の影響が大きく、現時点で適切に条件を設定することが困難なため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方交付税	普通交付金	普通交付金は、今後の政治経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難と考えられます。そのため、合併算定替の影響を考慮したうえ、基準財政需要額の重要な影響要素である人口をキーとし、26年度以降、22～25年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	特別交付金	特別交付金は、各年度の全国的な状況（災害の発生状況など）によって増減するため、2015年度以降、2011～2014年度の普通交付金との割合が一定として推移することを前提としてシミュレーションしております。
交通安全対策特別交付金		交通安全対策特別交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
分担金及び負担金		分担金及び負担金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
使用料及び手数料		使用料及び手数料は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

項目		財政シミュレーション前提
国庫支出金	投資的経費対応	投資的経費対応は、土木事業のものは過去の土木事業にかかる補助費と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の普通建設事業費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	民生費対応	民生費対応は、簡便的に過去の扶助費との割合を算出し、将来シミュレーションの扶助費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の扶助費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、国庫支出金から土木費にかかるもの、民生費にかかるものを差し引いて計算しております。これについては、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
県支出金	投資的経費対応	投資的経費対応は、土木事業のものは過去の土木事業にかかる補助費と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の普通建設事業費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	民生費対応	民生費対応は、簡便的に過去の扶助費との割合を算出し、将来シミュレーションの扶助費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の扶助費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、都道府県支出金から土木費にかかるもの、民生費にかかるものを差し引いて計算しております。これについては、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
財産収入		財産収入は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
寄付金		寄付金は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
繰入金	特別会計繰入金	特別会計繰入金は、特別会計繰出金とネットするため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。
	基金繰入金	基金繰入金は、積立金とネットするため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。 なお、基金からの繰入金は外部からの資金流入ではありませんので、実質的な歳入額の計算段階で控除しているため、当該シミュレーションにおける「施設等関連費用に必要な金額」や「施設等関連費用に使用可能な金額」に影響を与えません。
繰越金		繰越金は、積立金とネットするため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。 なお、繰越金は外部からの資金流入ではありませんので、実質的な歳入額の計算段階で控除しているため、当該シミュレーションにおける「施設等関連費用に必要な金額」や「施設等関連費用に使用可能な金額」に影響を与えません。
諸収入		諸収入は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
町債	臨時財政対策債	臨時財政対策債は、今後の政治経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難と考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	それ以外(土木債)	それ以外(土木債)は、過去の市債額と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

項目		財政シミュレーション前提
人件費		人件費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
扶助費	児童福祉費	児童福祉費は、年少人口（15歳未満）に連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の年少人口（15歳未満）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	老人福祉費	老人福祉費は、高齢人口（65歳以上）に連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の高齢者人口（65歳以上）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	生活保護費	生活保護費は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2013～2014年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
公債費		公債費は、今後発行するであろう臨時財政対策債とそれ以外に区分して、既発債分の償還終了と新規起債の償還を見込んでいます。なお、新規に発行するとみこまれる市債の年数や利率は現行を前提としています。金利の上昇等の影響は不確実性が高いため織り込まないこととしています。
物件費		物件費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2012～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
維持補修費		維持補修費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
補助費等	一部事務組合	一部事務組合は、今後増加傾向にあると考えられますが、年度ごとにばらつきがあり、合理的な予測が困難なため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、大きく変動することが見込まれる要因等は把握していないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	それ以外	それ以外は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
繰出金	国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の人口推計結果と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の後期高齢者人口（75歳以上）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	介護保険特別会計	介護保険特別会計は、高齢者の人口推計結果と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の高齢者人口（65歳以上）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	下水道事業特別会計	下水道事業特別会計は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	基金	基金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
投資・出資貸付金		投資・出資貸付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
積立金		積立金は、財政シミュレーションに含めると財源の不足額が分かりづらくなるため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。
前年度繰上充用金		前年度繰上充用金は、財政シミュレーションに含めると財源の不足額が分かりづらくなるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
普通建設事業費		普通建設事業費のうち、補助事業費及び単独事業費は総務省が推奨している「更新費用試算ソフト」（財団法人地域総合整備財団）を基に算出を行っております。算出方法については、2014年度時点の公共施設等（建築物、インフラ）を維持し続けた場合の更新必要費用を算出しています。

項目	財政シミュレーション前提
災害復旧事業費	災害復旧事業費は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
失業対策事業費	失業対策事業費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

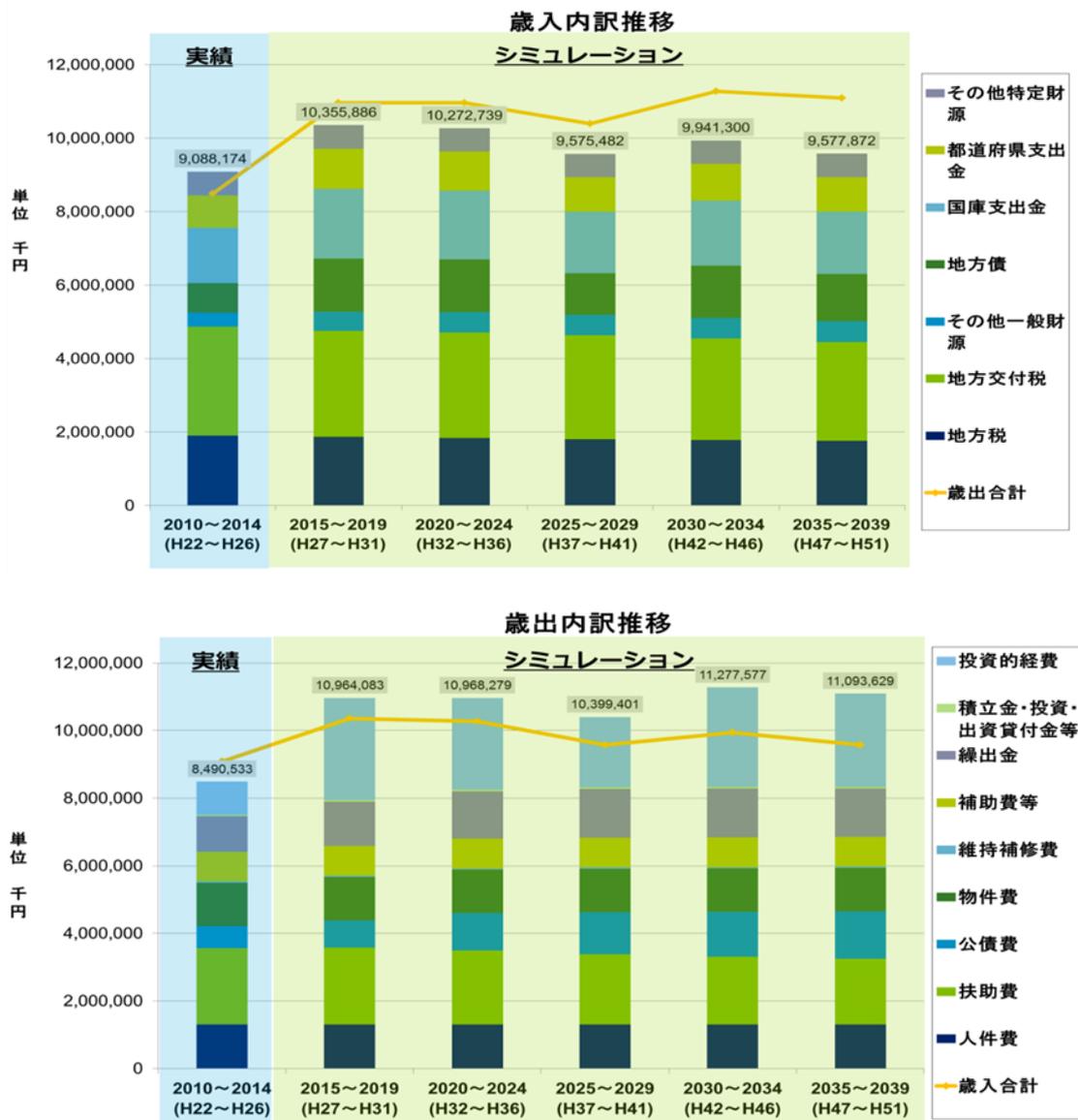
(4) 財政シミュレーションの算出結果

歳入・歳出の見通し

- ・歳入は今後人口減少などで地方税や地方交付税の減少に伴う減少が見込まれます。
- ・歳出は公共施設等の更新等や投資等の増加に伴う、公債費や投資的経費の増大に伴い、増加することが見込まれます。

⇒今後、実質的な歳入（歳入の予想額から繰入金・繰越金を除いた金額）から実質的な歳出（歳入予想額から積立金を除いた金額）を基とした場合の財源不足の金額は、今後30年間で年平均約8.6億円程度の不足が見込まれます。 ※14

財政シミュレーションによる歳入歳出の見通し（2015年～2039年）

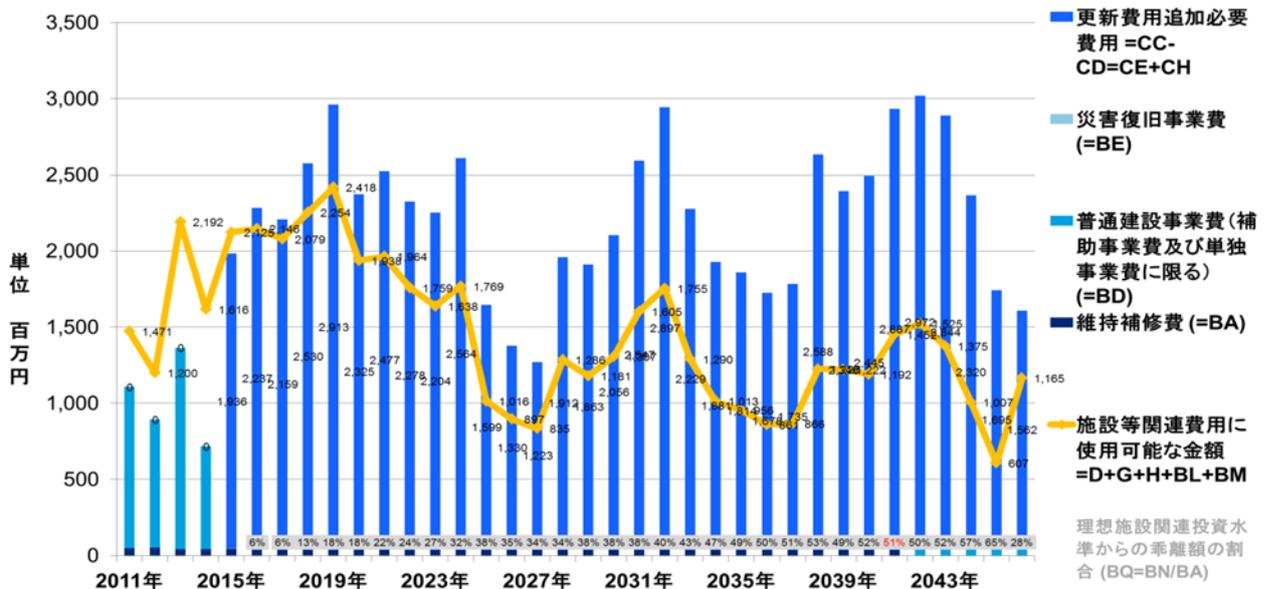


※14 この推計は2015年度以降に新規で建設された公共施設の情報は盛り込まれていない推計であり、2015年度以降に新規で建設された公共施設の建築費や経費等を加味した場合は、歳入・歳出の差額は拡大すると見込まれます。また、本町の財政運営をこの推計通りに行うことを示すものではありません。

公共施設等（公共建築物、インフラ資産）の必要額と使用可能な金額の比較

・今後 30 年間の公共施設等の将来更新費の推計から、既存の建物 11.7 万㎡とインフラ資産（道路・橋梁・下水）を全て保有し続けた場合において、今後 30 年間の歳入及び歳出の状況等を加味したところ 2030 年代から 2040 年代は半分程度の金額が足りなくなる見込みとなっています。

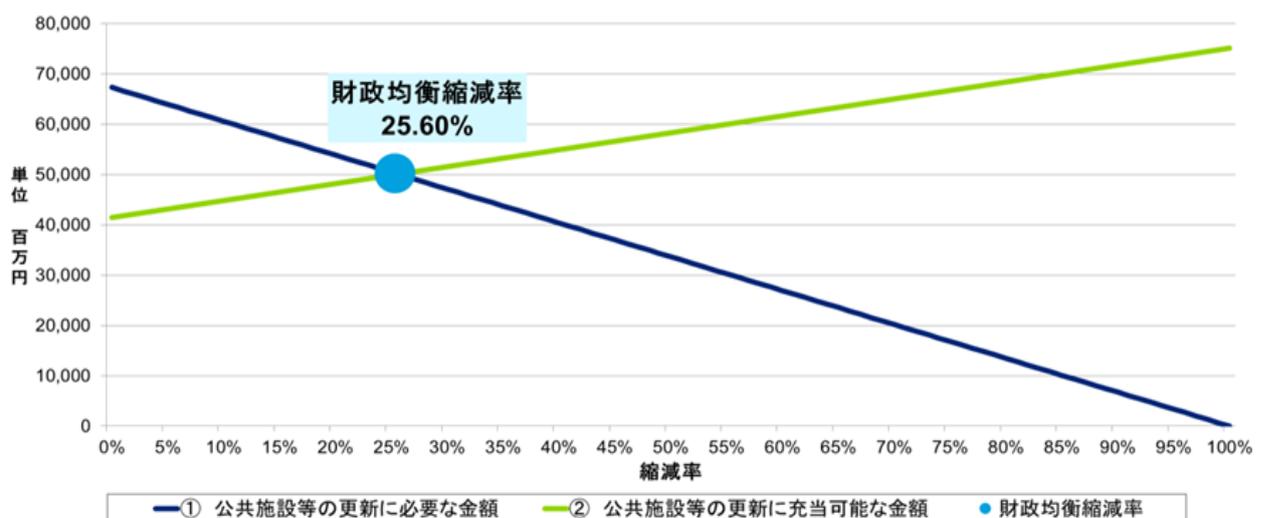
図 公共施設等への投資に必要となる使用可能な金額の比較



公共施設等（公共建築物、インフラ資産）の財政縮減均衡率^{※15}

・今後 30 年間の間に公共施設の管理に必要なコストと使用可能な金額のバランスを取る場合、約 25.6%の公共施設等を縮減することが必要であると算出されました。

図 財政均衡縮減率



※15 公共施設の総量を減らすことで、管理に必要なコストを削減し、使える金額を増やすことができると仮定した場合、何%総量を削減すれば使える財源と必要なコストのバランスが取れるのかを試算しました。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の対象施設の各公共施設の施設情報と配置状況を施設類型別に示しています。建物情報は、施設の機能を満たすための代表的な建物の情報を掲載し、同様の建物が複数ある場合には建築年度が古いなど、整備が最も必要と思われる建物の情報を掲載しています。

表 施設類型別の対象施設

施設類型		建物施設数	建物延床面積
1	学校教育系施設 (三股中学校、三股小学校、給食センター等)	8 施設	3.6 万㎡
2	子育て支援施設 (児童館、長田へき地保育所等)	12 施設	0.4 万㎡
3	町民文化系施設 (中央公民館、各地区分館等)	22 施設	0.8 万㎡
4	スポーツ・レクリエーション系施設 (町体育館、勤労者体育センター等)	6 施設	0.4 万㎡
5	町営住宅、教職員住宅 (山王原団地、五本松団地等)	23 施設	4.0 万㎡
6	行政系施設 (町役場、各地区消防詰所等)	12 施設	0.6 万㎡
7	保健・福祉施設 (健康管理センター、元気の杜等)	7 施設	0.6 万㎡
8	社会教育系施設 (総合文化施設)	1 施設	0.5 万㎡
9	供給処理施設 (クリーンヒルみまた、リサイクルセンター、衛生センター)	3 施設	0.3 万㎡
10	公園 (旭ヶ丘運動公園、上米公園パークゴルフ場等)	19 施設	0.1 万㎡
11	その他 (墓苑高才原等)	9 施設	0.2 万㎡
12	道路・橋梁	-	-
13	下水道	3 施設	0.2 万㎡
合計		125 施設	11.7 万㎡

利用状況について

施設の利用状況や稼働状況について、用途分類ごとに比較指標を設定し、同一用途の施設間で比較しました。用途に応じて、在籍者数（児童、生徒数）や利用者数、入居戸数の推移に加えて、入園率や入居率等による稼働率の比較を表示しています。

表 利用状況の項目について

用途分類	説明
学校教育系施設 (中学校、小学校等)	「児童・生徒数の推移（過去3年間）」による比較及び「児童・生徒一人当たりの校舎面積」による比較
子育て支援施設 (児童館等)	「過去3年間の園児（児童）数の推移」の比較及び「定員に対する園児数の割合」を入園（所）率として比較
町民文化系施設、 スポーツ・レクリエーション系施設	「過去3年間の施設利用者数の推移」による比較
町営住宅	「過去3年間の入居戸数の推移」の比較及び「提供戸数に対する入居戸数の割合」を入居率として比較

第1節 公共施設等

(1) 学校教育系施設

■施設概要

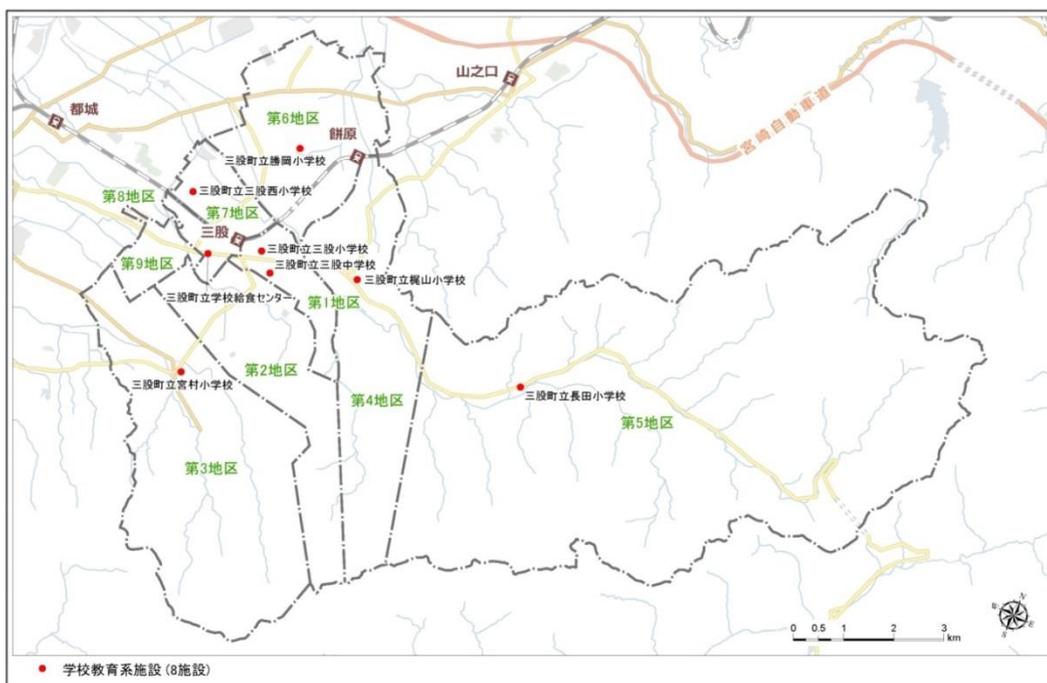
- ・学校教育施設は、小学校が6施設、中学校が1施設、給食センターが1施設設置されています。延べ床面積は36,431㎡であり、町が保有する公共施設（建物）延べ床面積全体の31.1%を占めています。
- ・小学校・中学校は義務教育の拠点として児童・生徒が1日の大半を過ごす場となっています。
- ・上記のほか、災害時等の避難所としての防災機能、学校開放による体育施設の一般開放等、多様なサービスを提供する地域の拠点施設となっています。
- ・配置状況をみると、各地区にまんべんなく配置されている施設であります。

表 学校教育系施設の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町立三股小学校	教育課	第1地区	6,485㎡	無	1959年度	56年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町立三股中学校	教育課	第1地区	11,333㎡	無	1968年度	47年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町立宮村小学校	教育課	第3地区	2,392㎡	無	1981年度	34年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町立梶山小学校	教育課	第4地区	2,222㎡	無	1979年度	36年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町立長田小学校	教育課	第5地区	2,298㎡	無	1983年度	32年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町立勝岡小学校	教育課	第6地区	3,596㎡	無	1981年度	34年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町立三股西小学校	教育課	第7地区	6,718㎡	無	1988年度	27年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町立学校給食センター	教育課	第8地区	1,387㎡	無	1991年度	24年	鉄骨造	新耐震基準

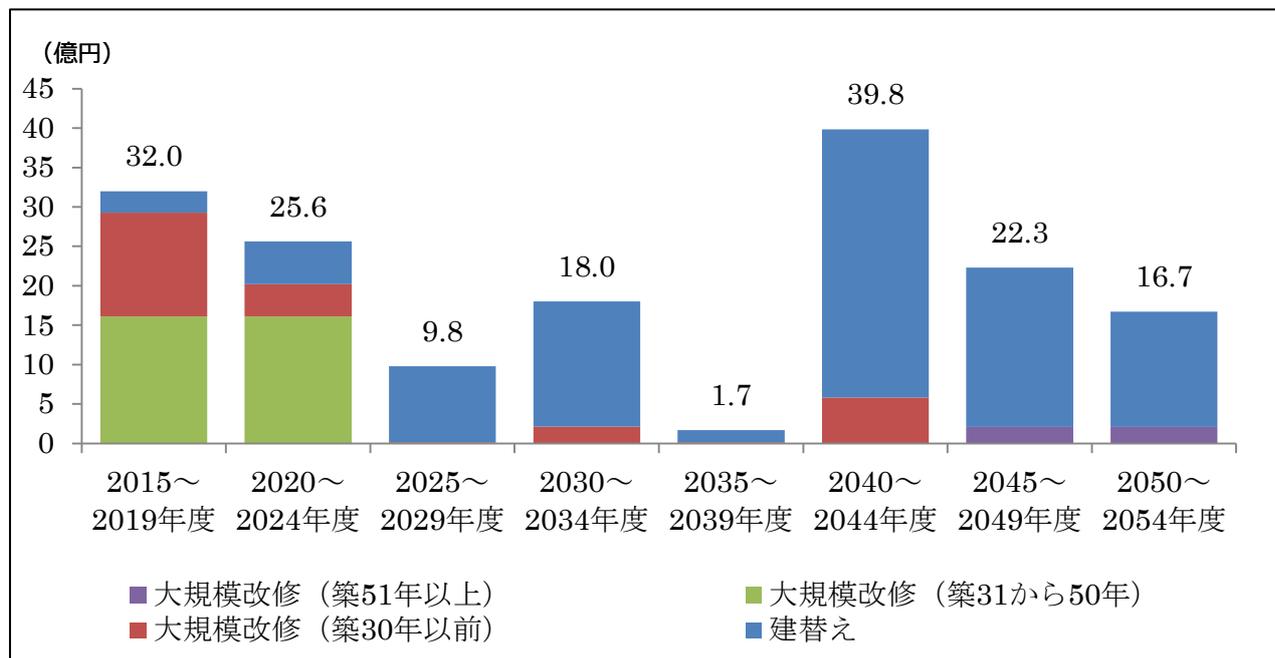
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

図 学校教育系施設 将来更新費用

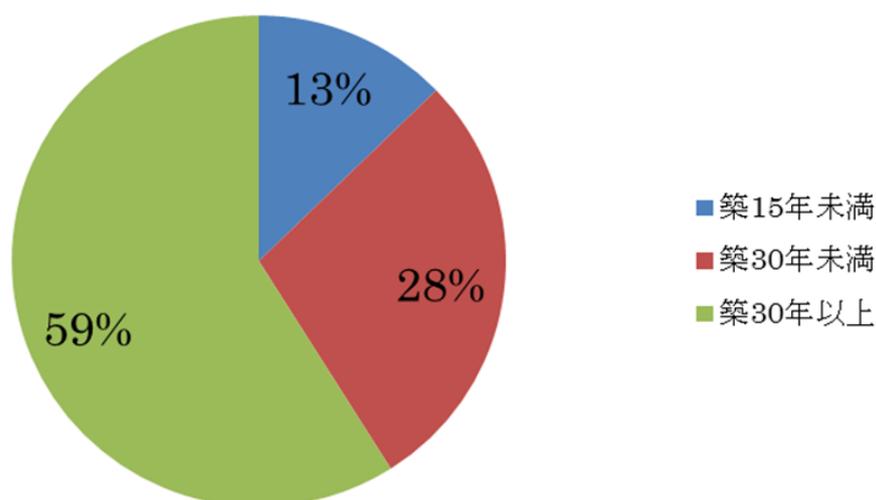


将来更新費用は、2019年度までの5年間に大規模改修費用として、約32億円が必要となる見込みです。その後も、大きな費用が発生する見込みとなっています。特に2040年度から2044年度までは、建替えと大規模改修費用が約40億円となる見込みとなっています。

■施設老朽化状況

学校教育施設の築後年数の割合をみると、大規模改修の目安となる築30年以上経過している建物が約59%となっています。

図 築年別の施設数



■利用状況

児童・生徒数の推移を学校ごとに比較すると、小学校では三股西小学校の児童数が730人～750人程度を推移している一方、梶山小学校、長田小学校では児童数が100人を切る状況となっています。

なお地区別の将来人口見通し(8ページ)では、第4地区と第5地区の人口減少が著しいと予測されます。両地区に所在する梶山小学校、長田小学校は今後さらなる児童数減少が予想されます。また第7地区では人口増加が予想され、同地区に所在する三股西小学校の児童数増加の傾向は継続するものと考えられます。

表 児童・生徒数の推移(過去3年間)

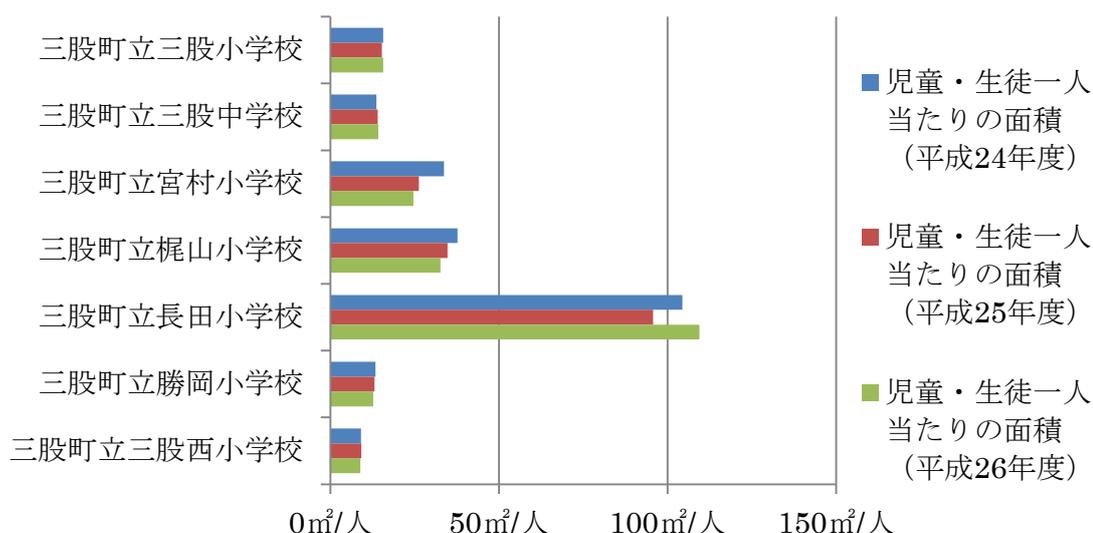
施設名称	児童生徒数(平成24年度)	児童生徒数(平成25年度)	児童生徒数(平成26年度)
三股町立三股小学校	415人	424人	414人
三股町立三股中学校	830人	806人	794人
三股町立宮村小学校	71人	91人	97人
三股町立梶山小学校	59人	64人	68人
三股町立長田小学校	22人	24人	21人
三股町立勝岡小学校	268人	275人	283人
三股町立三股西小学校	743人	734人	752人

出典元；平成24年度から平成26年度までの児童・生徒数及び学級数調(三股町教育委員会)

また、児童・生徒一人当たりの校舎面積($\text{m}^2/\text{人}$)を学校ごとに比較すると、一人当たりの校舎面積が最も大きい長田小学校で $103.2 \text{ m}^2/\text{人}$ と、最も小さい三股西小学校の $9 \text{ m}^2/\text{人}$ と比較して11倍程度の差が生じています

上記のことから長田小学校では今後スペースに余裕が生じることが予想されます。また三股西小学校ではスペースに余裕を持たせる等の措置を取る必要性があります。

図 児童・生徒一人当たりの校舎面積(過去3年間)



出典元；平成24年度から平成26年度までの児童・生徒数及び学級数調(三股町教育委員会)から算出

■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校が6校、中学校が1校設置されております。 ・築30年以上を経過した建物が約59%を占めており、老朽化している施設が多く存在します。 ⇒大規模改修が今後必要となります。 ・学校給食センターは1991年度に建設されており、耐震性は確保されています。 ⇒今後は設備の更新及び維持管理が必要となります。 ・長田小学校の児童1人当たりの面積が広い状況です。 ⇒空きスペースなどの有効利用を検討する必要があります。 ・梶山小学校、長田小学校では児童数が100人を切る状況となっております。 ⇒少子高齢化が進行し児童数が減少傾向であり、適正化を図ります。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

学校施設	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や利用者（児童・生徒等も含む）及び職員目線で見つかった施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎及び体育館等については耐震化がされています。 ・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・三股小学校、宮村小学校、長田小学校、梶山小学校、勝岡小学校等の今後大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化に貢献する改修を併せて実施し、ライフサイクルコストの削減を図ります。 ・三股中学校、三股西小学校は定期的な点検や修繕を行うことにより長期間施設を利用できるようにします。 ・学校施設の長寿命化計画を策定します。

統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設については、「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」（文部科学省）による複合化の推進の考え方を参考にしつつ、地域の拠点施設として位置付け、空きスペース（空き教室等）や学校開放の活用による周辺施設との複合化や児童館等の機能を学校に集約化していくことを検討します。
-----------------	--

給食センター	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより施設を長期間利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合は検討しません。

(2) 子育て支援施設

■施設概要

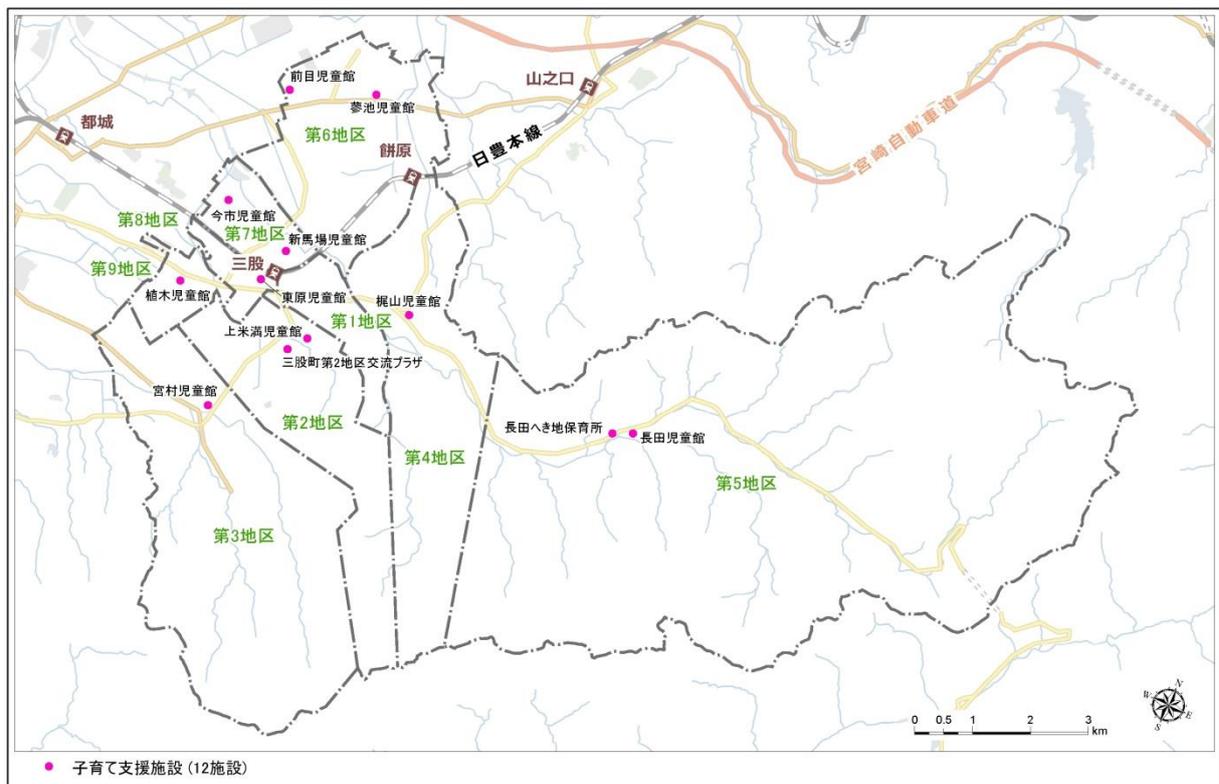
- ・児童館は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、授業終了後の適切な遊び場および生活の場を提供しています。
- ・保育所は、保護者の就労や病気等の理由で、家庭での保育が困難な0歳から6歳児を対象に保育を行う施設です。

表 子育て支援施設の一覧

施設情報				建物情報(代表建物)				
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
上米満児童館	福祉課	第2地区	193㎡	無	1981年度	34年	木造	旧耐震基準
三股町第2地区交流プラザ	福祉課	第2地区	1,227㎡	無	2000年度	15年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
宮村児童館	福祉課	第3地区	193㎡	無	1979年度	36年	木造	旧耐震基準
梶山児童館	福祉課	第4地区	364㎡	無	1966年度	49年	鉄骨	旧耐震基準
長田児童館	福祉課	第5地区	266㎡	無	1967年度	48年	鉄骨	旧耐震基準
長田へき地保育所	福祉課	第5地区	209㎡	無	1978年度	37年	木造	旧耐震基準
前目児童館	福祉課	第6地区	193㎡	無	1977年度	38年	木造	旧耐震基準
蓼池児童館	福祉課	第6地区	290㎡	無	1974年度	41年	木造	旧耐震基準
今市児童館	福祉課	第7地区	193㎡	無	1976年度	39年	木造	旧耐震基準
新馬場児童館	福祉課	第7地区	193㎡	無	1973年度	42年	木造	旧耐震基準
東原児童館	福祉課	第8地区	193㎡	無	1975年度	40年	木造	旧耐震基準
植木児童館	福祉課	第9地区	182㎡	無	1966年度	49年	鉄骨	旧耐震基準

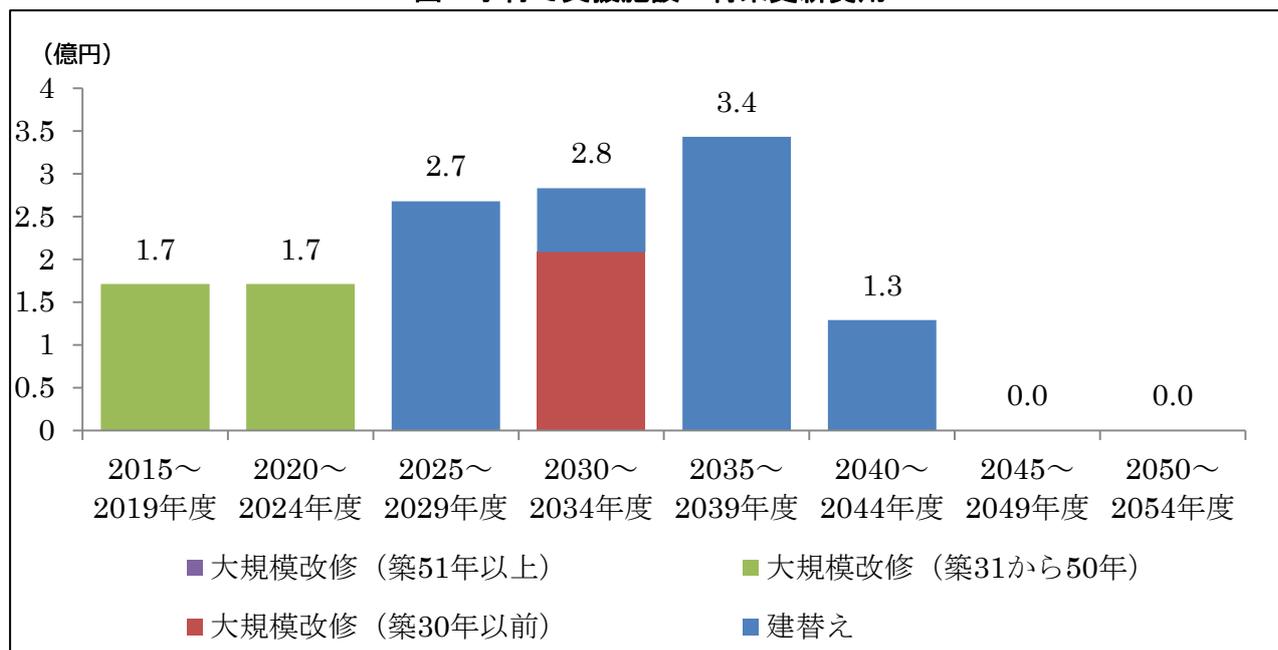
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

図 子育て支援施設 将来更新費用

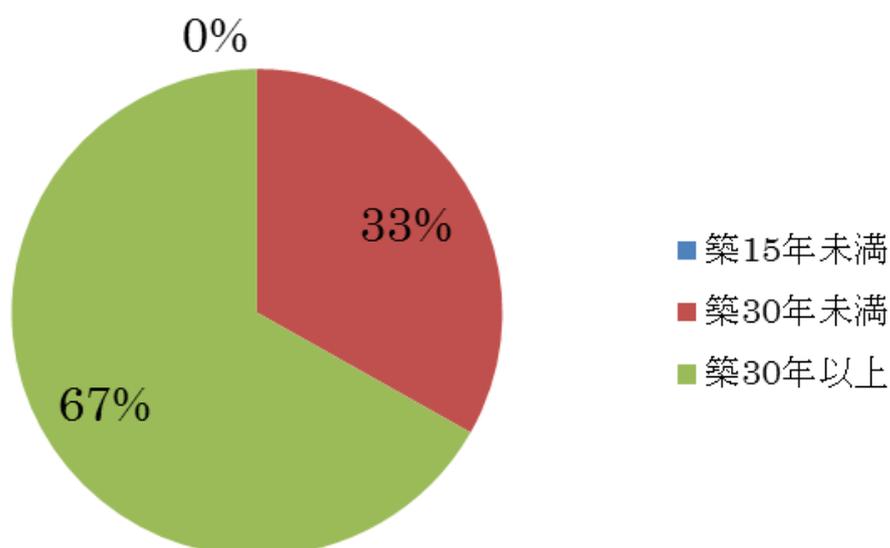


将来更新費用は、2044年度までの30年間に建替え及び大規模改修費用として、約14億円が必要となる見込みです。

■施設老朽化状況

子育て支援施設の築後年数の割合をみると、建物の約67%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



■利用状況

児童館及び第2地区交流プラザについて利用者数の推移を施設ごとに比較すると、今市児童館、植木児童館では利用者が特に多い状況となっています。

なお地区別の将来人口見通し(8ページ)では、第7地区と第9地区の人口増加が予測されます。両地区に所在する今市児童館、植木児童館、新馬場児童館は今後さらなる利用者数増加が予想されます。

表 利用者数の推移（過去3年間）

施設名称	利用者数(平成24年度)	利用者数(平成25年度)	利用者数(平成26年度)
上米満児童館	9,858人	8,437人	8,762人
三股町第2地区交流プラザ	9,343人	7,772人	8,682人
宮村児童館	8,635人	12,388人	12,998人
梶山児童館	11,566人	12,344人	14,268人
長田児童館	3,803人	4,555人	4,983人
前目児童館	6,160人	11,645人	12,705人
蓼池児童館	17,844人	13,327人	13,935人
今市児童館	27,829人	24,456人	21,728人
新馬場児童館	7,903人	6,256人	6,465人
東原児童館	7,592人	10,383人	7,966人
植木児童館	21,133人	16,838人	15,745人

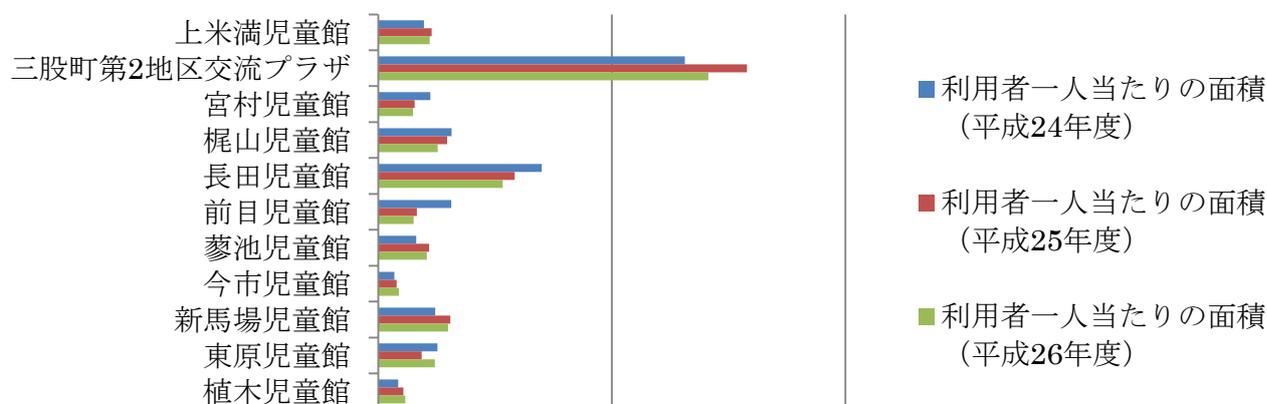
出典元；児童館等利用状況 H24～26 集計(福祉課)

また、利用者一人当たりの延床面積を施設ごとに比較すると、最も大きい第2地区交流プラザで約0.15㎡/人となっており、次いで長田児童館で約0.05㎡/人となっています。

なお今市児童館、植木児童館は1人当たりの延床面積は0.1㎡/人未満であり、他の施設と比較しスペースに余裕がない状況です。

利用者数の増加が見込まれる今市児童館や植木児童館は今後空きスペースに余裕がなくなることが予想されます。

図 利用者一人当たりの延床面積（過去3年間）



出典元；児童館等利用状況 H24～26 集計(福祉課)を基に算出

※第2地区交流プラザはアリーナ部分を含む延べ床面積で算出しています。

■現状・課題

<p>現状及び課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館が 10 か所、第 2 地区交流プラザは 1 か所、保育所が 1 か所設置されております。 ・築 30 年以上を経過した建物が約 67% を占めており、老朽化している施設が多く存在します。 ⇒大規模改修が今後必要であります。 ・児童館は全て旧耐震基準となっております。 ・第 2 地区交流プラザの利用者 1 人当たりの面積が広い状況です。 ⇒空きスペースなどの有効利用を検討します。 ・今市児童館、植木児童館では利用者数が多い状況となっております。 ⇒第 7、8、9 地区では児童数が増加傾向であることや、共働き世帯の増加が想定されることから、利用者数の増加が想定されます。 ・長田へき地保育所は土砂災害警戒区域内に立地しております。
-----------------	---

■管理に関する基本的な方針

<p>児童館、第 2 地区交流プラザ</p>	
<p>点検・診断等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。 ・児童館は状況に応じて施設毎の建替え及び修繕計画を策定することを検討します。
<p>維持管理・修繕・更新等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。 ・児童館については、施設の老朽化がかなり進んでいるため、統廃合や複合化を含めた修繕計画を早期に策定し、実施します。
<p>安全確保の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。 ・第 2 地区交流プラザは定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
<p>耐震化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館については全て旧耐震基準で建設されており、既存施設の耐震化だけでなく、統廃合や複合化、更新を含む耐震化についても検討します。 ・第 2 地区交流プラザは、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続してきます。
<p>長寿命化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館については、既存施設の長寿命化だけでなく、統廃合や複合化、更新を含む長寿命化についても検討します。 ・第 2 地区交流プラザは定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。

統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館については、「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」(文部科学省)による複合化の推進の考え方を参考にしつつ、学校の空きスペース(空き教室等)へ統廃合をすることも検討します。 ・第2地区交流プラザは多機能化について検討します。
-----------------	--

長田へき地保育所	
点検・診断等の実施方針について	・必要に応じて、個別の調査・診断等を実施していきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・必要に応じて、修繕等を実施していきます。
安全確保の実施方針について	・必要に応じて、安全確保の措置を取ります。
耐震化の実施方針について	・実施しません。
長寿命化の実施方針について	・実施しません。
統合及び廃止の推進方針について	・貸付や売却等行い有効活用できるように検討し、維持管理コストの軽減を図ります。

(3) 町民文化系施設

■施設概要

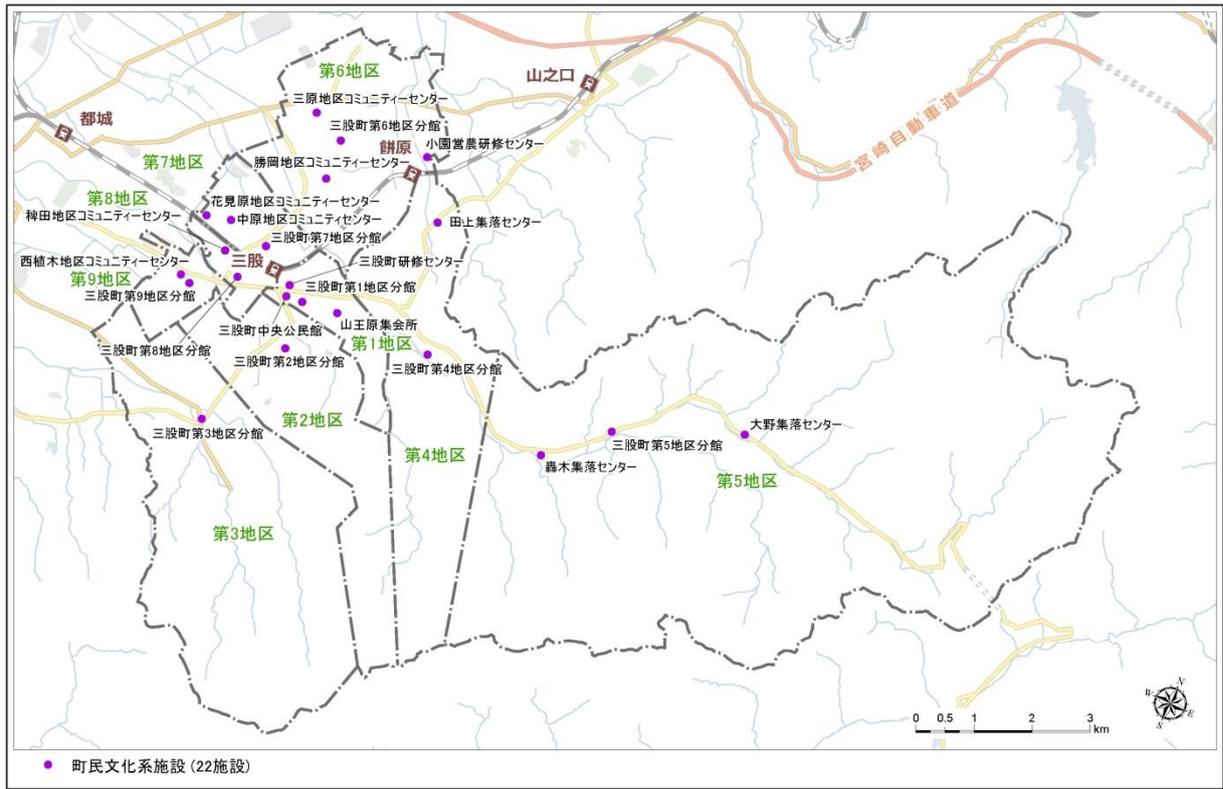
- ・地域住民が相互の交流を深め、自主的に活動することのできる場として集会機能や貸室機能を担っております。また、災害時等の避難所としての機能を担っています。
- ・地区のまちづくり活動の拠点としての機能を担うとともに、地域の身近な行政窓口として町役場と地域住民をつなぐパイプ的な役割も果たしています。

表 町民文化系施設の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町研修センター	教育課	第1地区	196㎡	無	1988年度	27年	木造	新耐震基準
山王原集会所	教育課	第1地区	70㎡	無	1982年度	33年	鉄骨	新耐震基準
三股町中央公民館	教育課	第1地区	1,482㎡	無	1973年度	42年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町第1地区分館	教育課	第1地区	563㎡	無	1987年度	28年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町第2地区分館	教育課	第2地区	503㎡	無	1976年度	39年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町第3地区分館	教育課	第3地区	422㎡	無	1993年度	22年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町第4地区分館	教育課	第4地区	337㎡	無	1980年度	35年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
田上集落センター	産業振興課	第4地区	158㎡	無	1985年度	30年	木造	新耐震基準
三股町第5地区分館	教育課	第5地区	337㎡	無	1978年度	37年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
大野集落センター	産業振興課	第5地区	173㎡	無	1982年度	33年	木造	新耐震基準
轟木集落センター	産業振興課	第5地区	240㎡	無	1982年度	33年	木造	新耐震基準
三原地区コミュニティセンター	教育課	第6地区	177㎡	無	1981年度	34年	木造	旧耐震基準
勝岡地区コミュニティセンター	教育課	第6地区	91㎡	無	1998年度	17年	木造	新耐震基準
三股町第6地区分館	教育課	第6地区	1,141㎡	無	1995年度	20年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
小園営農研修センター	産業振興課	第6地区	75㎡	無	1983年度	32年	木造	新耐震基準
花見原地区コミュニティセンター	教育課	第7地区	206㎡	無	1994年度	21年	木造	新耐震基準
三股町第7地区分館	教育課	第7地区	542㎡	無	1994年度	21年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
中原地区コミュニティセンター	教育課	第7地区	209㎡	無	1995年度	20年	木造	新耐震基準
三股町第8地区分館	教育課	第8地区	454㎡	無	1984年度	31年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
禰田地区コミュニティセンター	教育課	第8地区	206㎡	無	1993年度	22年	木造	新耐震基準
西植木地区コミュニティセンター	教育課	第9地区	291㎡	無	2000年度	15年	木造	新耐震基準
三股町第9地区分館	教育課	第9地区	494㎡	無	1985年度	30年	鉄筋コンクリート	新耐震基準

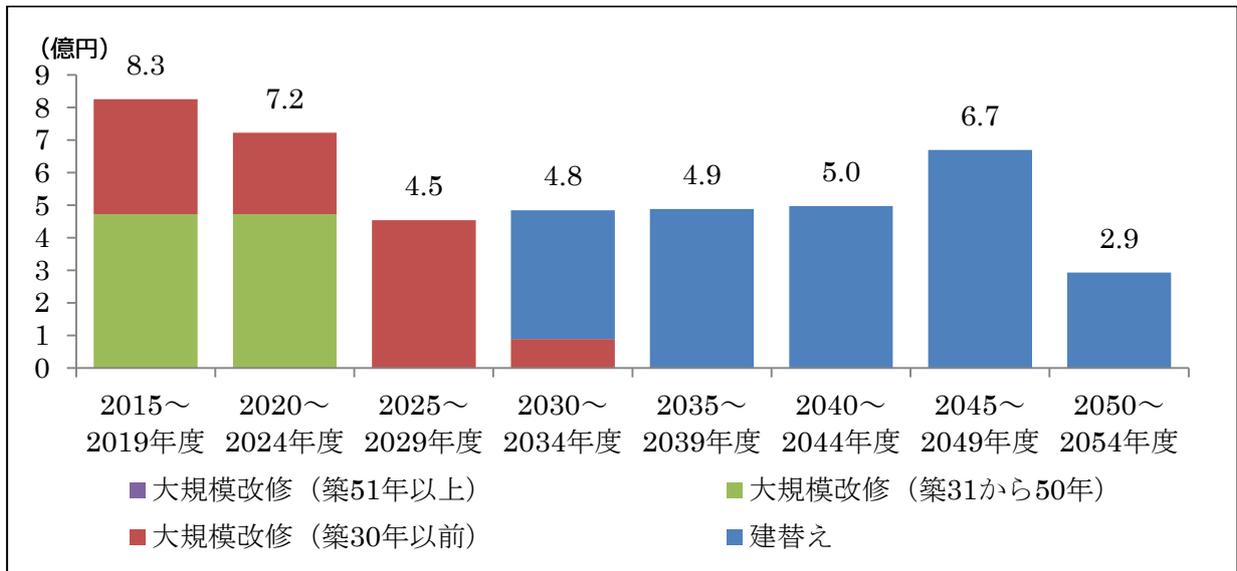
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

図 町民文化系施設 将来更新費用

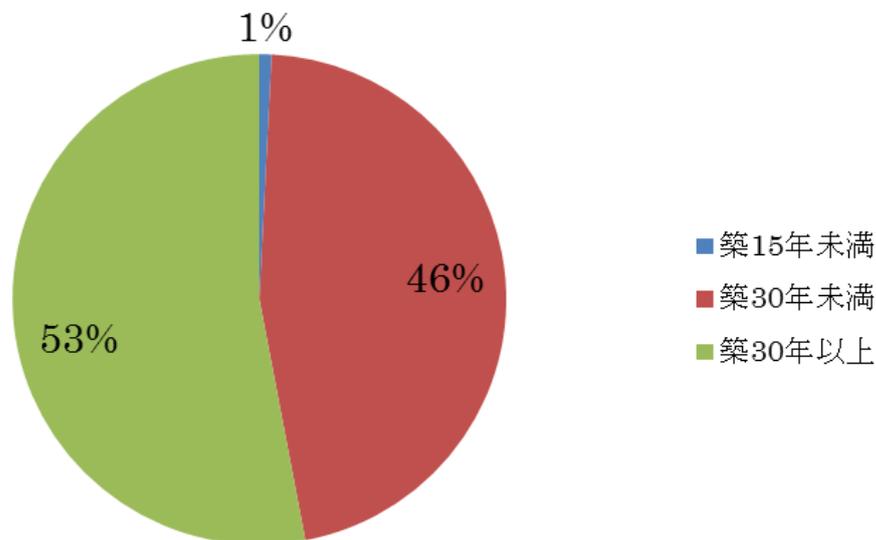


将来更新費用は、2029年度まで主に大規模改修費用が約20億円必要となる見込みとなっており、2030年度以降は建替えが主となる見込まれています。

■施設老朽化状況

町民文化系施設の築後年数の割合をみると、大規模改修の目安となる築30年以上経過している建物が約53%となっています。

図 築年別の施設数



■利用状況

中央公民館及び各地区分館について利用者数の推移を施設ごとに比較すると、中央公民館、第1地区分館、第6地区分館が特に多い状況となっています。

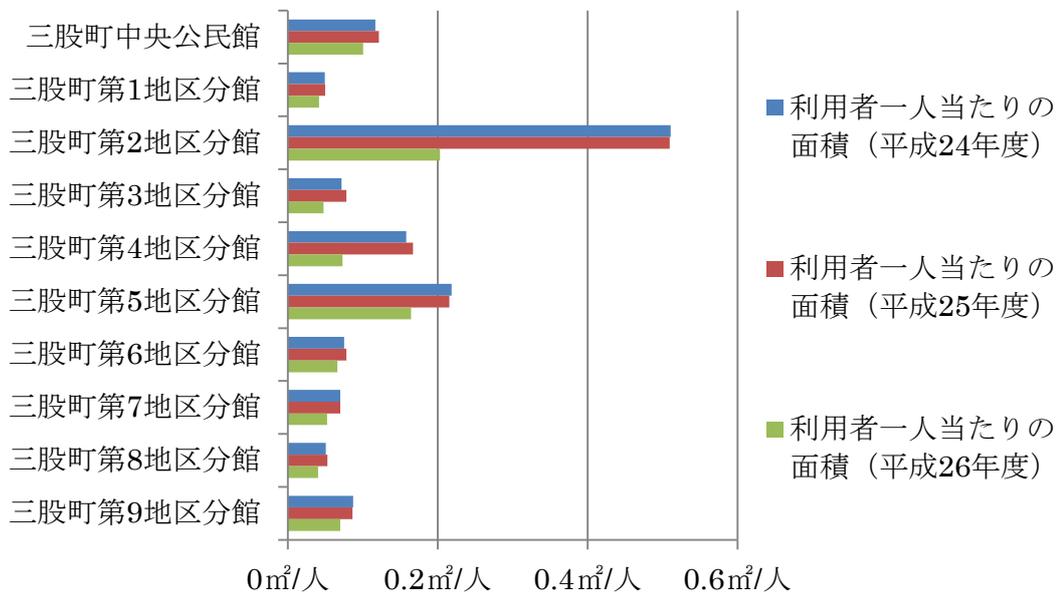
表 中央公民館及び各地区分館の推移（過去3年間）

施設名称	利用者数(平成24年度)	利用者数(平成25年度)	利用者数(平成26年度)
三股町中央公民館	12,720人	12,216人	14,751人
三股町第1地区分館	11,436人	11,311人	13,626人
三股町第2地区分館	985人	988人	2,481人
三股町第3地区分館	5,909人	5,412人	8,865人
三股町第4地区分館	2,134人	2,019人	4,632人
三股町第5地区分館	1,543人	1,564人	2,053人
三股町第6地区分館	15,230人	14,600人	17,283人
三股町第7地区分館	7,765人	7,776人	10,400人
三股町第8地区分館	8,975人	8,603人	11,269人
三股町第9地区分館	5,681人	5,727人	7,075人

出典元；月別・施設概況調査表(利用者) 教育委員会

また、中央公民館及び各地区分館における利用者一人当たりの延床面積（㎡/人）を施設ごとに比較すると、一人当たりの延床面積が最も大きい第2地区分館で平成24年度と平成25年度は0.5㎡/人と、他の施設と比較し大きくなっています。

図 中央公民館及び各地区分館利用者一人当たりの延床面積（過去3年間）



出典元；月別・施設概況調査表(利用者数) 教育委員会 を基に算出

■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館及び地区分館は10カ所、集落センターは3カ所、コミュニティセンターは6カ所、集会所は1カ所、研修センターは2カ所設置されております。 ・築30年以上を経過した建物が約53%を占めており、老朽化している施設が多く存在します。 ⇒大規模改修が今後必要 ・公民館及び分館では第2地区分館が利用者1人当たりの面積が広い状況です。 ⇒空きスペースなどの有効利用を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館、第1地区分館、第6地区分館では利用者数が多い状況となっています。 ・第5地区分館は土砂災害警戒区域内に立地しております。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

公民館、地区分館	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・地区分館については、教育・福祉・保健等と連携した複合的施設としての利用促進や他機能との一元化を図るとともに、施設の劣化・損傷が激しく建替えが必要な場合は、近隣の公共施設等に機能を移し一元化することも検討します。

三股町研修センター、コミュニティセンター、集会所	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能が低い施設については耐震性の確保に努めます。 ・耐震性の確保を維持しつつ今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。

統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・地区への譲渡や管理運営の移管を検討します。 ・研修センター、コミュニティセンター、集会所については、劣化・損傷が激しく建替えが必要な場合は、近隣の公共施設等への機能一元化や、教育・福祉・保健等と連携した複合的施設の建設を検討します。
集落センター、小園営農研修センター	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・地区への譲渡や管理運営の移管を検討します。 ・公民館や分館等との複合化、多機能化を検討します。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

■施設概要

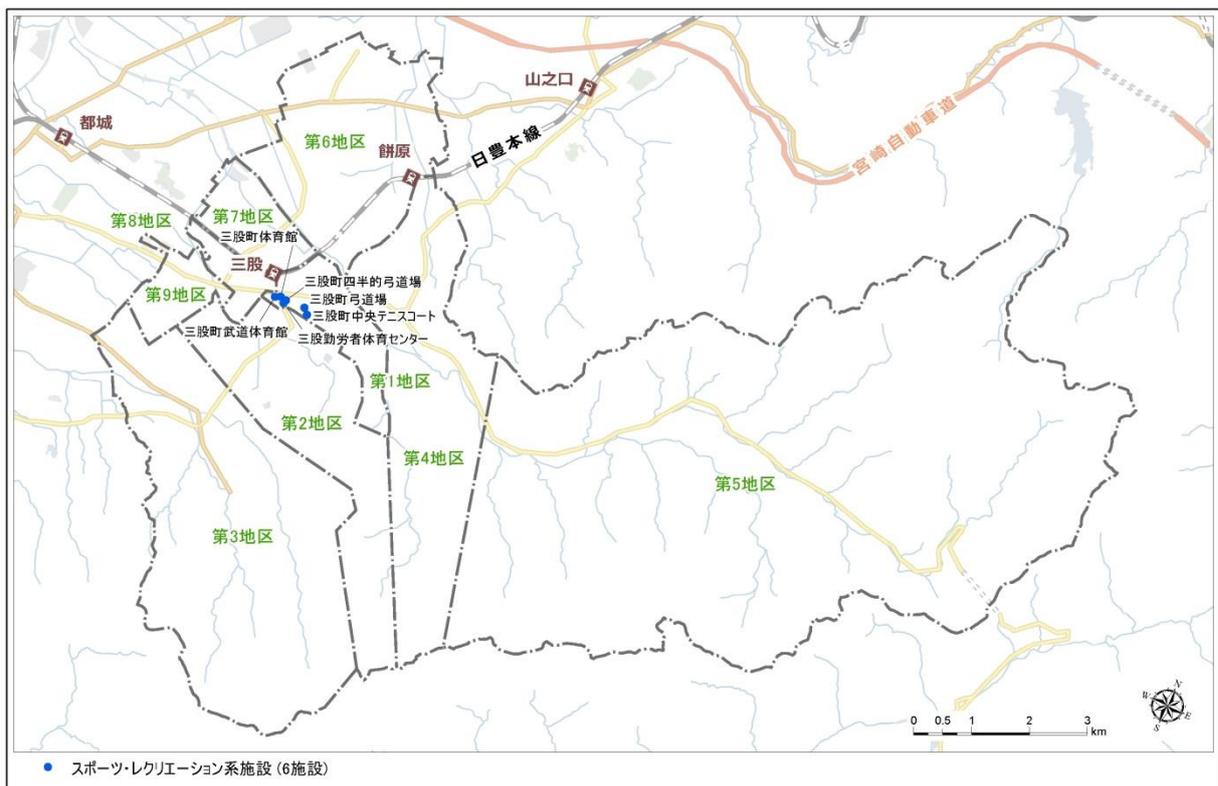
- ・町民の体位及び体力向上並びにスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、スポーツ関連の施設の設置を行っています。
- ・スポーツ施設として、体育館、弓道場 テニスコート等の6施設を設置しています。

表 スポーツ・レクリエーション施設の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町弓道場	教育課	第1地区	660㎡	無	2011年度	4年	木造	新耐震基準
三股町四半的弓道場	教育課	第1地区	150㎡	無	1980年度	35年	鉄骨	旧耐震基準
三股町中央テニスコート	教育課	第1地区	77㎡	無	1992年度	23年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町体育館	教育課	第1地区	838㎡	無	1964年度	51年	鉄骨	旧耐震基準
三股町武道体育館	教育課	第1地区	1,595㎡	無	1977年度	38年	鉄骨	旧耐震基準
三股勤労者体育センター	教育課	第1地区	997㎡	無	1978年度	37年	鉄骨	旧耐震基準

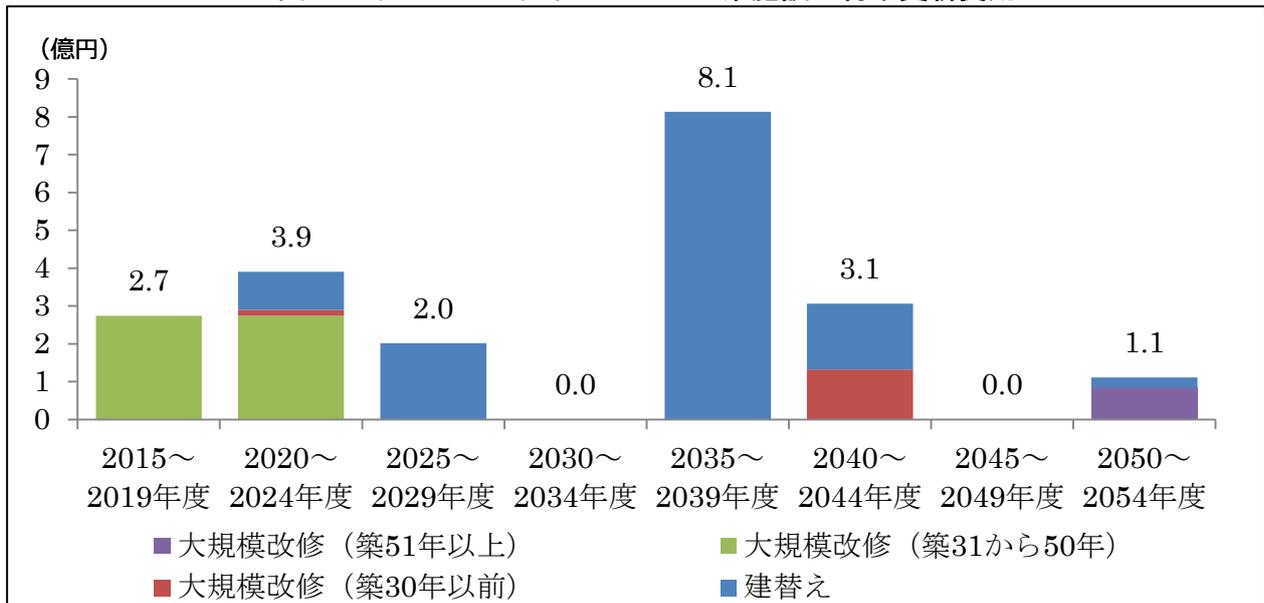
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

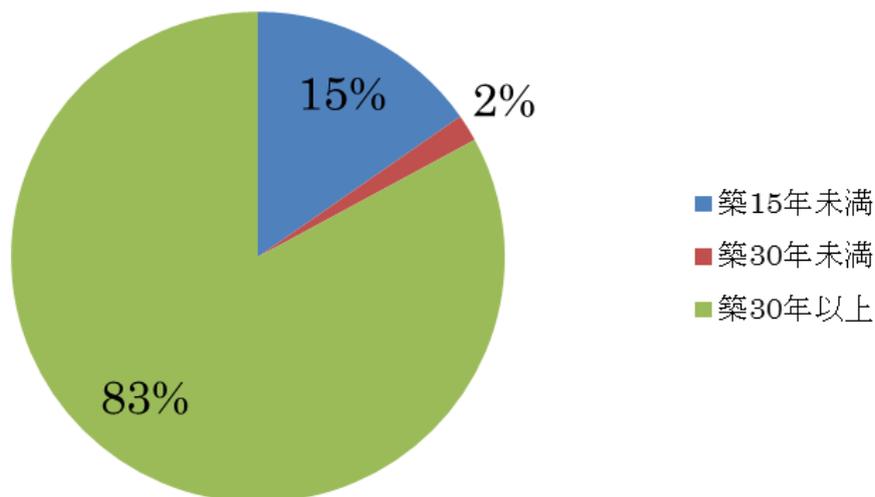
図 スポーツ・レクリエーション系施設 将来更新費用



将来更新費用は、2035年度から2039年度までは、大規模改修及び建替えが集中することが予想されます。

■施設老朽化状況

スポーツ・レクリエーション系施設の築後年数の割合をみると、建物の約83%が築30年以上経過しています。



■利用状況

利用者数の推移を施設ごとに比較すると、武道体育館では利用者が特に多い状況となっています。

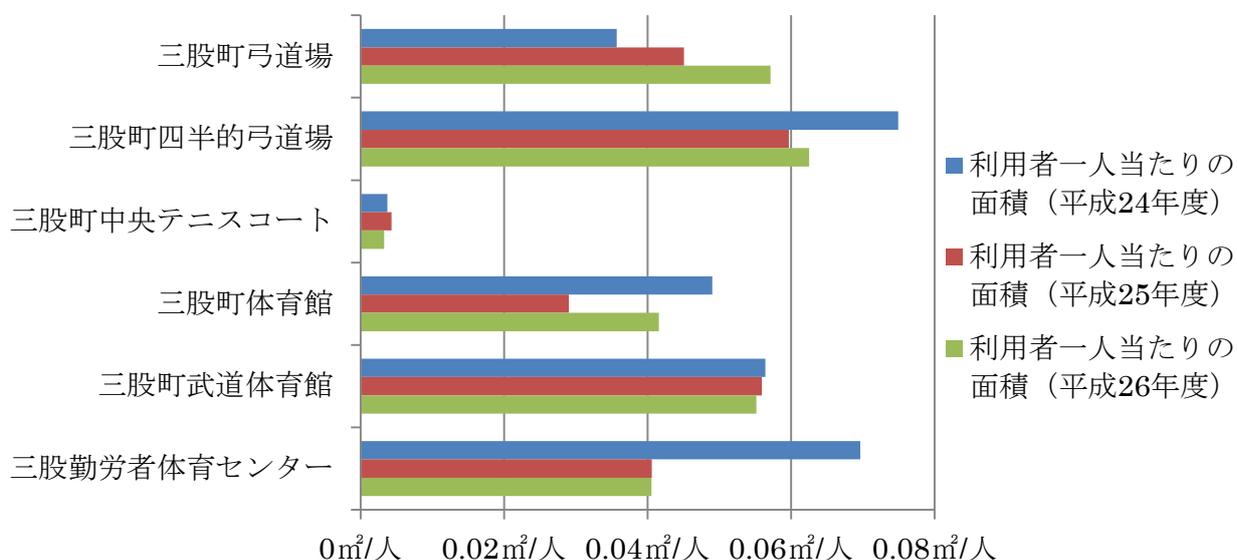
表 利用者数の推移（過去3年間）

施設名称	利用者数(平成24年度)	利用者数(平成25年度)	利用者数(平成26年度)
三股町弓道場	18,504人	14,647人	11,552人
三股町四半的弓道場	2,002人	2,514人	2,400人
三股町中央テニスコート	20,637人	17,952人	23,490人
三股町体育館	17,107人	28,898人	20,173人
三股町武道体育館	28,288人	28,528人	28,929人
三股勤労者体育センター	14,323人	24,587人	24,597人

出典元；平成24年度から平成26年度までの月別体育館施設の概況調査(教育委員会)

また、利用者一人当たりの延床面積（㎡/人）を施設ごとに比較すると、四半的弓道場と武道体育館では、他の施設と比較し過去3年間の一人当たりの面積が広い状況となっています。

図 利用者一人当たりの延床面積



出典元；平成24年度から平成26年度までの月別体育館施設の概況調査(教育委員会)より算出

■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・6カ所設置されております。 ・築30年以上を経過した建物が約83%を占めており、老朽化している施設が多く存在します。 ⇒大規模改修が今後必要となります。 ・武道体育館は2014年度に大規模改修を行っています。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

体育館、三股町弓道場、テニスコート、体育センター、四半的弓道場	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐新耐震基準のものは耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。 ・旧耐震基準のものは耐震性の確保に努めます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・既に大規模改修の時期を迎えている施設は、長寿命化に貢献する改修を併せて実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ・その他の施設は定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合は検討しません。

(5) 町営住宅・教職員住宅

■施設概要

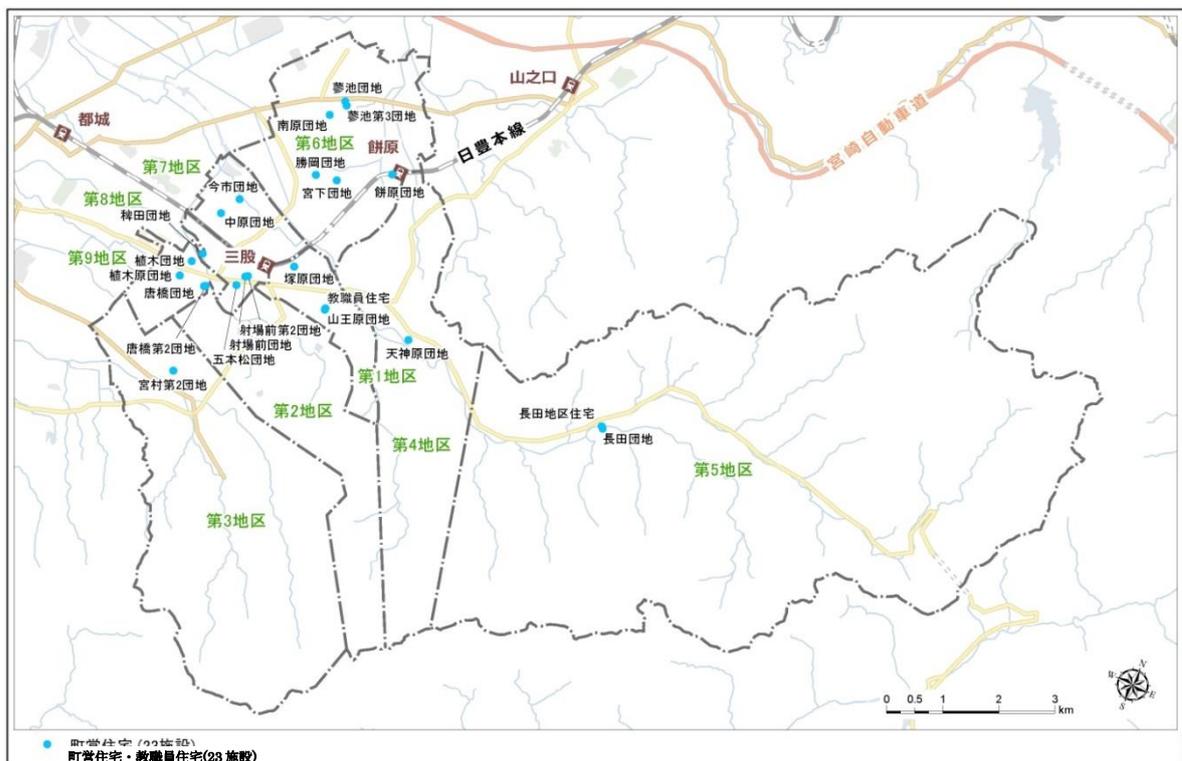
- ・町営住宅は公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき、町が建設、買取り又は借上げを行い、低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅及びその附属施設であります。

表 町営住宅の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
塚原団地	都市整備課	第1地区	4,489㎡	無	2012年度	3年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
山王原団地	都市整備課	第1地区	2,981㎡	無	1979年度	36年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
教職員住宅	教育課	第1地区	122㎡	無	1972年度	43年	木造	旧耐震基準
宮村第2団地	都市整備課	第3地区	733㎡	無	1988年度	27年	木造	新耐震基準
天神原団地	都市整備課	第4地区	791㎡	無	1968年度	47年	コンクリートブロック	旧耐震基準
長田地区住宅	都市整備課	第5地区	79㎡	無	2013年度	2年	木造	新耐震基準
長田団地	都市整備課	第5地区	733㎡	無	1986年度	29年	木造	新耐震基準
南原団地	都市整備課	第6地区	1,786㎡	無	1981年度	34年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
蓼池第3団地	都市整備課	第6地区	567㎡	無	1967年度	48年	コンクリートブロック	旧耐震基準
蓼池団地	都市整備課	第6地区	131㎡	無	1964年度	51年	コンクリートブロック	旧耐震基準
餅原団地	都市整備課	第6地区	599㎡	無	1967年度	48年	コンクリートブロック	旧耐震基準
宮下団地	都市整備課	第6地区	756㎡	無	1968年度	47年	コンクリートブロック	旧耐震基準
勝岡団地	都市整備課	第6地区	728㎡	無	1967年度	48年	コンクリートブロック	旧耐震基準
今市団地	都市整備課	第7地区	1,723㎡	無	1973年度	42年	コンクリートブロック	旧耐震基準
中原団地	都市整備課	第7地区	7,732㎡	無	2005年度	10年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
稗田団地	都市整備課	第8地区	3,771㎡	無	1976年度	39年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
射場前第2団地	都市整備課	第8地区	761㎡	無	1963年度	52年	コンクリートブロック	旧耐震基準
射場前団地	都市整備課	第8地区	715㎡	無	1962年度	53年	コンクリートブロック	旧耐震基準
五本松団地	都市整備課	第8地区	4,981㎡	無	1971年度	44年	コンクリートブロック	旧耐震基準
植木団地	都市整備課	第9地区	315㎡	無	1965年度	50年	コンクリートブロック	旧耐震基準
植木原団地	都市整備課	第9地区	126㎡	無	1966年度	49年	コンクリートブロック	旧耐震基準
唐橋第2団地	都市整備課	第9地区	3,942㎡	無	1983年度	32年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
唐橋団地	都市整備課	第9地区	1,531㎡	無	1978年度	37年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準

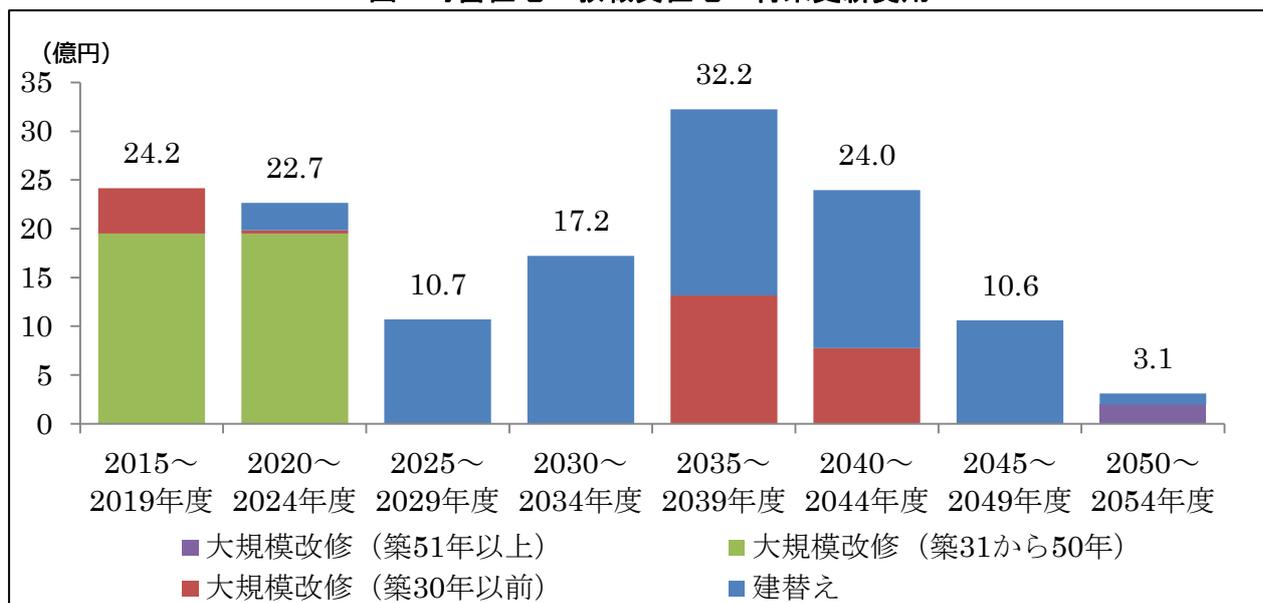
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

図 町営住宅・教職員住宅 将来更新費用

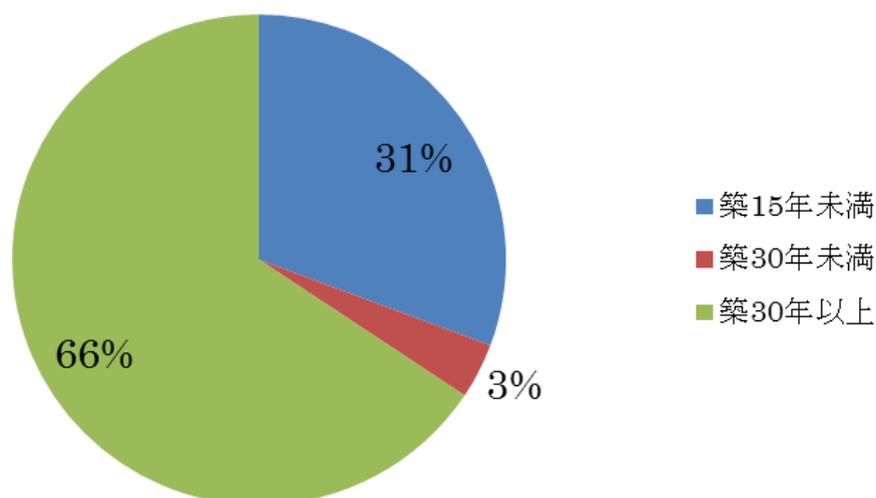


将来更新費用は、大規模改修費用として2019年度までの5年間に約24億円が必要となる見込みです。建替えと大規模改修費用として2035年度から2044年度までは約56億円が必要となる見込みです。

■施設老朽化状況

町営住宅・教職員住宅の築後年数の割合をみると、建物の約66%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



■利用状況

町営住宅について入居戸数の推移を施設ごとに比較すると、平成26年度の入居率が80%を超える施設は22施設中12施設となります。

表 入居戸数及び入居率の推移（過去3年間）

団地名	戸数	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		入居戸数	入居率	入居戸数	入居率	入居戸数	入居率
射場前団地	23	7	30.4%	7	30.4%	7	30.4%
射場前第2団地	24	9	37.5%	8	33.3%	8	33.3%
蓼池団地	4	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%
植木団地	10	6	60.0%	5	50.0%	4	40.0%
植木原団地	4	2	50.0%	2	50.0%	2	50.0%
餅原団地	19	7	36.8%	7	36.8%	6	31.6%
蓼池第3団地	18	17	94.4%	16	88.9%	15	83.3%
勝岡団地	20	18	90.0%	18	90.0%	19	95.0%
天神原団地	20	19	95.0%	18	90.0%	16	80.0%
宮下団地	22	8	36.4%	8	36.4%	8	36.4%
五本松団地	134	100	74.6%	96	71.6%	86	64.2%
今市団地	40	39	97.5%	39	97.5%	39	97.5%
稗田団地	60	52	86.7%	55	91.7%	49	81.7%
唐橋団地	24	23	95.8%	22	91.7%	21	87.5%
山王原団地	42	41	97.6%	39	92.9%	38	90.5%
南原団地	24	24	100.0%	23	95.8%	22	91.7%
唐橋第2団地	48	44	91.7%	45	93.8%	38	79.2%
中原団地	117	113	96.6%	114	97.4%	108	92.3%
塚原団地	79	37	97.4%	74	93.7%	77	97.5%
長田団地	12	12	100.0%	11	91.7%	11	91.7%
宮村第2団地	12	12	100.0%	12	100.0%	12	100.0%
長田地区住宅	1	-		-		0	0.0%

出典元；平成24年度から平成26年度までの入居実績(都市整備課)

■現状・課題

<p>現状及び課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅は22カ所、教職員住宅は1カ所に設置されております。 ・築30年以上を経過した建物が約66%を占めており、老朽化している施設が多く存在します。またコンクリートブロック造の建物が多く、耐震性に問題があります。 ⇒建て替え及び大規模改修が今後必要となります。 ・町営住宅の需要が存在します。 ⇒70年・80年代に建築された耐火構造住宅の住環境整備が必要となります。 ⇒民間借家数、人口・世帯数の推移などから将来の町営住宅管理戸数を算出する必要があります。 ⇒民間賃貸住宅、PPP/PFI手法等の活用検討 ・2010年度に「三股町公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。
-----------------	---

■管理に関する基本的な方針

町営住宅	
<p>点検・診断等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・入居者目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
<p>維持管理・修繕・更新等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。 ・三股町公営住宅等長寿命化計画をもとに、維持管理・修繕・更新等を実施していきます。
<p>安全確保の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行している施設については、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。 ・その他の施設は定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
<p>耐震化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易耐火平屋住宅については、耐震化を進めず、他の町営住宅への住替えを進めていきます。 ・旧耐震基準で建設された耐火構造住宅は、計画的に耐震診断を実施し、耐震性を確認していきます。 ・その他の施設は耐震性を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
<p>長寿命化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三股町公営住宅等長寿命化計画をもとに長寿命化を行い、ライフサイクルコストの削減に努めます。

統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易耐火平屋住宅については、今後全て廃止します。 ・耐火構造住宅（中原・塚原を除く）については、入居及び設備の状況、地域の住宅需要などを踏まえ、廃止を検討していきます。 ・木造住宅においては、計画的な長期活用を図っていきます。
-----------------	--

教職員住宅	
点検・診断等の実施方針について	・実施しません。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・実施しません。
安全確保の実施方針について	・実施しません。
耐震化の実施方針について	・実施しません。
長寿命化の実施方針について	・実施しません。
統合及び廃止の推進方針について	・今後廃止します。

(6) 行政系施設

■施設概要

庁舎等

町役場は職員の執務や町民向けの窓口業務等、町政の拠点施設としての役割と担っています。

消防詰所

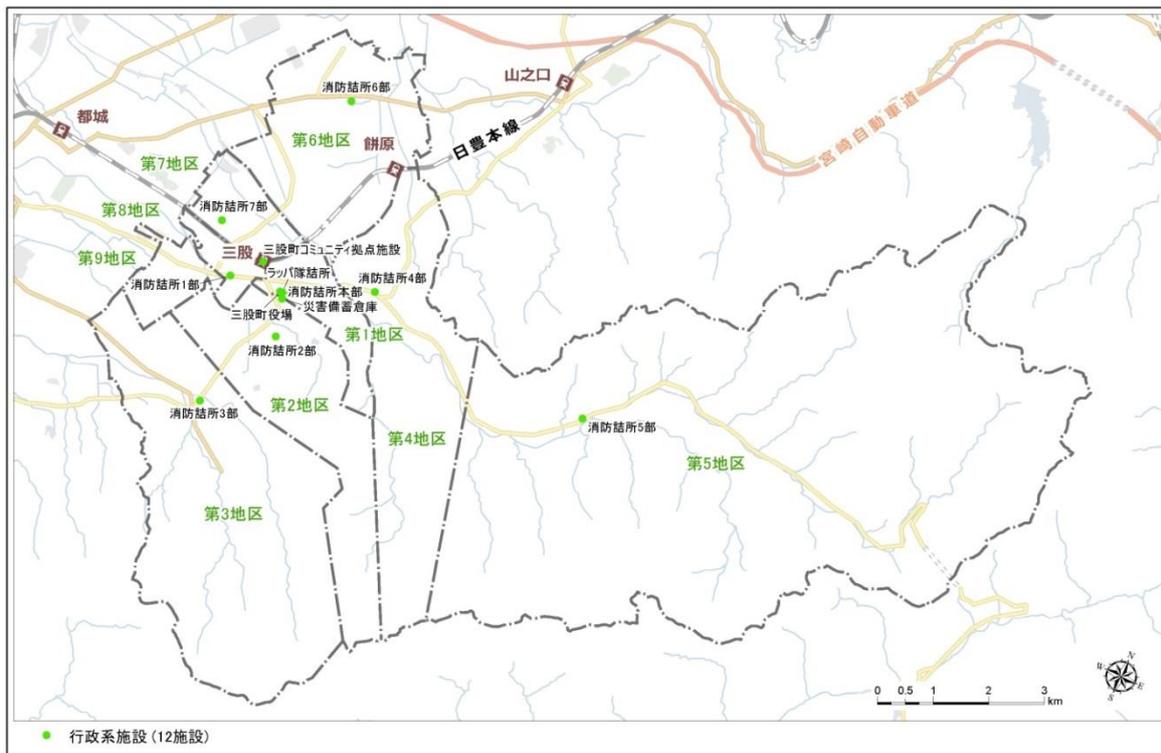
消防詰所は、各地域における災害時の待機および出動、火災予防運動、定期点検、消防ポンプ車の待機出動等の拠点となっています。

表 行政系施設の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町役場	総務課	第1地区	4,547㎡	無	1971年度	44年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
ラッパ隊詰所	総務課	第1地区	28㎡	無	1981年度	34年	軽量鉄骨造	旧耐震基準
消防詰所本部	総務課	第1地区	376㎡	無	1971年度	44年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
災害備蓄倉庫	総務課	第2地区	228㎡	無	1971年度	44年	鉄骨	旧耐震基準
消防詰所2部	総務課	第2地区	52㎡	無	1987年度	28年	鉄骨	新耐震基準
消防詰所3部	総務課	第3地区	52㎡	無	1992年度	23年	鉄骨	新耐震基準
消防詰所4部	総務課	第4地区	52㎡	無	1987年度	28年	鉄骨	新耐震基準
消防詰所5部	総務課	第5地区	76㎡	無	1988年度	27年	鉄骨	新耐震基準
消防詰所6部	総務課	第6地区	47㎡	無	1983年度	32年	コンクリートブロック	新耐震基準
消防詰所7部	総務課	第7地区	52㎡	無	1989年度	26年	鉄骨	新耐震基準
消防詰所1部	総務課	第8地区	52㎡	無	1989年度	26年	鉄骨	新耐震基準
三股町コミュニティ拠点施設	総務課	第8地区	259㎡	無	2008年度	7年	木造	新耐震基準

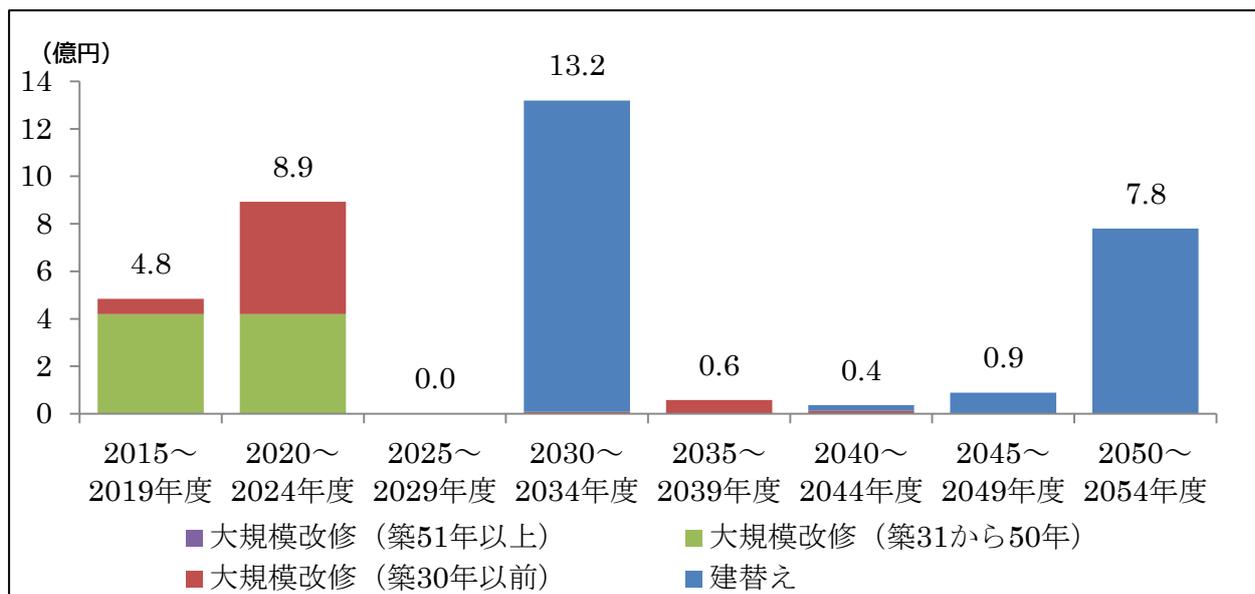
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

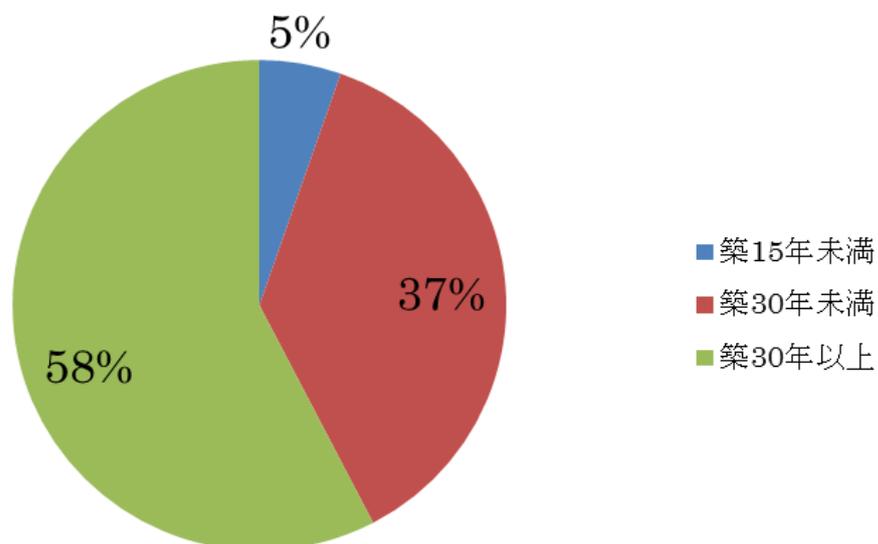
図 行政系施設 将来更新費用



将来更新費用は大規模改修費用が2024年度まで約13.7億円必要となる見込みです。2030年度以降は建替えが主となる見込みです。

■施設老朽化状況

行政系施設の築後年数の割合をみると、建物の約58%が築30年以上経過しています。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・町役場は1カ所、コミュニティ拠点施設は1カ所、消防施設は10カ所設置されております。 ・築30年以上を経過した建物が約58%を占めており、老朽化している施設が多く存在します。 <p>⇒大規模改修が今後必要となります。</p> <p>⇒建替えに際しては、職員配置や将来の人口動態を見据えた適切な規模による施設整備を検討する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防詰所5部は土砂災害警戒区域内に立地しております。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

町役場	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や利用者、職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。 ・屋外においては定期的に行い、健全な維持管理に務めます。 ・屋内においては、給排水施設やエレベータの更新を含めた大規模改修を検討します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。 ・外壁については、タイル仕上げとなっており、落下の危険があるため、予防保全に努めます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合は検討しません。

消防詰所、災害備蓄倉庫	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・消防詰所は、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。 ・災害備蓄倉庫は、旧耐震基準で建設されており、既存施設の耐震化だけでなく、統合や複合化、更新を含む耐震化についても検討します。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・消防詰所5部以外の消防詰所については、当面は他の用途の施設との統廃合は検討しませんが、将来的には立地条件を考慮し、防災拠点となる地区分館等との複合化等を検討します。 ・消防詰所5部は、他の用途の施設との複合化を検討します。 ・災害備蓄倉庫については、施設の劣化状態や機能性を考慮し、統合や複合化、更新の検討をします。

三股町コミュニティ拠点施設	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。 ・職員の日視等による点検等で、修繕が必要とされる部分を判断します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合は検討しません。

(7) 保健・福祉施設

■施設概要

健康管理センター

町民の健康の保持及び増進を図ることを目的として、設置されています。

シルバーワークプラザ

シルバーワークプラザは、高齢者が自己の労働能力を活用するための拠点として作業、研修、会議等の場所を提供し、もって高年齢者の福祉の増進や能力を生かした活力ある地域づくりを推進するための施設です。

山王原地域福祉センター

山王原地域における福祉活動の拠点として、住民の福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に実施し、もって町民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的として設置されています。

養護老人ホーム清流園

高齢入所者の養護等を目的に設置されております。

在宅老人デイ・サービスセンター

食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のためのサービスを日帰りで提供します。

福祉・消費生活相談センター

こころの相談や消費に関する相談等の事業を実施しています。

総合福祉センター（元気の杜）

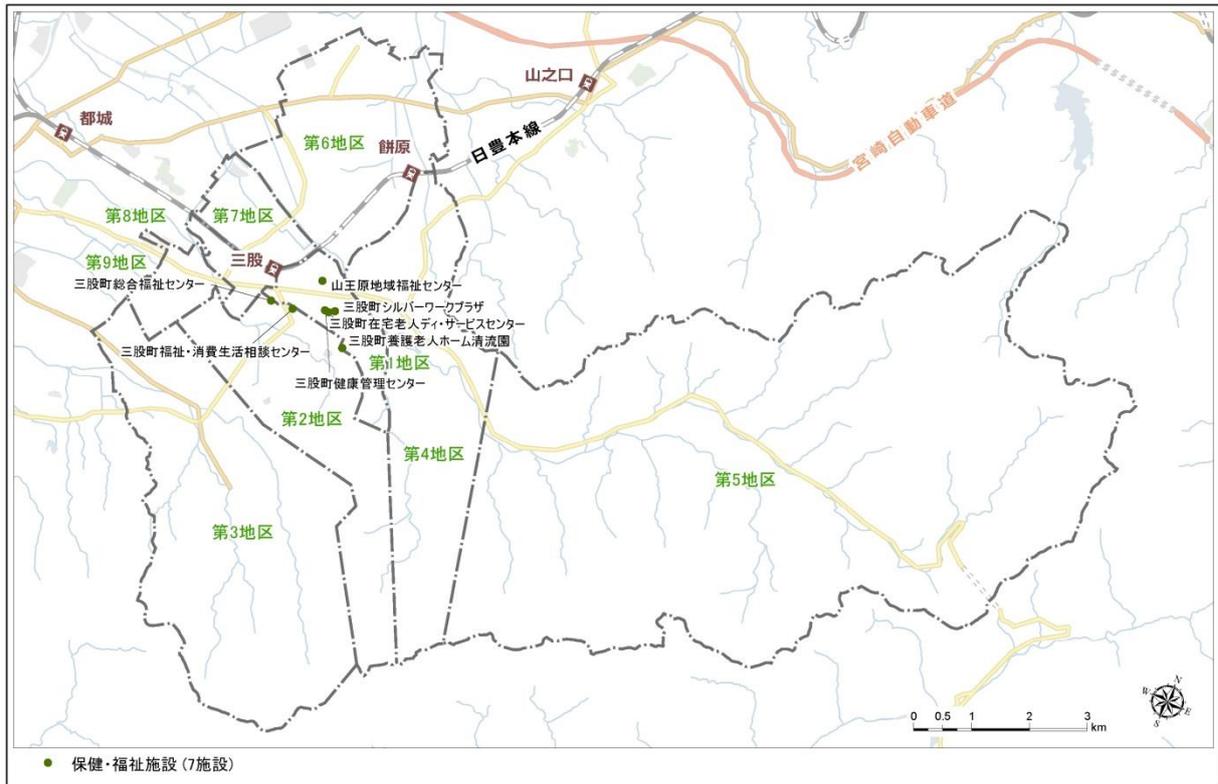
福祉の総合的な拠点施設として、町民の福祉のニーズに応じた各種相談、情報や活動の場の提供を行っています。

表 保健・福祉施設の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町健康管理センター	町民保健課	第1地区	1,041㎡	無	1993年度	22年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町シルバーワークプラザ	福祉課	第1地区	281㎡	有	2005年度	10年	木造	新耐震基準
山王原地域福祉センター	福祉課	第1地区	266㎡	無	1966年度	49年	鉄骨	旧耐震基準
三股町養護老人ホーム清流園	福祉課	第1地区	1,444㎡	有	1979年度	36年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
三股町在宅老人デイ・サービスセンター	福祉課	第1地区	419㎡	有	1988年度	27年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町福祉・消費生活相談センター	福祉課	第2地区	116㎡	無	1993年度	22年	軽量鉄骨造	新耐震基準
総合福祉センター(元気の杜)	福祉課	第2地区	2,259㎡	有	2004年度	11年	木造	新耐震基準

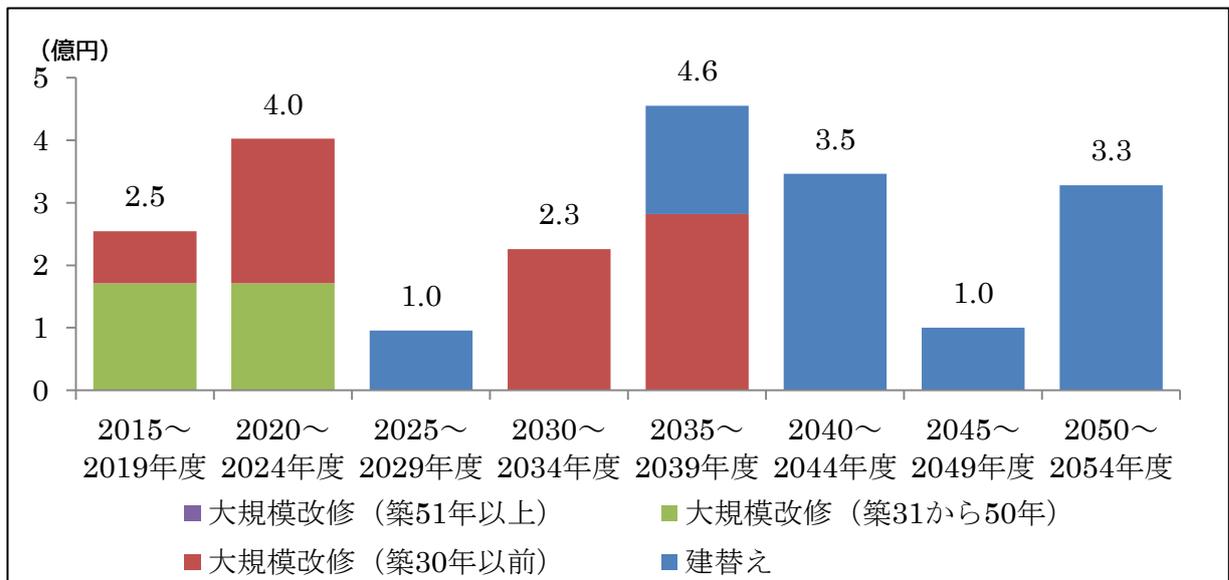
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

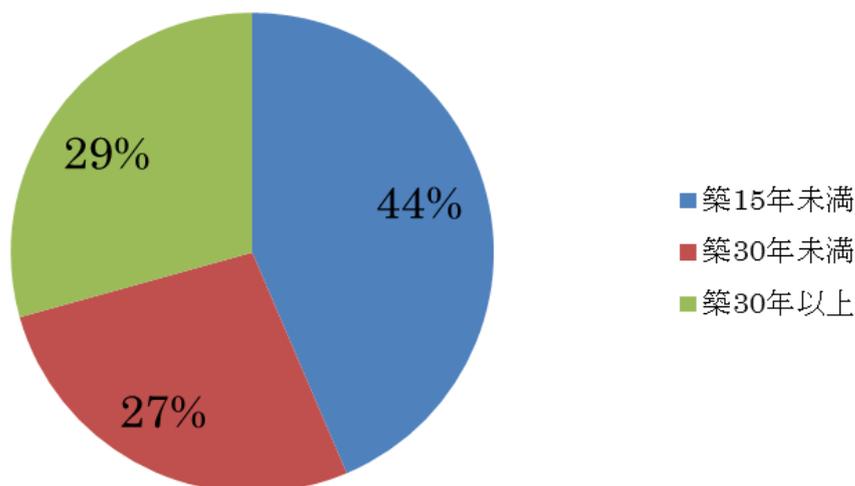
図 保健・福祉施設 将来更新費用



将来更新費用は大規模改修費用が2019年度まで約2.5億円必要となる見込みです。建替えと大規模改修費用として2035年度から2044年度までは約8.1億円が必要となる見込みです。

■施設老朽化状況

保健・福祉系施設の築後年数の割合をみると、建物の約29%が築30年以上経過しています。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・7カ所設置されております。 ・築15年未満の建物が約44%を占めており、比較的新しい施設が多いです。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

健康管理センター	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見つかった施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な利用者数の動向を考慮した統廃合や複合化、更新の検討をします。

福祉・消費生活相談センター、シルバーワークプラザ、地域福祉センター、清流園、在宅老人デイ・サービスセンター、総合福祉センター	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準で建設されている施設は、耐震性の確保に努めます。 ・その他の施設は、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な利用者数の動向を考慮した統廃合や複合化、更新の検討をします。 ・民間参入を考慮した貸付や譲渡の検討をします。

(8) 社会教育系施設

■施設概要

社会教育系施設

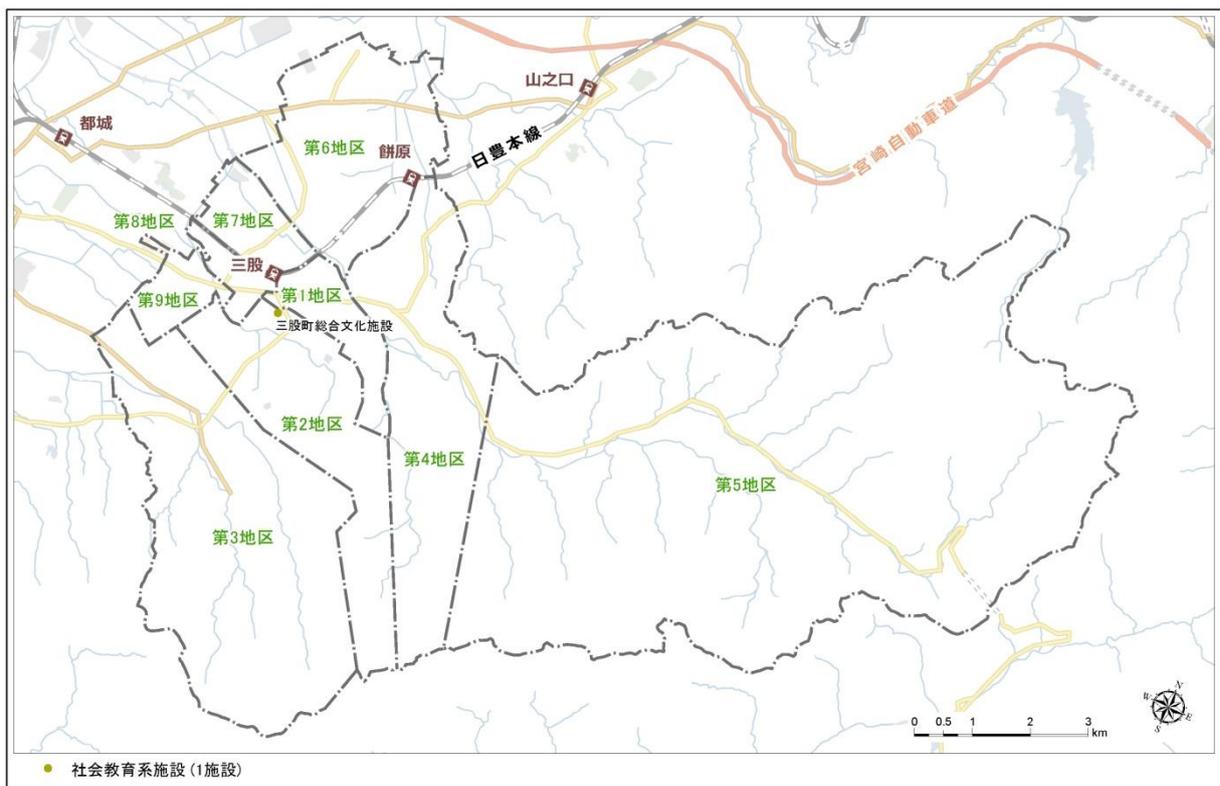
社会教育系施設は、三股町総合文化施設のことを指し、三股町立文化会館と図書館を擁する施設となっています。

表 社会教育系施設の一覧

施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町総合文化施設	教育課	第2地区	5,087㎡	有	2001年度	14年	鉄筋コンクリート	新耐震基準

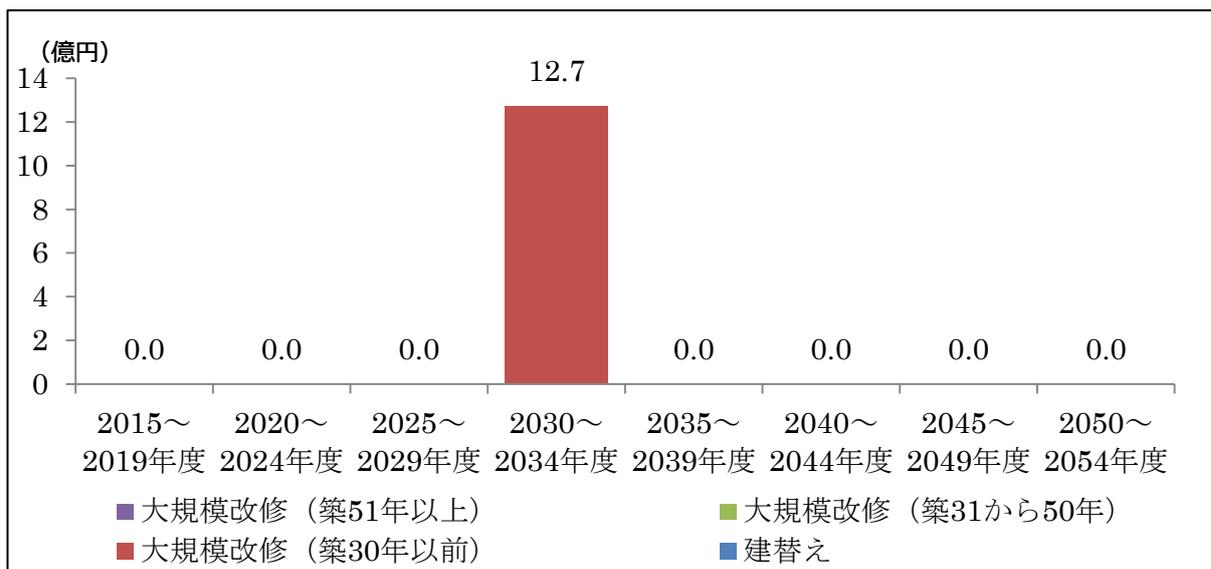
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

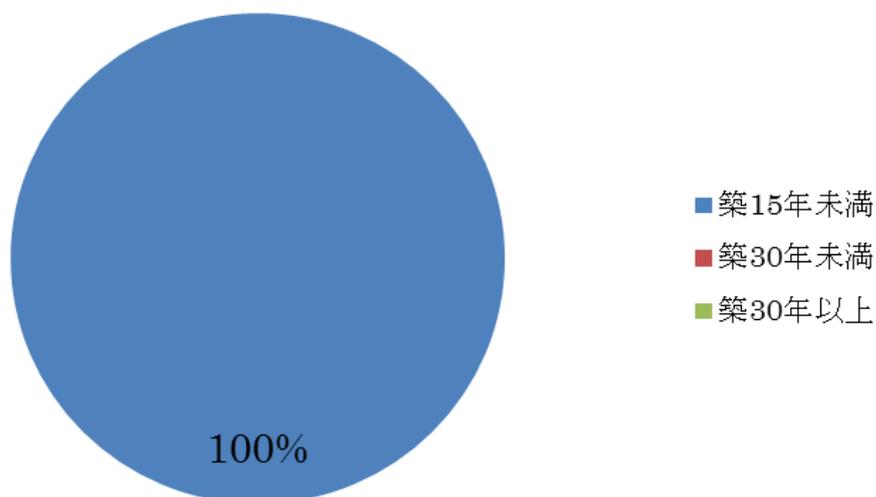
図 社会教育系施設 将来更新費用



将来更新費用は大規模改修費用が 2030 年～2034 年度に発生する見込みです。

■施設老朽化状況

社会教育系施設は比較的新しい施設です。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1カ所設置されております。 ・ 総合文化施設は 2001 年度に建設された、比較的新しい施設です。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

総合文化施設	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・ 利用者や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の用途の施設との統廃合は検討しません。

(9) 供給処理施設

■施設概要

一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

クリーンヒルみまたは、粗大ごみ処理施設で発生する不燃物を埋立処分しています。

リサイクルセンター

年々増加するごみの減量化及び再利用並びに環境整備のために設置されています。

衛生センター

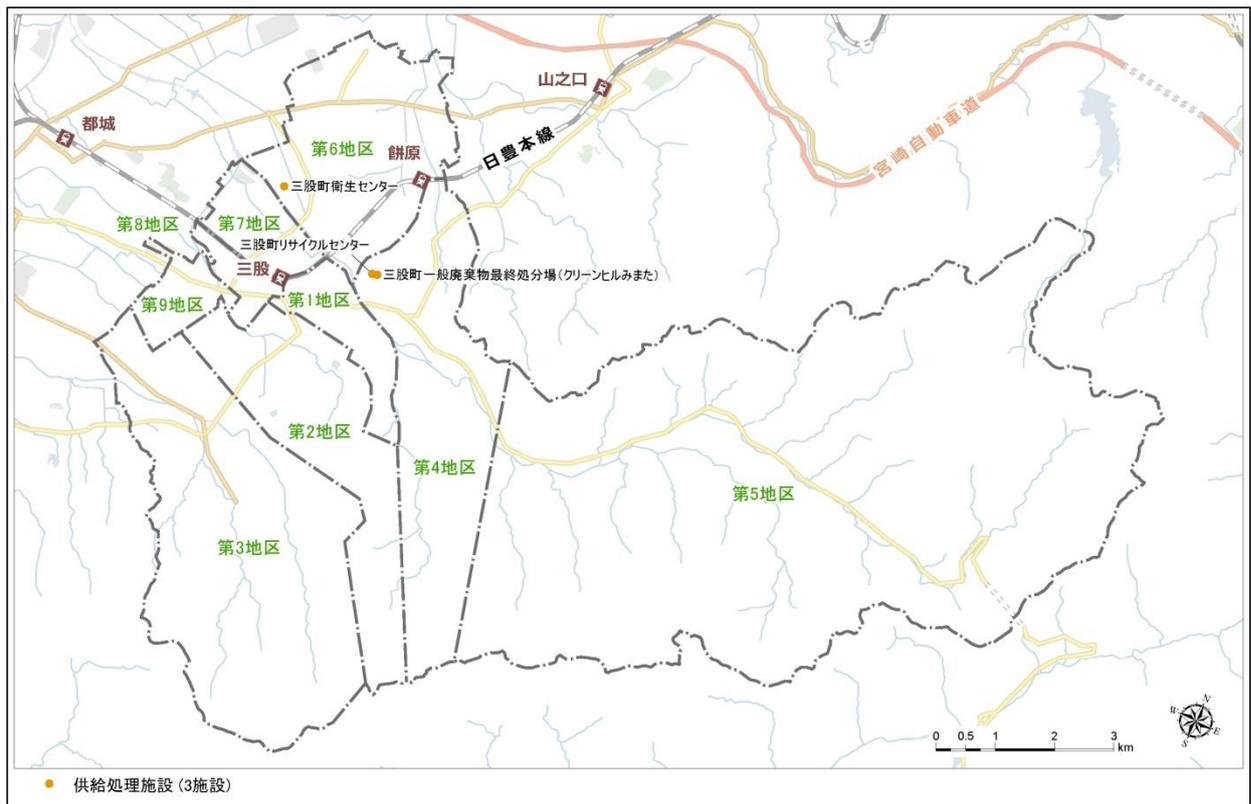
し尿を衛生的に処理することを目的とし設置されています。

表 供給処理施設の一覧

施設情報				建物情報(代表建物)				
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)	環境水道課	第4地区	675㎡	有	1997年度	18年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股町リサイクルセンター	環境水道課	第4地区	364㎡	無	1998年度	17年	木造	新耐震基準
三股町衛生センター	環境水道課	第6地区	2,104㎡	無	1982年度	33年	鉄筋コンクリート	新耐震基準

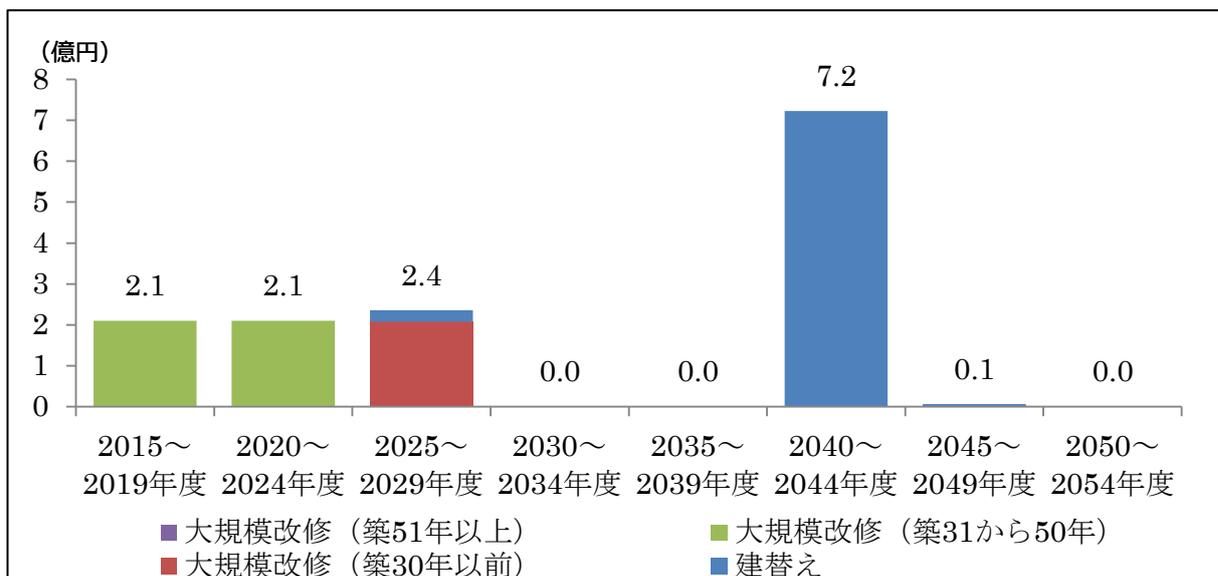
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

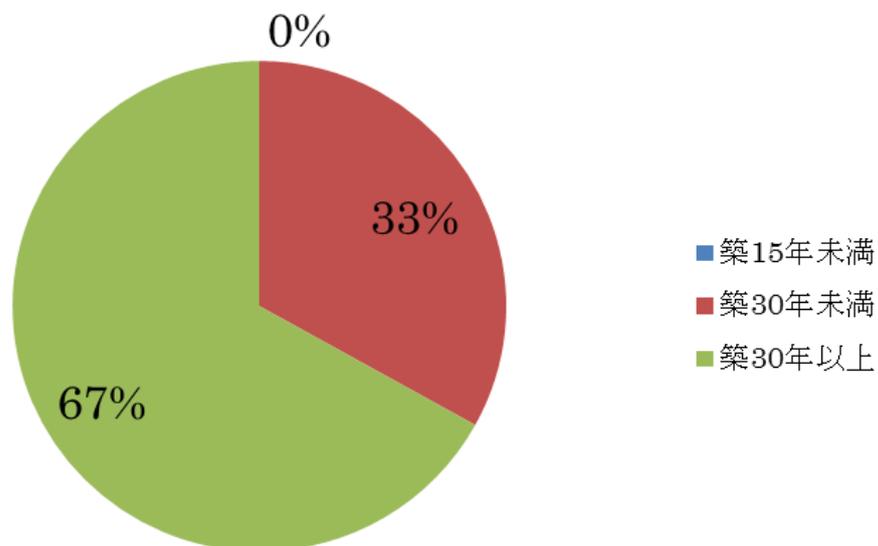
図 供給処理施設 将来更新費用



将来更新費用は大規模改修費用が2024年度まで約4.2億円必要となる見込みです。また、2040年度以降に大規模な建替えが発生する見込みです。

■施設老朽化状況

供給処理施設の築後年数の割合をみると、建物の約67%が築30年以上経過しています。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3カ所設置されております。 ・ 三股町衛生センターは搬入量が半減していることと、浄化槽の汚泥が増えていることから処理方法の検討が必要あります。
----------	--

■管理に関する基本的な方針

一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンター、衛生センター	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・ 町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生センターについては、施設の更新について検討します。 ・ その他の施設については、他の用途の施設との統廃合は検討しません。

(10) 公園

■施設概要

公園

旭ヶ丘運動公園は広大な敷地に陸上競技場、野球場等が設置されています。また、上米公園はパークゴルフ場が設置されており、3月から4月にかけて春まつりが行われます。

なお、上記の2公園については公園長寿命化計画が策定されています。

表 公園の一覧

【建物】

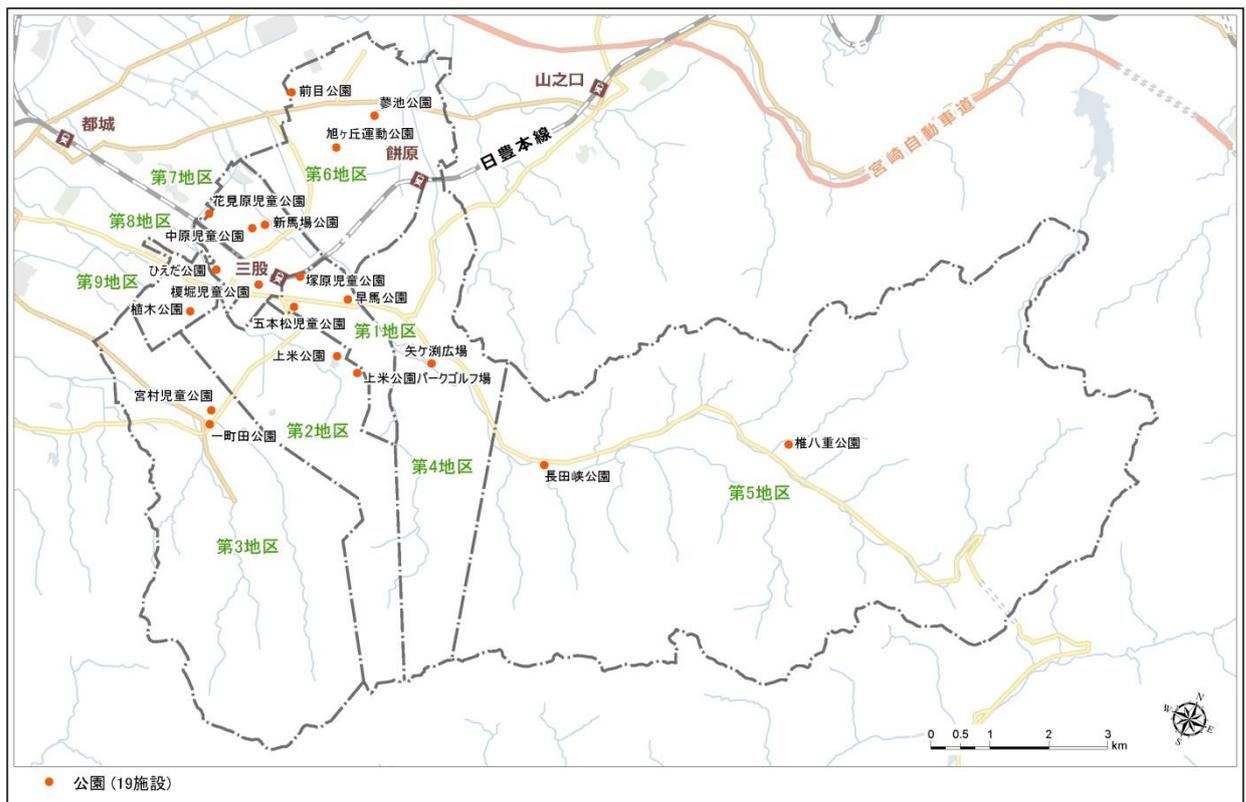
施設情報				建物情報(代表建物)				
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
上米公園パークゴルフ場	都市整備課	第2地区	146㎡	有	2005年度	10年	木造	新耐震基準
旭ヶ丘運動公園	都市整備課	第6地区	347㎡	無	1993年度	22年	鉄骨造	新耐震基準
早馬公園	都市整備課	第1地区	28㎡	無	1994年度	21年	木造	新耐震基準
塚原児童公園	都市整備課	第1地区	7㎡	無	1998年度	17年	木造	新耐震基準
五本松児童公園	都市整備課	第1地区	9㎡	無	1998年度	17年	木造	新耐震基準
上米公園	都市整備課	第2地区	139㎡	無	1993年度	22年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
宮村児童公園	都市整備課	第3地区	7㎡	無	2001年度	14年	木造	新耐震基準
一町田公園	都市整備課	第3地区	21㎡	無	1992年度	23年	コンクリートブロック	新耐震基準
矢ヶ淵広場	都市整備課	第4地区	32㎡	無	2001年度	14年	木造	新耐震基準
長田峡公園	都市整備課	第5地区	25㎡	無	1997年度	18年	木造	新耐震基準
椎八重公園	都市整備課	第5地区	119㎡	無	1970年度	45年	木造	旧耐震基準
蓼池公園	都市整備課	第6地区	30㎡	無	2009年度	6年	木造	新耐震基準
前目公園	都市整備課	第6地区	25㎡	無	2001年度	14年	木造	新耐震基準
中原児童公園	都市整備課	第7地区	7㎡	無	1999年度	16年	木造	新耐震基準
新馬場公園	都市整備課	第7地区	27㎡	無	1995年度	20年	木造	新耐震基準
花見原児童公園	都市整備課	第7地区	7㎡	無	2013年度	2年	木造	新耐震基準
ひえだ公園	都市整備課	第8地区	71㎡	無	1979年度	36年	鉄骨	旧耐震基準
榎堀児童公園	都市整備課	第8地区	8㎡	無	2000年度	15年	木造	新耐震基準
植木公園	都市整備課	第9地区	27㎡	無	1996年度	19年	木造	新耐震基準

※建設時の耐震基準を表示しています。

【公園】

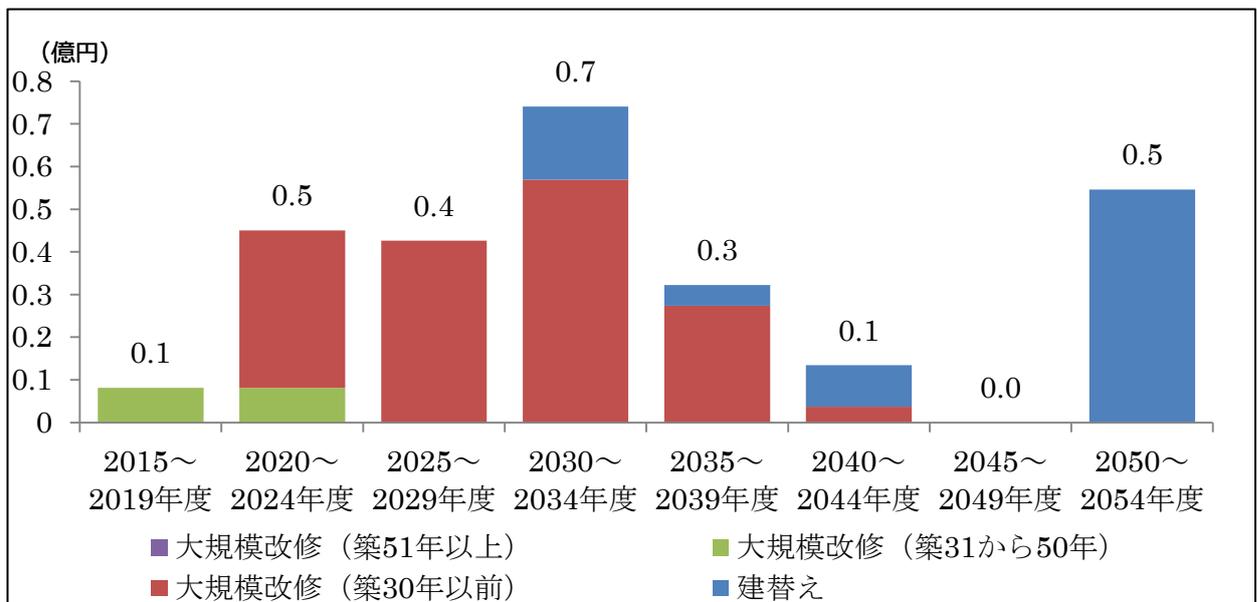
施設情報			
施設名称	所管課	種別	供用面積(ha)
旭ヶ丘運動公園	都市整備課	運動公園	15.00
上米公園	都市整備課	総合公園	24.30
ひえだ公園	都市整備課	近隣公園	1.00
前目公園	都市整備課	近隣公園	0.90
蓼池公園	都市整備課	近隣公園	0.85
早馬公園	都市整備課	近隣公園	1.10
新馬場公園	都市整備課	近隣公園	1.00
一町田公園	都市整備課	近隣公園	1.02
植木公園	都市整備課	近隣公園	1.70
五本松児童公園	都市整備課	街区公園	0.34
塚原児童公園	都市整備課	街区公園	0.52
宮村児童公園	都市整備課	街区公園	0.40
中原児童公園	都市整備課	街区公園	0.25
花見原児童公園	都市整備課	街区公園	0.25
榎堀児童公園	都市整備課	街区公園	0.20
五本松小公園	都市整備課	一般公園	0.0824
植木小公園1号	都市整備課	一般公園	0.0414
植木小公園2号	都市整備課	一般公園	0.0410
植木小公園3号	都市整備課	一般公園	0.0293
椎八重公園	都市整備課	一般公園	3.8500
長田峡公園	都市整備課	一般公園	0.1300
矢ヶ淵公園	都市整備課	一般公園	0.5621
古堀公園	都市整備課	一般公園	0.1341
西五本松小公園	都市整備課	一般公園	0.0148
もみの木小公園	都市整備課	一般公園	0.0559
稗田小公園	都市整備課	一般公園	0.0785
都三小公園	都市整備課	一般公園	0.0399
中原小公園	都市整備課	一般公園	0.0900
植木小公園4号	都市整備課	一般公園	0.0265
植木小公園5号	都市整備課	一般公園	0.0133
植木小公園6号	都市整備課	一般公園	0.0093
植木小公園7号	都市整備課	一般公園	0.0616
植木小公園8号	都市整備課	一般公園	0.0454
植木南小公園	都市整備課	一般公園	0.0333
蓼池小公園1号	都市整備課	一般公園	0.0153
蓼池小公園2号	都市整備課	一般公園	0.0136
蓼池小公園3号	都市整備課	一般公園	0.0109
三本松小公園	都市整備課	一般公園	0.0109
やまと小公園	都市整備課	一般公園	0.0182
大鷲巣小公園	都市整備課	一般公園	0.0112
眺霧台小公園	都市整備課	一般公園	0.0282
三股橋河川敷公園右岸(上流)	都市整備課	河川敷公園	0.9
三股橋河川敷公園右岸(下流)	都市整備課	河川敷公園	0.7
三股橋河川敷公園左岸(上流)	都市整備課	河川敷公園	0.9
三股橋河川敷公園左岸(下流)	都市整備課	河川敷公園	0.6
岩下橋下河川敷公園右岸	都市整備課	河川敷公園	1
岩下橋下河川敷公園左岸	都市整備課	河川敷公園	1.8
梶山橋下河川敷公園右岸	都市整備課	河川敷公園	0.7
梶山橋下河川敷公園左岸	都市整備課	河川敷公園	1.8
今市橋下河川敷公園右岸	都市整備課	河川敷公園	不明
早馬下河川敷公園左岸	都市整備課	河川敷公園	不明

■配置状況（建物）



■将来更新費用（建物）

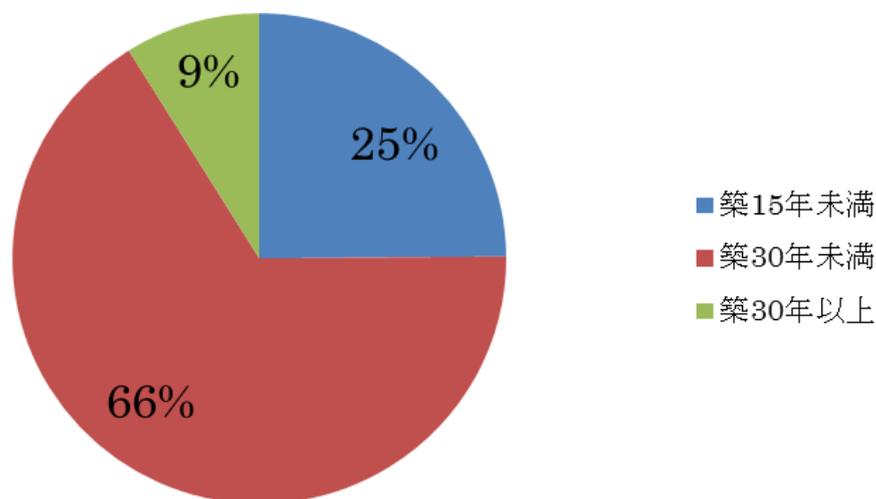
図 公園（建物） 将来更新費用



将来更新費用は大規模改修費用が 2029 年度まで約 1.0 億円必要となる見込みです。

■施設老朽化状況（建物）

公園（建物）の築後年数の割合をみると、建物の約91%が築30年未満です。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・うるおいのある生活環境をもたらす公園はスポーツレクリエーション活動を行う場以外にも災害の緩和や避難・救助活動の場としても、町民の生活に必要な施設であります。 ・上米公園や椎八重公園等の観光公園は町外の人々にも親しまれています。 ・公園の施設は老朽化が進んでいることから、維持管理が必要となります。 ・2012年度に「三股町公園施設長寿命化計画」を策定しています。 ・上米公園パークゴルフ場は指定管理者制度の施設となっています。 <p>⇒その他の施設において、指定管理者制度導入の促進を図ることが検討されます。</p> <p>⇒管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの縮減</p> <p>⇒徴収料金の検討による受益者負担の適正化が必要です。</p>
----------	--

■管理に関する基本的な方針

公園	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見つかった施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の耐震基準はありませんが、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の少ない小公園については、今後統合や廃止を検討していきます。 ・くみ取り式のトイレは、今後廃止します。

(11) その他

■施設概要

墓苑高才原

共葬墓地施設の使用の適正化を図ることを目的とし、設置されています。

殿岡生活改善センター

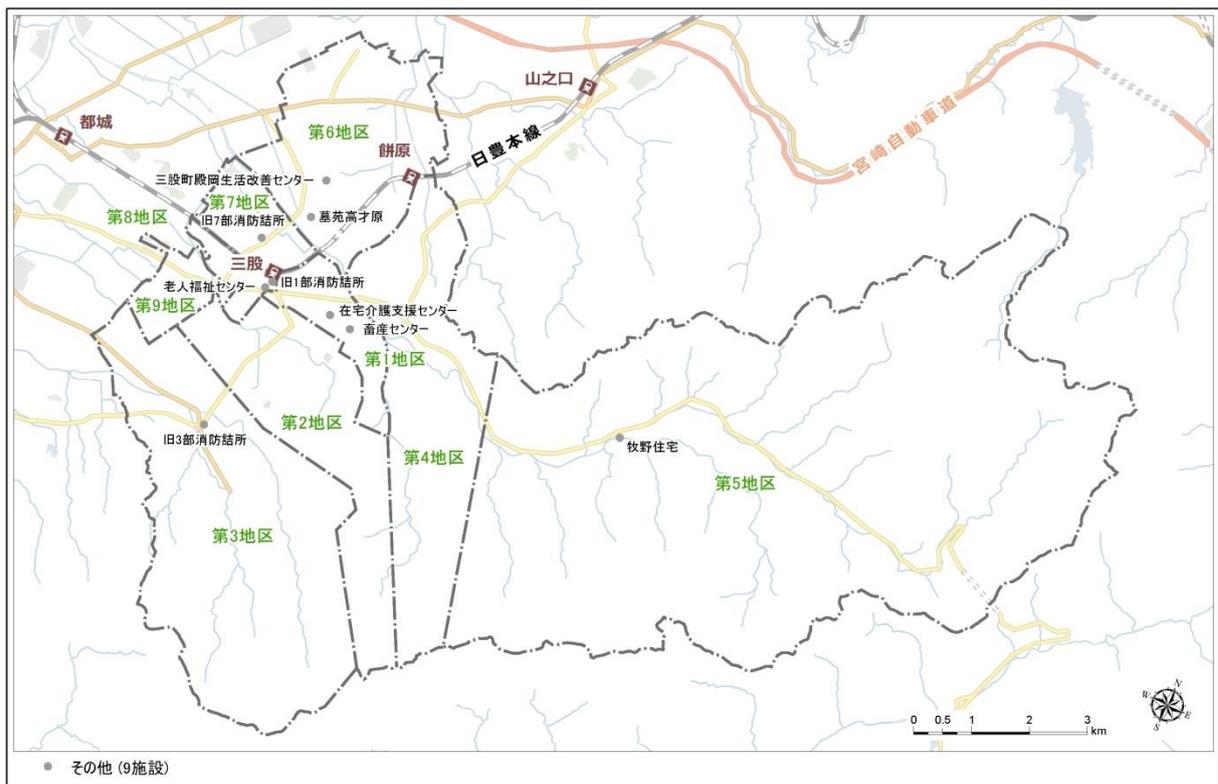
生活改善に関する定期的な講座を開講し、町民生活の向上を図ることを目的として設置されています。

表 その他施設の一覧

施設情報				建物情報(代表建物)				
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
在宅介護支援センター	福祉課	第1地区	155㎡	無	1997年度	18年	鉄骨	新耐震基準
畜産センター	産業振興課	第1地区	52㎡	無	1973年度	42年	鉄骨	旧耐震基準
旧3部消防詰所	総務課	第3地区	20㎡	無	1961年度	54年	コンクリートブロック	旧耐震基準
牧野住宅	総務課	第5地区	60㎡	無	1961年度	54年	木造	旧耐震基準
墓苑高才原	環境水道課	第6地区	64㎡	有	1999年度	16年	木造	新耐震基準
三股町殿岡生活改善センター	産業振興課	第6地区	283㎡	無	1989年度	26年	木造	新耐震基準
旧7部消防詰所	総務課	第7地区	20㎡	無	1961年度	54年	コンクリートブロック	旧耐震基準
老人福祉センター	福祉課	第8地区	460㎡	無	1968年度	47年	鉄筋コンクリート	旧耐震基準
旧1部消防詰所	総務課	第8地区	20㎡	無	1961年度	54年	コンクリートブロック	旧耐震基準

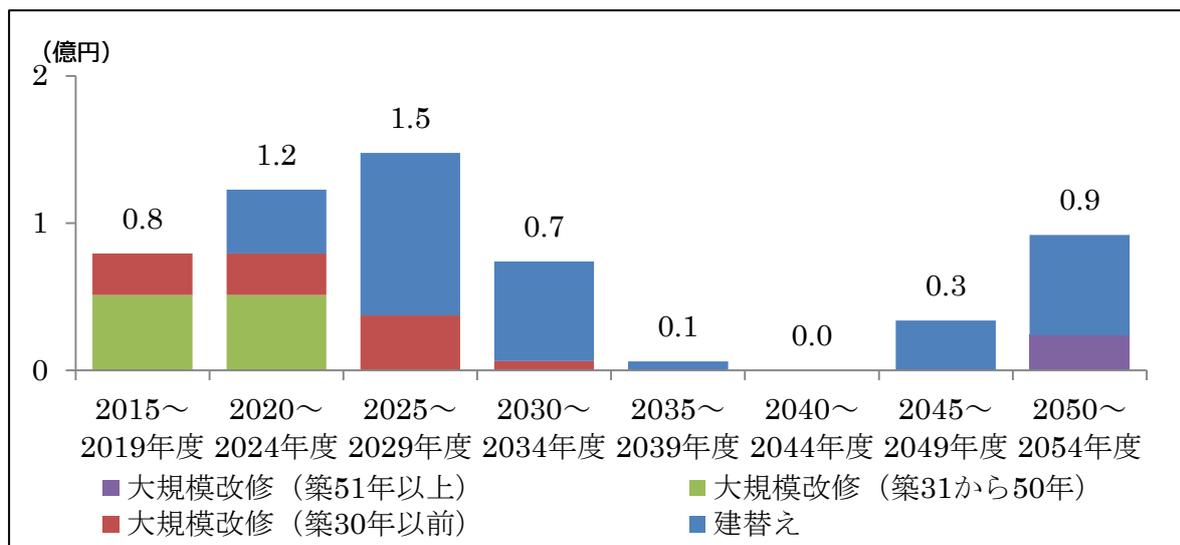
※建設時の耐震基準を表示しています。

■配置状況



■将来更新費用

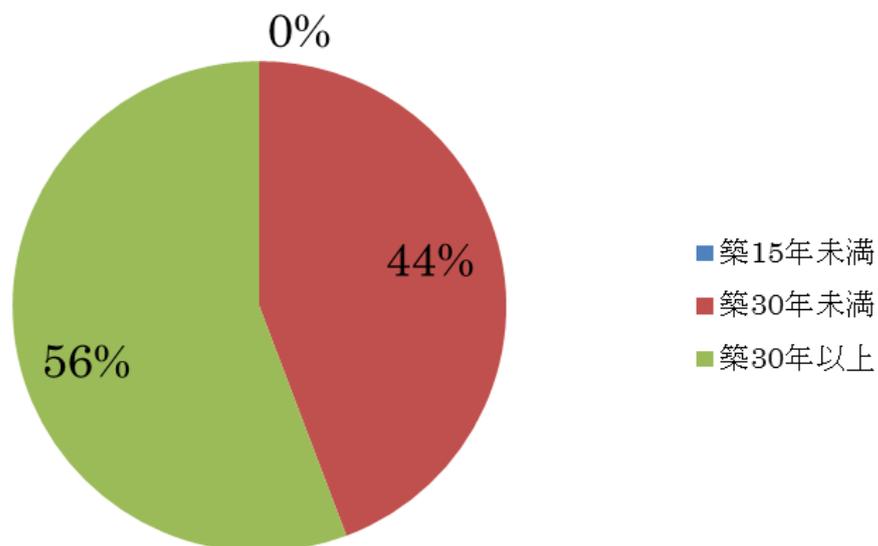
図 その他施設 将来更新費用



将来更新費用は大規模改修費用が2019年度まで約0.8億円必要となる見込みです。また2025年度以降には継続して建替えが発生する見込みです。

■施設老朽化状況

その他の施設の築後年数の割合をみると、建物の約56%が築30年以上経過しています。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産として取り扱っている施設が6施設あります。 ・墓苑高才原は共葬墓地施設で利用されています。
----------	---

■管理に関する基本的な方針

在宅介護支援センター、老人福祉センター、旧1部消防詰所、旧3部消防詰所、旧7部消防詰所、牧野住宅	
点検・診断等の実施方針について	・必要に応じて、個別の調査・診断等を実施していきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・必要に応じて、修繕等を実施していきます。
安全確保の実施方針について	・必要に応じて、安全確保の措置を取ります。
耐震化の実施方針について	・実施しません。
長寿命化の実施方針について	・実施しません。
統合及び廃止の推進方針について	・貸付や売却等行い有効活用できるように検討し、維持管理コストの軽減を図ります。

畜産センター、殿岡生活改善センター	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	・貸付や売却等行い有効活用できるように検討し、維持管理コストの軽減を図ります。

墓苑高才原	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合は検討しません。

(12) 道路・橋梁

■施設概要

種別	実延長
町道	419,936.41m
農道	46,707.08m
林道	27,693m

種別	実延長	本数
橋梁 (橋梁長寿命化計画より)	1,701.55m	84 橋

■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none">・道路は地域社会における最も基本的な交通基盤であることから、整備した町道・橋梁を修繕していく必要があります。・子供から高齢者や障がい者まで、誰でも安全で快適に利用することができる道路環境を確保する必要があります。
----------	---

■管理に関する基本的な方針

道路・橋梁	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none">・道路は職員による路面確認調査や町民や利用者による情報集約に努めます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none">・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none">・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。・橋梁は長寿命化計画に沿った点検を行います。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none">・重要な橋梁の落橋防止対策はされていますが、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none">・橋梁長寿命化計画に沿って長寿命化を図り、安全確保やコスト削減に努めます。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none">・町道・橋梁は廃止しませんが、計画にある都市計画道路で長期間着手されていない道路等は見直しを行います。

(13) 下水道施設

■施設概要

下水道施設

町民生活における公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与しています。

表 下水道施設の一覧

【建物】

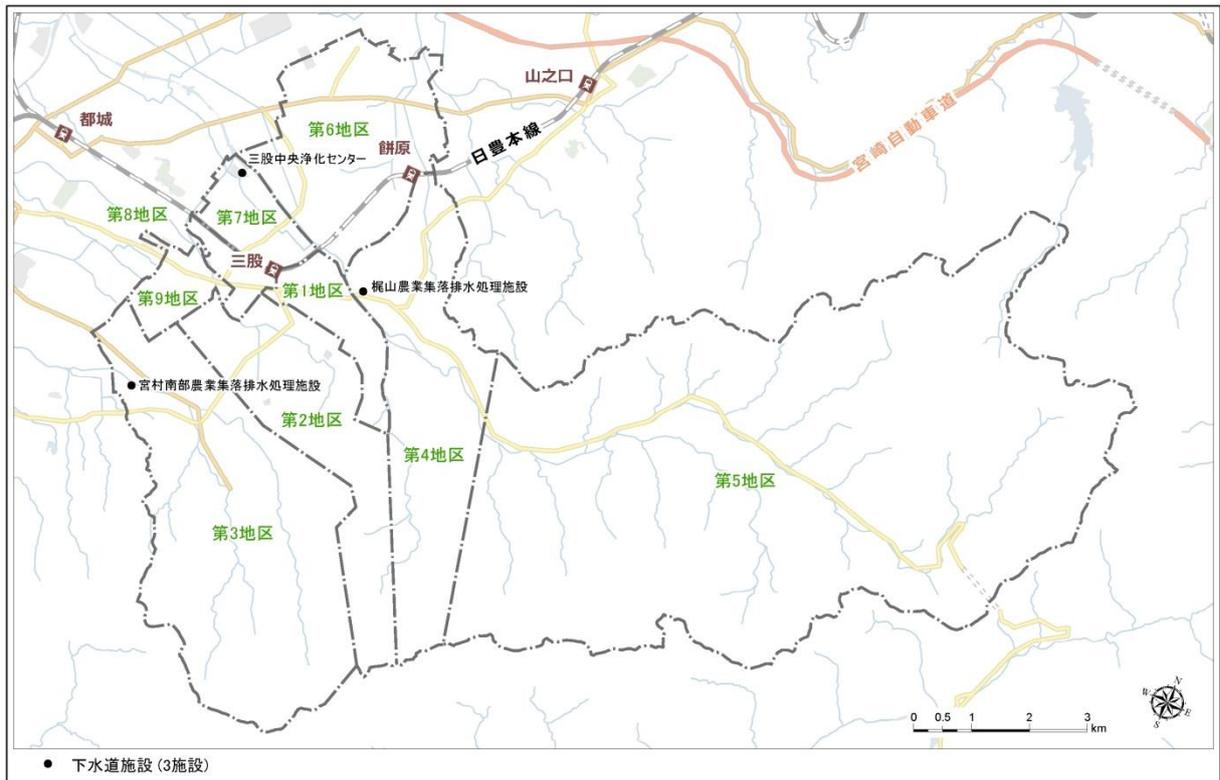
施設情報					建物情報(代表建物)			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度(西暦)	経過年数	主体構造	耐震基準
宮村南部農業集落排水処理施設	環境水道課	第3地区	148㎡	有	1999年度	16年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
梶山農業集落排水処理施設	環境水道課	第4地区	116㎡	有	1994年度	21年	鉄筋コンクリート	新耐震基準
三股中央浄化センター	環境水道課	第7地区	1,760㎡	有	2003年度	12年	鉄筋コンクリート	新耐震基準

※建設時の耐震基準を表示しています。

【管路】

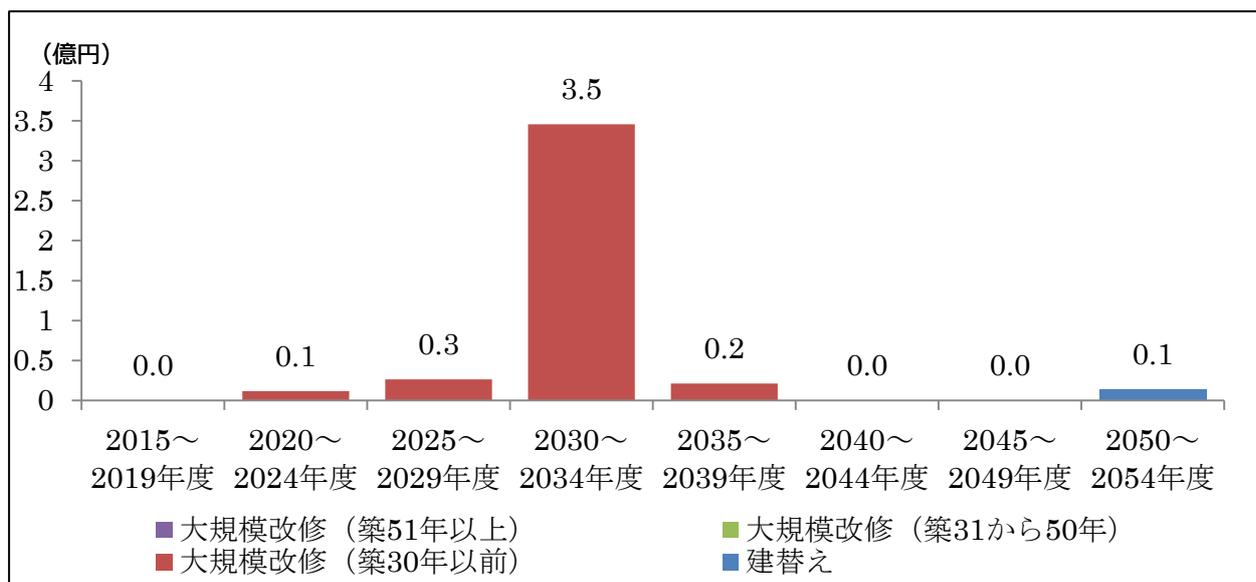
種別	実延長
下水道（農業集落排水含む）	74,888.47m

■配置状況（建物）



■将来更新費用（建物）

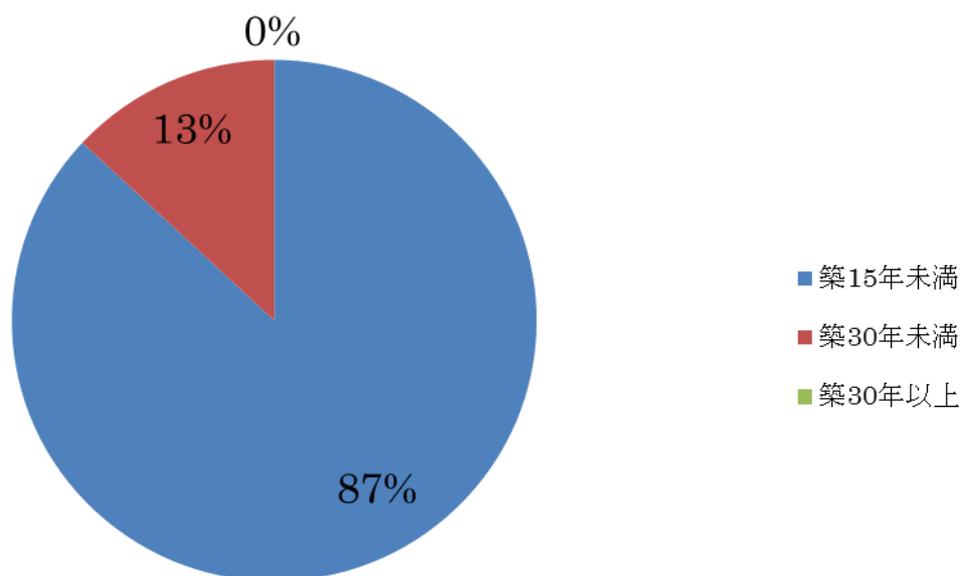
図 下水道施設（建物） 将来更新費用



将来更新費用はに大規模改修が2030年度から2034年度までに約3.5億円必要となる見込みです。

■施設老朽化状況（建物）

下水道施設（建物）の築後年数の割合をみると、建物の約87%が築15年未満です。



■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・町民生活における公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与しています。 ・平成9年から事業着手し普及率34%となっており、早急な対策を要する必要性はありませんが、施設の点検管理が必要です。
----------	---

■管理に関する基本的な方針

下水道施設	
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。 ・町民や利用者及び職員目線で見えた水漏れ、つまり、損傷等の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から付設替え及び修繕を検討していきます。 ・今後、加入推進を図っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管を最優先に点検し安定した供給が図れるようにします。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管の耐震管について検討します。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。 ・今後長寿命化計画を策定します。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・梶山農業集落排水の下水道への編入により梶山農集処理場を廃止し、維持管理コストの軽減を図ります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

現状と課題

本町の公共建築物は、主に1960年代から1980年代にかけて整備され、そのまま継続して保有してきました。延床面積の合計は約11.7万㎡となっており、県内町村と比べて最も多い値となっています。

これらの公共建築物を全て維持管理・更新していくことは困難であると推測され、老朽化の状況をみると築30年以上が約57%となっており、公共施設マネジメントの早急な対応が求められています。

基本認識

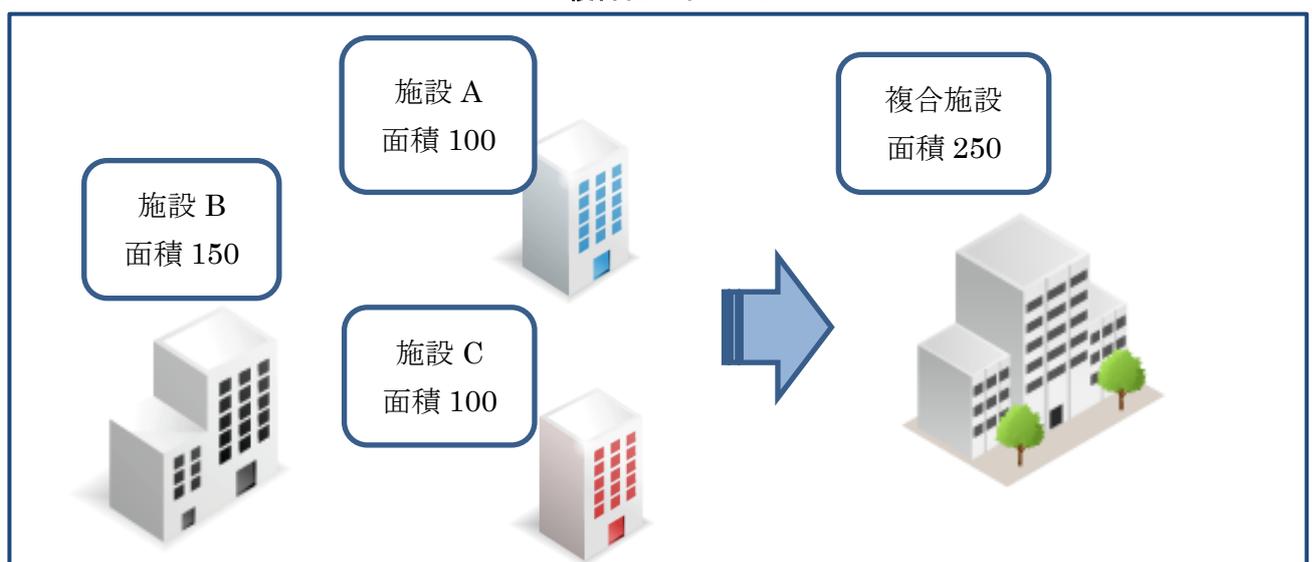
人口減少と少子高齢化に伴う税収減や、扶助費などの義務的経費の増大が見込まれるなか町民ニーズの変化や適正な施設規模を充分見極める必要があります。そのような中で、地域拠点のポテンシャルを維持しつつ、各地域に必要な機能の見直しを行い、施設の規模縮小を基本としながら総量縮減を図る必要があります。

例えば未利用施設、小中学校に空き教室が生じた場合、これら施設の転用利用を積極的に行い、余剰となった施設の廃止及び除却を進める必要があります。

各施設の更新時には、ほかの施設との複合化や多機能化を進める必要があります。また大規模改修の機会には、減築などの併用による規模縮小を検討する必要があります。

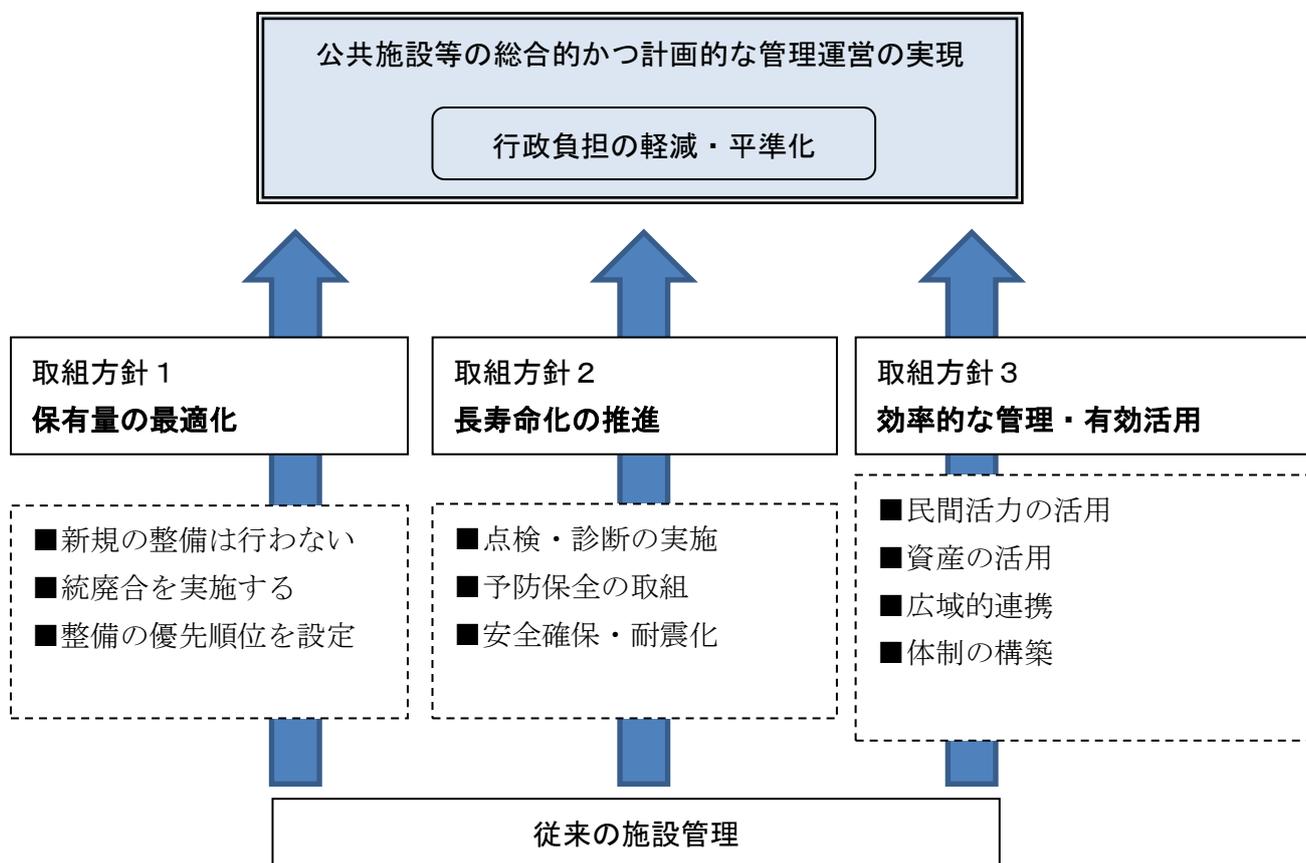
町全体の公共施設等の最適化を実効性のあるものとするため、各施設の更新や統廃合などの実行計画を立案するとともに、全庁的な取り組み体制を構築し、計画的な維持更新を進めていく必要があります。

複合化のイメージ



第2節 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

本計画の目的を「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」とします。そのための基本的な取組み方針として「保有量の最適化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定し、公共施設マネジメントを進めます。



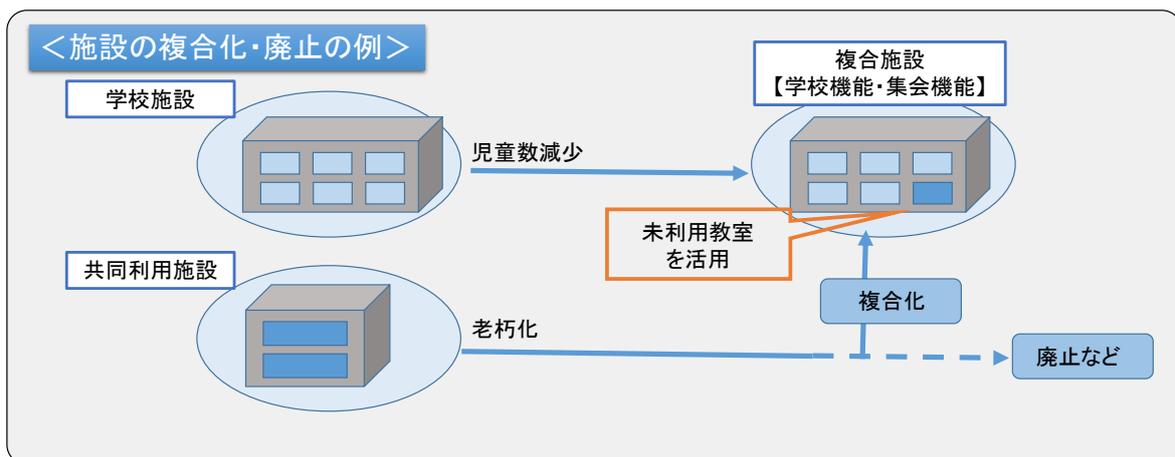
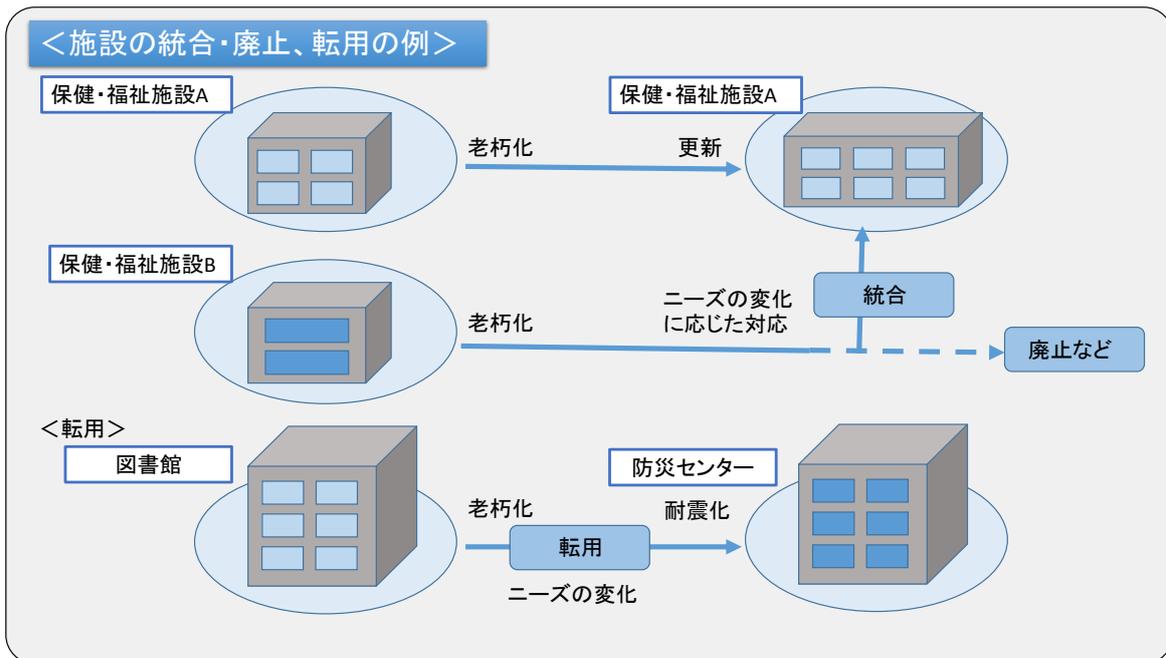
取組方針1 保有量の最適化

（1）公共建築物

公共建築物の更新にあたっては、新規の公共施設整備を行わずに、他目的の公共施設や民間施設の活用等を視野に入れた統廃合を検討します。また、コミュニティセンター及び各地区分館のような、同用途の施設が重複している場合は、町民のニーズや利用実態を考慮した上で施設の集約や複合化、転用などを検討します。今後、用途廃止や統合等により余剰となる施設や土地が生じる際は、売却や利活用について検討します。

（2）インフラ資産

インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、現在の投資額（一般財源）の範囲内で、町民のニーズや費用対効果を踏まえ、優先順位を設定し適正な改修・更新を実施します。



取組方針2 長寿命化の推進

〔長寿命化の実施方針〕

施設の長寿命化の実施にあたっては、事業の実施によりライフサイクルコスト縮減の見込みを検討します。今後、長寿命化計画を策定する施設については、本計画に準じて長寿命化を推進していきます。また、既に長寿命化計画が策定されている施設については、本計画との整合性に配慮しつつ、当該計画に基づく長寿命化を推進していきます。今後、大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化に貢献する改修を併せて実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(1) 点検・診断の実施

今後も利用が見込まれる施設については、定期的な点検のほか、任意の調査及び必要な点検・診断を実施していきます。また、利用者の目線でみた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。

調査及び点検の結果は、本計画の見直しに反映できるよう、データを集約、蓄積、一元管理する仕組みの構築を検討します。

インフラ資産については、既存の長寿命化計画や国の技術基準などに準拠して、適正に調査及び点検・診断を実施します。

(2) 予防保全の取組

維持管理、修繕・更新などを実施するにあたっては、不具合が発生してから修繕を行う事後保全から、不具合を未然に防止するために計画を立てて保全を行う予防保全への転換を進めます。予防保全は、推奨された周期で更新及び修繕を行う「時間計画保全」ではなく、劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を行う「状態監視保全」への取り組みを検討していきます。

なお施設の経年変化については、法規改正に伴う既存不適合の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

特に更新の際には、利用者の動向や町民ニーズ、周辺の類似施設の状況などを踏まえて施設規模の縮減を充分検討し、総量の適正化を図ります。

(3) 安全確保・耐震化

① 安全の確保

施設利用者の安全確保を最優先として各種対策に取り組みます。

点検・診断などの結果から異常が認められる施設については、早期に修繕、改修などの対策を講じます。

また、災害時の安全性確保の観点から、インフラ資産の点検・診断を進め予防保全に努めます。

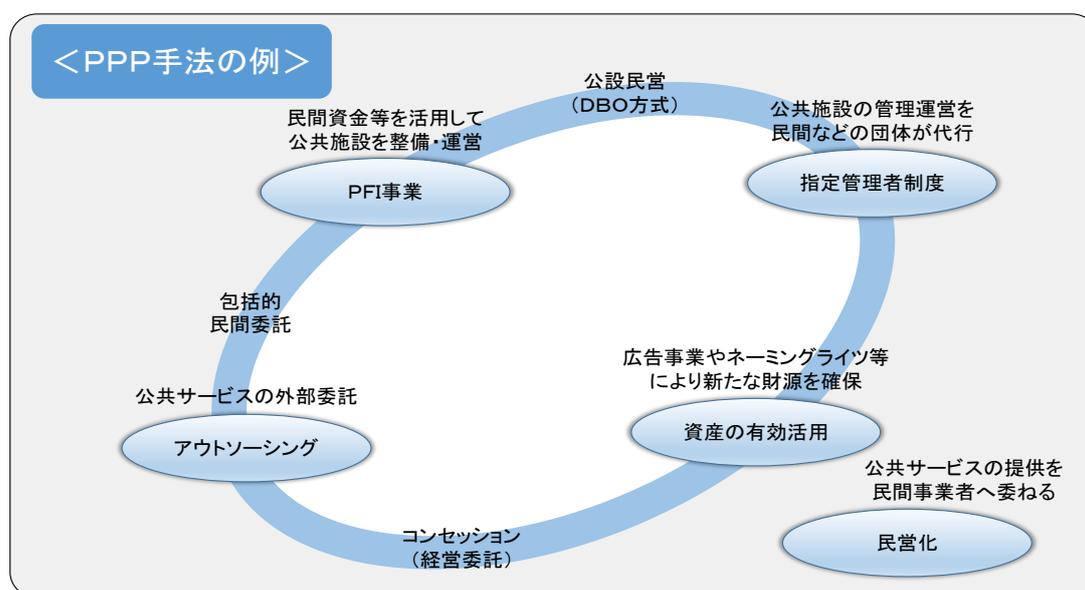
② 耐震化の実施

災害時のライフラインの確保及び避難場所としての機能確保を最優先として、耐震化に取り組みます。耐震改修の実施の際には、ライフサイクルコストを考慮した経済的有益性の検討を行い、長寿命化につながる改修を併せて実施します。

取組方針3 効率的な管理・有効活用

(1) 民間活力の活用

PPP/PFIの導入や民間事業者、地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設運営や行政サービスの維持及び向上を図ります。



(2) 資産の活用

用途廃止や統合などにより余剰となる施設及び土地が生じる際は、民間などへの売却の可能性を検討します。インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、町民のニーズや費用対効果を踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。

(3) 広域的連携

宮崎県や都城市など近隣町町村が所有する施設との間で相互に連携をとることにより、公共施設の有効活用を図るための検討を進めていきます。

(4) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

公共施設等の更新や統合の事業化の際に、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。また、公共施設等のマネジメントを推進するための専門部署の設立の必要性を検討します。

第3節 数値目標の設定

前述の基本的な考え方や方針に基づき、かつ、今後の本町の財政動向及び社会環境の変化を見据え、公共施設の適正管理を目指します。

具体的には、行政サービスの水準を落とさずに、人口推移に見合った規模の施設総量の適正化を実現することが求められます。本町では今後の人口推移を示す三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」において、2010年に24,800人の人口が、2040年においては23,379人と、微減傾向であることから、人口推移の影響を考慮します。

これまでの必要更新費と投入可能額の関係から、今後30年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用の削減目標を25%に設定します。公共建築物については、15%に設定し、面積削減に取り組みます。インフラ資産（道路、橋梁、下水道）については、10%に設定し、総量削減の取り組みは困難なことから実施はしませんが、支出の削減を図るとともに、現状の投資額を維持することとし、投資額の範囲内で維持・更新を実施していきます。

	今後30年間 維持更新必要額	今後30年間 投入可能額 ^{※16}	不足額
公共建築物	約404億円	約299億円	約105億円
インフラ資産 ～道路、橋梁、下水道～	約269億円	約200億円	約69億円
合計	約673億円	約499億円	約174億円

今後30年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用 25%削減

また、公共施設全体の維持・更新費を今後30年間で25%削減していくために、3期に分けて10年間ごとの実行計画を設定します。

	第1期 2017年度～2026年度	第2期 2027年度～2036年度	第3期 2037年度～2046年度	削減目標 合計
削減率	9%	8%	8%	25%
公共 建築物	約38億円 (5%)	約33億円 (5%)	約33億円 (5%)	約105億円 (15%)
インフラ 資産	約26億円 (4%)	約22億円 (3%)	約22億円 (3%)	約69億円 (10%)
合計	約64億円	約55億円	約55億円	約174億円

※16 今後30年間投入可能額は、過去4年間(2011年度～2014年度)の普通建設事業費における、公共建築物とインフラ資産(道路、橋梁、下水道)にかけられた金額を基に算出しています。

第5章 今後の取組みについて

(1) 維持・更新費削減の具体的方策

■公共建築物

- 総量の適正化を図り、施設の統廃合や複合化に取り組むとともに、床面積を削減していきます。
- 大規模改修の実施時期を施設毎に精査し、工事回数の適正化を図ります。
- 長寿命化を進め、施設を長く利用することにより更新費の削減を図ります。
- 大規模改修、建替にあたっては点検・補修のしやすさを重視し、維持管理費の削減を図ります。

■インフラ資産

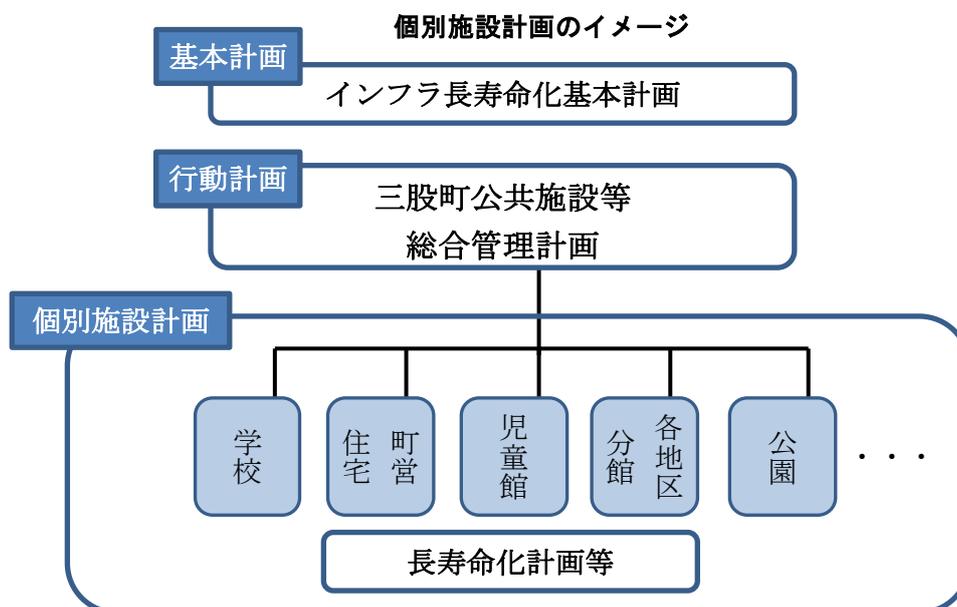
- 各施設において、支出の削減に努めます。
- 現状の投資額を維持し、投資額の範囲内で維持・更新を実施していきます。
- 橋りょうにおいては「橋梁長寿命化修繕計画」に沿った予防保全に取り組むことによって、維持・更新費の削減を図ります。

(2) 個別施設計画の策定

今後は、それぞれの公共施設等ごとに本計画の「公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方」を考慮した個別施設計画（長寿命化計画等）を策定をします。

具体的には、長寿命化を図るべき公共施設等を設定し、行政サービスや施設機能を踏まえて、維持管理（継続）・建替え・用途廃止に分類し、維持管理については修繕と改善に分類します。

さらに長寿命化のための具体的な取組時期を記載した維持管理計画を作成し、予算の平準化や確保を図るとともに、予防保全的な施設マネジメントに努めます。



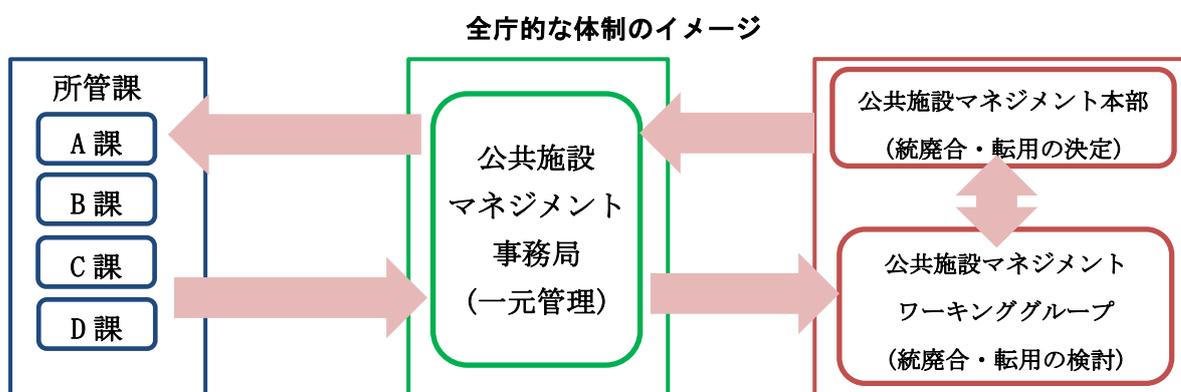
(3) 全庁的な体制の構築

公共施設マネジメントの確実な実行に向けて、行財政改革・政策立案・財産管理の各所管課と公共施設等の各所管課が連携するとともに、全庁的な推進体制を構築します。

公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。そのため、公共施設等のマネジメントを推進する部署の組織強化を図ります。

また、公共施設等の維持管理費用や利用状況などを定期的に情報の更新に努めることにより、庁内での情報共有を図ります。

職員ひとりひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めるため、研修会の開催などにより庁内の公共施設マネジメント意識の共有を推進します。

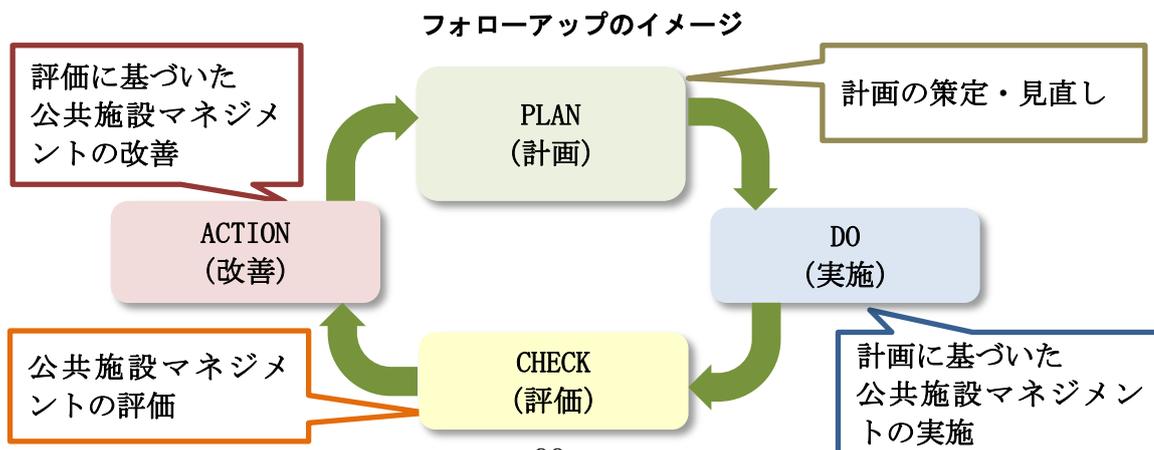


(4) フォローアップの実施

Plan（計画の策定・見直し）、Do（計画に基づいた公共施設マネジメントの実施）、Check（公共施設マネジメントの評価）、Action（評価に基づいた公共施設マネジメントの改善）を一連の流れとして、PDCA サイクルを回し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行います。

本計画で定めた方針などについては必要に応じて見直しを行うとともに、三股町総合計画との整合性の確保に努めます。

本計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、広報やホームページによる周知、町民意識調査の意見集約を活用し、町民との共通理解と情報共有を図ります。



卷末資料

第1章 施設類型ごとの分析及び評価

第1節 施設類型ごとの分析の考え方

(1) 公共施設データについて

2015年度に実施した施設所管部門へのアンケート調査結果に基づき、用途別に「建物性能」、「維持管理経費（コスト）」及び「利用状況」の現状と課題を整理しています。

(2) 建物性能分析

施設が有する建物の性能を評価する項目として、「①耐震性能」、「②老朽化状況」、「③大規模改修状況」、「④福祉性能」、「⑤維持管理効率性」の5項目を設定しました。

各項目に対して、建物の性能比較に基づく点数化を行い、レーダーチャートによる比較を行うことで、想定される課題ごとに各施設を分類しています。

なお、複数の建物で構成されている施設の建築年度については、主要な建物（学校の校舎等）のうち、最も古い年度を採用しています。

表 建物性能分析について

ランク		3	2	1
建物性能	①耐震性能	新耐震基準、耐震性有	耐震改修計画有り	左記以外
	②老朽化状況	築15年未満	築30年未満	築30年以上
	③大規模改修状況	不要（築30年以内）、大規模改修済	大規模改修計画有り	左記以外
	④福祉性能	4項目以上設置済	3項目設置済	2項目以下の設置
	⑤維持管理効率性	同一用途内 平均の70%未満	同一用途内 平均の70~130%	同一用途内 平均の130%以上

【上記5項目の分類について】

- ①耐震性能：施設の建築年度や耐震診断結果等から、上記の基準で3段階に分類
- ②老朽化状況：施設の築年数と法定耐用年数から、上記の基準で3段階に分類
- ③大規模改修状況：施設の建築年度や大規模改修の実施状況から、上記の基準で3段階に分類 ※建物の躯体、外壁、屋上に関わる改修を対象とする。
- ④福祉性能：エレベータ、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目の設置状況から、上記の基準で3段階に分類
- ⑤維持管理効率性：施設の維持管理に係る経費（人件費、光熱水費、修繕費、賃借料、委託費等）から、延床面積1㎡あたりの費用を算出し、用途内平均値の70%未満の施設を「3

(効率的)」、70～130%の施設を「2 (平均的)」、130%以上の施設を「1 (非効率)」として評価【建物性能の類型化について】

前項の①～⑤までの各項目に対して、1点～3点までの点数化を行い、レーダーチャートで表現しています。各施設のランク値を用いて複数のグループに類型化しています。

表 建物性能の8類型

類型① 大きな課題のない施設	
評価内容	振分基準
建物性能が良好で大きな課題がみられない施設	「耐震性能」、「老朽化状況」が3で、それ以外の項目3つのうち2以上が1つで、残りは3の場合
類型② 機能面で改善の余地がある施設	
評価内容	振分基準
耐震性能、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある施設	「老朽化状況」が3、「耐震性能」が2以上で、それ以外の項目に2、1が含まれる場合
類型③ 修繕等の検討が必要となる施設	
評価内容	振分基準
耐震性能は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設	「耐震性能」が2以上、「老朽化状況」が2の場合
類型④ 老朽化が進行している施設	
評価内容	振分基準
耐震性能は問題なく、大規模改修は実施済だが、築30年を経過している施設	「耐震性能」が3、「老朽化状況」が1で、「大規模改修」が2以上の場合
類型⑤ 大規模改修等の検討が必要な施設	
評価内容	振分基準
耐震性能は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	「耐震性能」が3、「老朽化状況」が1で、「大規模改修」が1の場合
類型⑥ 耐震予定・老朽化対策が必要な施設	
評価内容	振分基準
耐震改修を予定しているが、老朽化が進行し大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	「耐震性能」が2、「老朽化状況」が1の場合
類型⑦ 耐震性の確保・築年数が法定耐用年数の1/2を超える施設	
評価内容	振分基準
改修は実施済だが、耐震性の確保に加えて、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	「耐震性能」が1、「老朽化状況」が2以下の場合
類型⑧ 耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設	
評価内容	振分基準
耐震性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設	「耐震性能」、「老朽化状況」、「大規模改修」が1の場合

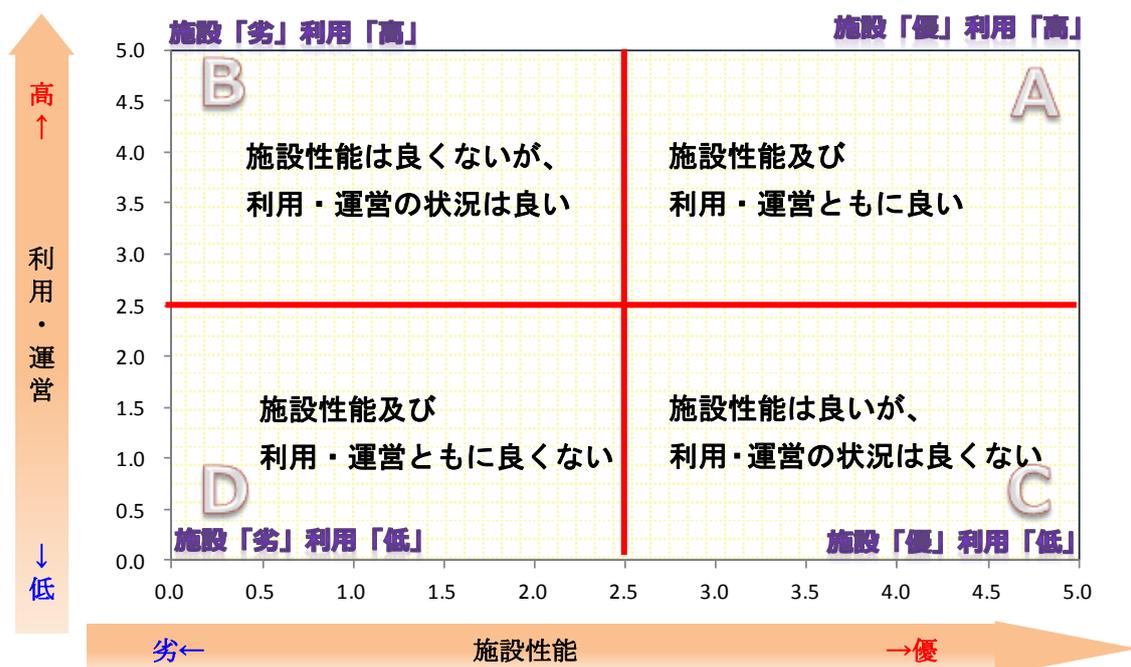
(3) 類型別分析(ポートフォリオ分析)

施設の傾向を定量的に把握するため、施設の類型(中分類)毎に施設性能と利用・運営状況の情報から施設の現状についてポートフォリオ分析を行いました。

ポートフォリオ分析は指標を施設性能と利用・コスト状況の2面から施設の状況を数値化してプロットをし、下記の区分に分類します。

図表 ポートフォリオ分析の考え方

軸	軸内容	点数配点方法
よこ軸	施設性能	<ul style="list-style-type: none"> 施設を構成する建物の「耐震性能(耐震改修)」「老朽化状況(築年数)」「大規模改修状況」「福祉性能」「維持管理効率性」の各項目を1点から3点で点数化 (施設性能レーダーチャート分析の結果を活用) 施設性能分析の合計点数が最も高い施設を5点、最も低い施設を1点とし、その他の施設の点数は数値に応じて比例配分
たて軸	利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が最も多い施設を5点、最も少ない施設を1点とし、その他の点数は数値に応じて比例配分。利用者数情報のない施設については全て1点とする m²あたりのコストが一番低い施設を5点、最も大きい施設を1点とし、その他の施設の点数は数値に応じて比例配分 たて軸の点数= (利用人数の点数×0.5) + (m²あたりコストの点数×0.5)



類型別分析(類型中分類)の結果について

- ・類型別分析(類型中分類)の結果は以下の通りとなりました。
- ・延べ床面積が多い学校施設、町営住宅、集会施設では約 30%~40%施設で D 判定となっています。
⇒すべての面において抜本的な改善を図る必要があります。
- ・収入が見込めるスポーツ・レクリエーション施設や高齢福祉施設では、約 50%から 70%施設で C 判定となっています。
⇒利用状況や運営状況の見直しを図る必要があります。

図表 類型別分析結果(類型中分類)

施設情報		類型別分析結果										
類型大分類	類型中分類	延床面積	A		B		C		D		分析結果無	
学校教育系施設	学校	35044㎡	17818㎡	50.8%	0㎡	0.0%	6718㎡	19.2%	10508㎡	30.0%	0㎡	0.0%
	給食センター	1387㎡	1387㎡	100.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
子育て支援施設	児童館	3487㎡	1227㎡	35.2%	1040㎡	29.8%	0㎡	0.0%	1220㎡	35.0%	0㎡	0.0%
	保育所	209㎡	0㎡	0.0%	209㎡	100.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
町民文化系施設	集会施設	8367㎡	3162㎡	37.8%	942㎡	11.3%	1357㎡	16.2%	2906㎡	34.7%	0㎡	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション施設	4317㎡	915㎡	21.2%	997㎡	23.1%	2255㎡	52.2%	150㎡	3.5%	0㎡	0.0%
町営住宅	町営住宅	40091㎡	13687㎡	34.1%	11963㎡	29.8%	79㎡	0.2%	14362㎡	35.8%	0㎡	0.0%
行政系施設	消防施設	1015㎡	128㎡	12.6%	47㎡	4.6%	208㎡	20.5%	632㎡	62.3%	0㎡	0.0%
	庁舎等	4806㎡	4547㎡	94.6%	0㎡	0.0%	259㎡	5.4%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
保健・福祉施設	健康管理センター	1041㎡	1041㎡	100.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
	交流センター	2259㎡	2259㎡	100.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
	高齢福祉施設	2410㎡	419㎡	17.4%	0㎡	0.0%	1725㎡	71.6%	266㎡	11.0%	0㎡	0.0%
	相談センター	116㎡	116㎡	100.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
社会教育系施設	図書館等	5087㎡	5087㎡	100.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
供給処理施設	供給処理施設	3143㎡	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	3143㎡	100.0%
公園	公園	1082㎡	847㎡	78.3%	190㎡	17.6%	45㎡	4.2%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%
その他	その他	1134㎡	64㎡	5.6%	120㎡	10.6%	438㎡	38.6%	512㎡	45.1%	0㎡	0.0%
下水道施設	下水道施設	2024㎡	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	0㎡	0.0%	2024㎡	100.0%
合計		117018㎡	52703㎡	45.0%	15508㎡	13.3%	13084㎡	11.2%	30556㎡	26.1%	5167㎡	4.4%

類型別分析(地区別)の結果について

- ・類型別分析(地区別)の結果は以下の通りとなりました。
- ・第 8 地区における約 80%の施設では D 評価となっています。
⇒人口増加が見込まれる地区であり、すべての面において抜本的な改善を図る必要があります。
- ・第 3 地区、第 4 地区、第 5 地区、第 6 地区における約 50%~60%の施設では D 判定となっています。
⇒人口減少が見込まれ、施設に対するニーズが変化することも予想されるため、利用状況や運営状況の見直しを図る必要があります。
- ・第 9 地区における約 80%の施設では B 評価となっています。
⇒人口増加が見込まれる地区であり、施設の利用者が多いが老朽化が進行しています。

図表 類型別分析結果(地区別)

施設情報		類型別分析結果									
類型大分類	延床面積	A	B		C		D		分析結果無		
第1地区	40690㎡	29819㎡	73.3%	3978㎡	9.8%	4347㎡	10.7%	2546㎡	6.3%	0㎡	0.0%
第2地区	9950㎡	8974㎡	90.2%	0㎡	0.0%	52㎡	0.5%	924㎡	9.3%	0㎡	0.0%
第3地区	3988㎡	1176㎡	29.5%	213㎡	5.3%	59㎡	1.5%	2392㎡	60.0%	148㎡	3.7%
第4地区	5111㎡	32㎡	0.6%	364㎡	7.1%	210㎡	4.1%	3350㎡	65.5%	1155㎡	22.6%
第5地区	4616㎡	834㎡	18.1%	801㎡	17.4%	79㎡	1.7%	2901㎡	62.9%	0㎡	0.0%
第6地区	13028㎡	1607㎡	12.3%	2198㎡	16.9%	374㎡	2.9%	6746㎡	51.8%	2104㎡	16.1%
第7地区	19389㎡	8353㎡	43.1%	1936㎡	10.0%	7147㎡	36.9%	193㎡	1.0%	1760㎡	9.1%
第8地区	13338㎡	1387㎡	10.4%	545㎡	4.1%	525㎡	3.9%	10881㎡	81.6%	0㎡	0.0%
第9地区	6908㎡	521㎡	7.5%	5473㎡	79.2%	291㎡	4.2%	623㎡	9.0%	0㎡	0.0%
合計	117018㎡	52703㎡	45.0%	15508㎡	13.3%	13084㎡	11.2%	30556㎡	26.1%	5167㎡	4.4%

類型別分析の結果(優先的に対策を検討すべき施設)

類型別分析の結果、以下の36施設が優先的に対策を講じるべき施設(D判定)とされました。具体的には施設の類型ごとに築後30年以上を経過しており、施設の安全性の確保(耐震性の有無)や老朽化対策(大規模改修の実施状況)に課題のある施設を抽出し優先的に対策を検討していく必要があります。また、抽出にあたり建物用途で倉庫・物置、作業所・工作室、詰所・寄り場に該当する建物は除外しました。

公共施設に対する市民のニーズが変化することが想定されることから、今後は地域の実態に応じた施設の適正な配置や整備等を検討していくことが必要です。

表 優先的に対策を検討すべき36施設

施設情報					
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積
三股町立宮村小学校	教育課	第3地区	学校教育系施設	学校	2,392m ²
三股町立梶山小学校	教育課	第4地区	学校教育系施設	学校	2,222m ²
三股町立長田小学校	教育課	第5地区	学校教育系施設	学校	2,298m ²
三股町立勝岡小学校	教育課	第6地区	学校教育系施設	学校	3,596m ²
上米満児童館	福祉課	第2地区	子育て支援施設	児童館	193m ²
長田児童館	福祉課	第5地区	子育て支援施設	児童館	266m ²
前目児童館	福祉課	第6地区	子育て支援施設	児童館	193m ²
新馬場児童館	福祉課	第7地区	子育て支援施設	児童館	193m ²
東原児童館	福祉課	第8地区	子育て支援施設	児童館	193m ²
植木児童館	福祉課	第9地区	子育て支援施設	児童館	182m ²
山王原集会所	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	70m ²
三股町中央公民館	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	1,482m ²
三股町第2地区分館	教育課	第2地区	町民文化系施設	集会施設	503m ²
三股町第4地区分館	教育課	第4地区	町民文化系施設	集会施設	337m ²
三股町第5地区分館	教育課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	337m ²
三原地区コミュニティーセンター	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	177m ²
三股町四半的弓道場	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	150m ²
教職員住宅	教育課	第1地区	教職員住宅	町営住宅	122m ²
天神原団地	都市整備課	第4地区	町営住宅	町営住宅	791m ²
蓼池第3団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	567m ²
蓼池団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	131m ²
餅原団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	599m ²
宮下団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	756m ²
勝岡団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	728m ²
稗田団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	3,771m ²
射場前第2団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	761m ²
射場前団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	715m ²
五本松団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	4,981m ²
植木団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	315m ²
植木原団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	126m ²
ラッパ隊詰所	総務課	第1地区	行政系施設	消防施設	28m ²
消防詰所本部	総務課	第1地区	行政系施設	消防施設	376m ²
災害備蓄倉庫	総務課	第2地区	行政系施設	消防施設	228m ²
山王原地域福祉センター	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	266m ²
畜産センター	産業振興課	第1地区	その他	その他	52m ²
老人福祉センター	福祉課	第8地区	その他	その他	460m ²

第2節 施設類型ごとの分析結果

(1) 学校教育系施設

施設情報						分析結果			
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町立三股小学校	教育課	第1地区	学校教育系施設	学校	6,485㎡	無	A	○・優	○・高
三股町立三股中学校	教育課	第1地区	学校教育系施設	学校	11,333㎡	無	A	○・優	○・高
三股町立宮村小学校	教育課	第3地区	学校教育系施設	学校	2,392㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町立梶山小学校	教育課	第4地区	学校教育系施設	学校	2,222㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町立長田小学校	教育課	第5地区	学校教育系施設	学校	2,298㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町立勝岡小学校	教育課	第6地区	学校教育系施設	学校	3,596㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町立三股西小学校	教育課	第7地区	学校教育系施設	学校	6,718㎡	無	C	○・優	×・低
三股町立学校給食センター	教育課	第8地区	学校教育系施設	給食センター	1,387㎡	無	A	○・優	○・高

■建物性能

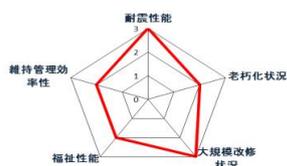
学校教育施設は、修繕の検討が必要な築後15年を経過した施設（類型③）が2施設、築30年以上を経過し大規模改修が実施済みの施設（類型④）が2施設、築30年以上を経過し大規模改修が未実施の施設（類型⑤）が4施設あります。

なお、近年の耐震改修の推進によって、小学校及び中学校では倉庫等を除く全ての校舎と体育館の耐震性が確保されております。

図 建物性能比較

③修繕等の検討が必要となる施設

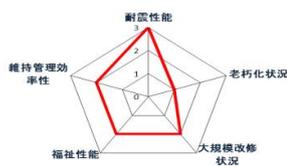
安全性は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設



三股町立三股西小学校
三股町立学校給食センター

④老朽化が進行している施設

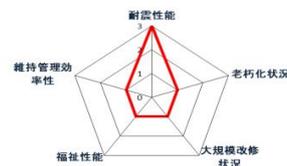
安全性は問題なく、大規模改修は実施済だが築30年を経過している施設



三股町立三股中学校
三股町立三股小学校

⑤大規模改修等の検討が必要な施設

安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設

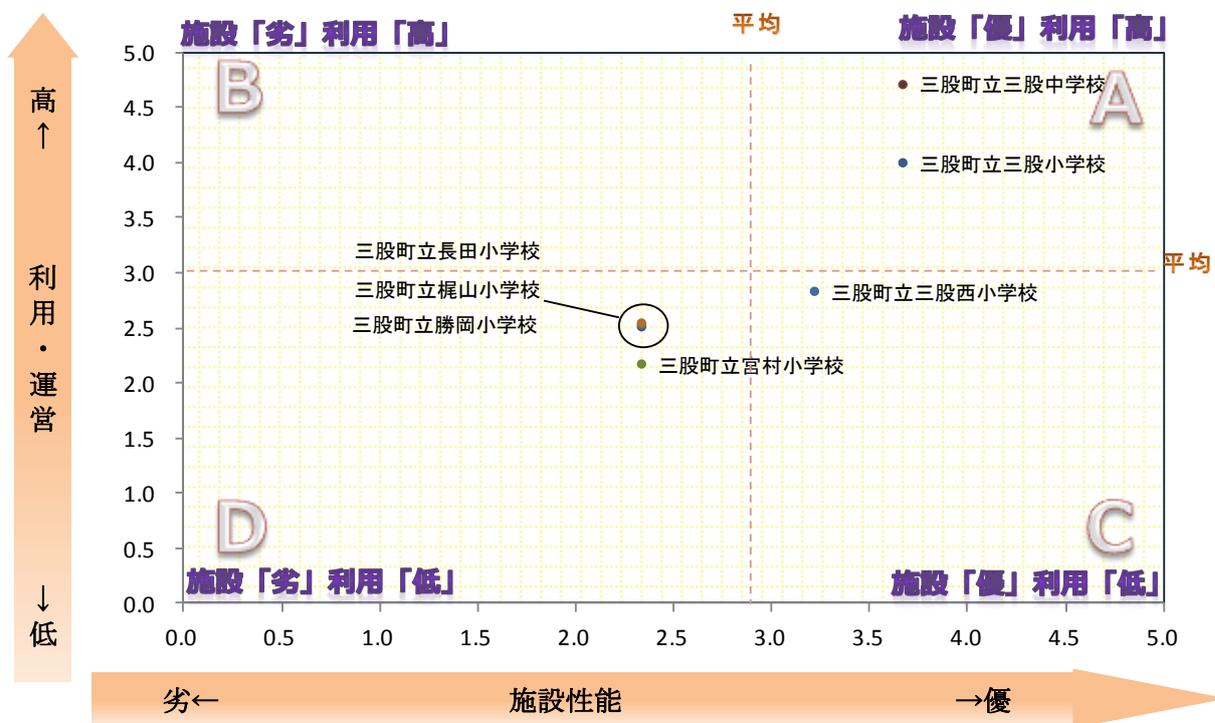


三股町立梶山小学校
三股町立勝岡小学校
三股町立長田小学校
三股町立宮村小学校

■類型別分析

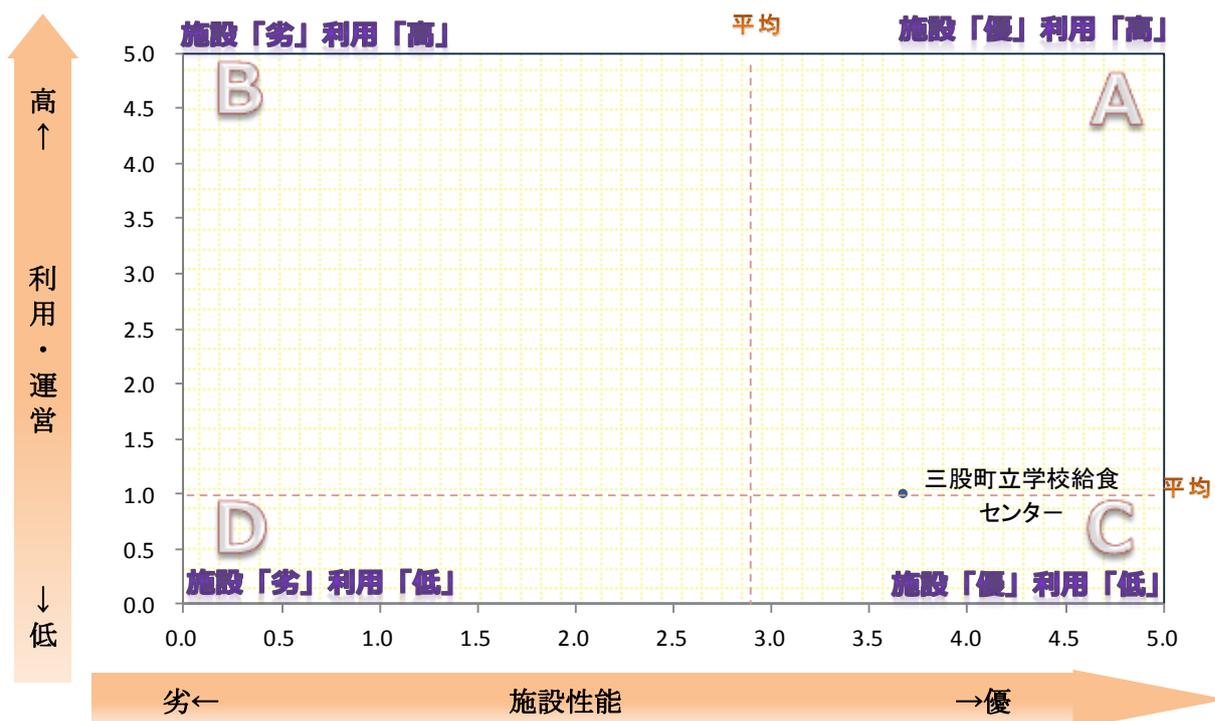
【学校施設】

A 評価が 2 施設、C 評価が 1 施設、D 評価が 4 施設となっています。



【給食センター】

給食センターは 1 施設のみであり、A 評価となっています。



(2) 子育て支援施設

施設情報						分析結果			
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
上米満児童館	福祉課	第2地区	子育て支援施設	児童館	193㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町第2地区交流プラザ	福祉課	第2地区	子育て支援施設	児童館	1,227㎡	無	A	○・優	○・高
宮村児童館	福祉課	第3地区	子育て支援施設	児童館	193㎡	無	B	×・劣	○・高
梶山児童館	福祉課	第4地区	子育て支援施設	児童館	364㎡	無	B	×・劣	○・高
長田児童館	福祉課	第5地区	子育て支援施設	児童館	266㎡	無	D	×・劣	×・低
長田へき地保育所	福祉課	第5地区	子育て支援施設	保育所	209㎡	無	B	×・劣	○・高
前目児童館	福祉課	第6地区	子育て支援施設	児童館	193㎡	無	D	×・劣	×・低
蓼池児童館	福祉課	第6地区	子育て支援施設	児童館	290㎡	無	B	×・劣	○・高
今市児童館	福祉課	第7地区	子育て支援施設	児童館	193㎡	無	B	×・劣	○・高
新馬場児童館	福祉課	第7地区	子育て支援施設	児童館	193㎡	無	D	×・劣	×・低
東原児童館	福祉課	第8地区	子育て支援施設	児童館	193㎡	無	D	×・劣	×・低
植木児童館	福祉課	第9地区	子育て支援施設	児童館	182㎡	無	D	×・劣	×・低

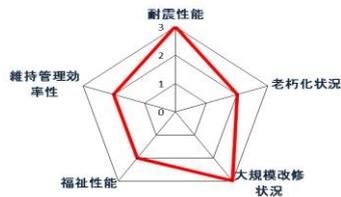
■建物性能

子育て支援施設は、修繕の検討が必要な築後 15 年を経過した施設（類型③）が 1 施設、築 30 年以上を経過し耐震性の確保や老朽化対策が必要となる施設（類型⑧）が 11 施設あります。

図 建物性能比較

③修繕等の検討が必要となる施設

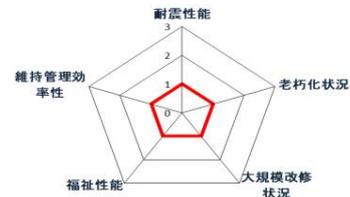
安全性は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設



三股町第2地区交流プラザ

⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設

安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設

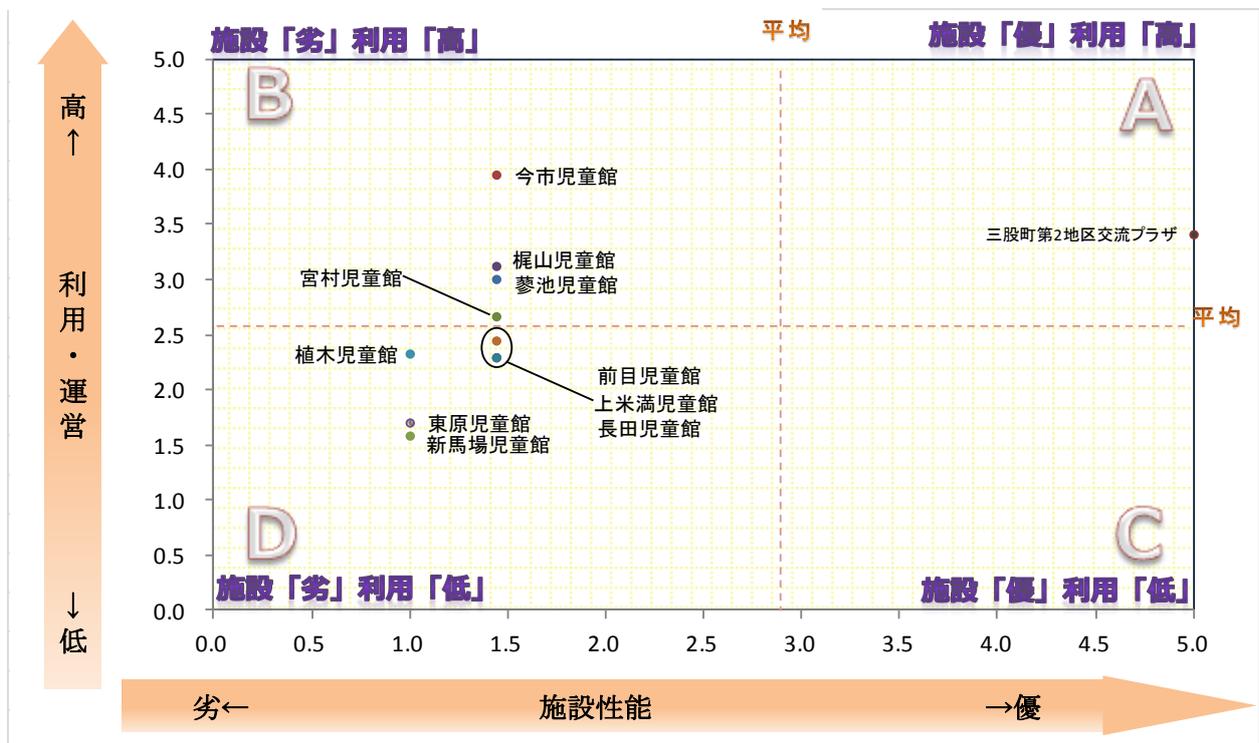


長田へき地保育所 宮村児童館
上米満児童館 長田児童館
今市児童館 梶山児童館
前目児童館 植木児童館
東原児童館
新馬場児童館
蓼池児童館

■類型別分析

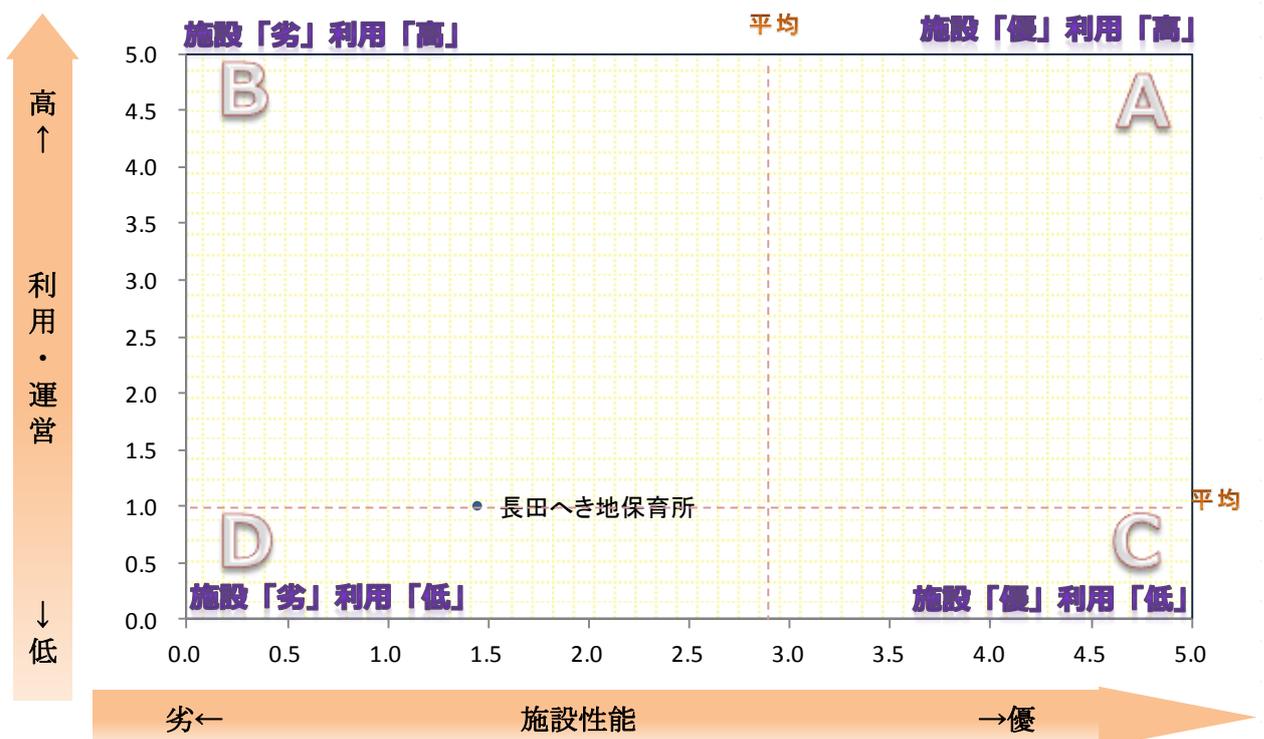
【児童館・第2地区交流プラザ】

A評価が1施設、B評価が4施設、D評価が6施設となっています。



【保育所】

保育所は1施設のみであり、B評価となっています。



(3) 町民文化系施設

施設情報							分析結果		
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町研修センター	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	196㎡	無	C	○・優	×・低
山王原集会所	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	70㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町中央公民館	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	1,482㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町第1地区分館	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	563㎡	無	A	○・優	○・高
三股町第2地区分館	教育課	第2地区	町民文化系施設	集会施設	503㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町第3地区分館	教育課	第3地区	町民文化系施設	集会施設	422㎡	無	A	○・優	○・高
三股町第4地区分館	教育課	第4地区	町民文化系施設	集会施設	337㎡	無	D	×・劣	×・低
田上集落センター	産業振興課	第4地区	町民文化系施設	集会施設	158㎡	無	C	○・優	×・低
三股町第5地区分館	教育課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	337㎡	無	D	×・劣	×・低
大野集落センター	産業振興課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	173㎡	無	B	×・劣	○・高
轟木集落センター	産業振興課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	240㎡	無	B	×・劣	○・高
三原地区コミュニティーセンター	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	177㎡	無	D	×・劣	×・低
勝岡地区コミュニティーセンター	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	91㎡	無	C	○・優	×・低
三股町第6地区分館	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	1,141㎡	無	A	○・優	○・高
小園営農研修センター	産業振興課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	75㎡	無	B	×・劣	○・高
花見原地区コミュニティーセンター	教育課	第7地区	町民文化系施設	集会施設	206㎡	無	C	○・優	×・低
三股町第7地区分館	教育課	第7地区	町民文化系施設	集会施設	542㎡	無	A	○・優	○・高
中原地区コミュニティーセンター	教育課	第7地区	町民文化系施設	集会施設	209㎡	無	C	○・優	×・低
三股町第8地区分館	教育課	第8地区	町民文化系施設	集会施設	454㎡	無	B	×・劣	○・高
神田地区コミュニティーセンター	教育課	第8地区	町民文化系施設	集会施設	206㎡	無	C	○・優	×・低
西植木地区コミュニティーセンター	教育課	第9地区	町民文化系施設	集会施設	291㎡	無	C	○・優	×・低
三股町第9地区分館	教育課	第9地区	町民文化系施設	集会施設	494㎡	無	A	○・優	○・高

■建物性能

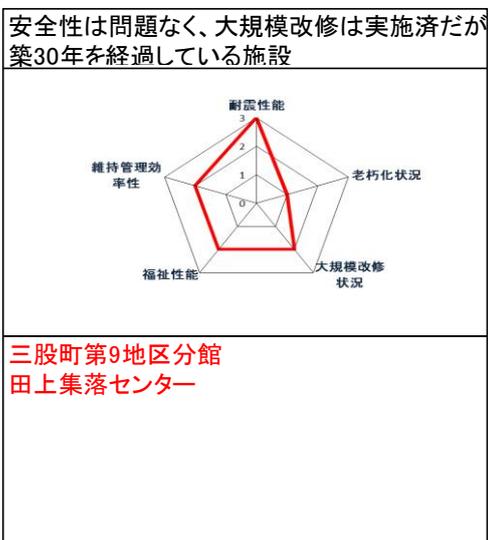
町民文化系施設は、修繕の検討が必要な築後15年を経過した施設（類型③）が10施設、築30年以上を経過し大規模改修が実施済みの施設（類型④）が2施設、大規模改修の検討が必要な施設（類型⑤）が8施設と多くなっています。また、耐震性の確保の施設（類型⑧）が2施設あります。

図 建物性能比較

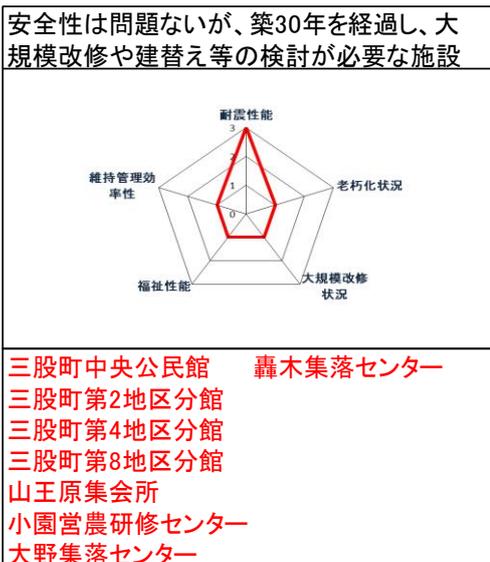
③修繕等の検討が必要となる施設



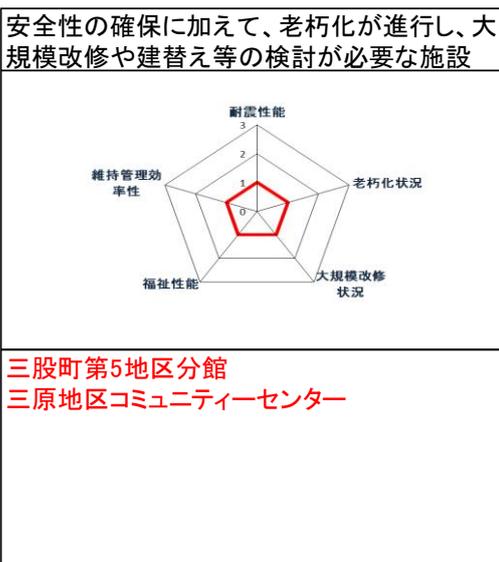
④老朽化が進行している施設



⑤大規模改修等の検討が必要な施設



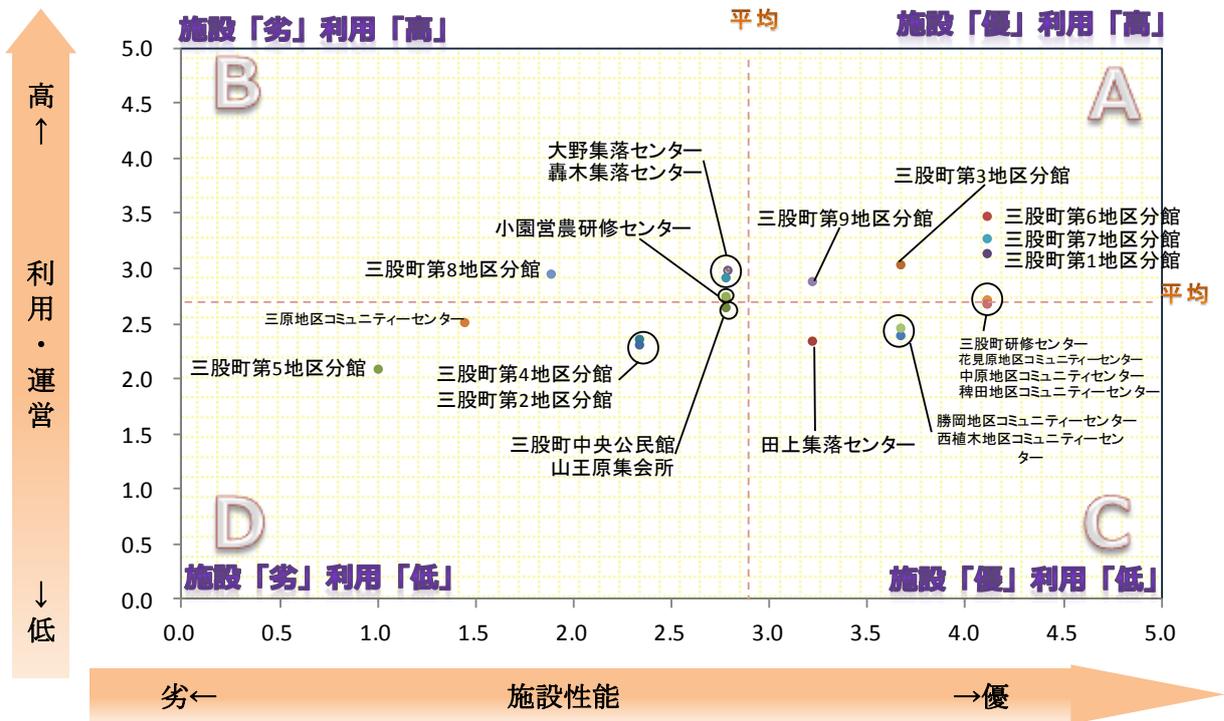
⑥耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設



■類型別分析

【集会施設】

A 評価が 5 施設、B 評価が 4 施設、C 評価が 7 施設、D 評価が 5 施設となっています。



(4) スポーツ・レクリエーション系施設

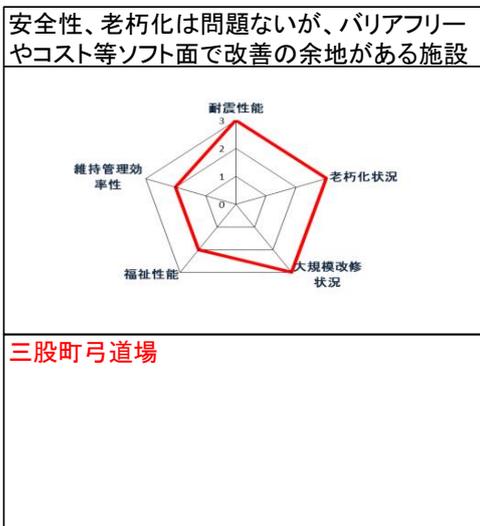
施設情報						分析結果			
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町弓道場	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	660㎡	無	C	○・優	×・低
三股町四半的弓道場	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	150㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町中央テニスコート	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	77㎡	無	A	○・優	○・高
三股町体育館	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	838㎡	無	A	○・優	○・高
三股町武道体育館	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	1,595㎡	無	C	○・優	×・低
三股勤労者体育センター	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	997㎡	無	B	×・劣	○・高

■建物性能

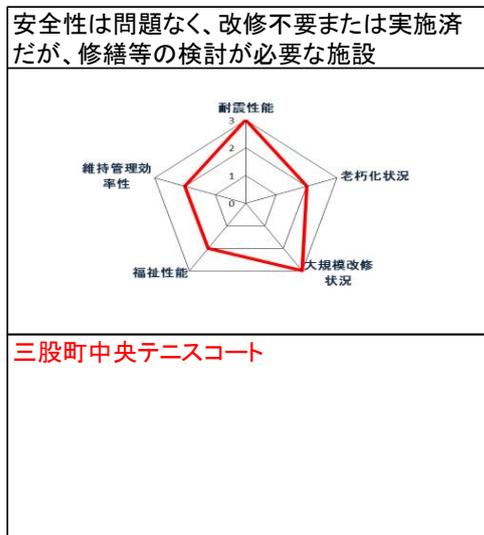
スポーツ・レクリエーション系施設は、修繕の検討が必要な築後15年を経過した施設（類型③）が1施設、修繕等の検討が必要な施設（類型③）が1施設、大規模改修等の検討が必要な施設（類型⑤）が2施設となっています。また、耐震性の確保の施設（類型⑧）が2施設あります。

図 建物性能比較

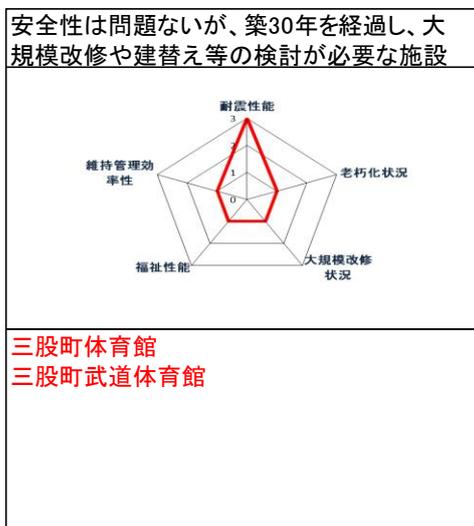
②機能面で改善の余地がある施設



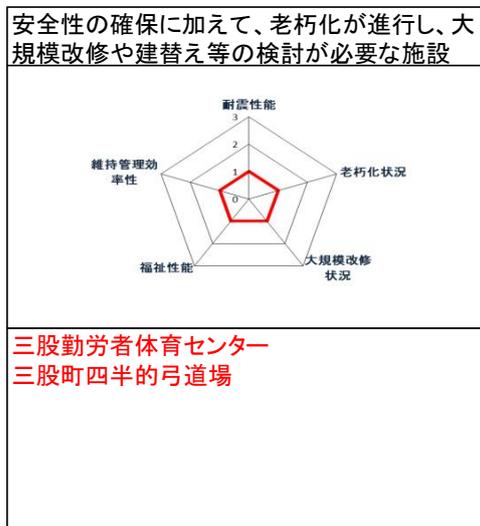
③修繕等の検討が必要となる施設



⑤大規模改修等の検討が必要な施設

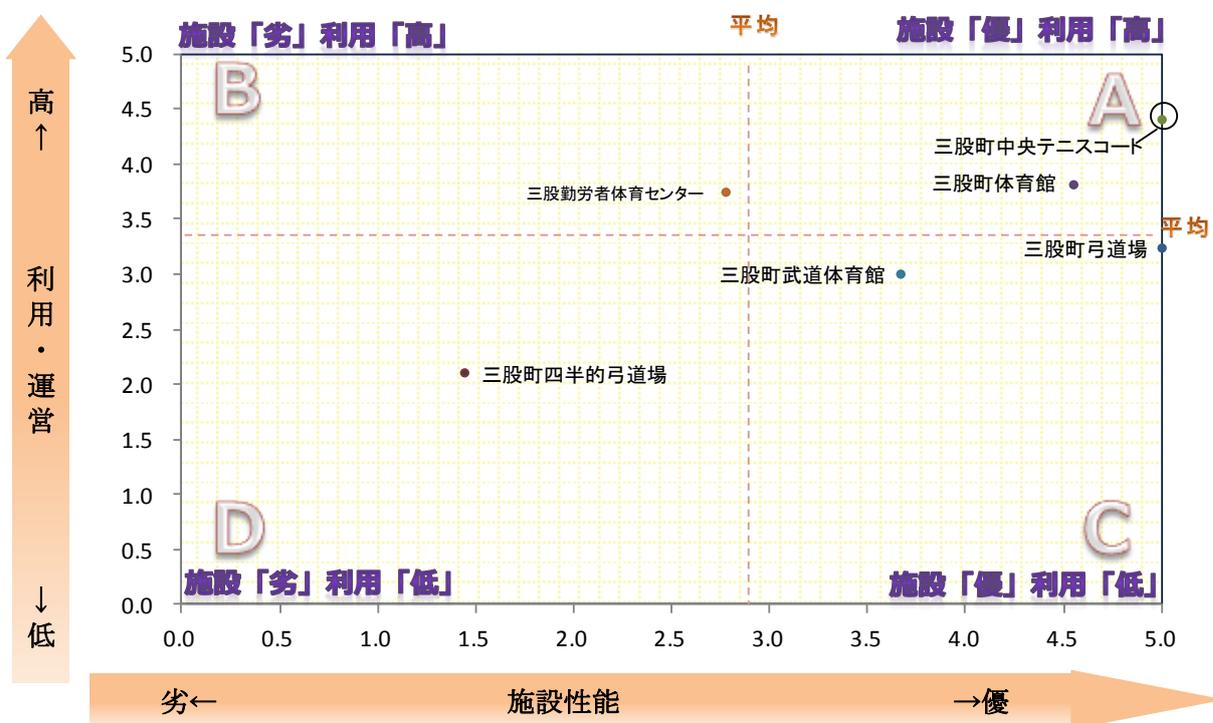


⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設



■ 類型別分析

A 評価が 2 施設、B 評価が 1 施設、C 評価が 2 施設、D 評価が 1 施設となっています。



(5) 町営住宅・教職員住宅

施設情報						分析結果			
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
塚原団地	都市整備課	第1地区	町営住宅	町営住宅	4,489㎡	無	A	○・優	○・高
山王原団地	都市整備課	第1地区	町営住宅	町営住宅	2,981㎡	無	B	×・劣	○・高
教職員住宅	教育課	第1地区	教職員住宅	町営住宅	122㎡	無	D	×・劣	×・低
宮村第2団地	都市整備課	第3地区	町営住宅	町営住宅	733㎡	無	A	○・優	○・高
天神原団地	都市整備課	第4地区	町営住宅	町営住宅	791㎡	無	D	×・劣	×・低
長田地区住宅	都市整備課	第5地区	町営住宅	町営住宅	79㎡	無	C	○・優	×・低
長田団地	都市整備課	第5地区	町営住宅	町営住宅	733㎡	無	A	○・優	○・高
南原団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	1,786㎡	無	B	×・劣	○・高
蓼池第3団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	567㎡	無	D	×・劣	×・低
蓼池団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	131㎡	無	D	×・劣	×・低
餅原団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	599㎡	無	D	×・劣	×・低
宮下団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	756㎡	無	D	×・劣	×・低
勝岡団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	728㎡	無	D	×・劣	×・低
今市団地	都市整備課	第7地区	町営住宅	町営住宅	1,723㎡	無	B	×・劣	○・高
中原団地	都市整備課	第7地区	町営住宅	町営住宅	7,732㎡	無	A	○・優	○・高
稗田団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	3,771㎡	無	D	×・劣	×・低
射場前第2団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	761㎡	無	D	×・劣	×・低
射場前団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	715㎡	無	D	×・劣	×・低
五本松団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	4,981㎡	無	D	×・劣	×・低
植木団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	315㎡	無	D	×・劣	×・低
植木原団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	126㎡	無	D	×・劣	×・低
唐橋第2団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	3,942㎡	無	B	×・劣	○・高
唐橋団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	1,531㎡	無	B	×・劣	○・高

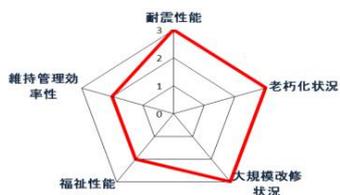
■建物性能

町営住宅・教職員住宅は、修繕等の検討が必要な施設(類型③)が2施設、大規模改修等の検討が必要な施設(類型⑤)が1施設となっています。また、耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設(類型⑧)が17施設と多くなっています。

図 建物性能比較

②機能面で改善の余地がある施設

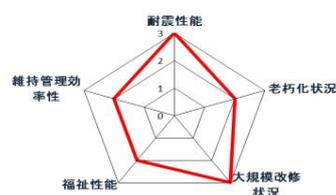
安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある施設



塚原団地
中原団地
長田地区住宅

③修繕等の検討が必要となる施設

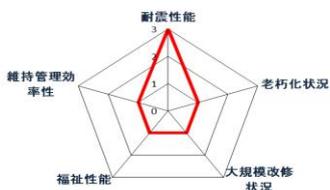
安全性は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設



長田団地
宮村第2団地

⑤大規模改修等の検討が必要な施設

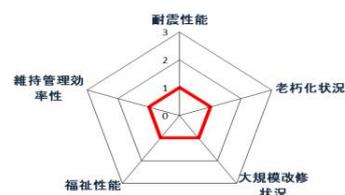
安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設



唐橋第2団地

⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設

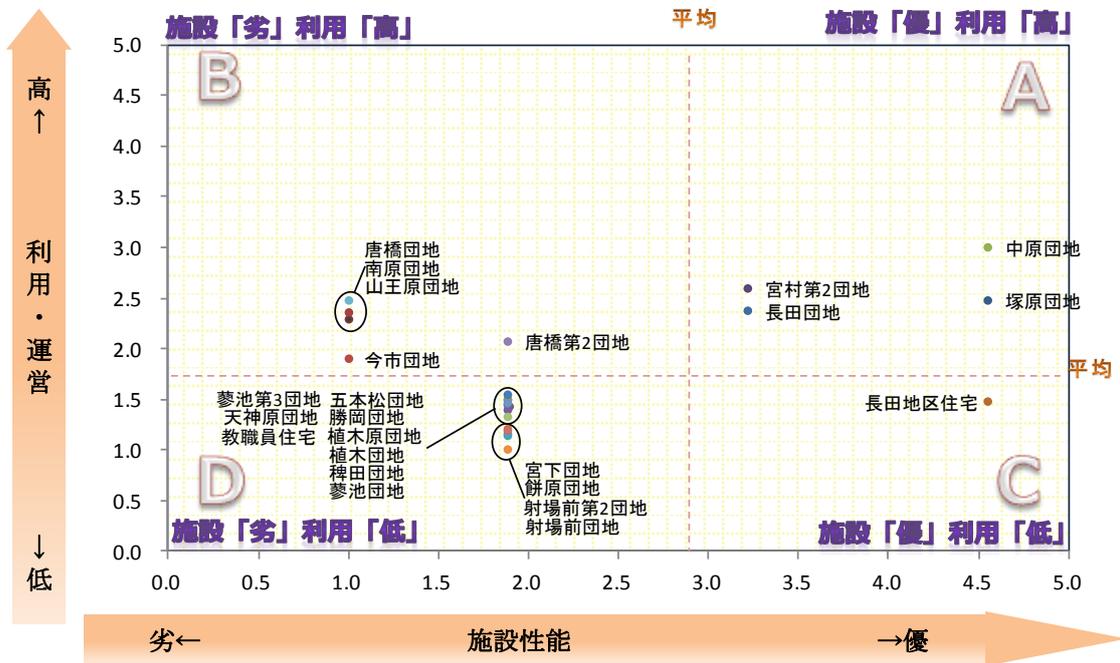
安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設



五本松団地 蓼池第3団地 南原団地
稗田団地 餅原団地 射場前第2団地
射場前団地 天神原団地 教職員住宅
蓼池団地 宮下団地
植木団地 今市団地
植木原団地 唐橋団地
勝岡団地 山王原団地

■類型別分析

A 評価が 4 施設、B 評価が 5 施設、C 評価が 1 施設、D 評価が 13 施設となっています。



(6) 行政系施設

施設情報							分析結果		
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町役場	総務課	第1地区	行政系施設	庁舎等	4,547㎡	無	A	○・優	○・高
ラッパ隊詰所	総務課	第1地区	行政系施設	消防施設	28㎡	無	D	×・劣	×・低
消防詰所本部	総務課	第1地区	行政系施設	消防施設	376㎡	無	D	×・劣	×・低
災害備蓄倉庫	総務課	第2地区	行政系施設	消防施設	228㎡	無	D	×・劣	×・低
消防詰所2部	総務課	第2地区	行政系施設	消防施設	52㎡	無	C	○・優	×・低
消防詰所3部	総務課	第3地区	行政系施設	消防施設	52㎡	無	C	○・優	×・低
消防詰所4部	総務課	第4地区	行政系施設	消防施設	52㎡	無	C	○・優	×・低
消防詰所5部	総務課	第5地区	行政系施設	消防施設	76㎡	無	A	○・優	○・高
消防詰所6部	総務課	第6地区	行政系施設	消防施設	47㎡	無	B	×・劣	○・高
消防詰所7部	総務課	第7地区	行政系施設	消防施設	52㎡	無	A	○・優	○・高
消防詰所1部	総務課	第8地区	行政系施設	消防施設	52㎡	無	C	○・優	×・低
三股町コミュニティ拠点施設	総務課	第8地区	行政系施設	庁舎等	259㎡	無	C	○・優	×・低

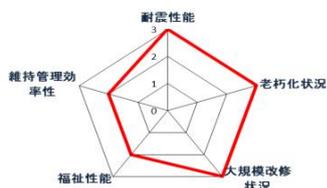
■建物性能

行政系施設は、修繕の検討が必要な築後15年を経過した施設（類型③）が6施設、老朽化が進行している施設（類型③）が1施設、築30年以上を経過し大規模改修の検討が必要な施設（類型⑤）が1施設あります。また、耐震性の確保及び老朽化対策が必要な施設（類型⑧）が2施設あります。

図 建物性能比較

②機能面で改善の余地がある施設

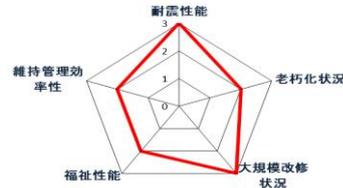
安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある施設



三股町コミュニティ拠点施設

③修繕等の検討が必要となる施設

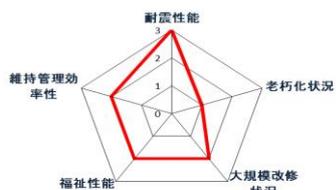
安全性は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設



消防詰所1部
消防詰所2部
消防詰所3部
消防詰所4部
消防詰所5部
消防詰所7部

④老朽化が進行している施設

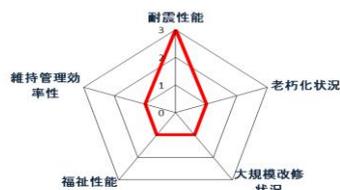
安全性は問題なく、大規模改修は実施済だが築30年を経過している施設



三股町役場

⑤大規模改修等の検討が必要な施設

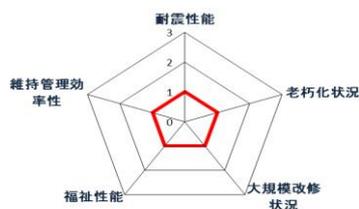
安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設



消防詰所6部

⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設

安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設

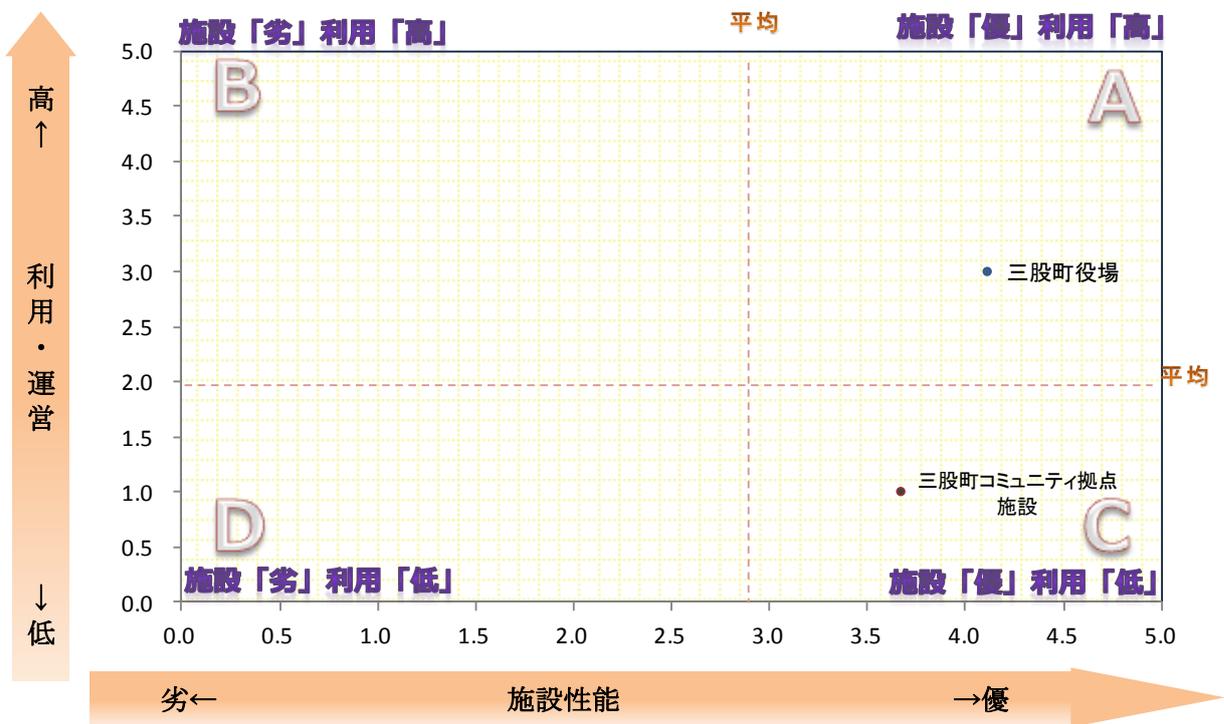


消防詰所本部
ラッパ隊詰所
災害備蓄倉庫

■類型別分析

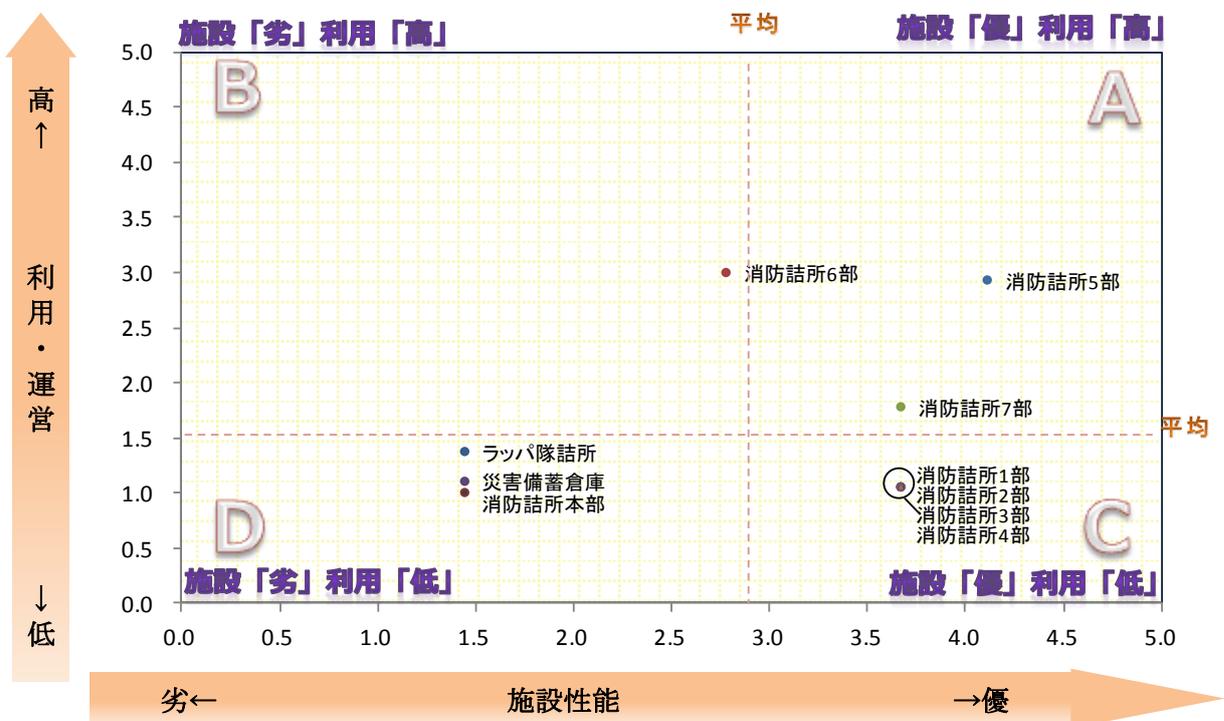
【庁舎・コミュニティ拠点施設】

A 評価が 1 施設、C 評価が 1 施設となっています。



【消防施設・備蓄倉庫】

A 評価が 3 施設、C 評価が 4 施設、D 評価が 3 施設となっています。



(7) 保健・福祉施設

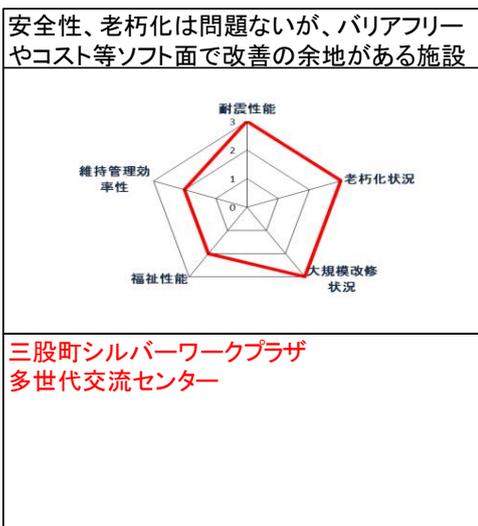
施設情報							分析結果		
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町健康管理センター	町民保健課	第1地区	保健・福祉施設	健康管理センター	1,041㎡	無	A	○・優	○・高
三股町シルバーワークプラザ	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	281㎡	有	C	○・優	×・低
山王原地域福祉センター	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	266㎡	無	D	×・劣	×・低
三股町養護老人ホーム清流園	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,444㎡	有	C	○・優	×・低
三股町在宅老人ディ・サービスセンター	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	419㎡	有	A	○・優	○・高
三股町福祉・消費生活相談センター	福祉課	第2地区	保健・福祉施設	相談センター	116㎡	無	A	○・優	○・高
総合福祉センター(元気の杜)	福祉課	第2地区	保健・福祉施設	交流センター	2,259㎡	有	A	○・優	○・高

■建物性能

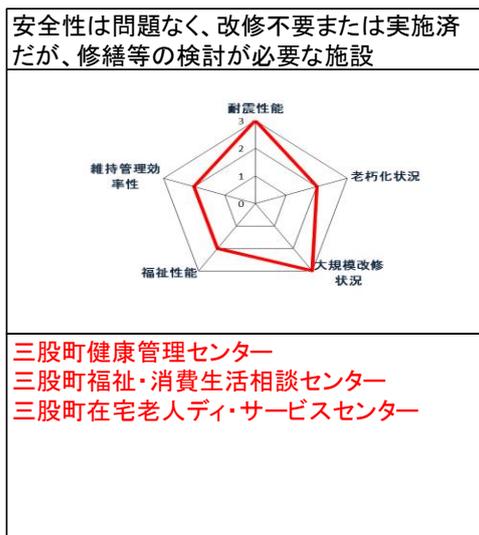
保健・福祉施設は、機能面での改善が必要となる施設（類型②）が2施設、修繕の検討が必要となる施設（類型③）が3施設と多くなっています。また、築30年以上を経過し耐震性の確保や老朽化対策が必要となる施設（類型⑦⑧）が2施設あります。

図 建物性能比較

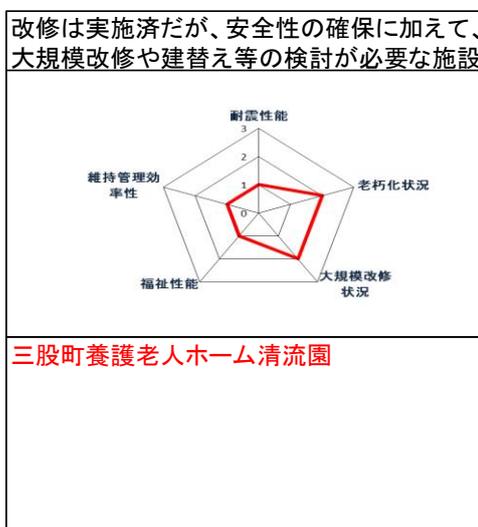
②機能面で改善の余地がある施設



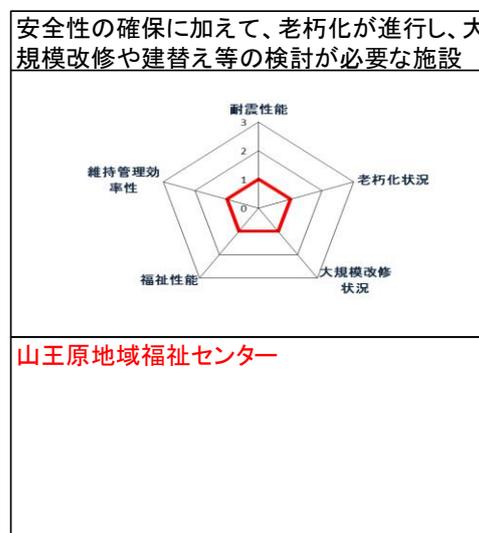
③修繕等の検討が必要となる施設



⑦耐震性の確保・築30年以上経過した施設



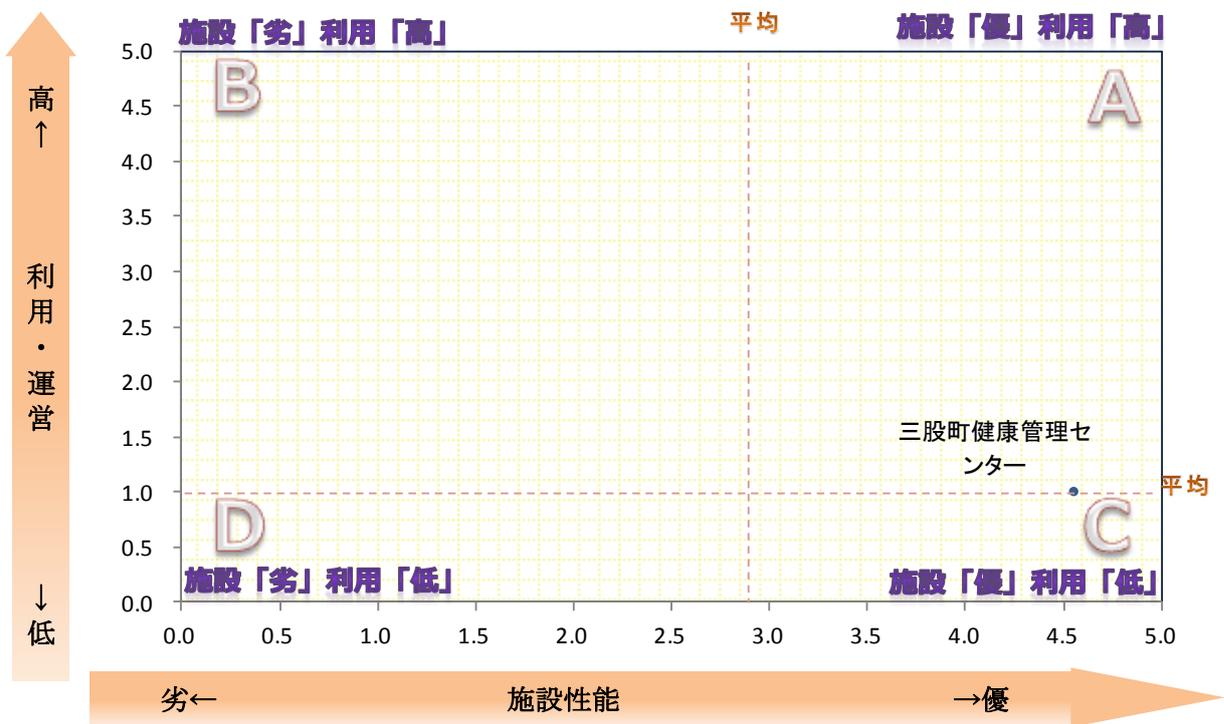
⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設



■類型別分析

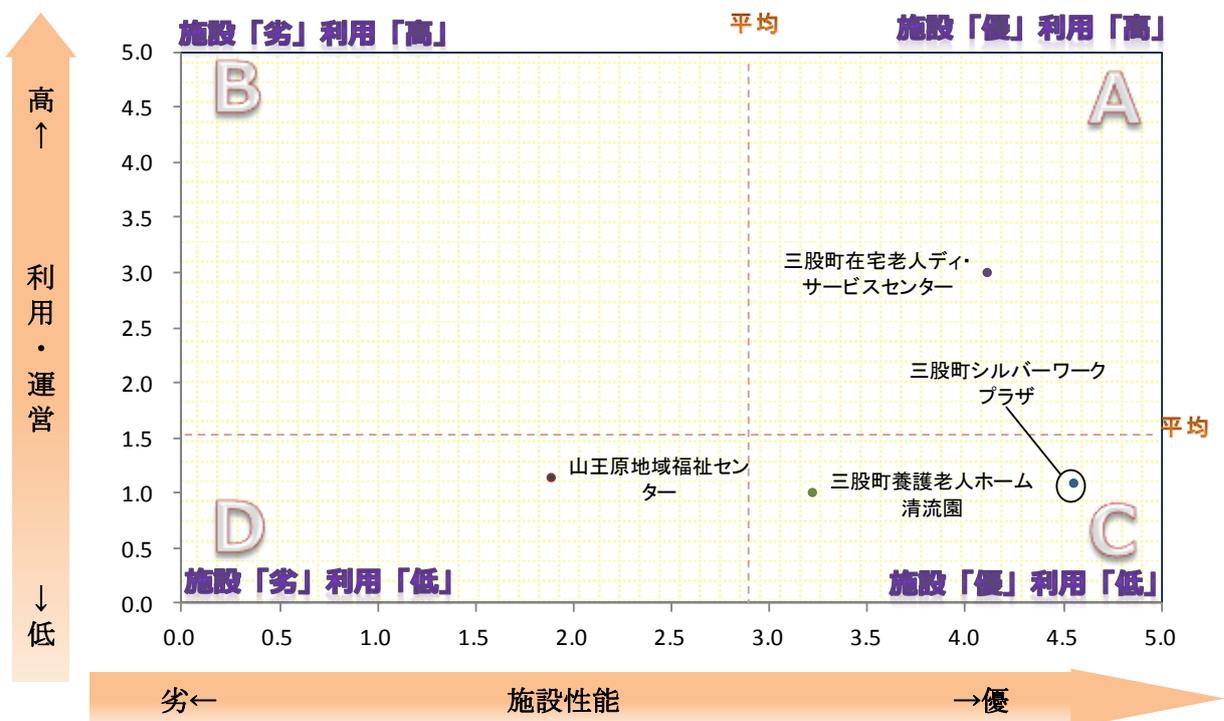
【健康管理センター】

A 評価が 1 施設となっています。



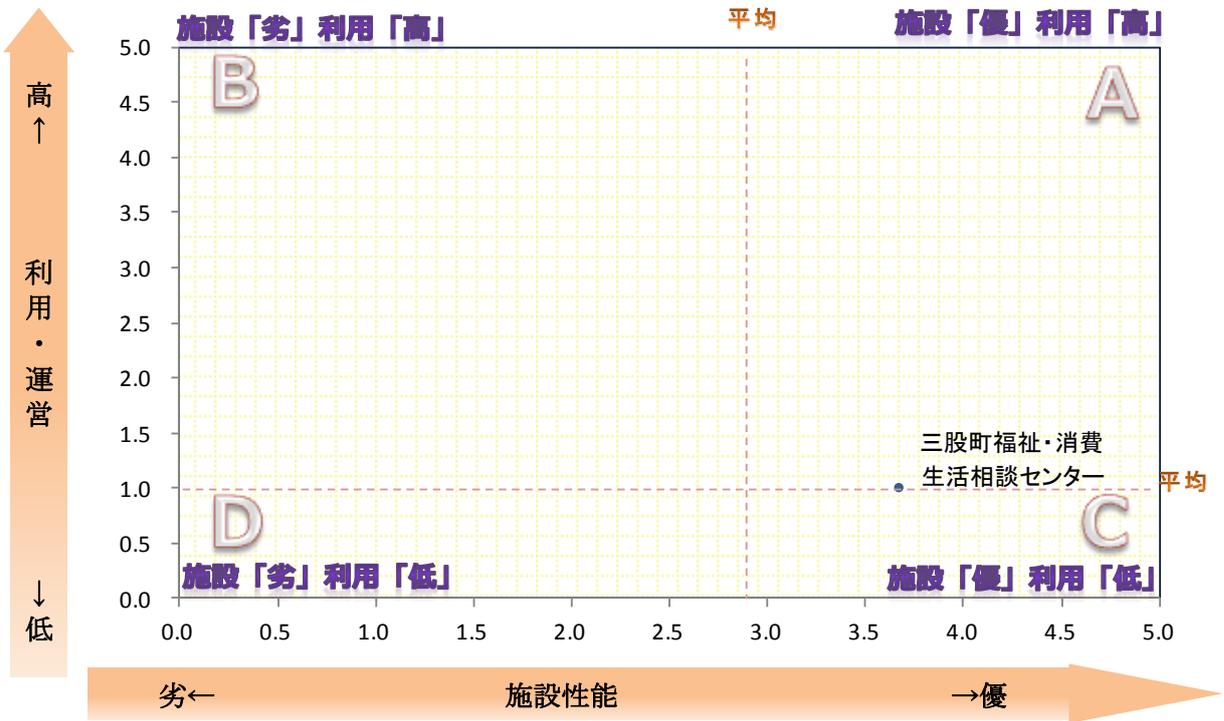
【高齢福祉施設】

A 評価が 1 施設、C 評価が 2 施設、D 評価が 1 施設となっています。



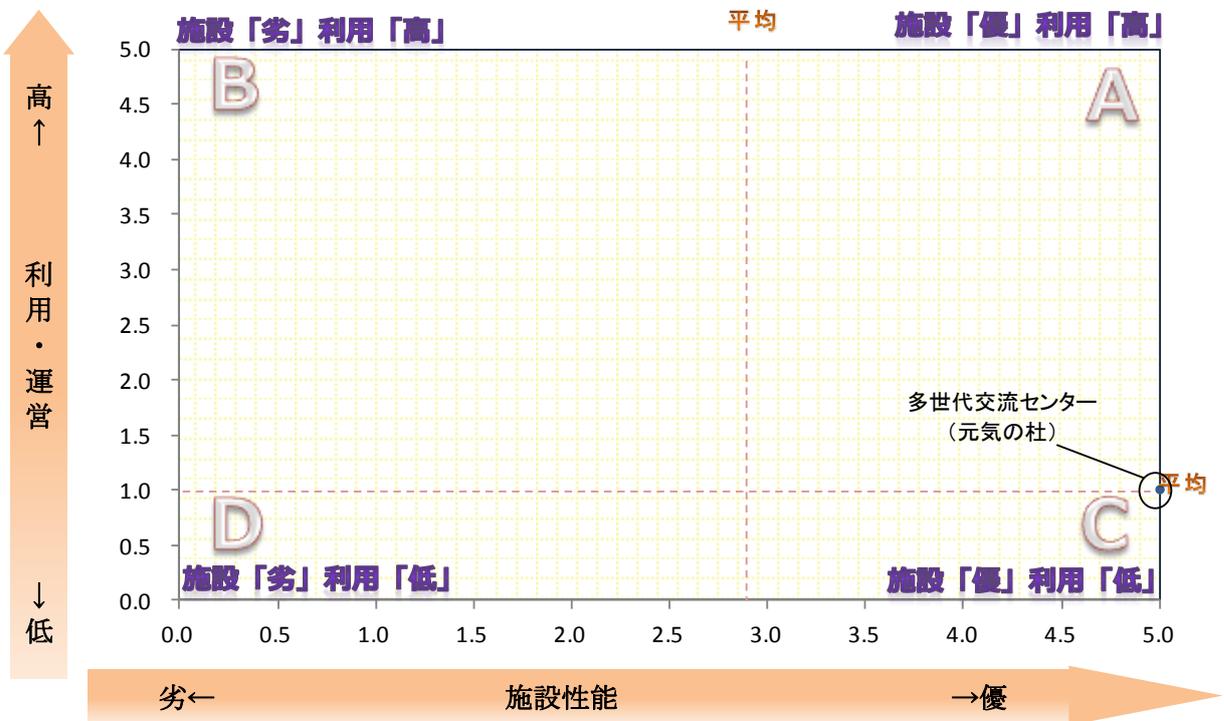
【相談センター】

A 評価が 1 施設となっています。



【交流センター】

A 評価が 1 施設となっています。



(8) 社会教育系施設

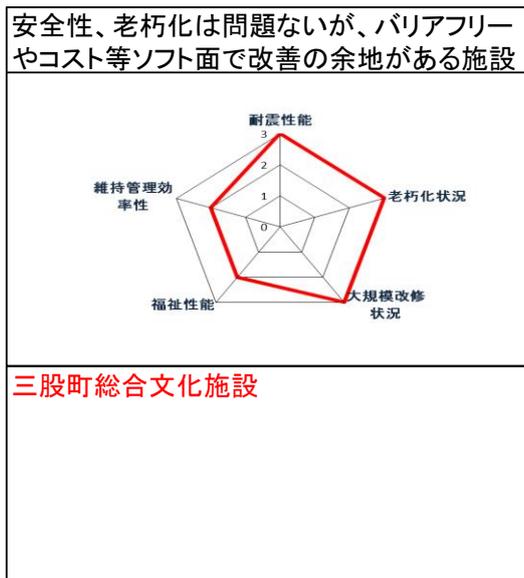
施設情報						分析結果			
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町総合文化施設	教育課	第2地区	社会教育系施設	図書館等	5,087㎡	有	A	○・優	○・高

■建物性能

社会教育系施設は、平成13年度に建築された三股町総合文化施設のみであり、建物性能比較では機能面での改善が必要となる施設（類型②）となっています。

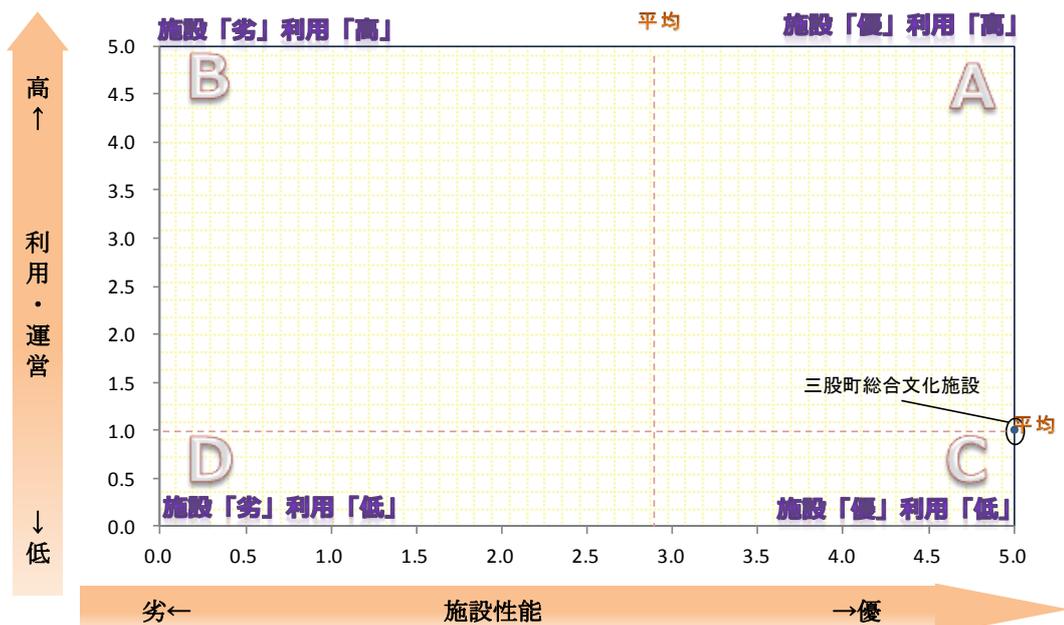
図 建物性能比較

②機能面で改善の余地がある施設



■類型別分析

A評価が1施設となっています。



(9) 供給処理施設

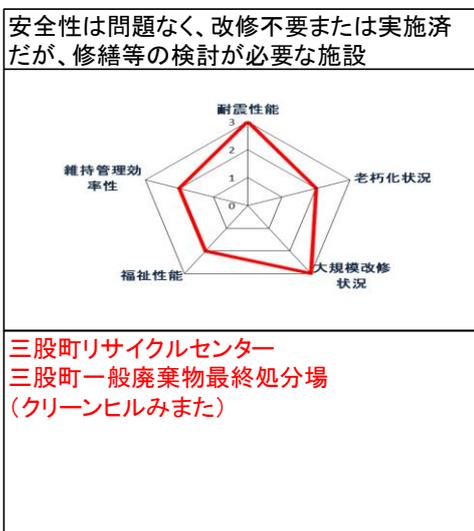
施設情報							分析結果		
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
三股町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)	環境水道課	第4地区	供給処理施設	供給処理施設	675㎡	有	-	-	-
三股町リサイクルセンター	環境水道課	第4地区	供給処理施設	供給処理施設	364㎡	無	-	-	-
三股町衛生センター	環境水道課	第6地区	供給処理施設	供給処理施設	2,104㎡	無	-	-	-

■建物性能

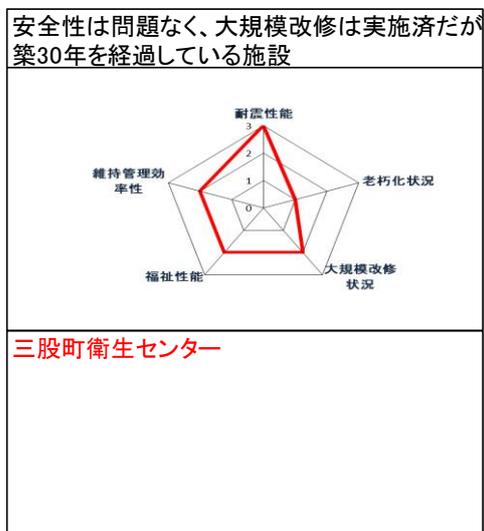
供給処理施設は、修繕等の検討が必要となる施設（類型③）が2施設となっています。また、老朽化が進行している施設（類型④）が1施設あります。

図 建物性能比較

③修繕等の検討が必要となる施設



④老朽化が進行している施設



(10) 公園

施設情報							分析結果		
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
上米公園パークゴルフ場	都市整備課	第2地区	公園	公園	146㎡	有	A	○・優	○・高
旭ヶ丘運動公園	都市整備課	第6地区	公園	公園	347㎡	無	A	○・優	×・低
早馬公園	都市整備課	第1地区	公園	公園	28㎡	無	A	○・優	○・高
塚原児童公園	都市整備課	第1地区	公園	公園	7㎡	無	C	○・優	×・低
五本松児童公園	都市整備課	第1地区	公園	公園	9㎡	無	C	○・優	×・低
上米公園	都市整備課	第2地区	公園	公園	139㎡	無	A	○・優	○・高
宮村児童公園	都市整備課	第3地区	公園	公園	7㎡	無	C	○・優	×・低
一町田公園	都市整備課	第3地区	公園	公園	21㎡	無	A	○・優	○・高
矢ヶ淵広場	都市整備課	第4地区	公園	公園	32㎡	無	A	○・優	○・高
長田峡公園	都市整備課	第5地区	公園	公園	25㎡	無	A	○・優	○・高
椎八重公園	都市整備課	第5地区	公園	公園	119㎡	無	B	×・劣	○・高
蓼池公園	都市整備課	第6地区	公園	公園	30㎡	無	A	○・優	○・高
前目公園	都市整備課	第6地区	公園	公園	25㎡	無	A	○・優	○・高
中原児童公園	都市整備課	第7地区	公園	公園	7㎡	無	C	○・優	×・低
新馬場公園	都市整備課	第7地区	公園	公園	27㎡	無	A	○・優	○・高
花見原児童公園	都市整備課	第7地区	公園	公園	7㎡	無	C	○・優	×・低
ひえだ公園	都市整備課	第8地区	公園	公園	71㎡	無	B	×・劣	○・高
榎堀児童公園	都市整備課	第8地区	公園	公園	8㎡	無	C	○・優	×・低
植木公園	都市整備課	第9地区	公園	公園	27㎡	無	A	○・優	○・高

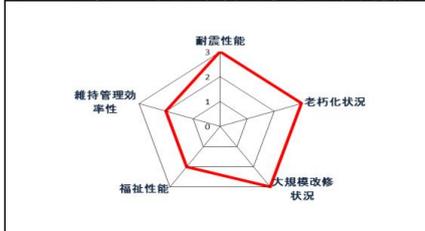
■建物性能

公園は、機能面での改善が必要となる施設（類型②）が7施設、修繕等の検討が必要となる施設（類型③）が10施設となっています。また、築30年以上を経過し耐震性の確保や老朽化対策が必要となる施設（類型⑧）が2施設あります

図 建物性能比較

②機能面で改善の余地がある施設

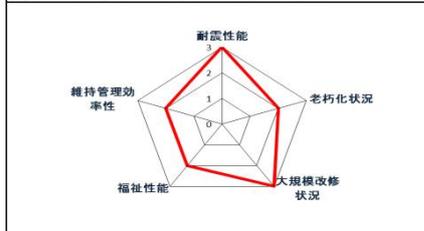
安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある施設



- 蓼池公園
- 旭ヶ丘運動公園
- 前目公園
- 矢ヶ淵広場
- 宮村児童公園
- 花見原児童公園
- 上米公園パークゴルフ場

③修繕等の検討が必要となる施設

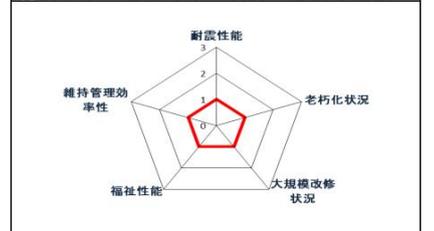
安全性は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設



- 長田峡公園
- 一町田公園
- 榎堀児童公園
- 早馬公園
- 植木公園
- 上米公園
- 塚原児童公園
- 中原児童公園
- 新馬場公園
- 五本松児童公園

⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設

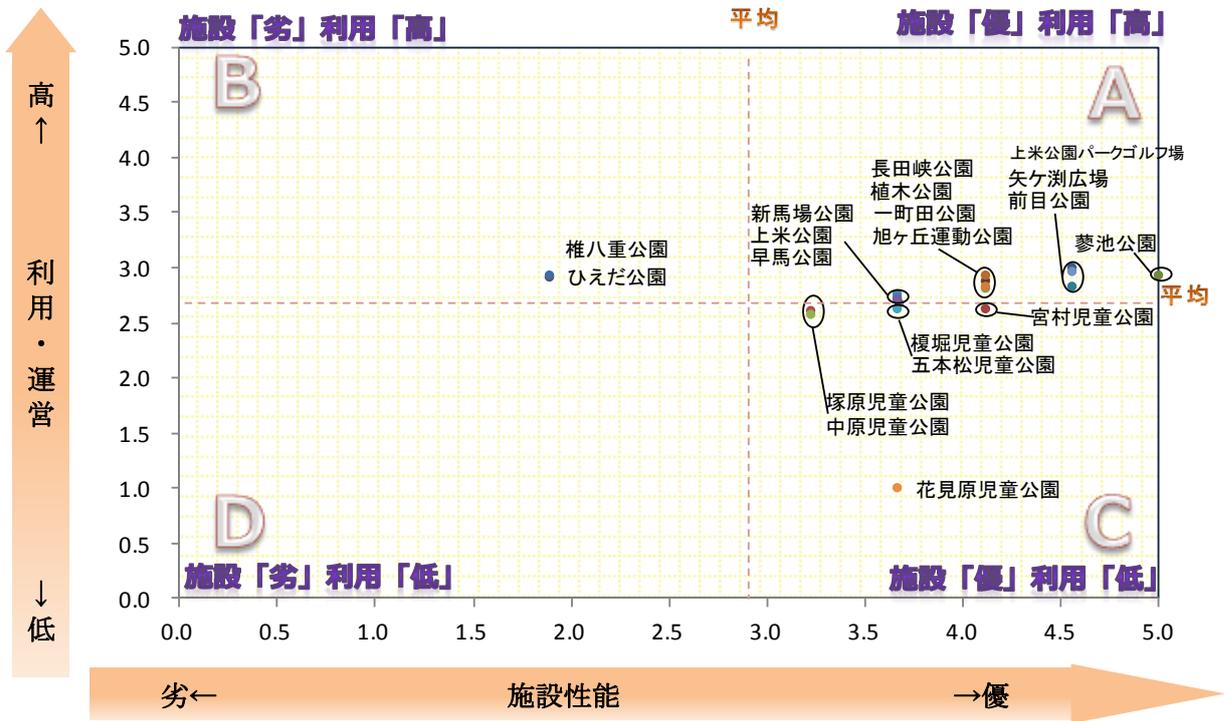
安全性の確保に加えて、老朽化が進行し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設



- ひえだ公園
- 椎八重公園

■類型別分析（建物）

A 評価が 11 施設、B 評価が 2 施設、C 評価が 5 施設となっています。



(11) その他

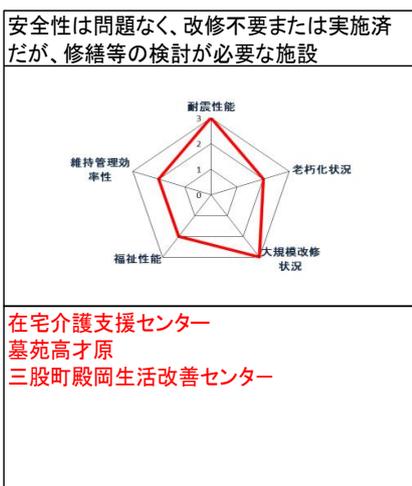
施設情報							分析結果		
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
在宅介護支援センター	福祉課	第1地区	その他	その他	155㎡	無	C	○・優	○・高
畜産センター	産業振興課	第1地区	その他	その他	52㎡	無	D	×・劣	×・低
旧3部消防詰所	総務課	第3地区	その他	その他	20㎡	無	B	×・劣	○・高
牧野住宅	総務課	第5地区	その他	その他	60㎡	無	B	×・劣	○・高
墓苑高才原	環境水道課	第6地区	その他	その他	64㎡	有	A	○・優	○・高
三股町殿岡生活改善センター	産業振興課	第6地区	その他	その他	283㎡	無	C	○・優	○・高
旧7部消防詰所	総務課	第7地区	その他	その他	20㎡	無	B	×・劣	○・高
老人福祉センター	福祉課	第8地区	その他	その他	460㎡	無	D	×・劣	×・低
旧1部消防詰所	総務課	第8地区	その他	その他	20㎡	無	B	×・劣	○・高

■建物性能

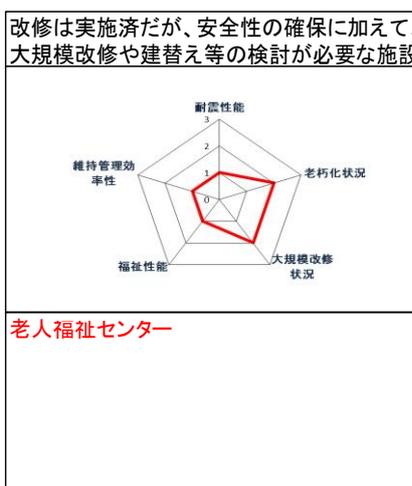
その他の施設は、修繕等の検討が必要となる施設（類型③）が3施設となっています。また、築30年以上を経過し耐震性の確保や老朽化の対策が必要となる施設（類型⑦⑧）が6施設あります。

図 建物性能比較

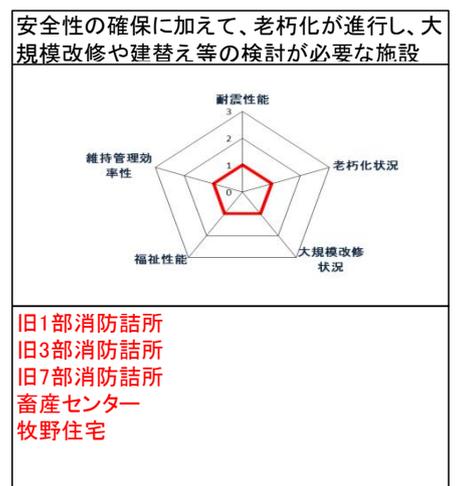
③修繕等の検討が必要となる施設



⑦耐震性の確保・築30年以上経過した施設

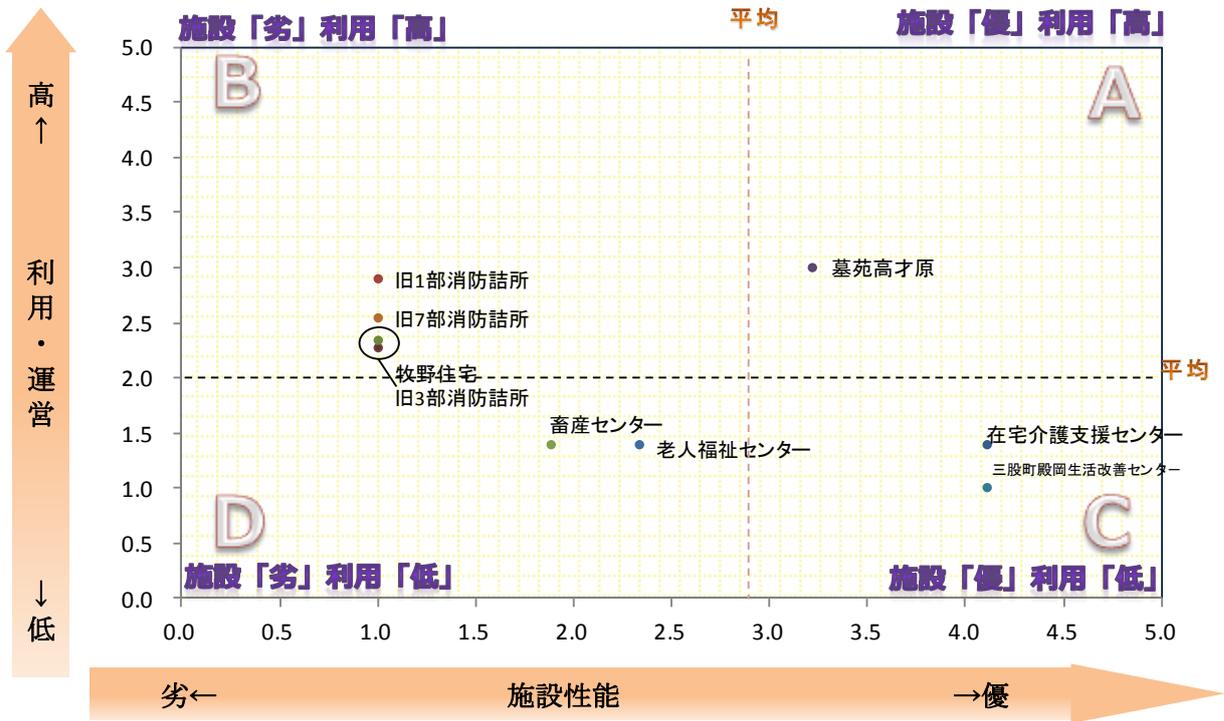


⑧耐震性の確保・老朽化対策が必要な施設



■類型別分析

A 評価が 1 施設、B 評価が 4 施設、C 評価が 2 施設、D 評価が 2 施設となっています。



(12) 下水道施設

施設情報						分析結果			
施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	指定管理	分析結果	施設性能	利用・運営状況
宮村南部農業集落排水処理施設	環境水道課	第3地区	下水道施設	下水道施設	148㎡	有	-	-	-
梶山農業集落排水処理施設	環境水道課	第4地区	下水道施設	下水道施設	116㎡	有	-	-	-
三股中央浄化センター	環境水道課	第7地区	下水道施設	下水道施設	1,760㎡	有	-	-	-

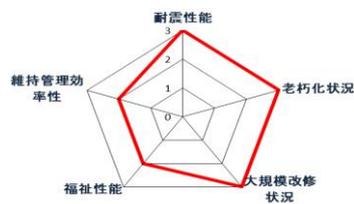
■建物性能

下水道施設は、機能面での改善が必要となる施設（類型②）が1施設、修繕等の検討が必要となる施設（類型③）が2施設となっています。

図 建物性能比較

②機能面で改善の余地がある施設

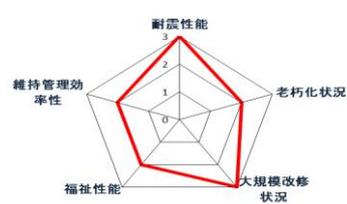
安全性、老朽化は問題ないが、バリアフリーやコスト等ソフト面で改善の余地がある施設



三股中央浄化センター

③修繕等の検討が必要となる施設

安全性は問題なく、改修不要または実施済だが、修繕等の検討が必要な施設



宮村南部農業集落排水処理施設
梶山農業集落排水処理施設

第2章 町民アンケート

「三股町の公共施設(建物)に関するアンケート」

集計結果

(暫定版)

平成28年4月

三股町 総務課

【対象者の抽出方法】

平成28年3月1日時点において、三股町にお住まいの20歳以上の方の中から無作為に2,000人を抽出し、アンケート用紙を発送させていただきました。

【実施期間】

平成28年4月1日から平成28年4月22日まで

【注意点】

端数処理や四捨五入等の関係上、表中に記載の個別数字の合算値と合計欄の数字が一致しない場合があります。

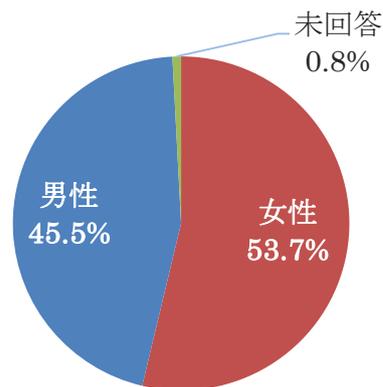
【アンケート回答数(平成28年5月末日時点)】

605通

【回答者の属性】

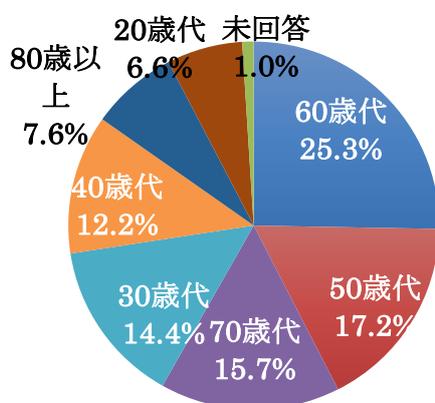
【性別】

	人数	割合
男性	275	45.5%
女性	325	53.7%
未回答	5	0.8%



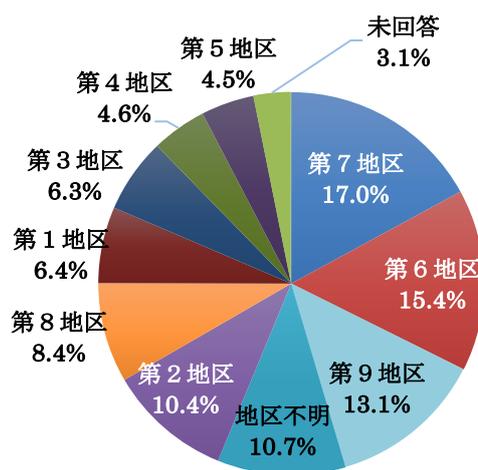
【年代層】

	人数	割合
20歳代	40	6.6%
30歳代	87	14.4%
40歳代	74	12.2%
50歳代	104	17.2%
60歳代	153	25.3%
70歳代	95	15.7%
80歳以上	46	7.6%
未回答	6	1.0%



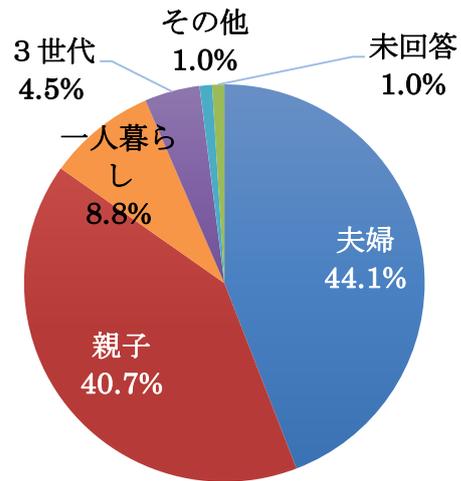
【居住地区】

	人数	割合
第1地区	39	6.4%
第2地区	63	10.4%
第3地区	38	6.3%
第4地区	28	4.6%
第5地区	27	4.5%
第6地区	93	15.4%
第7地区	103	17.0%
第8地区	51	8.4%
第9地区	79	13.1%
地区不明	65	10.7%
未回答	19	3.1%



【世帯】

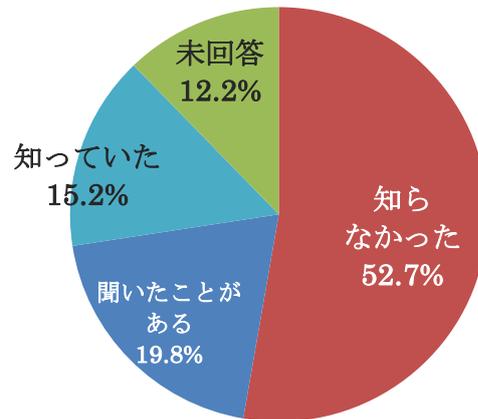
	人数	割合
一人暮らし	53	8.8%
夫婦	267	44.1%
親子	246	40.7%
3世代	27	4.5%
その他	6	1.0%
未回答	6	1.0%



Q1 近い将来、建替えが集中し、ばく大な費用が必要となることを知っていましたか。

【回答状況】

	人数	割合
1. 知っていた	92	15.2%
2. 聞いたことがある	120	19.8%
3. 知らなかった	319	52.7%
未回答	74	12.2%



【公共施設更新問題に対する認知度】

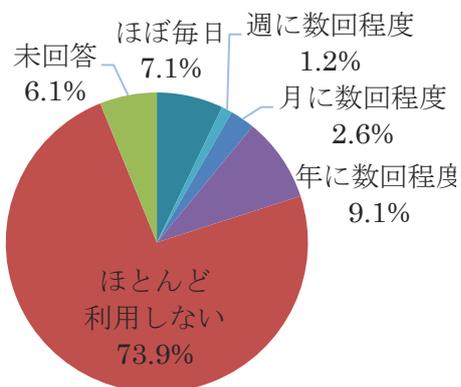
・公共施設更新問題の認知度は、「知っていた」、「聞いたことがある」を合わせても、半数以下にとどまる。

Q2 公共施設についてどれくらいの頻度で利用しますか。いずれか一つに○をつけてください。

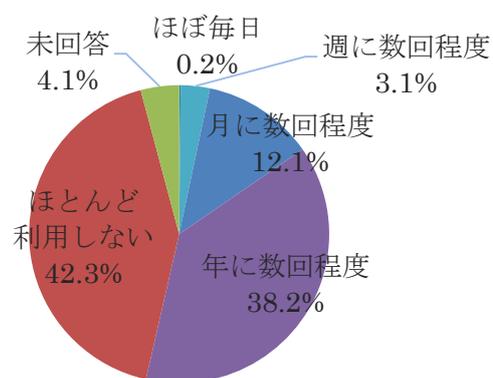
【回答状況】

	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
学校教育系施設	43	7	16	55	447	37
	7.1%	1.2%	2.6%	9.1%	73.9%	6.1%
町民文化系施設	1	19	73	231	256	25
	0.2%	3.1%	12.1%	38.2%	42.3%	4.1%
行政系施設	2	5	63	363	141	31
	0.3%	0.8%	10.4%	60.0%	23.3%	5.1%
社会教育系施設	0	16	93	183	284	29
	0.0%	2.6%	15.4%	30.2%	46.9%	4.8%
スポーツ・レクリエーション施設	2	18	25	115	418	27
	0.3%	3.0%	4.1%	19.0%	69.1%	4.5%
保健・福祉施設	0	6	16	90	464	29
	0.0%	1.0%	2.6%	14.9%	76.7%	4.8%
子育て支援施設	11	13	10	53	486	32
	1.8%	2.1%	1.7%	8.8%	80.3%	5.3%
その他	4	4	16	118	434	29
	0.7%	0.7%	2.6%	19.5%	71.7%	4.8%

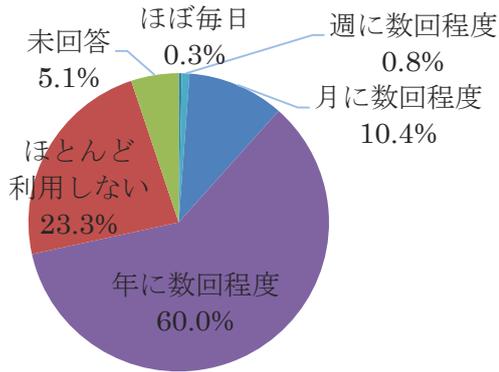
【学校教育系施設】



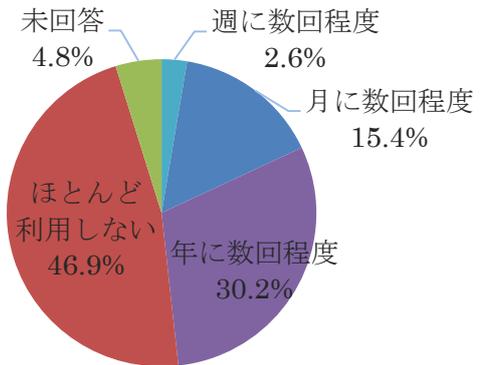
【町民文化系施設】



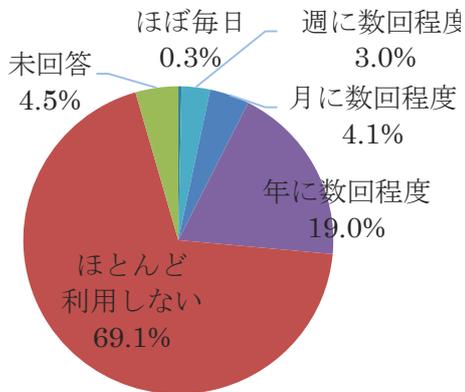
【行政系施設】



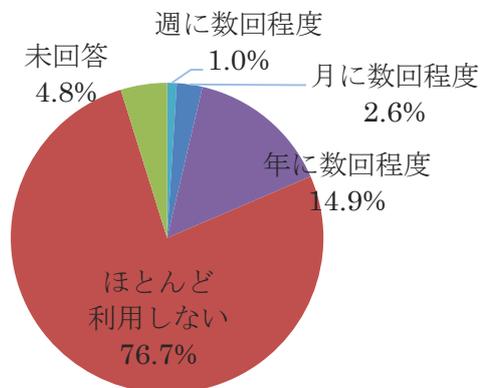
【社会教育系施設】



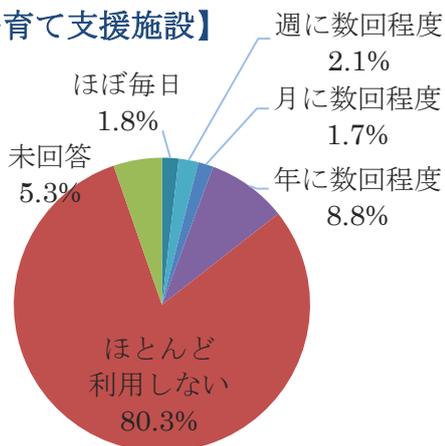
【スポーツ・レクリエーション施設】



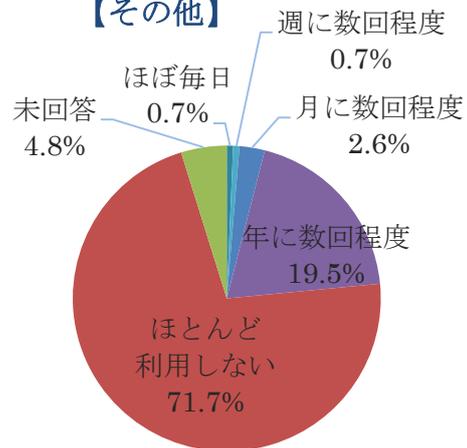
【保健・福祉施設】



【子育て支援施設】



【その他】



【公共施設の利用状況について】

・公共施設の利用率は、すべての施設において20%以下にとどまる。

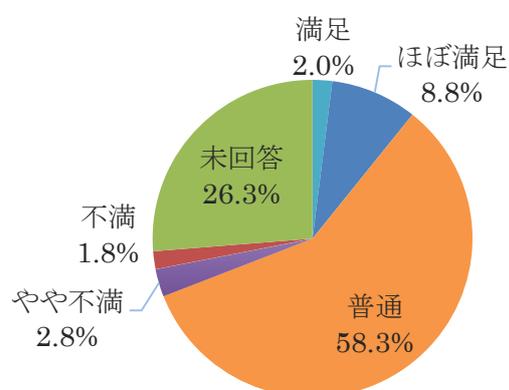
※利用率:「ほぼ毎日」+「週に数回程度」+「月に数回程度」の割合

Q3 公共施設のサービス面および施設面についてはどのように評価しますか。
 いずれか一つに○をつけてください。

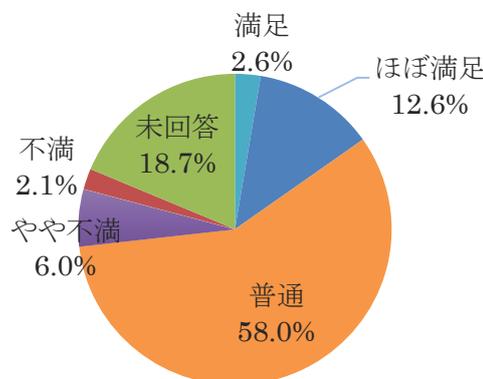
【回答状況】 サービスについて

	サービスについて					
	満足	ほぼ満足	普通	やや不満	不満	未回答
学校教育系施設	12	53	353	17	11	159
	2.0%	8.8%	58.3%	2.8%	1.8%	26.3%
町民文化系施設	16	76	351	36	13	113
	2.6%	12.6%	58.0%	6.0%	2.1%	18.7%
行政系施設	26	112	293	68	25	81
	4.3%	18.5%	48.4%	11.2%	4.1%	13.4%
社会教育系施設	67	155	247	23	4	109
	11.1%	25.6%	40.8%	3.8%	0.7%	18.0%
スポーツ・ レクリエーション施設	9	48	377	27	12	132
	1.5%	7.9%	62.3%	4.5%	2.0%	21.8%
保健・福祉施設	25	51	346	22	14	147
	4.1%	8.4%	57.2%	3.6%	2.3%	24.3%
子育て支援施設	13	36	332	28	29	167
	2.1%	6.0%	54.9%	4.6%	4.8%	27.6%
その他	15	45	360	27	15	143
	2.5%	7.4%	59.5%	4.5%	2.5%	23.6%

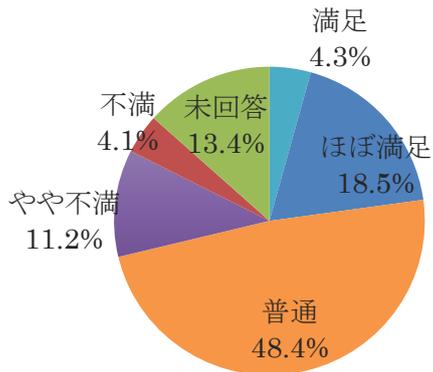
【学校教育系施設】



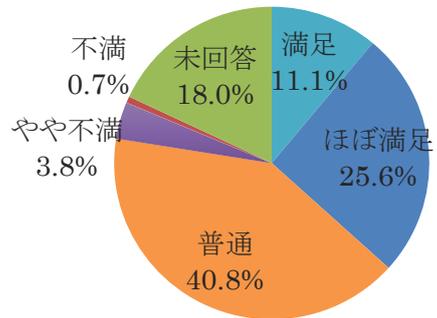
【町民文化系施設】



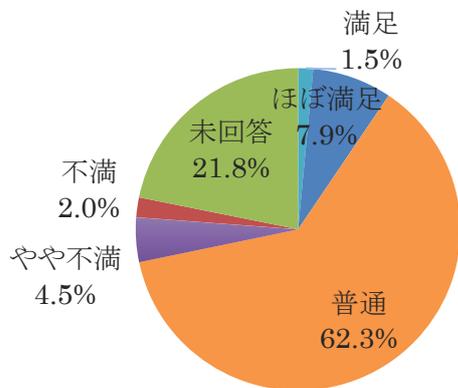
【行政系施設】



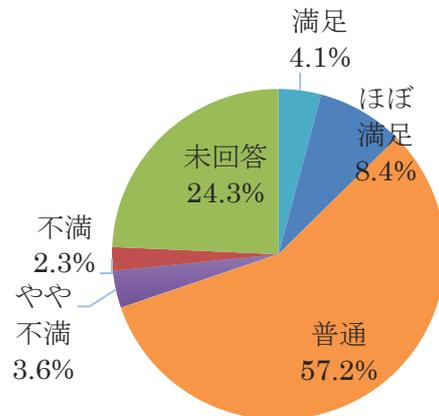
【社会教育系施設】



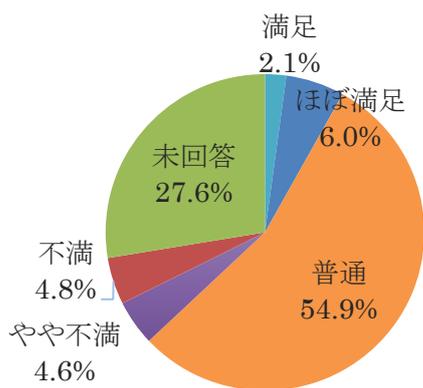
【スポーツ・レクリエーション施設】



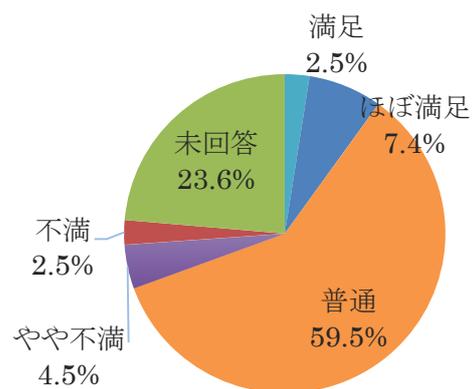
【保健・福祉施設】



【子育て支援施設】



【その他】



【公共施設のサービスに対する満足度について】

・サービスに対する満足度は、社会教育系施設を除き、30%以下である。

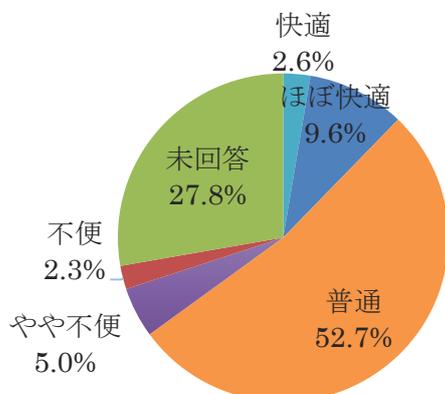
※満足度:「満足」+「ほぼ満足」の割合

Q3 公共施設のサービス面および施設面についてはどのように評価しますか。
 いずれか一つに○をつけてください。

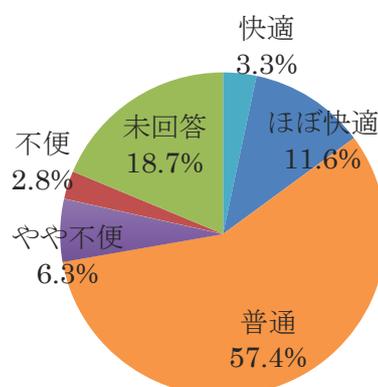
【回答状況】施設について

	施設について					
	快適	ほぼ快適	普通	やや不便	不便	未回答
学校教育系施設	16	58	319	30	14	168
	2.6%	9.6%	52.7%	5.0%	2.3%	27.8%
町民文化系施設	20	70	347	38	17	113
	3.3%	11.6%	57.4%	6.3%	2.8%	18.7%
行政系施設	20	69	340	62	21	93
	3.3%	11.4%	56.2%	10.2%	3.5%	15.4%
社会教育系施設	112	131	211	14	8	129
	18.5%	21.7%	34.9%	2.3%	1.3%	21.3%
スポーツ・ レクリエーション施設	12	49	342	49	15	138
	2.0%	8.1%	56.5%	8.1%	2.5%	22.8%
保健・福祉施設	24	45	335	27	16	158
	4.0%	7.4%	55.4%	4.5%	2.6%	26.1%
子育て支援施設	12	27	306	48	34	178
	2.0%	4.5%	50.6%	7.9%	5.6%	29.4%
その他	20	43	331	35	27	149
	3.3%	7.1%	54.7%	5.8%	4.5%	24.6%

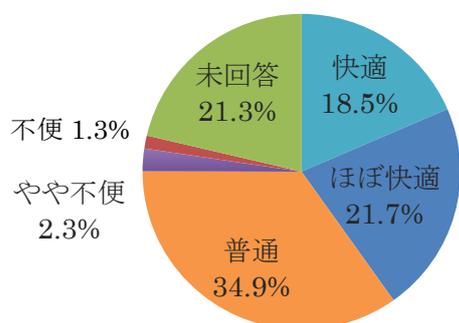
【学校教育系施設】



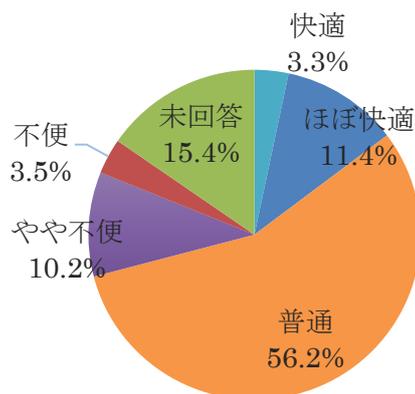
【町民文化系施設】



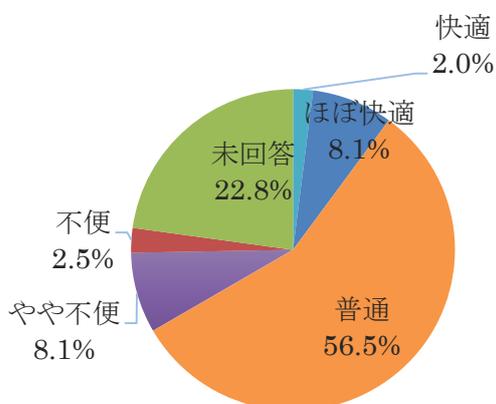
【社会教育系施設】



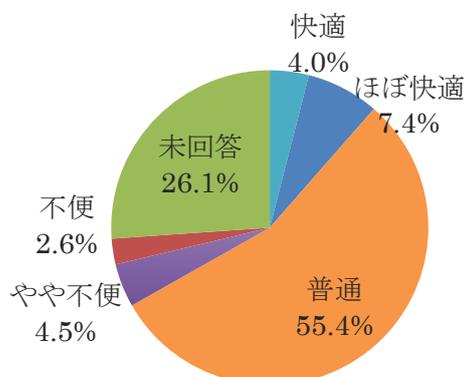
【行政系施設】



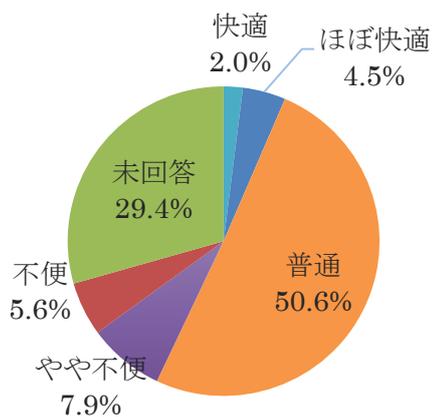
【スポーツ・レクリエーション施設】



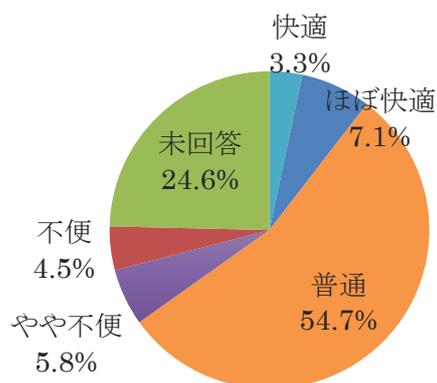
【保健・福祉施設】



【子育て支援施設】



【その他】



【公共施設の施設に対する満足度について】

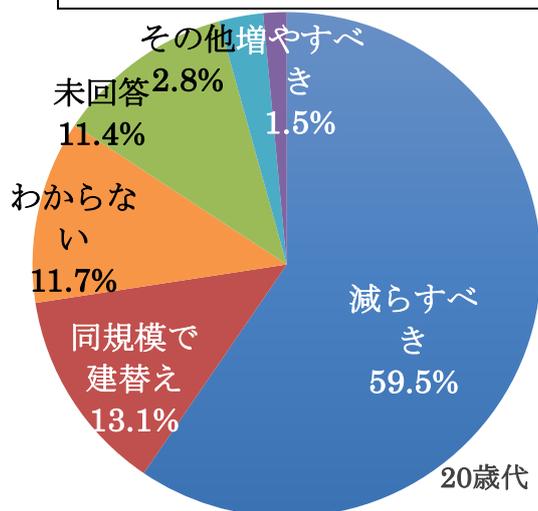
・サービスに対する満足度は、社会教育系施設を除き、20%以下である。

※満足度:「快適」+「ほぼ快適」の割合

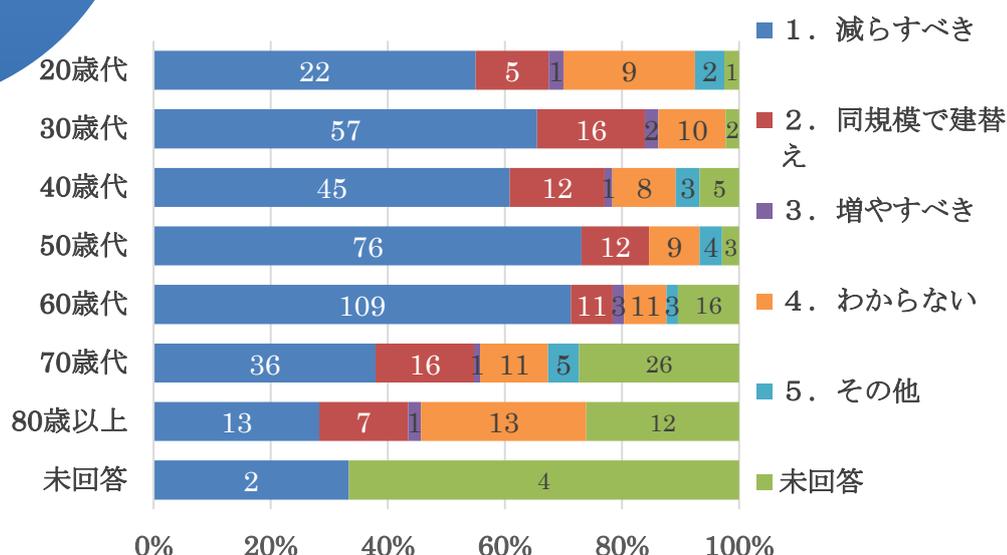
Q4 今後、公共施設の整備や管理運営についてどのように進めていくべきだと考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

【回答状況】

	人数	割合
1. 公共施設の役割や利用人数を評価して、 町民ニーズや財政状況に見合った内容に減らすべき	360	59.5%
2. 既存の公共施設を現在のまま維持し、 老朽化した施設は同規模で建替えるべき	79	13.1%
3. 公共施設はまだ不足しているので、今後も多くの施設を建てるべき	9	1.5%
4. わからない	71	11.7%
5. その他	17	2.8%
未回答	69	11.4%



【年代別】



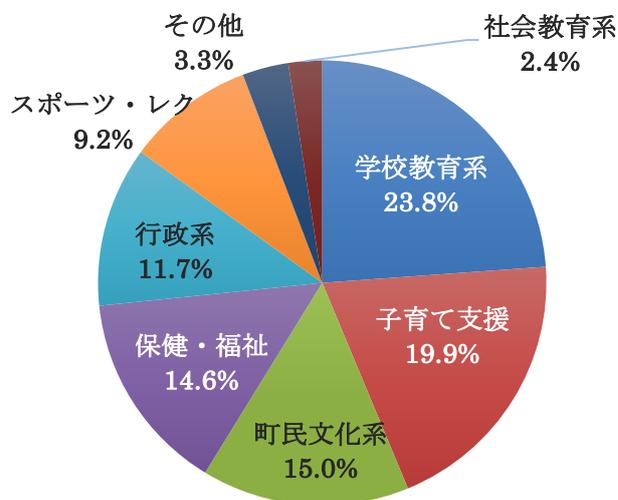
【今後の公共施設整備に関する有見方】

- ・「減らすべき」と回答した割合が、59.5%で、過半数を超える。
- ・年代別にみると、「減らすべき」と回答した割合が70歳代、80歳以上、未回答を除き、50%を超えている。

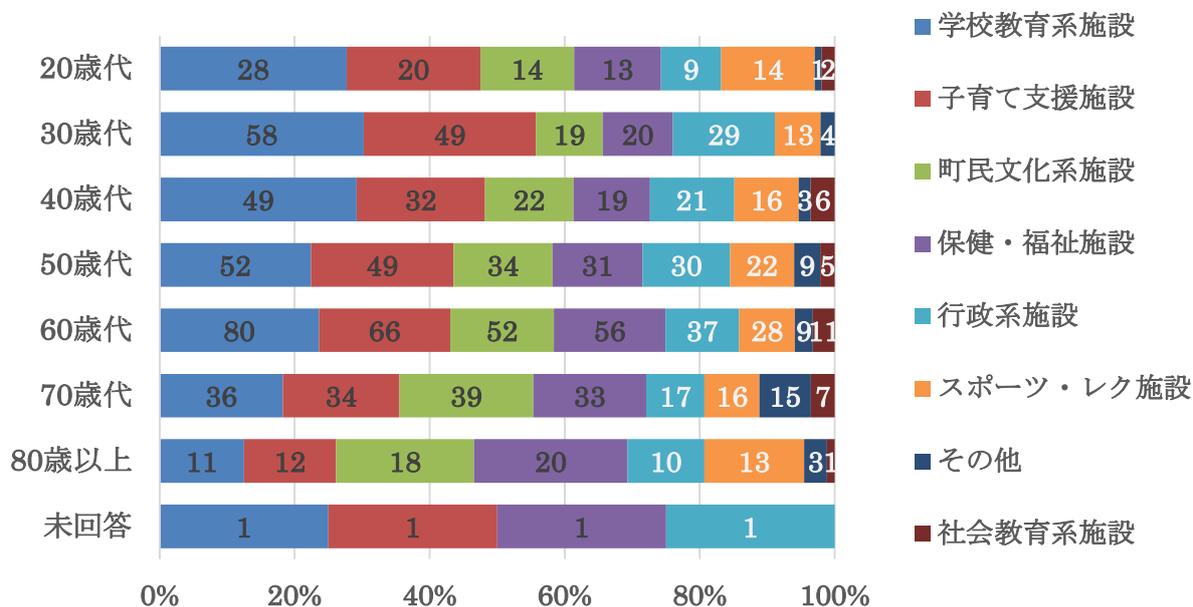
Q5 優先的に改修を行う必要があると思う施設を最大3個まで選んで○をつけてください。

【回答状況】

	人数	割合
学校教育系施設	315	23.8%
町民文化系施設	198	15.0%
行政系施設	154	11.7%
社会教育系施設	32	2.4%
スポーツ・レクリエーション施設	122	9.2%
保健・福祉施設	193	14.6%
子育て支援施設	263	19.9%
その他	44	3.3%



【年代別】

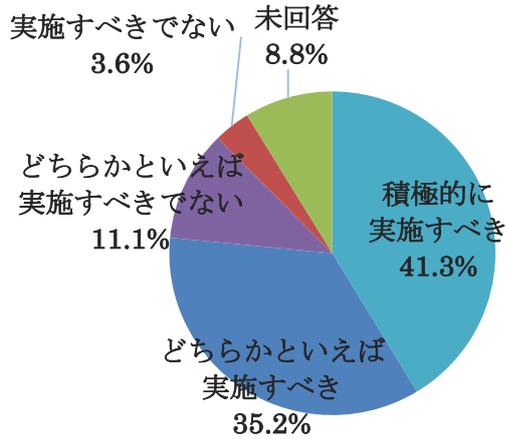


Q6 人口減少や少子高齢化が進行する中、どのような方策をとるべきだと考えますか。
あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

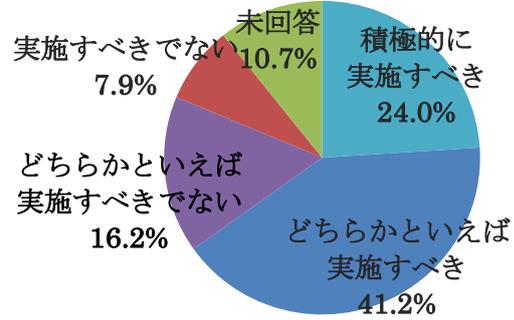
【回答状況】

	積極的に 実施 すべき	どちらかと いえば 実施すべき	どちらかと いえば 実施すべき でない	実施すべき でない	未回 答
【統廃合・複合化】 施設の統廃合や複合化により、施設数を減らす。	250	213	67	22	53
	41.3%	35.2%	11.1%	3.6%	8.8%
【共同運営】 近隣自治体と共同で施設を建設・運営する。	145	249	98	48	65
	24.0%	41.2%	16.2%	7.9%	10.7%
【長寿命化】 施設を改修し、長期間利用できるようにする。	181	279	57	24	64
	29.9%	46.1%	9.4%	4.0%	10.6%
【民間委託】 民間に施設の管理・運営を委託する。	148	225	105	59	68
	24.5%	37.2%	17.4%	9.8%	11.2%
【サービス見直し】 開館時間の短縮や一部のサービスの廃止などにより、 施設の維持管理費のコストを引き下げる。	91	229	155	64	66
	15.0%	37.9%	25.6%	10.6%	10.9%
【使用料見直し】 施設の使用料を引き上げる。	82	146	208	106	63
	13.6%	24.1%	34.4%	17.5%	10.4%

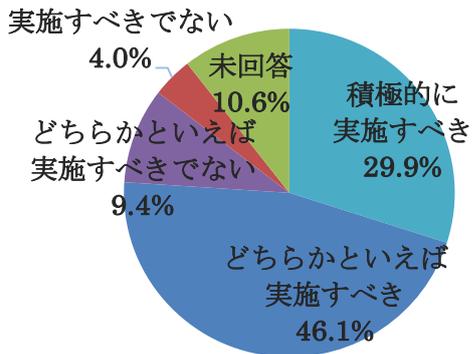
【統廃合・複合化】



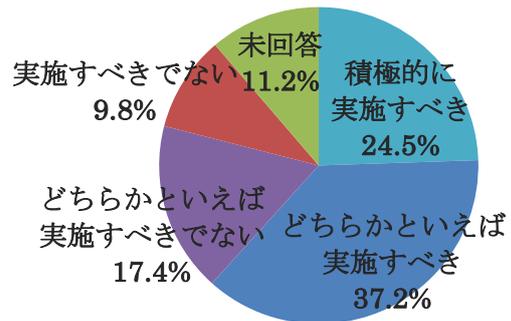
【共同運営】



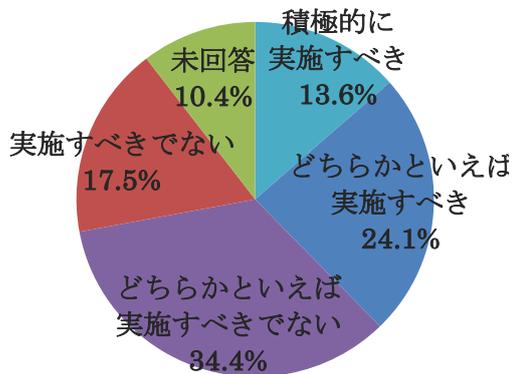
【長寿命化】



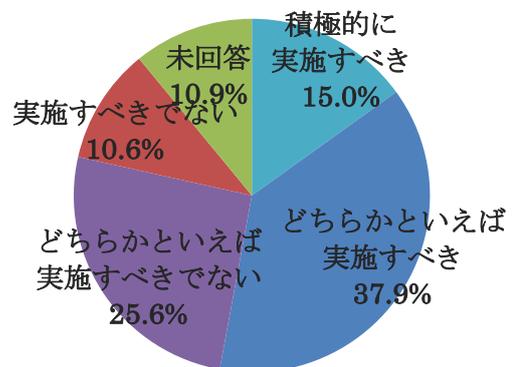
【民間委託】



【使用料見直し】



【サービス見直し】



【今後の公共施設の在り方について】

・賛成意見が「使用料見直し」を除き、半数を超える。

※賛成意見：「積極的に実施すべき」＋「どちらかといえば実施すべき」

Q7 その他、今後の公共施設の活用について、ご意見やご感想がありましたら、ご自由にご記入ください。

【施設の集約、整理（統廃合、複合化、長寿命化等）】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	目的別に色々な年代が有効活用できるような施設を作ってほしい。	第1地区	50歳代	女性
2	集約化。	第1地区	50歳代	男性
3	年齢によって、各施設使用頻度が異なる。幅広い年齢層が使用できるように複合化する。	第2地区	50歳代	男性
4	2地区の交流プラザと公民館は隣接していて、使用頻度は交流プラザの方が高いので、一緒にしても良い。	第2地区	50歳代	男性
5	複合化を推進すべき。	第2地区	50歳代	男性
6	町民文化系施設、スポーツ、レクリエーション施設は集約し、無駄な管理費建設費を使ってほしくない。	第2地区	60歳代	男性
7	必要とされているニーズには対応、必要でない部分に関しては複合施設にする。	第3地区	30歳代	女性
8	施設の利用頻度によって、検討すべき。	第6地区	60歳代	男性
9	適切な補修をしながら施設の延命化に努めていくべき。	第6地区	60歳代	男性
10	今の時代に合った公共施設を統合していき、なるべく同じ場所にあるのが理想的だ。	第6地区	40歳代	女性
11	役場と健康管理センターを同じ場所に作る。	第6地区	20歳代	女性
12	人も含めて一棟による複合化、集約化。	第6地区	60歳代	男性
13	児童館と老人福祉施設を複合化。	第7地区	60歳代	女性
14	高城の石山にある運動施設みたいに、公共施設を集約化する。	第7地区	50歳代	男性
15	各地域の利用状況を分析し、統合を考える。	第7地区	40歳代	男性
16	町民の意見をすいあげてもらって、少し集約化の方向でやっていく。サービスの大きな低下にならない様に予算の中でやっていく方向がよい。	第7地区	40歳代	男性
17	スポーツ施設の複合化。トレーニング器材が小規模すぎて、利用しづらい。	第7地区	60歳代	女性
18	それぞれの施設がそれぞれに必要なのかもしれないが、複合化できる施設はある。	第8地区	40歳代	女性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
19	児童館と老人福祉施設を複合化し暖かい雰囲気施設の施設にする。	第8地区	60歳代	女性
20	削れる所は削って、どうしても削ってはいけない部分は持続する。	第8地区	60歳代	女性
21	合同庁舎等など1つの建物で複数の施設を集約する事で、総合的に経費を減らす。 利用者も便利になる。	第9地区	30歳代	女性
22	集約できる施設は集約して、経費削減する。	第9地区	30歳代	女性
23	町営住宅を縮小して老人ホームにする。	第9地区	60歳代	男性
24	公共施設は様々な年齢の人がいろんなことができるように、複合的であることが望ましい。	第9地区	70歳代	女性
25	各地区に点在した施設は維持費もかかり、労力もかかる。 集約した複合施設が維持費も労力も削減できる。	第9地区	50歳代	男性
26	多目的に使用できる施設にして個数を減らし、維持管理費の減少、節約していく。	地区不明	60歳代	男性
27	人口に対し公共施設の割合が多いのではないか。 予算確保が難しいなら、無理に改修せず廃止にしていくべき。	地区不明	50歳代	男性
28	利用が少ないものは統廃合していく。	地区不明	30歳代	女性
29	利用頻度の少ないものは整理統合する。	地区不明	60歳代	男性
30	今後の高齢化の介護・医療費を軽減するために活用できる施設や、各地区に多用途複数で使える施設にする。	地区不明	60歳代	男性
31	施設の集約化で維持していくべき。	未回答	60歳代	女性

【多様な主体との連携（民間活用、地元活用、近隣自治体との連携等）】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	民間への委託は、新たな活用が見い出せるきっかけにつながる。	第1地区	50歳代	女性
2	図書館の民間委託は反対だ。 図書は町民の知的財産なので、民間に任せるべきでない。	第1地区	60歳代	男性
3	シルバー人材センター等に依頼すれば町民も高齢者も生きがいが持てるのではないか。	第2地区	50歳代	女性
4	近隣の施設活用も考慮していくべき。	第2地区	50歳代	女性
5	民間のインストラクターにおいて、管理・運営も民間に委託する。	第7地区	60歳代	女性
6	民間委託してもいいが、やはり地元の会社が地元の信用する人に頼んだ方がよい。	第7地区	60歳代	男性
7	都城市と共同で使用する。	第8地区	20歳代	男性
8	図書館の民間委託は、してほしくない。	第8地区	40歳代	女性
9	都城市との合併を考える。	第9地区	50歳代	男性
10	三股町のみで考える事が不可能であるならば、都城市との合併も考えに入れる。	第9地区	40歳代	男性
11	利用者の少ない弓道館を造る必要があったのか。 近隣自治体との使用を考えれば良かったのではないか。町の財政を考えて判断してほしい。	第9地区	60歳代	男性
12	使用しやすい施設にする為に、住民やスポーツ関係に意見を聞くべき。	第9地区	30歳代	女性
13	都城市と十分に調整して、活用・要領を決定する。	未回答	50歳代	男性
14	積極的に民間に委託すべき。	未回答	60歳代	女性

【サービスの見直し（使用料負担、受益者負担、他サービス利用等）】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	利用者自らが負担する意識を高める事が大事だ。	第2地区	60歳代	男性
2	使っている人は限られているので、使用料引き上げは賛成。 元気の杜は町外の人も来ていると聞いた。有料にすべき。	第2地区	40歳代	女性
3	施設の利用料を値上げして、管理費に充当していく。	第6地区	60歳代	男性
4	施設の統廃合を積極的に行い、利用者負担を増やす経費節減を計る。	第6地区	80歳代	男性
5	一般の人がもっと使用しやすいシステムにすれば、施設料の確保につながる。	第9地区	30歳代	女性
6	受益者負担の原則のもとに、サービス等を考える。	地区不明	30歳代	男性
7	「維持費」＝「その施設の利用料」とできるよう、その施設のPRを考える。	地区不明	30歳代	男性
8	子育て支援は、無理のない料金設定で少しでも利用者から徴収する。	未回答	30歳代	女性

【施設の見直し（既存施設の活用、施設利用率の向上等）】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	文化会館に中央公民館にある民芸や発掘した物を展示して、博物館代わりにする。	第1地区	40歳代	男性
2	現在ある施設を活用する事には基本的に賛成だが、今までと同じであれば必要ない。 「あるから利用する」ではなく、「利用したい」と思う施設にする。	第1地区	30歳代	男性
3	施設の活用方法等を明確にし、町民に公表情報提供する。	第1地区	50歳代	女性
4	貸切でも利用人数・利用面積を確認し、余剰面積があれば他の団体や個人が利用できるようにする。	第1地区	60歳代	男性
5	学校に空教室があれば、高齢者の施設や保育園の併設等に利用する。	第2地区	60歳代	女性
6	どういった活動ができるのか、わかりやすく目につくように知らせてほしい。	第2地区	40歳代	女性
7	もっと高齢者同士が参加できる行事を計画して、施設をどんどん活用する。	第3地区	30歳代	女性
8	健康管理センターを、夜にでも使用できるようなジムにする。	第7地区	50歳代	女性
9	大きな体育館などは造らず、学校の体育館を利用する。	第7地区	60歳代	男性
10	イベント会場として積極的に提供する事で、周辺地域の住民も集まるような施設を増やす。	第7地区	30歳代	男性
11	現在あるものを有効に活用してゆくことを検討する。	第7地区	60歳代	女性
12	「くいま〜る」に宣伝の塗装をして、広告収入を得る。	第9地区	40歳代	女性
13	旧町立病院や廃校予定の校舎などは、町営の有料老人ホーム等に する。	第9地区	60歳代	男性
14	現在の施設を有効利用し、三股の歴史文化についての史料館や美術に関する展示施設にする。	第9地区	70歳代	女性
15	児童館は、各学校の教室を利用する。 学校の教室を利用すれば、多くの子供が入れる。	地区不明	50歳代	男性
16	小学校をまとめて、学校の跡地を子供達や高齢者の方などが活動できるようにする。	地区不明	20歳代	男性
17	児童館は身近な公共施設なので、子育てサロンや世代間交流、不登校生徒の居場所などいろいろ知恵を出し合って、複合的な利用活用方法をする。	未回答	60歳代	女性

【地域づくり・まちづくり（地域活性化、安心安全の確保等）】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	公共施設を充実させて、町内外から見ても魅力的な三股町にする。 温泉、体育館などの開発など。	第2地区	30歳代	男性
2	地震に対して公共施設はしっかりと対策をする。	第2地区	60歳代	女性
3	地域によっては公民館コミュニティセンターなど充実している所もあるが、 公民館もなく、使用したい時にも手続等に手間がかかり不満である。	第2地区	70歳代	女性
4	施設の老朽化は事故や怪我につながる可能性もあるので、点検や補修をしっかりとる。	第3地区	40歳代	女性
5	町民の多くが都城市の温泉施設を利用しているため、 町内に温泉施設プラス合宿所(宿泊設備)を設置する。	第5地区	60歳代	男性
6	各地区の災害避難所を良くして、雨天集会所(体育館)のような場所をしっかりと守る。	第6地区	60歳代	男性
7	人口比率にすると、役場中心部に公共施設が集中している。	第6地区	60歳代	男性
8	三股中央だけに公共施設を集中しないで、遠距離にも小規模でも良いので作る。	第6地区	80歳代	男性
9	支所の建設(高齢の為、車の運転が出来なくなる)	第6地区	60歳代	男性
10	文化会館に、高齢者、車椅子利用者等の優先席を設け、負担が少なく気軽に参列できるようにする。	第6地区	70歳代	女性
11	一極集中ではなく、各地区に分散して建設し、全町民が平等に利用できるようにする。	第6地区	60歳代	女性
12	地震対策に考慮する。	第6地区	60歳代	女性
13	老朽化の問題は、どの自治体も考えないといけない。 公共施設などは災害時の避難場所にもなっているので、町の積極的な取り組みを期待する。	第6地区	60歳代	女性
14	災害が起きたら公共施設の大事さが出るだろうから、メンテナンスは必要。	第7地区	50歳代	女性
15	高齢化社会を考えて、子育て支援に力を入れて税金の使い方を考えていく。 若い世代の人たちが住みたいと思う町づくりをする。	第7地区	50歳代	女性
16	徒歩で行けるぐらいの地域密着型にする。	第7地区	60歳代	男性
17	災害時の備えを公共施設に配備する。	第8地区	60歳代	女性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
18	自然災害時の利用を考えて、今後の公共施設に活かす。	第8地区	50歳代	女性
19	バリアフリーについて考慮する。	第8地区	70歳代	男性
20	子供が楽しく安全に遊べる公共施設を新たに設立する。	第8地区	30歳代	女性
21	災害時にはすぐ使用できる施設である事、備品・食料・水など確保されている事。	第8地区	60歳代	男性
22	郷土歴史館等の施設が無いに等しいので、文化関係に力を入れる。	第8地区	80歳代	女性
23	地震の避難所。	第8地区	20歳代	男性
24	災害も検討しつつ決めるべきだと思う。	第9地区	30歳代	女性
25	雨の日でも子供が遊べる施設を建てる。	地区不明	30歳代	女性

【その他、複数回答をいただいたご意見】

【町営住宅について】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	住宅に入れない人がたくさんいる。空部屋があれば次々に入れたらどうか。年に何回ではなく、希望者は入れて助けるべきだ。	第1地区	70歳代	女性
2	町営住宅は即廃止にする。空家を順次廃止して将来は現在の三割にする。入居年数の制限、生活保護者を町営住宅に入居させる。	第1地区	50歳代	男性
3	五本松団地の取り壊し。	第2地区	20歳代	男性
4	古くなった五本松団地などを解体する。	第2地区	60歳代	女性
5	町営住宅の整理。	第4地区	70歳代	女性
6	五本松集合住宅の新築かリフォームの実施。	第8地区	40歳代	女性
7	短期間でも町営住宅に入れるようにする。	第8地区	60歳代	女性
8	入居のない町営住宅を建替えし、入居者集合で町の収入を増やす。	第8地区	70歳代	女性
9	五本松団地の建て替え。	第9地区	30歳代	女性
10	五本松団地の建て替え。	第9地区	70歳代	女性
11	五本松団地は空きが多いので、ひとつにまとめる。	地区不明	80歳代	男性
12	老朽化した町営住宅の建て替え。	地区不明	60歳代	男性

【その他、複数回答をいただいたご意見】

【児童館について】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	小学校内に児童クラブを作る。 まえめ児童クラブ・蓼池児童クラブだけしかないので、勝岡周辺の子供には不便。 蓼池児童館は外に遊具がなく、子供が行きたがらない。 児童館の外にビンがおいてあり、とても危険。	第1地区	30歳代	女性
2	小学校の横・近くに児童クラブを作る。	第2地区	30歳代	女性
3	児童館などの施設を増やす。	第3地区	30歳代	女性
4	児童館など子供の施設をよくしたら、他の地域の人が三股に移住してくる人が増える。	第3地区	30歳代	女性
5	児童館が小学校や自宅から遠い。	第6地区	30歳代	女性
6	蓼池児童館が古い。 児童館のプール・給排水が古く、衛生的でない。仮設トイレや物置などの造りが古い。 つくりつけの土俵がある公民館を校区に1つ作る。公園の死角が多い。	第6地区	30歳代	女性
7	子育て支援施設などが不足している。	第6地区	30歳代	男性
8	児童館が古い。	第7地区	20歳代	女性
9	男女参画社会を目指す意味でも、また町税増のためにも、子育て支援施設の改修と、小学校6年生までの受け入れを強く要望する。	第7地区	30歳代	女性
10	児童館から断られて困っているという話を聞いたので、施設を広げ見守り者を増員する。	第7地区	60歳代	女性
11	子供を安心して預けられる施設を増やす。 児童館が少ないので、町以外の学童を利用している。	第7地区	30歳代	女性
12	児童館の改修。	第9地区	50歳代	女性
13	児童館の土曜日利用料金を月単位ではなく、回数制にする。	未回答	30歳代	女性

【公共施設・公園のトイレについて】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	トイレを洋式化する。	第1地区	60歳代	男性
2	赤ちゃんの授乳室・オムツ替えコーナーの設置。	第1地区	60歳代	男性
3	勝岡小学校のトイレを新しくする。	第1地区	30歳代	女性
4	公園のトイレをきれいにする。	第2地区	30歳代	女性
5	公園のトイレをきれいにする。	第3地区	30歳代	女性
6	洋式トイレを増設する。役場の二階、三階には洋式トイレがない。	第7地区	70歳代	男性
7	公共での洋式トイレの設置。	第7地区	70歳代	女性

【小学校・中学校の校区や数について】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	三股小、三股西小の区割は、地区別にする。	第2地区	50歳代	女性
2	現在三股小学校は減少し、西小学校は多くなっているので、区割を再考する。	第4地区	70歳代	男性
3	中学校は生徒数が多すぎるので、新しく校舎を建てて二校に分ける。	第4地区	40歳代	女性
4	小学校の統廃合はするべきではない。母校を失いたくない。なくなさい方法を色々な視点から考える。	第4地区	40歳代	女性
5	中学校がひとつしかないので、もっと作る。	第6地区	30歳代	女性
6	校区はもう少し広くして、どこの小学校にも行けるようにする。	第8地区	70歳代	女性
7	小学校の統合。	第9地区	40歳代	女性
8	中学校の遠さが気になる。1つを大きくするのじゃなく、もう一校新たに作る。	未回答	30歳代	女性

【体育館について】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	体育館が多い。	第1地区	40歳代	男性
2	三股町は広い体育館がない。	第1地区	50歳代	女性
3	中途半ばな大きさの体育館ばかりで無駄だと思う。アリーナ席のある体育館が1つあればよい。 町民の声が生かされてない町になってきたと感じている。	第2地区	30歳代	男性
4	体育館が多すぎる。	第2地区	40歳代	男性
5	旭丘運動公園を再整備し、総合運動公園として体育館を建てたスポーツ施設を望む。	第6地区	60歳代	男性
6	点々と小さな体育館を作るのではなく、観覧席などもある使いやすいものが1つあった方がよい。	第7地区	40歳代	女性
7	老朽化した体育館は、改修を重ねるのではなく計画的に建て直すべき。	第7地区	30歳代	女性
8	東高校の近くに新しく体育館が完成したが、何故今頃建設されたのかその経緯がよく分からない。	第9地区	30歳代	女性
9	このようなアンケートを実施しているのに、新たに西部地区体育館を建設したりと理解できない。	第9地区	40歳代	男性
10	児童館、中央公民館、町体育館が本当に古いと感じる。	第9地区	20歳代	女性
11	三股町体育館、武道体育館、勤労者体育センターと3つもあるが、必要あるのか。	第9地区	60歳代	男性
12	最近近所に体育館が完成したが、利用できるスポーツが限られている。 利用率向上のために、バスケ等が出来る体育館にする。	第9地区	40歳代	男性
13	体育館が多すぎる。	第9地区	60歳代	男性
14	東高校近くの体育館は必要なのか。無駄遣いだ。	未回答	40歳代	男性
15	古い体育館については、清掃、倉庫の整備、近代的な体育施設への改善などをする。	未回答	60歳代	女性

【改修に伴う費用について】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	議員報酬等をカットして積立てる。	第1地区	70歳代	男性
2	改修を進めつつも、次の世代に大きな負担を負わせる事のない様な計画をお願いしたい。	第1地区	40歳代	女性
3	町民に負担のかからないことが一番良いが、財源が確保できなければ仕方ない。	第2地区	50歳代	男性
4	税負担が増加しないように、公共施設は最低限の経費に抑える。	第2地区	40歳代	男性
5	サービスに不満をもっているものとしては、予算の中でやってくれと言うしかない。	第7地区	50歳代	女性
6	利用しない人からも修繕費などを一律にと言われても、どんなものだろうか。	第9地区	80歳代	男性
7	これから建設費を長年支払っていく世代に、意見を聞く。	第9地区	40歳代	男性
8	まずは役員、施設関係者の人件費を減らし、その上で増税を判断する。	第9地区	50歳代	男性
9	町民税等の、個々の負担が増える事が無い運営であればいい。	地区不明	30歳代	女性
10	お金があるから予算を消化しないといけないとか目先のことに囚われず、安易に税金を上げない。	地区不明	30歳代	男性
11	町民の一部が利用するだけの費用の捻出は、出来るだけ減らすべきだ。 天下り先として維持されてる感があるので、無駄な税金投入はやめるべきだ。	地区不明	50歳代	男性

【公共施設建て替えに関する情報共有・周知について】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	アンケートで初めて建替えの必要性と莫大な費用が必要と知った。 重要・重大な事は、もっと広く町民に分かるように広報する。	第9地区	30歳代	女性
2	アンケートで費用について初めて知った。 町だより等で周知して、アイデアを募集する。	第9地区	60歳代	男性

【その他、いただいたご意見】

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
1	使用しないため記入出来ない。	第1地区	80歳代	男性
2	小中学校、介護老人施設などの改修、改築などを優先してほしい。	第1地区	30歳代	女性
3	施設の対応が以前より良くなっているとはいえ、役場内で見ていると腹が立つことが多い。一度接客業のすばらしい企業へ2週間とかの研修制度を設けたらどうか。心のもったわかりやすい気持ちのいいサービスをしてほしい。	第1地区	60歳代	男性
4	図書館の近くの子育て支援コーナーへ行って見たが、受付の方もおらず、閑散として残念な思いで帰った。子育ての遊びコーナーか、子育て支援でお母さん同士がコミュニケーションをはかる場を設けるのであれば、きりしま市のキッズプラザ(親子が一緒の場合は無料、預かり有料の施設が隣接している)のように、有効に施設を町民に開放してほしい。	第1地区	60歳代	男性
5	極力無駄の出ない施設運営をする。その上でサービス向上(ソフト面)ができるといい。	第1地区	40歳代	男性
6	近くに2つあるなどでは無駄だ。「三股町だからこそのもの」「三股町にはこれがある」といった施設に変わってほしい。例えば健康管理センターの24時間子供の相談、デイサービスセンターの長ロング利用など、施設を残す前に町民ニーズに応える事ができるのかを考えて、それにえられるのであれば残す方向のほうが良いと思う。	第1地区	30歳代	男性
7	施設の利用について人数、時間帯、年代、回数、頻度等のデータをとって、利用の少ない施設は改修の必要はない。	第1地区	50歳代	女性
8	子育ての利用施設が支援センターしかないのが不便。きれいで職員の方々も素敵でよく利用していたが、狭いので2,3歳くらいになると利用しにくい。児童館とかもあるのか?情報が無いのでみんな都城市のセンターや児童館に行っている。それでもいいが三股にもあると便利。	第1地区	30歳代	女性
9	私は仕事を他県で行っている為、町の公共施設を利用することはほとんど無いが、定年後はその機会も有ると思われるのでその時に利用出来る様施設の維持は適切な形で実施してほしい。	第1地区	50歳代	男性
10	被災地をみていると忙しすぎるスタッフと運動不足の被災者何か方法がありそう。被災者ももっと働くべきだ。町民もしっかり至れりつくせりを期待せず住民として出来ることは各自やって町費節減を計るべき。支部には入らず甘えることのみ考えている身勝手者には折に触れて反省してもらう場面をつくってほしい。一旦災害発生時には公民館長のもと支部長班長を通し、行方不明者の数が把握できる体制を。最近では自由を尊重しすぎて身勝手者が増えている。	第1地区	70歳代	女性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
11	住民の意見を充分に取り入れて、より必要な所から建てていったらと思う。	第1地区	80歳代	男性
12	本人が高齢の為回答できなかった。	第1地区	80歳代	女性
13	畜産センターの建替え。	第2地区	20歳代	男性
14	一部の人しか利用しない施設を整備することは、いかがかと思う。	第2地区	50歳代	女性
15	わざわざアンケートをとるより、どうやったら町民の為に一番良いのか、負担にならないのか、行政で考えてほしい。	第2地区	30歳代	女性
16	中央公民館を利用している。和室はかなり痛んでいるようだが、建て替える必要はなく補修で充分だ。これ以上の施設を新しく名前を付けてやるのは「大反対」だ。今あるものを大切に予算内でしようして行けば良いのではないか。他の地域の児童館等も古い建物が多いが、子供の数は減っており、改修のみでギリギリまで使った方が良い。	第2地区	50歳代	女性
17	公共施設は色々あった方が良いと思うので、町民ニーズや財政に見合っ縮小してでも残してほしい。	第2地区	50歳代	女性
18	2年前に移住して来て、高齢者でもあるので、あまり利用していない。	第2地区	70歳代	男性
19	デイサービスセンターは利用者が多いと聞いていたが老朽化しているとも聞く。でもデイは残した方がよいのではないか。	第2地区	60歳代	女性
20	地区分館が古く、とても使用しにくい。	第2地区	60歳代	女性
21	会社を定年して10年になるが、今の所元気で妻と2人で農業して道の駅に野菜を出荷している。いつ体の調子が悪くなってしまうかも知れないので、子供は東京の方で土木の仕事をやっているが、私は元マラソン選手だった。一年一年年を取るので、三股町の為にも自分の為にも頑張っていくつもりだ。	第3地区	70歳代	男性
22	公民館はムダに多い気がする。	第3地区	30歳代	女性
23	人口減少はとめられない状況で県自体の問題だ。世代がかわっても若い人に負担の少ない状況を残していくのが高齢の私達の役目。小さな行政なので無理のない方法を検討した方がいい。	第3地区	60歳代	女性
24	パークゴルフ場が楽しみだ。福祉活動での活動とはを聞いてみたいなど思ったが役場まで行くのが大変で、一年一年過ぎてしまい今は元気で一日1日を楽しみ過ごしている。本当に三股は住みやすい良い所だ。	第3地区	60歳代	女性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
25	中央公民館が急遽使用中止の際は使用料を払わなくて良いのではないか？図書館の開館はAM9:00か9:30分にならないか？	第3地区	60歳代	女性
26	子供のあそび場が少なく、公園で遊ぶとゲートボールの邪魔だと怒られ、日曜日は部活で使っていて、子供の自由な遊び場が少ないというよりない。	第3地区	60歳代	男性
27	中央公民館を使用する際、6月の暑い時はクーラーの使用を許可してほしい。	第3地区	60歳代	女性
28	同封された資料を見て公共施設にかかる費用がかなり厳しい状況だなと思った。公共物を大切に使うことを心がける。	第3地区	60歳代	女性
29	学校施設、役場は建てなおすべきだ。	第4地区	30歳代	女性
30	公民館が民家の近くにあったらと思う。非行の場になりすぎてる。	第4地区	70歳代	男性
31	公共施設の事はあまりよくわからない。町議会等で一番良い方法で決めてほしい。	第4地区	80歳代	女性
32	雨の日のための室内大型公園がほしい。	第4地区	30歳代	女性
33	公共施設に行った事がないから分からない。	第4地区	70歳代	女性
34	年令と共に食べる事には恵まれすぎ運動不足になりがちなので、健康ラリースタンプ式で何か特典をつけて運動方式にしてはどうかと思う。週一回のヨガが楽しくて健康維持に努めている。	第4地区	70歳代	女性
35	無駄な物に無駄なお金をかけない。	第4地区	30歳代	女性
36	良くわからない。	第5地区	80歳代	女性
37	役場の昼の時間は休憩なのは仕方ないが、1時からでないと受け付けてもらえない事があったので困った。昼は仕事の休憩時間に行っても対応してもらえるようにしてほしい。	第5地区	30歳代	男性
38	老人ホームみたいな施設がたくさんほしい。	第6地区	60歳代	男性
39	施設の維持が不十分なため、施設に隣接する住人で不都合を被っている人もいる。	第6地区	50歳代	男性
40	利用度の少ない施設が多い。新規の建物は十分検討してほしい。	第6地区	60歳代	男性
41	総合福祉センターの元気の杜へ行くのが生きがいなので、感謝している。出来たら、あと30分位長く利用できたらいい。	第6地区	80歳代	女性
42	年に数回しか行かない役場だが、職員さんの対応が非常に良く気持ちがいい。	第6地区	60歳代	男性
43	教育に力を入れてほしい。	第6地区	70歳代	男性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
44	文化会館が完成して十年過ぎたが、三股町民の何%が利用した事があるだろうか。私個人的には一回も入館した事がない。	第6地区	70歳代	男性
45	以前より疑問に思っていたが弓道場は必要だったのだろうか。何人の方が使用しているのか。そのころから費用がかかると予想されていたと思う。その他駅前も同様。	第6地区	60歳代	男性
46	利用者が多い施設、多い場所(地区)を優先的に増設、改修、改築をしていく。	第6地区	20歳代	男性
47	施設の事ではないが、役場の職員は役場の中に入った時に挨拶をしない職員がほとんどだ。綾役場を見習ってはどうか。仕事の対応は良いが、挨拶はした方がよい。入った時の感じが悪い。	第6地区	80歳代	女性
48	三股町の公共施設に無駄に感じるものや贅沢に思うものは無いと思う。公共施設を再評価して、更に良い方向で必要な所に予算を割り当ててほしい。	第6地区	30歳代	男性
49	三股独自の、他の地区に比べ誇れる施設があれば良いと思う。	第6地区	60歳代	男性
50	いち設問中に施設が数件あり、可とするもの不可とするものがあり回答しにくかった。これからもできるだけ施設を活用する旨を考えているが、距離的なことや建物の開閉時間のことで一概にいかない。建物は長年の間にいろんな要因で劣化する。日々の管理が大変だ。	第6地区	70歳代	男性
51	少子高齢化が進んでいるが、子どもを生み育てやすい環境を整えていくことこそ、地域、国の発展につながると思う。	第6地区	60歳代	男性
52	図書館をよく利用している。毎週木曜日 PM8:30 まで利用できるのも、とても助かる。開館時間が10時なので、9時からだともっといいと思う。	第6地区	50歳代	女性
53	行政コストを引下げること。隣町との格差が目立つようになった。	第6地区	70歳代	男性
54	利用人数が少ない施設、サービスでも、必要なサービスは残してほしい。	第6地区	20歳代	女性
55	職員の方は、全てのお客様に対してもっと下向きの気持ちになって心のこもった挨拶をするべきだ。 民間企業に出向いて行って勉強してほしい。	第7地区	60歳代	男性
56	アンケート回答者が三股福祉施設三光苑にお世話になっているので、義理姉が代わってアンケートに書かせてもらった。	第7地区	60歳代	女性
57	財政事情はあるが、ここは公、民の判別がある。	第7地区	70歳代	男性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
58	今後の少子高齢化に伴う各施設のあり方を検討しながら、町の財政の身の丈に合った施設の建設、管理運営が必要だ。	第7地区	60歳代	女性
59	高齢化の為、福祉などに力を入れるべき。	第7地区	40歳代	男性
60	役場職員の人数を減らす。そしてパート職員を増やして人件費を抑える。	第7地区	50歳代	女性
61	アンケートをたのむのに70歳以上の人に聞いてもほとんど施設は使わないからムダだ。若い40～50代の方が良い。	第7地区	70歳代	女性
62	有識者にとっては、なかなか時間が確保できない理由で利用できない施設もある。そういう事情も踏まえた改善対策も必要ではないか。	第7地区	60歳代	女性
63	成人後三股町に住んでいるが、未だ子供もいない為公共施設は役場以外行った事もないので、施設そのものはわからないので回答ができなかった。	第7地区	30歳代	男性
64	公共施設を新設したり、更新したりすると施設運営において財政的に苦しくなることは他市町村の事例から容易に知ることができる。また首長が長期に亘って町政に携わる場合、後半になると施設の新設、更新が増え、建設費用はじめ維持管理費用の増加が見られ借金が増えていく。後世につけを残さないためにも慎素な政治を進めてほしい。金がなければ運営などボランティアで解決したらいい。	第7地区	70歳代	男性
65	建替えしなくてはいけない建物があるように思えない。古いだけで建替えする必要があるのか検討してほしい。	第7地区	40歳代	男性
66	個人では公共施設は利用しづらいし、どのように利用していいか分からない。	第7地区	50歳代	男性
67	ほとんど利用していないので、はっきりわからない。	第7地区	70歳代	女性
68	三股町に転居して30年になるが、素晴らしい所がたくさんあるのに観光面に力を入れてないのはなぜだろうか。もう少し三股町の良い所をアピールしてはどうか。	第7地区	60歳代	女性
69	路地に入ると、道路や歩道が痛んでるのが気になる。	第7地区	60歳代	女性
70	駅の階段はお年寄りには不便なのではないかと思う。	第7地区	50歳代	女性
71	高齢なので、町公共施設に関することや今後の施設のあり方はよくわからない。また町施設等を利用させて頂く機会も少なくほとんど利用しないので、正しい回答はできない。	第7地区	80歳代	女性
72	子どもがまだ小さいので色々な施設を利用する事が現在あまりない。しかし今後大きくなって色々利用する事となりそうなので、公共施設は大事だなと思う。	第7地区	30歳代	女性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
73	図書館の開館時間、日数を増やしてほしい。	第7地区	40歳代	女性
74	あまりわからないので書けなかった。	第7地区	60歳代	男性
75	送迎車の活用。車がなく、特に一人暮らしの老年者が、体操に行きたいが足がないと耳にする。	第7地区	60歳代	女性
76	町の整形外科に週三日通院中(リハビリ)で、2時間かけて色々な器材で筋トレをしている。腰椎頸椎の椎間板症の持病があり近い将来人の世話(介護)にならず健康寿命を1年でも多く延ばしていけたらと強く思う。このようなトレーニングが町のスポーツ施設でやれたら良いと強く望む。	第7地区	60歳代	女性
77	女性管理職の登用。かつて薩摩藩の名残りで現在でも男性有利だ。女性のエネルギーは誰にも代えられない。三股から女性から発信していく。宮崎県 No.1 の三股町にする。私はまだまだ夢がある。私は78歳だが戦後何もできなかった。舞台上でテナーサックスを吹いて、シャンソンを歌いたい。こんなおばあさんもいいだろう。	第7地区	70歳代	女性
78	今後の町の財政を考えた予算の使い方をお願いします。	第7地区	50歳代	男性
79	回答の仕方が決まっていて、わからない所があったりして少し難しかった。施設改修の優先順位も、自分で利用しない所ばかりで回答のしようがなかった。	第7地区	60歳代	女性
80	学校や役場の他に、どんな施設が点在しているのかわからない状況で三股に住んでいる。スポーツジム等があるとは聞いているが、詳しい事がわからない。	第8地区	60歳代	男性
81	日南には海がある。三股には森と川がある。持っているものを生かして、百年の計を立てられぬか。公共施設は住民に対するサービスで欠かせぬものである。そのサービスを維持するために、人口増を図る必要がある。	第8地区	60歳代	男性
82	ご老人が増えていくのは間違いないので、その未来が明るいものになるように。	第8地区	20歳代	男性
83	温水プールがほしい。	第8地区	40歳代	女性
84	都城に合併しないのなら年寄りにもバス代、温泉券がほしい。いずれ車の運転が出来なくなるので「パスか」の利用をお願いします。	第8地区	70歳代	女性
85	ハコ物を作ろうと思い過ぎている気がする。アンケートも必要だが町民との対話が出来る場を設けたらと思う。議員の方々も町議選挙の時だけで目に見えない。仕事をされてない方々が目にあまる気がしてならない。町民の公共施設なのだから、町民ありきで考えたらと思う。	第8地区	40歳代	男性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
86	私は学校に通ってる子は居ないので余りわからないが、これからの成長する子供達にはお金をかけるべきだと思う。それとお年寄りの方達にも必要だ。	第8地区	60歳代	女性
87	意味がわからない。大したアンケートにも思えない。この郵送代を施設費に当てた方がよい。	第9地区	50歳代	女性
88	町立病院跡地を駐車場として開放してほしい。	第9地区	30歳代	女性
89	数十年先を考えて検討してほしい。	第9地区	60歳代	女性
90	下水道が不完全なためゴミがたまっているので、点検および直してほしい。	第9地区	60歳代	男性
91	子供もいないので関係する施設はほとんど利用しないのでわからないことが多いが、今後少子高齢化、人口減少となる中で、よく考えて効率的な施設の維持を望む。	第9地区	50歳代	男性
92	町全体の面積が広いのだから、縮小できる所は大胆に行政として都市計画を行ってもらいたい。地区公民館は高齢者の独占状態なので、子供をもっと大事にしてほしい。後20年後は人口減少だ。	第9地区	50歳代	男性
93	文教の町を象徴するような、特色ある公共物を考えてほしいと思う。	第9地区	70歳代	女性
94	家の東横の通りは、家のペットやベビーカーに乗った幼児、小中学生等の通学路でもある。資源ゴミを運ぶ車、仕事の車、買い物の主婦等の方々が良く使っている。新しく建築された家のお手伝いをされた方が誤ってブロック塀を壊していった。どうしたものか。	第9地区	50歳代	女性
95	高齢者施設に安く入れるような所をつくってほしい。高すぎて年金では入れない。	第9地区	70歳代	女性
96	支部でゴミ収集所ゲージの積立をしている。集金に来た会系の方々に「いつ頃どんな物が出来るのか？」と聞いたら「その時役員じゃなかったので詳しい見取り図を見たことがない」との事だった。不透明な感じで不安になった。調査と計画性、あとオープンに思う。	第9地区	50歳代	女性
97	そもそも建設する時点で将来に渡る利用計画や見込みなどがあつたはず。施設の新設は慎重にお願いしたい。高齢になると利用が片寄りが出てくる。利用促進の方法を考えたい。	第9地区	60歳代	男性
98	学校やスポーツ施設などは時々利用するが、それ以外の施設はあまり利用する機会がない。	地区不明	20歳代	男性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
99	役場の対応を疑問に思った。12時から13時の間に住民票の申請に行ったところ、「休憩時間のため、出直してください」と言われた。都城市役所は、昼の休憩時間も交代で対応してくれる。町民のためと思った対応とは思えない。働いている者としては、その時間の対応についても検討して頂けるとありがたい。休憩をとって当然かの態度に納得できなかった。	地区不明	30歳代	女性
100	各施設に行くのに不便。交通の便がない。自転車で行くにも遠すぎる。	地区不明	70歳代	女性
101	役場内で、勤務時間内に私語飲食している所を見かけた。	地区不明	50歳代	男性
102	施設等のハード面については、防災の時のみ機能すれば充分で、ムダな予算は使うべきではない。ソフト面(人材、組織づくり(防災))の方に力を入れるべき。	地区不明	50歳代	男性
103	元気の杜をもっと利用しやすいようにしてほしい(土日だけの風呂の利用など)。	地区不明	80歳代	男性
104	三股町に引っ越してきたばかりで、子どもも小さくほとんどの施設を利用したことないので、あまり意見参考にならないかもしれない。	地区不明	20歳代	女性
105	子どもがまだ小さいのでまだ利用することが少ない。	地区不明	30歳代	女性
106	優先すべき事柄を考えるべき。地区のイベントも大事かもしれないけど。花火とかムダにあげすぎ。金のムダ。それで予算足りないとかおかしい話。何を優先しているのか。ムダ使いしてもらうために税金払ってるわけじゃない。	地区不明	30歳代	女性
107	クエスチョン3のサービス、施設の満足度についての記入欄中「3」と回答したところは、実際見ていないのでコメントしようがないため回答したもの(ほとんど活用したことがない)。	地区不明	60歳代	男性
108	殿岡生活改善センターは、毎年味噌作りなど伝統手作り食品などに活用できる唯一の施設なので、ぜひとも継続して活用できるようにしてほしい。	地区不明	60歳代	男性
109	各地区コミュニティセンターとあるが、未だに自分の住んでいる地区が第〇地区に該当するのかわからないし、ひよっとすると行ったことがないのかもしれない。通常の話で出てくる地名は「今市」住所は「樺山」と一致しない、電柱などに表示されているのも同じもので非常にわかりにくい。以前に国土地籍調査があったがそのような機会にせめて街区ごとに「樺山〇丁目」とかで表示してあれば、だいたいどの付近と分かりやすいのと思った。	地区不明	60歳代	男性

No.	主な意見(要約)	地域	年代	性別
110	申し訳ないが、学校他施設に関わりなく見てもないので、返答しかねた。	未回答	60歳代	女性
111	役場、文化会館、元気の杜に行くに便がなく、行きたくても遠い。高齢者の一人ぐらしはなお億劫になる。100円バスも遠い。いつもいい考えはないかと思う。外出して話して脳を動かさなければと思う。年よりの集いがあるといい。地区にひなたぼっこの出来る場所(屋根があれば、なおいい)。近くに憩いの場所(おしゃべりの場所)。地区地区で学習するとい	未回答	70歳代	女性
112	三股には介護施設が多い。	未回答	70歳代	女性
113	改修を行ない建替えるべきでない。	未回答	60歳代	女性
114	都城市高城町にあるような、親子で行って遊べるようなプールを作ってほしい。	未回答	60歳代	男性

第3章 公共施設（建物）一覧

施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	建築年度(西暦)
三股町立三股小学校	教育課	第1地区	学校教育系施設	学校	6,485 m ²	1959年度
三股町立三股中学校	教育課	第1地区	学校教育系施設	学校	11,333 m ²	1968年度
三股町立宮村小学校	教育課	第3地区	学校教育系施設	学校	2,392 m ²	1981年度
三股町立梶山小学校	教育課	第4地区	学校教育系施設	学校	2,222 m ²	1979年度
三股町立長田小学校	教育課	第5地区	学校教育系施設	学校	2,298 m ²	1983年度
三股町立勝岡小学校	教育課	第6地区	学校教育系施設	学校	3,596 m ²	1981年度
三股町立三股西小学校	教育課	第7地区	学校教育系施設	学校	6,718 m ²	1988年度
三股町立学校給食センター	教育課	第8地区	学校教育系施設	給食センター	1,387 m ²	1991年度
上米満児童館	福祉課	第2地区	子育て支援施設	児童館	193 m ²	1981年度
三股町第2地区交流プラザ	福祉課	第2地区	子育て支援施設	児童館	1,227 m ²	2000年度
宮村児童館	福祉課	第3地区	子育て支援施設	児童館	193 m ²	1979年度
梶山児童館	福祉課	第4地区	子育て支援施設	児童館	364 m ²	1966年度
長田児童館	福祉課	第5地区	子育て支援施設	児童館	266 m ²	1967年度
長田へき地保育所	福祉課	第5地区	子育て支援施設	保育所	209 m ²	1978年度
前目児童館	福祉課	第6地区	子育て支援施設	児童館	193 m ²	1977年度
蓼池児童館	福祉課	第6地区	子育て支援施設	児童館	290 m ²	1974年度
今市児童館	福祉課	第7地区	子育て支援施設	児童館	193 m ²	1976年度
新馬場児童館	福祉課	第7地区	子育て支援施設	児童館	193 m ²	1973年度
東原児童館	福祉課	第8地区	子育て支援施設	児童館	193 m ²	1975年度
植木児童館	福祉課	第9地区	子育て支援施設	児童館	182 m ²	1966年度
三股町研修センター	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	196 m ²	1988年度
山王原集会所	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	70 m ²	1982年度
三股町中央公民館	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	1,482 m ²	1973年度
三股町第1地区分館	教育課	第1地区	町民文化系施設	集会施設	563 m ²	1987年度
三股町第2地区分館	教育課	第2地区	町民文化系施設	集会施設	503 m ²	1976年度
三股町第3地区分館	教育課	第3地区	町民文化系施設	集会施設	422 m ²	1993年度
三股町第4地区分館	教育課	第4地区	町民文化系施設	集会施設	337 m ²	1980年度
田上集落センター	産業振興課	第4地区	町民文化系施設	集会施設	158 m ²	1985年度
三股町第5地区分館	教育課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	337 m ²	1978年度
大野集落センター	産業振興課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	173 m ²	1982年度
轟木集落センター	産業振興課	第5地区	町民文化系施設	集会施設	240 m ²	1982年度
三原地区コミュニティセンター	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	177 m ²	1981年度
勝岡地区コミュニティセンター	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	91 m ²	1998年度
三股町第6地区分館	教育課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	1,141 m ²	1995年度

施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	建築年度(西暦)
小園営農研修センター	産業振興課	第6地区	町民文化系施設	集会施設	75 m ²	1983年度
花見原地区コミュニティセンター	教育課	第7地区	町民文化系施設	集会施設	206 m ²	1994年度
三股町第7地区分館	教育課	第7地区	町民文化系施設	集会施設	542 m ²	1994年度
中原地区コミュニティセンター	教育課	第7地区	町民文化系施設	集会施設	209 m ²	1995年度
三股町第8地区分館	教育課	第8地区	町民文化系施設	集会施設	454 m ²	1984年度
稗田地区コミュニティセンター	教育課	第8地区	町民文化系施設	集会施設	206 m ²	1993年度
西植木地区コミュニティセンター	教育課	第9地区	町民文化系施設	集会施設	291 m ²	2000年度
三股町第9地区分館	教育課	第9地区	町民文化系施設	集会施設	494 m ²	1985年度
三股町弓道場	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	660 m ²	2011年度
三股町四半の弓道場	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	150 m ²	1980年度
三股町中央テニスコート	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	77 m ²	1992年度
三股町体育館	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	838 m ²	1964年度
三股町武道体育館	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	1,595 m ²	1977年度
三股勤労者体育センター	教育課	第1地区	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	997 m ²	1978年度
塚原団地	都市整備課	第1地区	町営住宅	町営住宅	4,489 m ²	2012年度
山王原団地	都市整備課	第1地区	町営住宅	町営住宅	2,981 m ²	1979年度
教職員住宅	教育課	第1地区	教職員住宅	町営住宅	122 m ²	1972年度
宮村第2団地	都市整備課	第3地区	町営住宅	町営住宅	733 m ²	1988年度
天神原団地	都市整備課	第4地区	町営住宅	町営住宅	791 m ²	1968年度
長田地区住宅	都市整備課	第5地区	町営住宅	町営住宅	79 m ²	2013年度
長田団地	都市整備課	第5地区	町営住宅	町営住宅	733 m ²	1986年度
南原団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	1,786 m ²	1981年度
蓼池第3団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	567 m ²	1967年度
蓼池団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	131 m ²	1964年度
餅原団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	599 m ²	1967年度
宮下団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	756 m ²	1968年度
勝岡団地	都市整備課	第6地区	町営住宅	町営住宅	728 m ²	1967年度
今市団地	都市整備課	第7地区	町営住宅	町営住宅	1,723 m ²	1973年度
中原団地	都市整備課	第7地区	町営住宅	町営住宅	7,732 m ²	2005年度
稗田団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	3,771 m ²	1976年度
射場前第2団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	761 m ²	1963年度

施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	建築年度(西暦)
射場前団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	715 m ²	1962年度
五本松団地	都市整備課	第8地区	町営住宅	町営住宅	4,981 m ²	1971年度
植木団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	315 m ²	1965年度
植木原団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	126 m ²	1966年度
唐橋第2団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	3,942 m ²	1983年度
唐橋団地	都市整備課	第9地区	町営住宅	町営住宅	1,531 m ²	1978年度
三股町役場	総務課	第1地区	行政系施設	庁舎等	4,547 m ²	1971年度
ラッパ隊詰所	総務課	第1地区	行政系施設	消防施設	28 m ²	1981年度
消防詰所本部	総務課	第1地区	行政系施設	消防施設	376 m ²	1971年度
災害備蓄倉庫	総務課	第2地区	行政系施設	消防施設	228 m ²	1971年度
消防詰所2部	総務課	第2地区	行政系施設	消防施設	52 m ²	1987年度
消防詰所3部	総務課	第3地区	行政系施設	消防施設	52 m ²	1992年度
消防詰所4部	総務課	第4地区	行政系施設	消防施設	52 m ²	1987年度
消防詰所5部	総務課	第5地区	行政系施設	消防施設	76 m ²	1988年度
消防詰所6部	総務課	第6地区	行政系施設	消防施設	47 m ²	1983年度
消防詰所7部	総務課	第7地区	行政系施設	消防施設	52 m ²	1989年度
消防詰所1部	総務課	第8地区	行政系施設	消防施設	52 m ²	1989年度
三股町コミュニティ拠点施設	総務課	第8地区	行政系施設	庁舎等	259 m ²	2008年度
三股町健康管理センター	町民保健課	第1地区	保健・福祉施設	健康管理センター	1,041 m ²	1993年度
三股町シルバーワークプラザ	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	281 m ²	2005年度
山王原地域福祉センター	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	266 m ²	1966年度
三股町養護老人ホーム清流園	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,444 m ²	1979年度
三股町在宅老人デイサービスセンター	福祉課	第1地区	保健・福祉施設	高齢福祉施設	419 m ²	1988年度
三股町福祉・消費生活相談センター	福祉課	第2地区	保健・福祉施設	相談センター	116 m ²	1993年度
総合福祉センター(元気の社)	福祉課	第2地区	保健・福祉施設	交流センター	2,259 m ²	2004年度
三股町総合文化施設	教育課	第2地区	社会教育系施設	図書館等	5,087 m ²	2001年度
三股町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)	環境水道課	第4地区	供給処理施設	供給処理施設	675 m ²	1997年度
三股町リサイクルセンター	環境水道課	第4地区	供給処理施設	供給処理施設	364 m ²	1998年度
三股町衛生センター	環境水道課	第6地区	供給処理施設	供給処理施設	2,104 m ²	1982年度
上米公園パークゴルフ場	都市整備課	第2地区	公園	公園	146 m ²	2005年度
旭ヶ丘運動公園	都市整備課	第6地区	公園	公園	347 m ²	1993年度
早馬公園	都市整備課	第1地区	公園	公園	28 m ²	1994年度
塚原児童公園	都市整備課	第1地区	公園	公園	7 m ²	1998年度
五本松児童公園	都市整備課	第1地区	公園	公園	9 m ²	1998年度

施設名称	所管課	地区	類型大分類	類型中分類	延床面積	建築年度(西暦)
上米公園	都市整備課	第2地区	公園	公園	139 m ²	1993年度
宮村児童公園	都市整備課	第3地区	公園	公園	7 m ²	2001年度
一町田公園	都市整備課	第3地区	公園	公園	21 m ²	1992年度
矢ヶ淵広場	都市整備課	第4地区	公園	公園	32 m ²	2001年度
長田峡公園	都市整備課	第5地区	公園	公園	25 m ²	1997年度
椎八重公園	都市整備課	第5地区	公園	公園	119 m ²	1970年度
蓼池公園	都市整備課	第6地区	公園	公園	30 m ²	2009年度
前目公園	都市整備課	第6地区	公園	公園	25 m ²	2001年度
中原児童公園	都市整備課	第7地区	公園	公園	7 m ²	1999年度
新馬場公園	都市整備課	第7地区	公園	公園	27 m ²	1995年度
花見原児童公園	都市整備課	第7地区	公園	公園	7 m ²	2013年度
ひえだ公園	都市整備課	第8地区	公園	公園	71 m ²	1979年度
榎堀児童公園	都市整備課	第8地区	公園	公園	8 m ²	2000年度
植木公園	都市整備課	第9地区	公園	公園	27 m ²	1996年度
在宅介護支援センター	福祉課	第1地区	その他	その他	155 m ²	1997年度
畜産センター	産業振興課	第1地区	その他	その他	52 m ²	1973年度
旧3部消防詰所	総務課	第3地区	その他	その他	20 m ²	1961年度
牧野住宅	総務課	第5地区	その他	その他	60 m ²	1961年度
墓苑高才原	環境水道課	第6地区	その他	その他	64 m ²	1999年度
三股町殿岡生活改善センター	産業振興課	第6地区	その他	その他	283 m ²	1989年度
旧7部消防詰所	総務課	第7地区	その他	その他	20 m ²	1961年度
老人福祉センター	福祉課	第8地区	その他	その他	460 m ²	1968年度
旧1部消防詰所	総務課	第8地区	その他	その他	20 m ²	1961年度
宮村南部農業集落排水処理施設	環境水道課	第3地区	下水道施設	下水道施設	148 m ²	1999年度
梶山農業集落排水処理施設	環境水道課	第4地区	下水道施設	下水道施設	116 m ²	1994年度
三股中央浄化センター	環境水道課	第7地区	下水道施設	下水道施設	1,760 m ²	2003年度



三股町公共施設等総合管理計画(案)

2016年(平成28)年9月

編集:三股町総務課

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1

電話:0986-52-1111